

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人

東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地
東京都府中市朝日町
- ③ 役員の状況
池端 雪浦（平成17年9月1日～平成19年8月31日）
亀山 郁夫（平成19年9月1日～平成23年3月31日）
理事数3名、監事数2名
- ④ 学部等の構成
外国語学部
大学院地域文化研究科
アジア・アフリカ言語文化研究所※
留学生日本語教育センター
※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数

外国語学部	3,808名	(169名)
大学院地域文化研究科	523名	(182名)
教員数	247名	
職員数	101名	

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

国立大学法人東京外国語大学（以下、「東京外国語大学」という。）の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源をさまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

(本学のグランドデザイン)

本学学則はその第1条で本学の基本目的を次のように謳っている。

「外国の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする。」

学則が謳っているこの本学の基本理念を21世紀の新しい時代にふさわしい形で実現していくために、本学は2001（平成13年）秋から1年余に及ぶ全学的な議論を経てそのグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学をめざして」を策定した（2002年9月25日評議会承認）。上記の中期計画も、このグランドデザインを導きの糸として定められたものである。

また、2007（平成19年）にグランドデザインの改訂を行った（2007年1月30日改訂役員会承認）。

本学のグランドデザインは以下のような項目から成っている。

I 拠点大学化

1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
3. 日本語教育研究の世界的な拠点

II 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化推進

III 国内外における社会連携の展開

IV 豊かな学生生活の実現

V 拠点大学としての基盤整備

以下、このグランドデザインの中から、本学の個性、教育研究に関する記述を一部抜粋しておこう。

グランドデザインは本学の個性を以下のように規定している。

「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代において、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。」

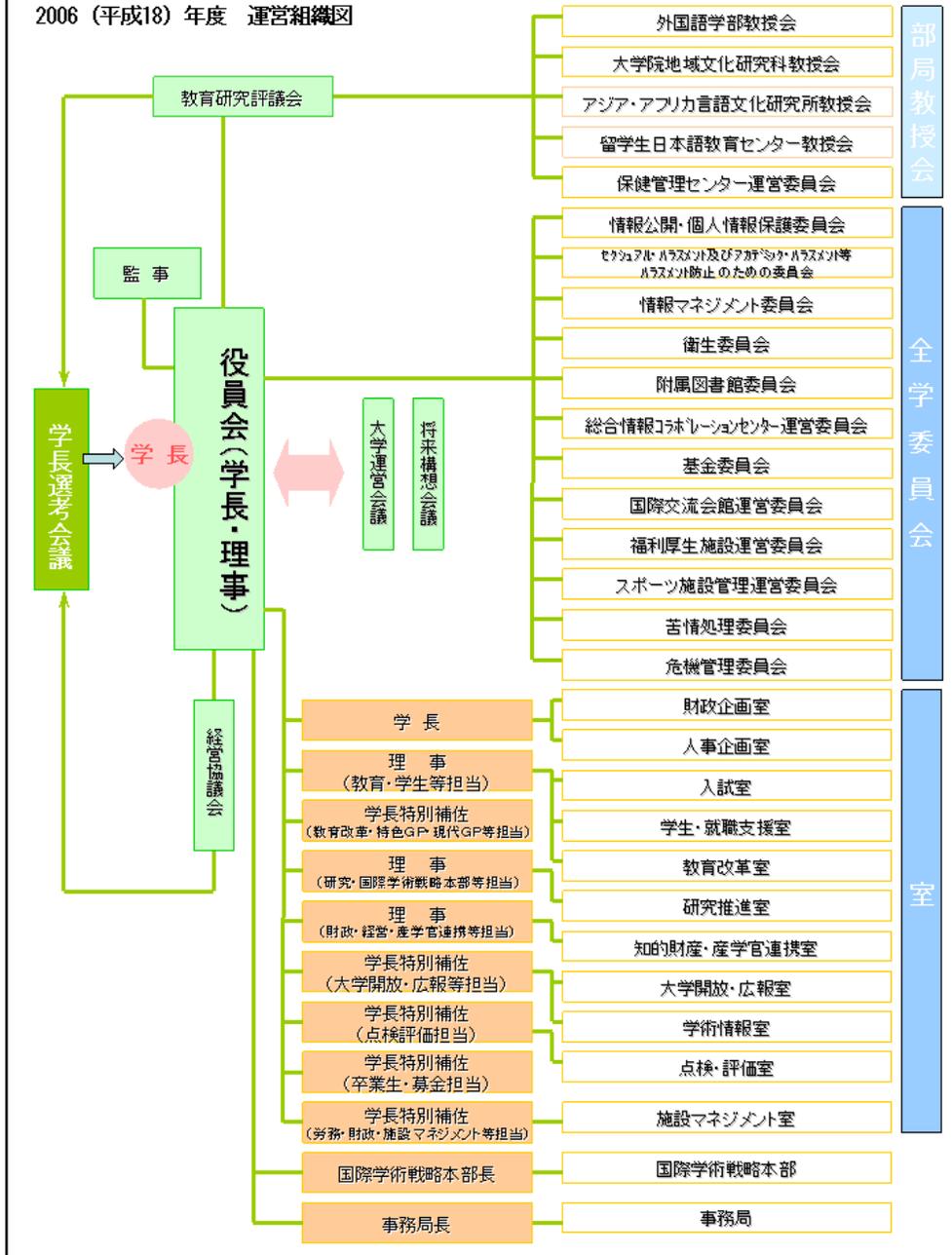
教育面での基本目標については以下のように定めている。

「50にのぼる言語と世界諸地域の文化・社会について教育研究を行っている本学は、異文化間の相互理解に寄与し地球社会における共生の実現に貢献できる人材を育成する。言語と専門分野の「ダブルメジャー教育」により、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会についての深い知識を身につけた人材を社会に送り出していく。」

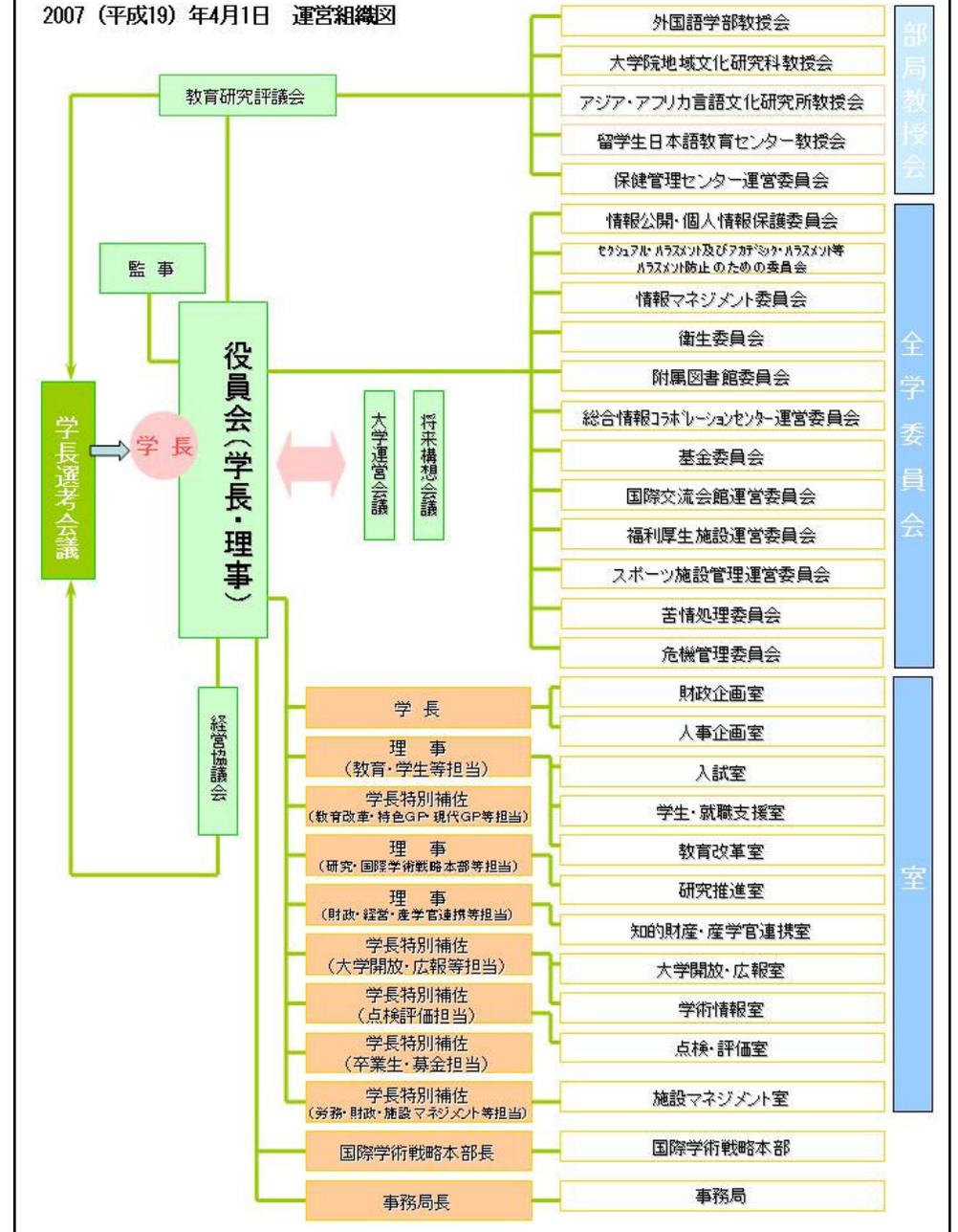
また、研究面については以下のように述べている。

「世界の広範な地域にわたる言語・文化・社会について多様な専門性をもつ研究者を擁している本学は、人類諸文化研究の学際的、総合的研究を推進するアリーナとしての条件を備えている。大学院地域文化研究科、アジア・アフリカ言語文化研究所、学内施設の三研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を拠点に、専門研究者をめざす大学院生と協同して、世界の言語、文化、社会に関する複合的、領域横断的な研究を推進する。」

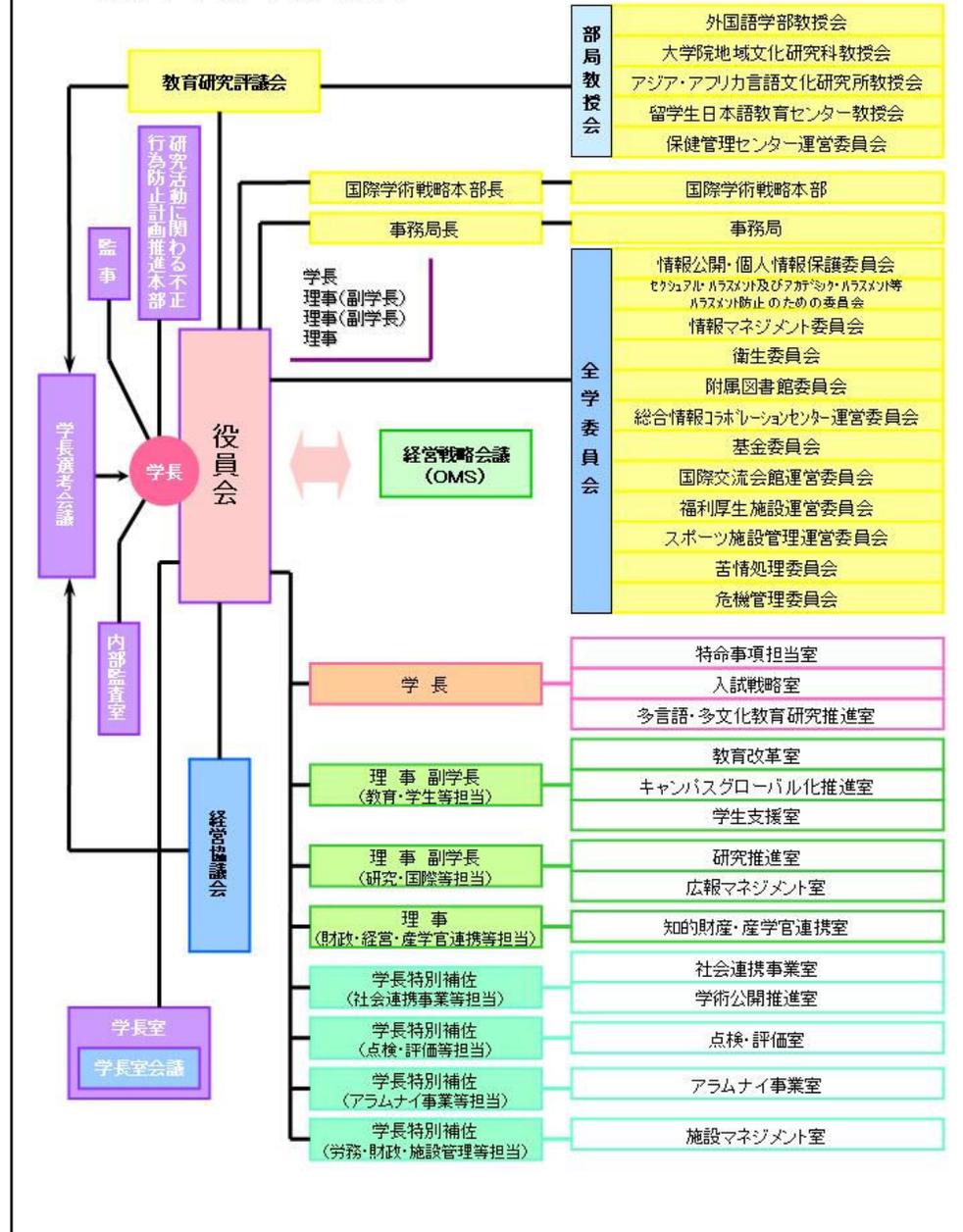
2006（平成18）年度 運営組織図



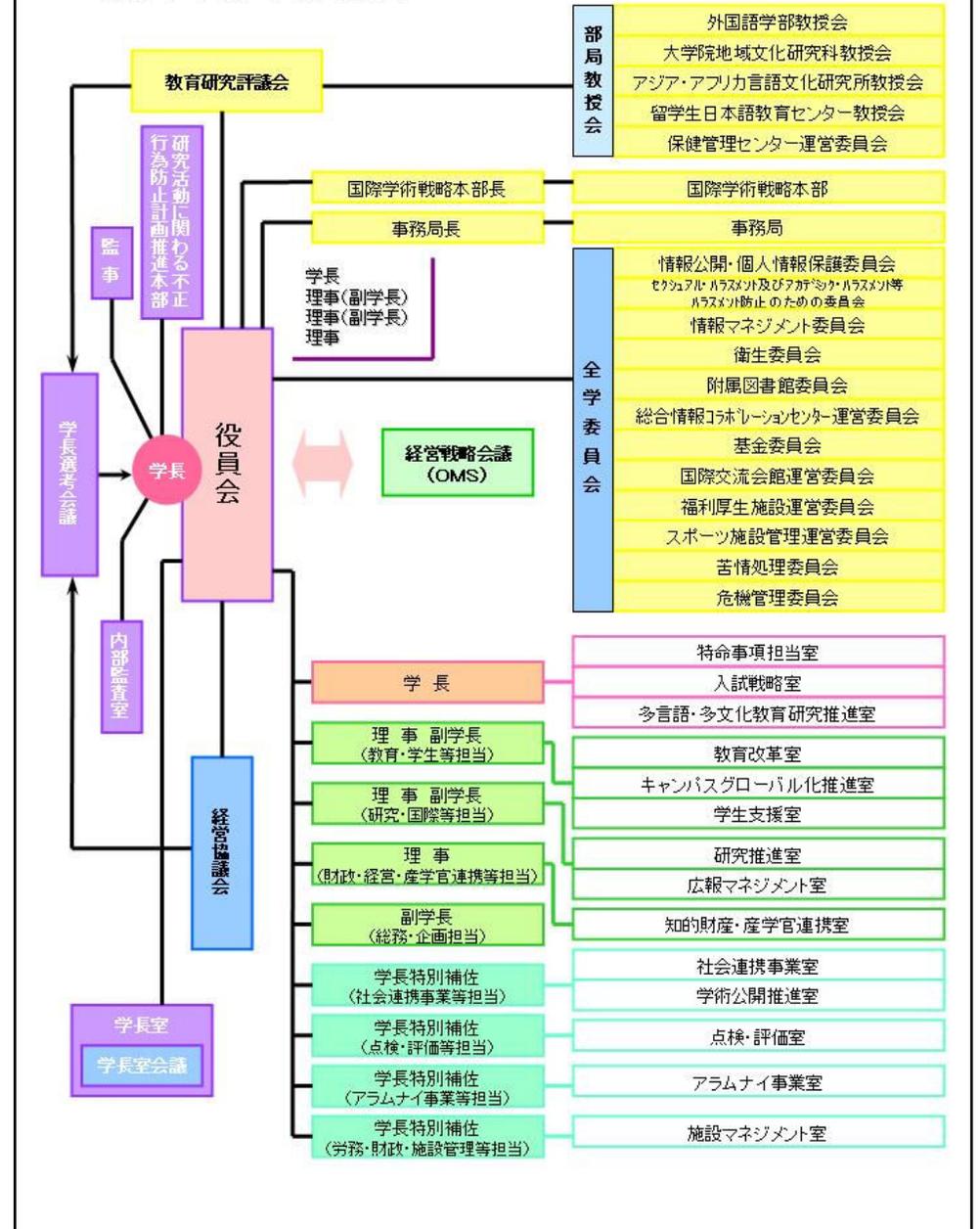
2007（平成19）年4月1日 運営組織図



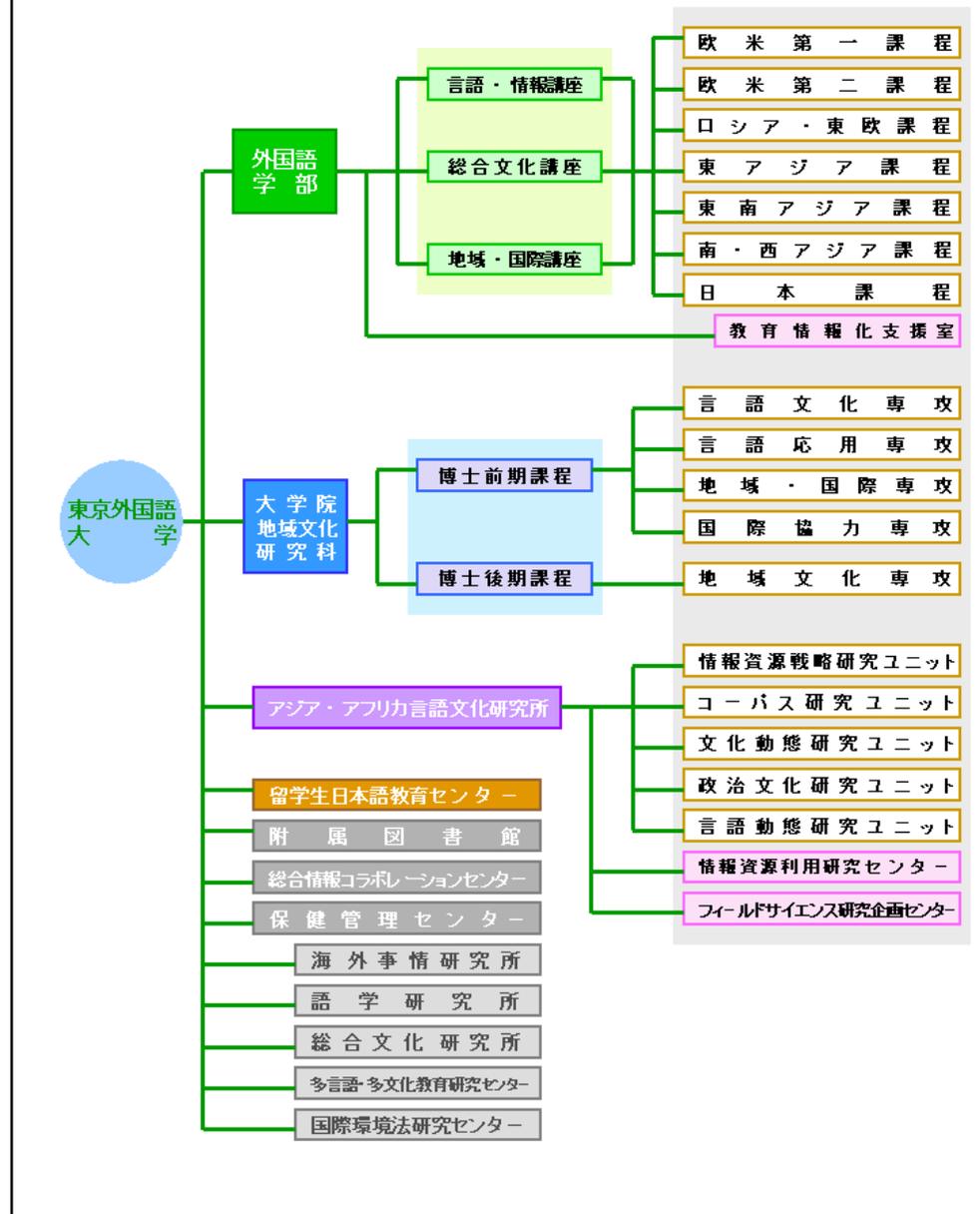
2007 (平成19) 年9月1日 運営組織図



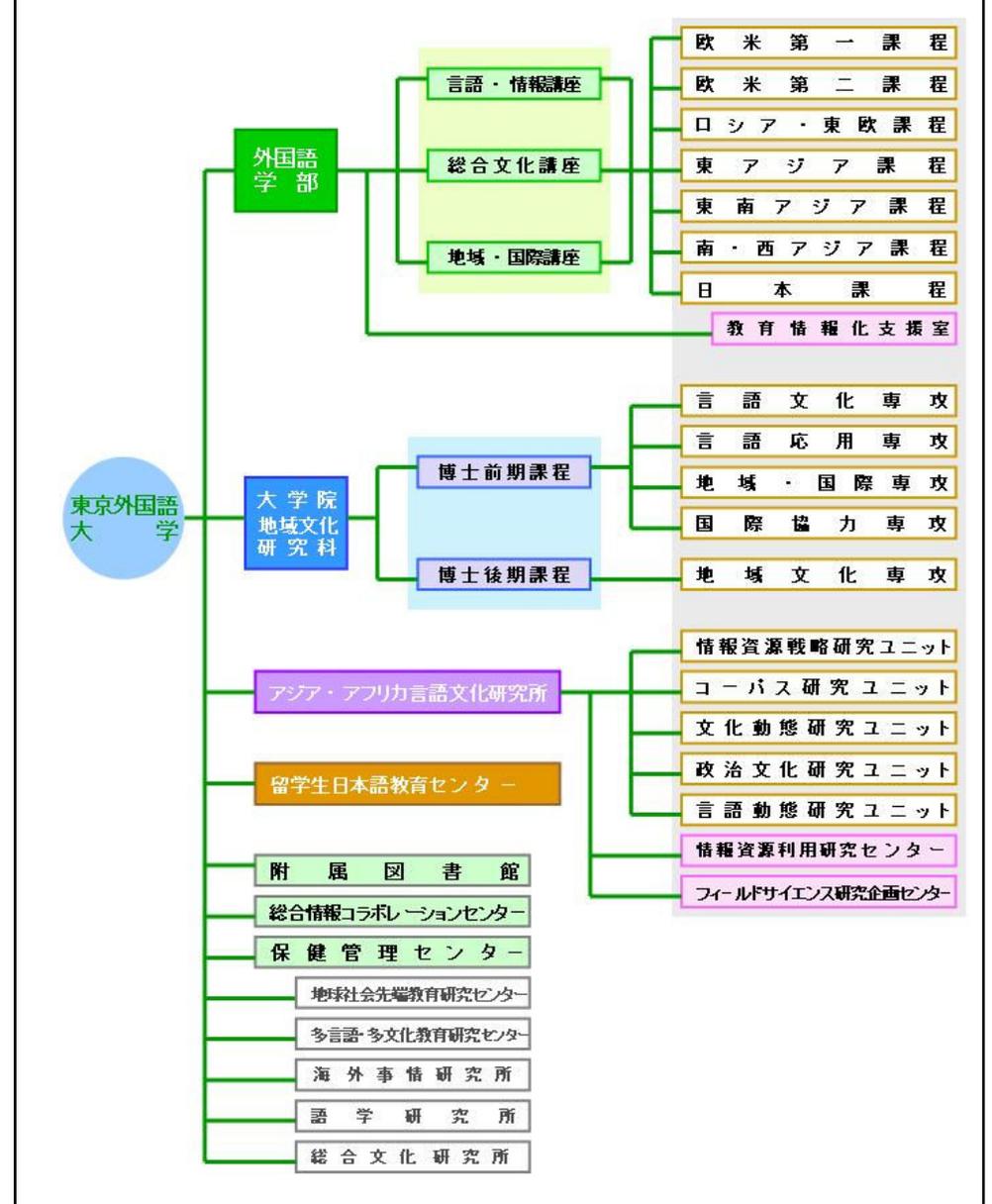
2008 (平成20) 年2月1日 運営組織図

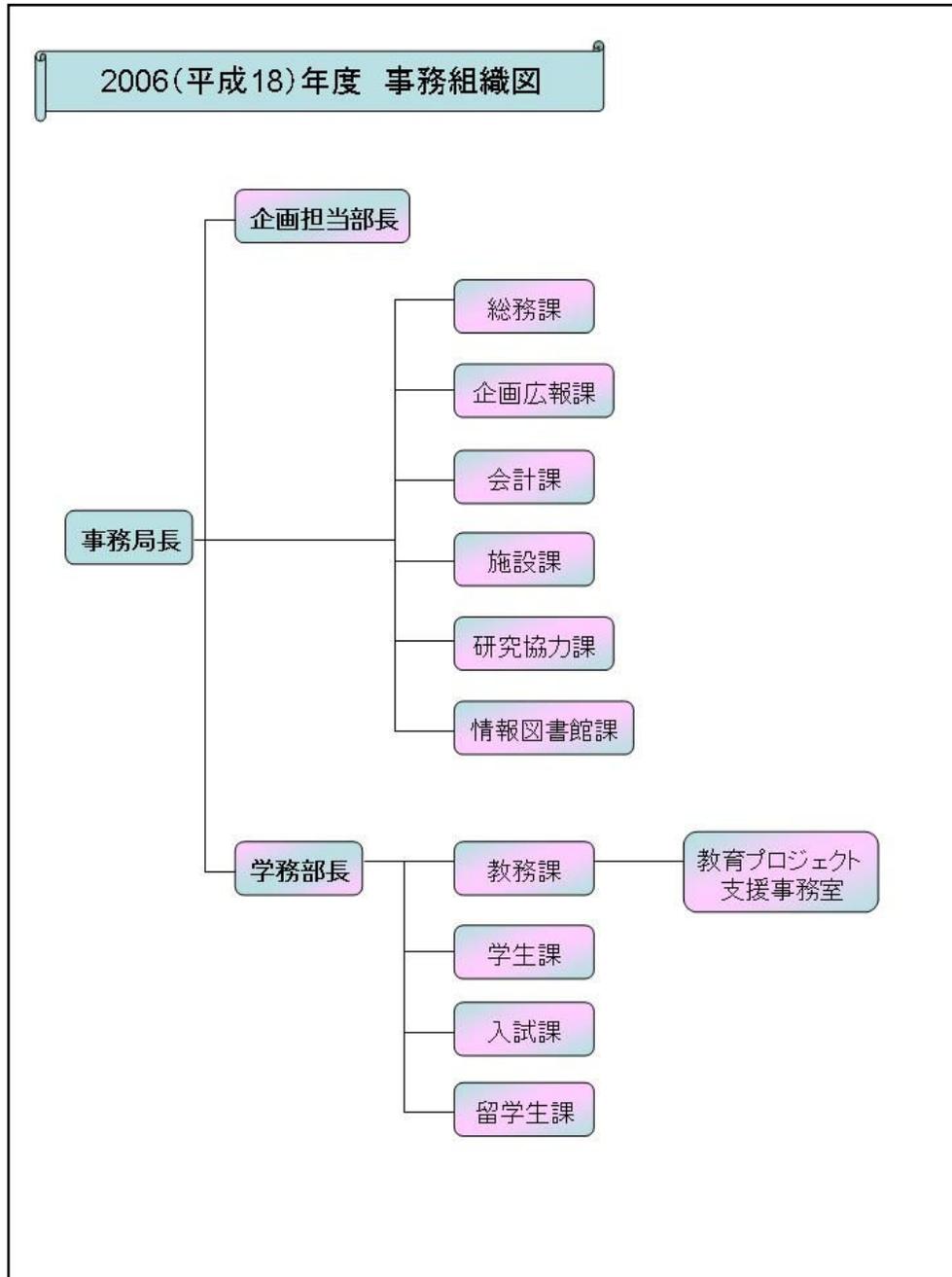


2006 (平成18) 年度 教育研究組織図

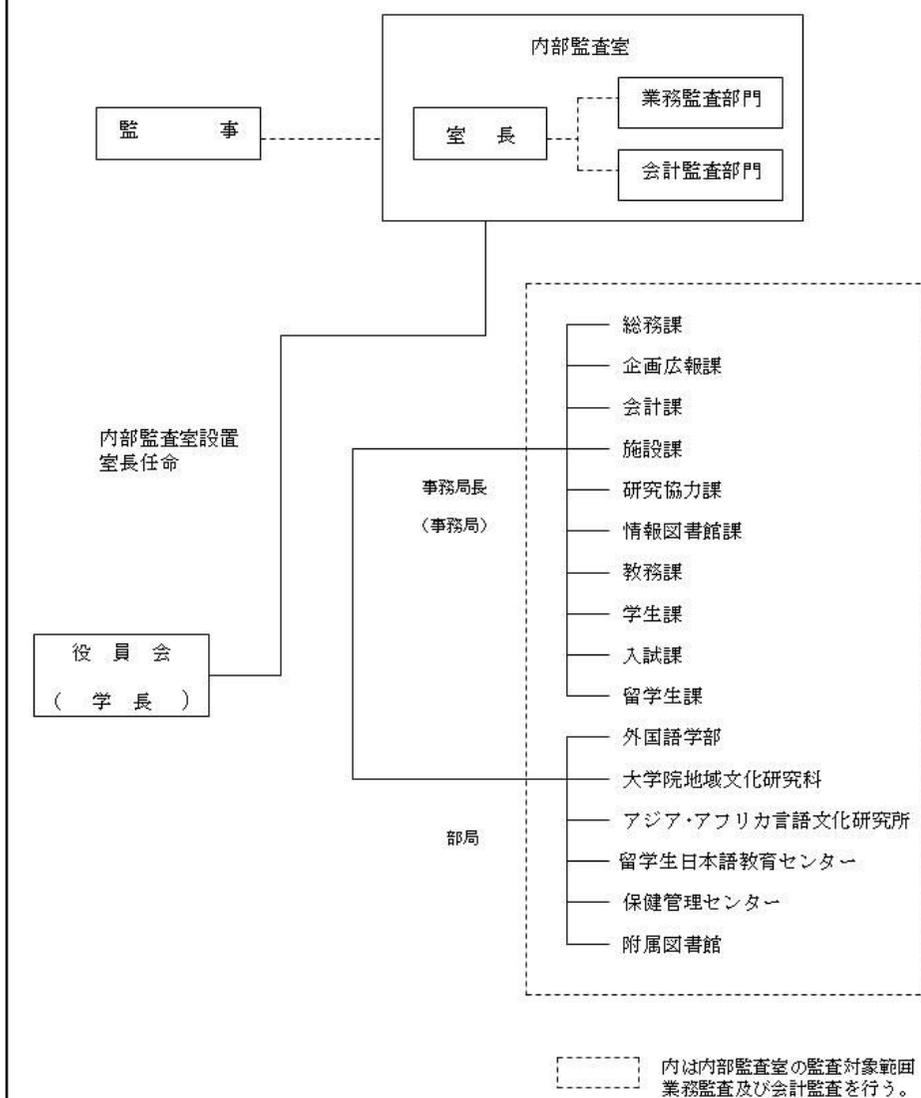


2007 (平成19) 年度 教育研究組織図

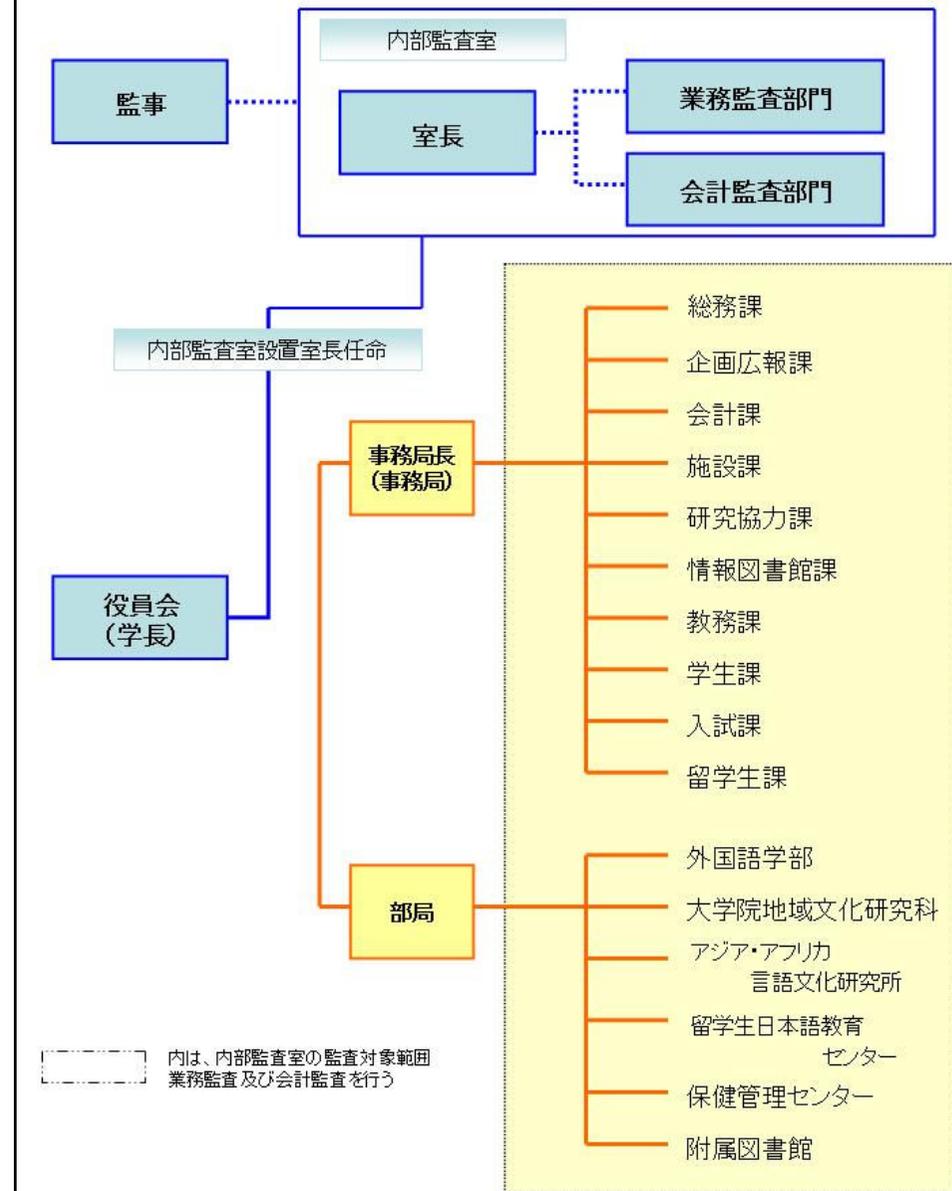




2006 (平成18) 年度 内部監査図



2007 (平成19) 年度 内部監査図



○ 全体的な状況

業務運営

【平成 16～18 事業年度】

業務運営面においては、国立大学法人法に基づく運営組織を設置し、本学独自の運営体制として、学長特別補佐制度の創設、各室の設置、大学運営会議及び将来構想会議の設置など、学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を実現するためのシステムを構築するとともに、必要に応じ見直しを行った。

また、学外有識者の積極的な登用を図り、国際的な視野を有する人材を経営協議会委員、学外理事として登用した。

さらに、人員管理計画や中期財政計画の策定、内部監査室の充実並びに積極的な広報活動の展開を図った。

【平成 19 事業年度】

学長特別補佐体制の見直し、室の編制や業務内容の見直しを行うとともに、学長室、副学長（総務・企画担当）職の設置、従来の財政企画室・人事企画室・大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに経営戦略会議を設置するなど、大学の経営戦略機能の強化を図った。

教育

【平成 16～18 事業年度】

本学はその中期目標において、地球社会の共存共生と地球的課題の解決に貢献できる人材を養成するとの教育目標を掲げており、この目標の実現に向けて、大きな成果を挙げた。

学部においては、国際協力、国際コミュニケーション等の分野での高度専門職業人養成のための特化コースが開始された。また、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム等の教育プログラムが採択され、本学の個性をいかんなく発揮した。

大学院においては、平和構築・紛争予防英語プログラムを発足させ実施するとともに、博士前期課程に関しては、4 専攻への改組を行い、学生の受入れを開始した。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラム等の教育プログラムが採択され、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」等の研究プログラムと連携しながら、教育を実施した。

留学生日本語教育センターにおいては、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、「e-日本語」が採択され、日本語教材 JPLANG の開発を推進するとともに、日本語予備教育授業の中で積極的に活用した。

【平成 19 事業年度】

学部においては、特化コース在籍学生による大学院開講授業の先取り履修を開始し、志願者全員の大学院進学が決定した。また、特色ある大学教育支援プログラムに、『「教養日本力」高度化推進プログラム』が採択され、これに基づく教育活動を開始した。

大学院においては、前期課程に引き続き後期課程の改組について検討を進めた。また、新たに、グローバル COE プログラムに「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」、大学院教育改革支援プログラムに「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」等多くの教育研究プログラムが採択され、研究活動を開始した。

研究

【平成 16～18 事業年度】

研究面において、世界諸地域の言語・文化・社会に関する領域横断的な創造的研究を推進するとの目標に沿って、様々な成果を挙げた。

大学院においては、21 世紀 COE プログラムの二つの拠点が引き続き着実な成果を上げるとともに、新たに、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」に「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」が採択され、研究活動を開始した。

AA 研においては、特別推進研究 (COE 拠点)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)と、特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」が積極的に研究活動を展開するとともに、新たに、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」等研究プロジェクトに採択され、研究活動を開始した。

【平成 19 事業年度】

大学院においては、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」が採択され、研究活動を開始するとともに、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の、「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」が引き続き着実な成果を上げた。

AA 研においては、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の、「東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」及び文部科学省の特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」が引き続き着実な成果を挙げた。さらに、特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」が積極的に研究活動を展開した。

社会連携・国際貢献

【平成 16～18 事業年度】

本学はその中期目標において、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果を還元することを掲げており、現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択された「在日外国人児童生徒への学習支援プログラム」により、社会連携活動を実施した。また、市民聴講生制度や公開講座を統合・拡大した「TUFs オープンアカデミー」を開設し、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。さらに、国際的な貢献のために、アフガニスタン文字文化財保存支援事業、スマトラ沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復研修事業を積極的に推進した。

■各項目別の状況のポイント

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 本学独自の運営体制として、**学長特別補佐**制度の創設、**大学運営会議**の設置、11におよぶ**室**など、戦略的、機動的な大学運営を行うための組織を設けた。
- (2) 全学的な立場から、将来構想を審議する組織として**将来構想会議**を設置し、**教育研究組織のあり方やグランドデザインの見直し**を行った。

【平成 19 事業年度】

- (1) 役員会機能の強化のため、**アラムナイ事業等担当学長特別補佐**と**社会連携事業室等担当学長特別補佐**を新たに設置した。なお、従来の財政企画室・人事企画室・大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに**経営戦略会議**を設置した。
- (2) 大学経営の重要事項に関し、企画・調整を行うことを目的とした**学長室**を新たに設置した。
- (3) 大学経営面での機能強化、事務局の位置付けの改善及び事務局機能の強化等を目的として、新たに**副学長（総務・企画担当）職**を置いた。

2. 教育研究組織の見直し

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する新たな組織として、役員会に直属する**「教育改革・研究推進室」**（2005（平成 17）年度に、**教育改革室**と**研究推進室**に機能を特化）を設置した。
- (2) 教育改革室の下に新たに**「J 共学推進室」**を設置し、海外の教育機関に関する資料・情報を収集し、情報提供の充実を図った。
- (3) 学部において学部長指名により**「学部教育改革ワーキンググループ」**を立ち上げ、履修コース等のあり方について検討を行った。
- (4) 大学院博士前期課程において、2006（平成 18）年度より既存の 7 専攻を**4 専攻に改組**した。
- (5) AA 研において、既存の 4 部門を**プロジェクト研究部**へ統合し、プロジェクト研究部内に 5 つの**研究ユニット**を配置する体制に移行した。また、臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、**フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）**を発足させた。

【平成 19 事業年度】

- (1) 大学院及び経営戦略会議において、大学院地域文化研究科の名称変更、博士後期課程の 2 専攻化及び学部・大学院教員組織の一元化について、2009（平成 21）年度実施に向け検討を開始した。
- (2) AA 研においては、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを推進し、ベイルートに続く海外研究拠点として、**コタキナバル・リエゾンオフィス**を開設した。

3. 人事の適正化

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 各部署の特性に応じた**「教員の人事評価システム」**を導入し、昇任・昇給・手当等に反映させた。
- (2) 運営費交付金の効率化係数に対応した 2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度までの**「人員削減計画」**を作成した。

【平成 19 事業年度】

- (1) 学部において、外務省との覚書に基づき、2008（平成 20）年度より、地域・国際講座の教員 1 名を在外公館へ**「外務省職員（大使館公使）として出向」**させ、外務省職員（大使館公使）1 名を地域・国際講座の教員として受け入れることとした。
- (2) AA 研において、中東イスラーム研究教育プロジェクトにおける助教を対象とした**「テニユア・トラック制度の導入」**について検討を開始した。
- (3) 教員の公募或いは事務職員の共通試験による人事採用のほか、高度の専門性を有する職員を採用するため、**「特定有期雇用職員制度」**を創設することとした。

4. 事務等の効率化・合理化

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 大学の戦略に即した事務体制を構築するため、2005（平成 17）年 7 月より企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の**「事務を集約化」**して担当し、役員会の下で大学全体の企画事務を総括することとした。
- (2) 外国人教員に対する種々のサービスを改善するため、学長流動化分人員を利用して、語学力のある担当職員を総務課に配置し、**「ワンストップサービス」**を開始した。
- (3) 事務組織を横断して対応が必要な、特色ある大学教育支援プログラム等の教育研究プログラムを支援する事務組織として、2006（平成 18）年 7 月に**「教育プロジェクト支援事務室」**を学務部教務課に設置した。
- (4) 各種業務内容を分析し、費用対効果を前提とし、学務関係電算業務等を**「外部委託」**し、新たに図書館における**「夜間窓口業務の委託契約」**について、委託契約することとした。
- (5) 内部監査体制の見直しを行い、会計監査部門と業務監査部門の**「役割の明確化」**を行い、内部監査の充実・強化を図った。また、新たに内部監査室員と監事による**「監査連絡協議会」**を設置し、相互の連携・補完等を行うことにより、内部監査機能の充実を図った。

【平成 19 事業年度】

- (1) 大学の戦略に即した事務体制の重点化を図るために、2008（平成 20）年 4 月 1 日付けで、**「スタッフ制部長職の新設、プロジェクト支援事務室及び障害者雇用推進室」**の設置を行うこととした。

(2) 財務内容の改善**【平成 16～18 事業年度】**

- (1) 役員会直属の**財政企画室**、**知的財産戦略室**を置き、中長期的展望に基づく財政全般にわたる諸施策の企画と検討を行うとともに、会計課内に**財務分析**係を新設し、決算関係業務を担当させた。また、**「会計監査人」**を雇用し、決算日常業務、諸関連報告に備えた。
- (2) 経費削減については、定期刊行物等の購入部数の削減・屋外清掃員数削減等、可能なものから実施し、**経費の抑制**を実現した。
- (3) 基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効果的に行った結果、**大幅な財務収益増加**となった。
- (4) 本学留学生を対象とした奨学金制度を中心とする各種支援事業を行い、地球社会に広く貢献できる国際人の養成を目指した**「国際教育支援基金」**を設立し、募金活動を開始した。

【平成 19 事業年度】

経費削減については、新たに①電話交換機設備保全、遠隔警備業務（本郷サテライト）、高圧受変電設備点検（本郷サテライト）を複数年契約とし、②自家発電機の運転方法の見直しを行い、経費節減を図った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供**【平成 16～18 事業年度】****自己点検・評価**

- (1) 役員会直属の組織として**点検・評価室**を設置し、詳細なデータの収集及びこれらのデータに基づく点検・評価活動を実施した。
- (2) 本学の人的・知的資源の基礎情報をまとめた大学データベースを構築していくため、新たに**大学情報データベースシステム**を導入した。

情報提供

- (1) 大学情報の公開・提供及び広報のために、新たに役員会直属の学術情報室、大学開放・広報室の2つを設置した。
- (2) 学術情報室において、ポータルサイトとして学術機関リポジトリ**「東京外国語大学学術成果コレクション」**を構築し、デジタル・アーカイブシステムの導入を進めた。
- (3) 大学開放・広報室において、役員会が策定した**広報の総合的戦略**に基づき、役員会直属の大学開放・広報室が中心となり広報活動を行った。
- (4) 地域市民を対象とした生涯学習機会の提供を積極的に行うために、これまで学内で行われてきた公開講座を統合・拡大した**「TUFS オープンアカデミー」**を開設した。

【平成 19 事業年度】**情報提供**

- (1) 大学開放・広報室については、新たに**広報マネジメント室**と**社会連携事業室**に、機能特化させた。
- (2) 学術情報室において、本学の学術情報発信のポータルサイトとして学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」を構築し、公開した。

- (3) 「TUFS オープンアカデミー」の一環として、**読売新聞立川支局と共催**で無料の地域住民向けの**市民講座**を新たに開催し、多くの参加者を集めた。

(4) その他の業務運営**1. 施設マネジメントの実施状況****【平成 16～18 事業年度】**

- (1) 長期的視点に立った施設設備の事業計画の立案、施設設備の有効活用と一元的な維持管理を行うために、役員会直属の**施設マネジメント室**を設置した。施設マネジメント室は、**施設長期計画**の原案を策定し、これに基づき施設整備計画を立てて概算要求書を作成した。
- (2) 施設マネジメント室において、2005（平成 17）年度から 2009（平成 21）年度までの**施設設備の維持管理・保全の 5 ヶ年計画**を企画・立案するとともに、同計画に基づき、施設設備の維持管理・保全を行った。
- (3) 施設・設備の有効活用の促進のため、**「施設設備点検・評価基準」**を策定し、同基準により点検を行い、問題のある個所については補修・整備を行った。

【平成 19 事業年度】

- (1) 本学のランドデザインに基づき、施設費交付事業の企画、検討を行い、**異文化交流施設**の要求原案を策定し、概算要求を行ったところ、文部科学省より「S」の総合判定を得、事業スケジュール及び整備に必要な自己財源等についての検討を開始した。

2. 安全管理**【平成 16～18 事業年度】**

- (1) 施設マネジメント室において、地震、風水害及び都市災害が発生した場合の対応として、**「災害対策マニュアル」**を作成した。
- (2) 海外における緊急事態に対する危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による**海外危機管理プログラム**を導入した。
- (3) 危機管理委員会を設置し、**危機管理ガイドライン**を策定し、新たに**事件対策マニュアル**の作成や、**キャンパス 110 番システム**の構築を行い、全学生教職員に周知した。これにより、**全学的な危機管理体制**を確立した。
- (4) 研究活動に関わる不正行為防止規程、研究活動に関わる不正行為対応マニュアル、競争的資金等の管理・運営に関するガイドラインに基づき、研究活動に関わる不正行為防止計画を策定した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

1. 教育内容等に関する目標

教育課程・教育内容面での取り組み

教育課程においては、以下のような新たな取り組みが行われた。

学部

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の 5 つの分野で、**高度専門職業人養成のための特化コース**を開設した。
- (2) 学部教育の主柱と言える専攻語教育に関し、学生定員の少ない 16 専攻語において、達成度に応じた履修を可能にする**モジュール制**を開始した。
- (3) 日本課程日本語専攻においては、**留学、海外研修を効果的に取り入れた教育**を開始した。

大学院

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 民族対立・地域紛争を抱える地域から留学生を受け入れ、紛争解決と平和構築の活動に従事する人材育成を行う**平和構築・紛争予防英語プログラム (PCS)**を開設した。
- (2) 「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」が、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに、**「PCS 分野における国際共同教育推進プログラム」**が文部科学省の大学教育の国際化推進プログラムに採択され、それぞれ教育活動を開始した。
- (3) 高度専門職業人養成を強化するために、博士前期課程において、2006 (平成 18) 年度より現行の 7 専攻から**4 専攻 (言語文化専攻、言語応用専攻、地域・国際専攻、国際協力専攻)**へと改組した。

【平成 19 事業年度】

- (1) 大学院教育改革支援プログラムに**「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」**、「**即戦力通訳者養成のための高度化プログラム**」及び**「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」**が採択され、活動を開始した。
- (2) 大学院地域文化研究科の名称変更、博士後期課程の 2 専攻化及び学部・大学院教員組織の一元化について、2009 (平成 21) 年度実施に向け検討を開始した。

留学生日本語教育センター

【平成 16～18 事業年度】

さまざまな水準の日本語能力を持つ外国人留学生 (非正規生) の必要に応えるため、**「全学日本語プログラム」**を立ち上げた。

他大学との連携

【平成 16～18 事業年度】

- (1) EU Institute in Japan (一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、本学) を立ち上げ、EU コースを新設し、学生の単位互換制度を開始するとともに、EU に関わる公開講座や研究会等を開催した。
- (2) 四大学連合の枠組みで、東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム (医療管理政策学 MMA コース) を開始した。

2. 研究に関する目標

【平成 16～18 事業年度】

研究活動に関しては、21 世紀 COE プログラムをはじめとして、科学研究費補助金や民間組織・財団等の助成による多彩な研究プロジェクトによる研究活動が推進された。

21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」

- (1) 新しいインターネット上の言語教材である **「TUFS 言語モジュール教材の開発」**を進め、公開した。
- (2) 教員及び大学院生がコーパスの言語分析を行い、その成果を『言語情報学』、『言語情報学研究報告』、『Linguistic Informatics』として出版され、また、**「オランダのベンジャミン社より研究成果が出版」**された。

21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」

附属図書館と協力して**「電子図書館システムデジタルライブラリー／アーカイブズ (Dilins)」**において、史資料の電子化を行った。

大学院

文部科学省の 2006 (平成 18) 年度世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業を受託した**「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」**プロジェクトが研究活動を開始した。

AA 研

- (1) フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) において、ノリッジベース構築作業に着手した。また、海外現地研究拠点展開の第一段階として、**「ベイルートに拠点を設置」**し、交流・研究活動を開始した。
- (2) 文部科学省の 2006 (平成 18) 年度世界を対象とした「ニーズ対応型地域研究推進事業」を受託した**「東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」**プロジェクトが研究活動を開始した。
- (3) **「地域研究コンソーシアム設立」** (2004 (平成 16) 年 4 月) に伴い、幹事組織の一つとして中核的な機能を担った。
- (4) 特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) 終了に伴い形成された拠点 (GICAS 拠点) では、文字情報学の理論化を進めるとともに、アジアの諸文字を入力する汎用ソフトを開発し、国内外の研究者に配布を開始した。

【平成 19 事業年度】

- (1) フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) において、海外学術調査に関するノリッジベースの構築を完了した。
- (2) 特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) 終了に伴い形成された拠点 (GICAS 拠点) の維持・発展のために、情報資源戦略ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクト及びインド言語資源プロジェクトを実施した。

3. その他の目標を達成するための措置

【平成 16~18 事業年度】

現代 GP 「在日外国人児童生徒への学習支援活動」

- (1) 現代 GP に「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が採択されたことを受けて、「**多文化コミュニティ教育支援室**」を学内に立ち上げ、本学学生による外国人児童生徒に対する学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動等の支援を行った。
- (2) 新たに「多言語・多文化教育研究プロジェクト」が文部科学省の特別教育研究経費に採択され、2006 (平成 18) 年 4 月 1 日付けで設置された**多言語・多文化教育研究センター**は、教育・研究・社会貢献の三分野において多言語・多文化社会の抱える問題解決に寄与する目的として事業を開始した

アフガニスタン復興支援

【平成 16~18 事業年度】

アフガニスタン復興支援の事業を推進するために、「アフガニスタン文字文化財保存支援室」を国際学術戦略本部内に設置して、アフガニスタン国立公文書館職員を文字資料の整理・保存に関する研修の目的で招聘し、**公文書等資料の整理保存に関する技術研修「アフガニスタン国立公文書館職員に対する資料整理保存技術研修事業」**を実施した。

【平成 19 事業年度】

アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存の支援事業の一環として、**トヨタ財団の研究助成**を受け、アフガニスタン国立公文書館所蔵文字資料群の調査・整理及び保存事業を推進した。

スマトラ沖地震被害からの復興支援

【平成 16~18 事業年度】

スマトラ沖地震の災害で最も被害が大きかったアチェ州の史資料を中心とする文化財の復旧・保存について、インドネシアの現地研究者と連携して、現地の史資料の修復・保存活動を行った。

【平成 19 事業年度】

スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、**トヨタ財団の研究助成**を受け、タノ・アベ宗教塾 (インドネシア、アチェ) 所蔵写本の調査ならびにカタログ化を推進した。

アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム (GAAS)

【平成 16~18 事業年度】

アジア・アフリカ地域を対象とする研究で世界のトップレベルにあるフランス国立東洋言語文化学院 (INALCO/フランス)、ライデン大学 (オランダ)、シンガポール国立大学人文社会学部 (FASS-NUS/シンガポール)、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院 (SOAS/イギリス) の 4 つの高等教育機関と本学の合計 5 機関による**アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム (GAAS)** を設立した。

【平成 19 事業年度】

アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアムを基盤として、同コンソーシアムに加盟する 4 機関を海外パートナー機関として、国際学術戦略本部が企画・立案した**「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」**を日本学術振興会の新規事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」に申請し、採択され、学生の海外派遣を開始した。

地球社会先端教育研究センター

【平成 19 事業年度】

21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させるとともに、2007 (平成 19) 年度特別教育研究経費事業として採択された「世界の『言語・文化・地域』理解のための最適化教育プログラム」を推進するため、2007 (平成 19) 年 4 月 1 日に**「国立大学法人東京外国語大学地球社会先端教育研究センター」**を設置した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 国際的競争力のある教育研究を行い、優れた人材を養成し、高度な研究成果をあげることにより、学生と社会にとって魅力的な大学としての地歩を確立することを経営戦略の基軸に置く。
 そのために、役員会、教育研究評議会、経営協議会を中心とした効率的かつ機動的な運営体制を確立する。これにより、学長のリーダーシップの下に適切かつ迅速な大学運営が行われ、同時に学内各部局の意見が大学運営に十分に反映される体制をつくりだす。同時に、豊かな発想にもとづく的確な企画立案とその確実な実行を保証する。さらに、大学運営において大学の意思決定プロセスの透明性を確保する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【209】学長のリーダーシップの下に役員会が全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。	【209】学長のリーダーシップの下に役員会における業務分担を確認しつつ、全学の効果的・機動的な運営に責任を負う。	III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下に役員会が全学の効果的、機動的な運営に責任を負うため、毎週開催される役員会及び役員懇談会において役員相互の業務分担を、隔週で開催される学長特別補佐が陪席する役員会において室の活動を中心に学長特別補佐の業務分担をそれぞれ確認しつつ、役員会構成員の各自が取り組む重要事項について審議決定した。	毎週開催される役員会及び役員懇談会において役員相互の業務分担を、隔週で開催される学長特別補佐が陪席する学長室会議において室の活動を中心に学長特別補佐の業務分担をそれぞれ確認しつつ、役員会構成員の各自が取り組む重要事項について審議決定し、全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。		
				(平成 19 年度の実施状況) 毎週開催される役員会及び役員懇談会において役員相互の業務分担を、隔週で開催される学長特別補佐が陪席する役員会において室の活動を中心に学長特別補佐の業務分担をそれぞれ確認しつつ、役員会構成員の各自が取り組む重要事項について審議決定し、全学の効果的、機動的な運営に責任を負った。なお、2007（平成 19）年 9 月より、新たに学長、理事、学長特別補佐を構成員とする「学長室会議」を設置し、これまでの学長特別補佐が陪席する役員会の機能を引き継いだ。			
【210】役員会の機能を強化するために、特定任務を担う学長特別補佐をおく。	【210】役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、	III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 本学では理事が 3 名に限られていることから、役員会の機能強化のため、学長特別補佐を任命して特定の任務にあたらせた。なお、学長特別補佐の人数、役割分担は必要に応じ見直した。	役員会の機能を強化するために、引き続き特定任務を担う学長特別補佐を置き、人数、役割分担を必要に応じ見直す。		
				(平成 19 年度の実施状況) 役員会機能の強化のため、2007（平成 19）年 9 月に学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、卒業生・			

	<p>役割分担を再確認する。</p>		<p>募金等担当の学長特別補佐を廃止して、卒業生との連携を推進し本学の発展に資することを目的とするアラムナイ事業等に重点化したアラムナイ事業等担当学長特別補佐を新たに設置した。教育改革・特色GP・現代GP等担当の学長特別補佐を廃止して、アラムナイ事業等担当の学長特別補佐がその役割を兼ねることとした。大学開放・広報等担当の学長特別補佐については、その役割を社会連携と広報マネジメントの両者に機能特化させ、広報マネジメントについては、理事（研究・国際等担当）が担い、社会連携事業室等担当学長特別補佐を新たに設置した。</p>		
<p>【211】学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、役員と各部局の代表からなる大学運営会議を設置する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、役員と各部局の代表からなる大学運営会議を設置した。学長ならびに役員会と学部、大学院、AA 研、留日センターとの間での意見交換を図る場として、役員会と各部局代表との懇談会を定期的に開催し、各部局における問題点や課題を確認した。大学運営会議において、資源配分に関する部局間の調整を行った。</p>	<p>学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、経営戦略会議を引き続き開催する。学長ならびに役員会と学部、大学院、AA 研、留日センターとの間での意見交換を図る場として、役員会と各部局代表との懇談会を定期的に開催する。経営戦略会議において、資源配分に関する部局間の調整を行う。</p>	
	<p>【211-1】学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的・機動的に結合するため、大学運営会議を定期的に開催する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、引き続き、大学運営会議を毎月第 3 火曜日に定期的に開催し、部局間の調整を図りつつ大学全体の立場から、予算配分、人員削減計画等に関する学長原案作成の支援及び役員会の企画・立案の支援ならびに執行を行った。なお、2007（平成 19）年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。</p>		
	<p>【211-2】学長ならびに役員会と個別の部局の間での意見交換を図る場として、引き続き、役員会と部局代表の懇談会を定期的に開催する。</p>	<p>III</p>	<p>学長ならびに役員会と学部、大学院、AA 研、留日センターとの間での意見交換を図る場として、引き続き、役員会と各部局代表との懇談会を定期的に開催し、各部局における問題点や課題を確認した。なお、2007（平成 19）年 9 月 1 日以降、これまでの隔月開催から毎月開催に変更し、各部局との連携を強化した。</p>		
	<p>【211-3】大学運営会議において、資源配分に関する調整を行う。</p>	<p>III</p>	<p>大学運営会議において、役員会の資源配分方針、資源配分試案を基に、資源配分に関する部局間の調整を行った。なお、2007（平成 19）年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。</p>		

<p>【212】役員会直属の室を整備し、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 室に関する規程を整備し、役員会の下に室が担当分野に関する企画を立案して役員会に提案し、役員会がこれを審議して決定する制度を設けた。当該室の活動は、学長特別補佐が陪席する役員会（全室の室長が出席する）において各室の活動内容と今後の予定を各室の室長が報告し、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認し、必要に応じて室の見直しを行った。</p>	<p>役員会直属の室を引き続き運営し、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する。室の活動は、学長室会議において各室の活動内容と今後の予定を各室の室長が報告し、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認した上で、必要に応じて見直しを行う。</p>	
	<p>【212】役員会は、改編した室の活動内容を把握すると共に、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 2007（平成 19）年 9 月に室の見直しを行い、財政企画室と人事企画室については、大学運営会議と将来構想会議とともに経営戦略会議に統合し、廃止した。入試室については、入試制度改革を視野に入れ入試戦略室に再編した。学生・就職支援室は、学生支援室に、学術情報室は、学術公開推進室にそれぞれ名称変更した。広報機能の強化のために、大学開放・広報室を広報マネジメント室と社会連携事業室に分け、独立させた。卒業生との連携を推進し、本学の発展に資することを目的とするアラムナイ事業室を新たに設置した。また、新たに大学経営の重要事項に関し、企画・調整を行うことを目的とした学長室を設置し、学長室に学長、理事及び学長特別補佐を構成員とする学長室会議を置き、各室の活動内容と今後の予定を各室の室長が報告し、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認した上で、必要に応じて見直しを行った。</p>		
<p>【213】全学委員会の役割を見直し、効果的・機動的な運営が可能になるよう再編する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 役員会において、全学委員会（委員長はすべての委員会において理事となっている）の活動状況について、議事要旨とヒアリングにより確認し、効果的・機動的な運営が可能になるよう必要に応じ再編した。</p>	<p>役員会において、全学委員会の活動状況について、議事要旨とヒアリングにより確認し、効果的・機動的な運営が可能になるよう必要に応じ再編する。</p>	
	<p>【213】新たに設置した全学委員会を含め、全学委員会が効果的・機動的な運営を行っているか否かを点検・評価し、その結果に基づき、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 2008（平成 20）年 1 月開催の役員会において、全学委員会（委員長はすべての委員会において理事となっている）の運営状況について、各委員会の議事要旨に基づきヒアリングを実施し、点検・評価を行った。その結果、新たに設置した全学委員会を含め、効果的・機動的な運営を行っていることを確認した。</p>		
<p>【214】経営協議会、大学運営会議の審議を踏まえ、役員会が大学の経営戦略を策定する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 経営協議会において、年度計画策定、概算要求事項、予算配分等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大</p>	<p>経営協議会及び経営戦略会議において、大学の経営戦略に関わる状況について引き続き検討を行い、役員会の大学経営に反映させる。</p>	

	<p>【214】経営協議会ならびに大学運営会議において、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させる。</p>	III	<p>学経営に反映させた。大学運営会議において、大学の経営戦略は中期目標・中期計画・年度計画及びグランドデザインを基本とすることを確認し、学長から項目立てした個別戦略が示された。これを受けて、各部局において部局の特性を活かした大学経営への貢献が何かを確認し、その実現に向けた具体的方策を検討した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>経営協議会において、年度計画策定、概算要求事項、予算配分等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させた。大学運営会議において、情報マネジメント、概算要求事項、目的積立金の使途、経済財政改革の基本方針及び教育再生会議第二次報告に関する対応等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させた。2007（平成 19）年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議の機能を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。同会議において、学長から提示のあった、本学の中・長期的視点に立った「アクション・プラン 2007」の検討を行い、その実現に向けて作業を開始した。</p>		
<p>【215】大学運営会議は、本学の教育研究実施体制上の特性に配慮しつつ、経営戦略の策定に参画する。</p>	<p>(年度計画なし)</p>	III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>大学運営会議において、本学の教育研究実施体制上の特性に配慮しつつ、概算要求、予算配分、人員削減計画の審議を通じて、経営戦略の策定に参画した。特に、大学の経営戦略はグランドデザイン及び中期目標・中期計画・年度計画を基本とすることを確認し、これを踏まえ項目立てした個別戦略が、学長から示された。これを受けて、各部局において部局の特性を活かした大学経営への貢献が何かを確認し、その実現に向けた具体的方策を推進した。</p>	<p>予定なし。</p>	
<p>【216】経営協議会には、本学の特性に基づいて国際的な視野から大学経営に寄与しうる人材を登用する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>国際的な視野を持つ有識者として以下の 7 名を経営協議会委員に任命した。明石康（元国連事務次長、スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表）、大和修（元朝日新聞論説委員）、樺山紘一（凸版印刷博物館館長、東京大学名誉教授）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存技術協会会長）、中山恭子（国連改革地域担当大使、前内閣官房参与）、藤田英</p>	<p>国際的な視野を持つ有識者として 7 名を経営協議会委員に引き続き任命する。</p>	

	<p>【216】経営協議会には、本学 の特性に基づいて国際的な 視野から大学経営に寄与し うる人材を登用する。</p>		<p>典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、吉永 みち子（作家）。</p> <p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>III 経営協議会委員の任期満了に伴い、国際的な視野を 持つ有識者として以下の 7 名を経営協議会委員に任 命した。内永ゆか子（日本アイ・ビーエム株式会社 技術顧問）、樺山紘一（凸版印刷博物館館長、東京大 学名誉教授）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存 技術協会会長）、木村謙（弁護士（前日弁連副会長））、 清水慎次郎（前三井物産株式会社代表取締役者社 長）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科 教授）、村上光一（株式会社フジテレビジョン相談 役）。</p>		
<p>【217】副部局長を設置するな ど、部局長を中心とした執 行部体制を強化する。</p>		III	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>学部において、言語・情報講座、総合文化講座、地 域・国際講座の 3 講座長が学部長を中心とした執行 部体制を構築した。また、学部執行部会議を定例化 したほか、同会議と、学部教育改革ワーキンググル ープ及び各推進室等との合同会議を開催する等学部 執行部体制を強化した。大学院において、研究科長 に加えて副研究科長ポストを新設し、従来の研究科 長補佐 2 名とあわせて 4 名の研究科長を中心とした 執行部体制を構築した。これに加えて、研究科長、 副研究科長、研究科長補佐等を構成員とする大学院 企画運営室を新たに設け、大学院運営面における企 画・立案を行い、大学院執行部体制を強化した。AA 研において、情報資源利用研究センター（IRC）長及 びフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）長 による所長を中心とした執行部体制を構築した。留 日センターにおいて、副センター長職を新設し、セ ンター長、センター長補佐 2 名を加えた 4 名による センター長を中心とした執行部体制を構築した。</p>	<p>学部、大学院、AA 研及び留日セン ターの各部局において、部局長を 中心とする執行部体制を維持する とともに、必要に応じ見直しを行 う。</p>	
	<p>【217-1】AA 研においては、 新たに副所長を置き、情報 資源利用研究センター （IRC）長、フィールドサイ エンス研究企画センター （FSC）長に加えて、所長を 補佐する体制を強化する。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>III 所長の職務を全般的に補佐する副所長を置き、情報 資源利用研究センター（IRC）長及びフィールドサイ エンス研究企画センター（FSC）長とともに、所長を 補佐する体制を強化した。</p>		
	<p>【217-2】留日センターにおい ては、センター長、副セン ター長、センター長補佐 2 名からなる運営執行部が引</p>		<p>III 留日センターにおいては、引き続きセンター長、副 センター長、センター長補佐 2 名の計 4 名による運 営執行部が週 1 回の定例運営会議をもち、センター 全体の運営を行った。人事、予算の面では、センタ</p>		

	<p>き続き、予算、人事、教育、研究に関わる業務を分掌しつつセンター運営にあたる。</p>		<p>一長が人事委員会委員長として、センター長補佐が予算委員会委員長として、センター運営に責任を持つ体制を維持した。また、教務、学生に関わる業務については、各教育プログラムならびに学生相談・支援室を運営執行部の4名がそれぞれ分掌したほか、研究・プロジェクトの統括には副センター長があたり、迅速に対処した。</p>		
<p>【218】教授会の議題を整理し、効率的運営をはかる。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>すべての部局において、教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、AA研企画運営委員会、留日センター運営会議等）が教授会打ち合わせ時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教授会資料の一部を事前にメールで配布することによって、教授会の効率的運営を図った。</p>	<p>すべての部局において、教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、AA研企画運営委員会、留日センター運営会議等）が教授会打ち合わせ時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教授会資料の一部を事前にメールで配布することによって、教授会の効率的運営を図る。</p>	
	<p>【218】教授会打ち合わせの時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理するとともに、報告事項を厳選し、可能な限り資料等の事前配布を実現することによって、教授会の効率的運営を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>すべての部局において、教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、AA研企画運営委員会、留日センター運営会議等）が教授会打ち合わせ時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教授会資料の一部を事前にメールで配布することによって、教授会の効率的運営を図った。</p>		
<p>【219】各種委員会の役割を検討し、機動的・戦略的な運営が可能になるように再編する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>各部局で各種委員会の役割を検討した結果、機動性・効率性を高めるために以下のような再編が行われた。学部においては、学部運営委員会、将来計画検討委員会、予算委員会、広報委員会、国際交流委員会等の諸委員会を廃止し、新たに設けた学部運営会議がこれらの機能を担うこととなった。また、審議事項に応じて、学部執行部と各種委員会ないし各種推進室が合同会議を開催することにより、あるいは、学部執行部の構成員が各種委員会ないし各種推進室の会議に陪席することにより、学部全体の運営の効率化が図られた。大学院においては、博士前期課程学務委員会・博士後期課程学務委員会・大学院協議会を大学院協議会として統合し、学務と人事をあわせた組織に一本化した。また、これまで学部所属であった東京外国語大学論集の編集委員会を東京外国語大学外国語学部・大学院地域文化研究科論集委員会に改編して、大学院の教員も投稿できるようにした。この他、学生委員会、留学生委員会、FD委員会、東外大ニュース発行委員会については、学部との共通の委員会とし、業務の効率化を図った。さ</p>	<p>各部局で各種委員会の役割を引き続き検討しながら、機動性・効率性を高めるために必要に応じ再編を行う。</p>	

			<p>らに、企画運営室の下に、カリキュラム部会、入試部会、広報部会を組織し、機動的な企画運営を可能とした。AA 研においては、各種業務の処理を迅速、機動的にするために従来の所長指名による図書委員会、編集出版委員会等の 6 委員会を廃止し、3~4 名からなる委員会・業務担当を新たに設置した。また、複数の「業務担当」を置いて、研究所の個別業務の効率的な運営を図った。留日センターにおいては、学生委員会を新たに設け、学生指導体制を充実させた。また、進学係を全センターから 1 年コースの下部組織に移し、機動的な運営ができるようにした。さらに、留日センター内に、執行部の構成員が室長を務める「日本語教育支援室」「教材開発室」「試験開発室」が新たに設置されたこととともない、留日センター人事委員会において、各室に適切な人員配置を行った。加えて、新たに FD 委員会を設置し、運営会議が直接行っていた FD 活動の業務を移管した。</p>		
	<p>【219-1】学部においては、学部執行部会議の場に審議事項に応じて、各種委員会ないし各種推進室の責任者を参加させ、学部全体の運営の効率化を図る。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>学部においては、審議事項に応じて、学部執行部と各種委員会ないし各種推進室が合同会議を開催することにより、あるいは、学部執行部の構成員が各種委員会ないし各種推進室の会議に陪席することにより、学部全体の運営の効率化が図られた。</p>		
	<p>【219-2】大学院においては、4 専攻会議及び企画運営室に設けられた各部会（カリキュラム、入試、広報、再編検討）の円滑な運営に努める。</p>	III	<p>大学院においては、4 専攻会議及び企画運営室に設けられた各部会（カリキュラム、入試、広報、再編検討）で円滑な運営が行われた。</p>		
	<p>【219-3】留日センターにおいては、各種委員会と運営会議の連携を密にし、センター運営の効率化を図る。</p>	III	<p>留日センターにおいては、各種委員会と運営会議の連携を密にし、各コース運営委員会については、副センター長とセンター長補佐が分掌して運営にあたることによって、センター全体の運営の効率化を図った。</p>		
	<p>【219-4】AA 研においては、引き続き、複数の「業務担当」を置き、研究所の個別業務の効率的な運営を図るとともに、各種委員会の役割を整理し、委員会では中長期的かつ戦略的な運営事項について企画・立案を行う。</p>	III	<p>AA 研においては、「業務担当」の見直しを行い、従来の編集（ジャーナル）と出版をあわせて「編集（ジャーナル）・出版担当」、通信とウェブ・要覧・展示をあわせて「広報担当」とし、それぞれ担当責任者を置いて運営の機動性と効率性を高めた。また、将来計画検討委員会において、国内客員研究員制度を PD レベルの若手研究者養成のためにも活用すべく、制度的整備を検討した結果、ジュニアフェローの名称のもと、PD レベルの若手研究者を受け入れる方針</p>		

<p>【220】学部運営会議を設置し、学部の人事・予算・企画立案等に関する実質的な審議を行う。</p>		III	<p>を決定した。</p> <p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>機動的・戦略的な学部運営を図るため、学部に学部運営会議を設置し、人事・予算・企画をはじめとする重要事項の審議を集中的に行う体制を構築した。また、学部運営会議の下、人事評価の評価基準の整備を検討するための教員人事評価基準検討ワーキンググループ、専任教員を軸とした効率的なカリキュラム編成を検討するための学部教育改革ワーキンググループを設置し、学部運営上の機動性を高めた。</p>	<p>学部運営会議の下に、必要に応じてワーキンググループを作り、学部運営上の機動性を高める。</p>	
	<p>【220】学部運営会議の下に、必要に応じてワーキンググループを作り、学部運営上の機動性を高める。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>専任教員を軸とした効率的なカリキュラム編成を検討するために、2005（平成 17）年度に学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループを再編し、カリキュラムの取りまとめについては学部カリキュラム委員会が、学部の将来構想については学部将来構想ワーキンググループが分担して検討することによって、学部運営上の機動性を高めた。カリキュラム委員会においては、学生のニーズにあわせて、プロジェクト関係の新規開講科目も含め、開講科目全体の調整を行った。また、地域基礎科目教育の改善については、地域基礎科目検討ワーキンググループが中心となって、地域基礎科目の実施体制の現状把握を行った上で、「広域化」に向けて検討を行った。</p>		
<p>【221】講座会議、課程・系列会議においては、密度の高い議論を通じて、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図る。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>毎月第 1 水曜日は課程・系列・講座の代表者からなる学部運営会議、第 2 水曜日は学部教授会、第 3 水曜日は大学院教授会、第 4 水曜日は専攻語会議及び講座会議、というローテーションにより、重要案件は専攻語・課程という横軸と講座という縦軸を中心として双方向で話し合わせ、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図った。</p>	<p>毎月第 1 水曜日は課程・系列・講座の代表者からなる学部運営会議、第 2 水曜日は学部教授会、第 3 水曜日は大学院教授会、第 4 水曜日は専攻語会議及び講座会議、というローテーションにより、重要案件は専攻語・課程という横軸と講座という縦軸を中心として双方向で話し合わせ、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図る。</p>	
	<p>【221】原則的に第 3 水曜日に学部の講座会議を定期的で開催し、学部運営上の重要事項に関する情報の共有化と共通理解を推進する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>毎月第 1 水曜日は課程・系列・講座の代表者からなる学部運営会議、第 2 水曜日は学部教授会、第 3 水曜日は大学院教授会、第 4 水曜日は専攻語会議及び講座会議、というローテーションにより、重要案件は専攻語・課程という横軸と講座という縦軸を中心として双方向で話し合わせ、有機的な学部運営が実現された。また、2009（平成 21）年度実施予定の学部・大学院教員組織の一元化について学部将来構想ワーキンググループが検討を行い、その検討結果を講座会議において審議することによって、講座会議</p>		

<p>【222】教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知を図り、教授会における審議の実質化・効率化を図る。</p>	<p>【222】学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる。</p>	<p>III</p>	<p>が情報共有、共通理解の場として有効に機能した。 (平成 16～18 年度の実施状況概略) 学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知した。 (平成 19 年度の実施状況) 学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、大学院教授会と分担し、簡素化した。また毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知した。</p>	<p>教授会の報告事項等は、引き続き、毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知し、学部教授会における審議の実質化・効率化を図る。</p>
<p>【223】事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。</p>	<p>【223】引き続き、事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 事務局長を学長特別補佐に任命し、役員会と事務局との密接な連携を図る観点から、役員会に常時出席させ、全学的な運営に参加させた。また、施設マネジメント室長及び経営協議会委員として全学的な運営に参画した。 (平成 19 年度の実施状況) 引き続き、事務局長が学長特別補佐として施設マネジメント室長となって、役員会に出席するとともに、経営協議会委員として全学的な運営に参画した。また、2007 (平成 19) 年 9 月からは、学長室長及び教育研究評議会の委員として全学的な運営に参画した。なお、事務局長は 2008 (平成 20) 年 2 月に新設した副学長 (総務・企画担当) に就任し、新たに大学執行部の一員として全学的な運営に参画した。</p>	<p>事務局長を引き続き学長特別補佐に任命し、役員会と事務局との密接な連携を図る観点から、役員会に常時出席させ、全学的な運営に参加させる。</p>
<p>【224】理事・学長特別補佐が統括し企画の立案と執行を主導する室において、教員と事務職員の連携・協働を推進する。</p>	<p>【224】すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画・立案と執行にあたる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 理事・学長特別補佐が統括し企画の立案と執行を主導する室において、教員と事務職員を構成員として指名し、両者の連携・協働を推進した。 (平成 19 年度の実施状況) すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画立案と執行にあたった。</p>	<p>すべての室において、引き続き教員と事務職員の両者が連携・協働して企画立案と執行にあたる。</p>
<p>【225】事務職員に関しては、高い能力をもった専門職集団として大学運営を積極的に担っていけるよう、各種の研修を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修 (語学研修・企画研修)、職員 PC 研修等の研修に派遣した。 (平成 19 年度の実施状況)</p>	<p>事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修 (語学研修・企画研修)、職員 PC 研修等の</p>

	<p>【225】事務局が研修計画を立て、職員の資質・能力の向上を図るため、実地研修等を実施する。</p>		<p>Ⅲ 事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修（語学研修・企画研修）、職員 PC 研修等 10 件の研修に派遣した。（年度計画 249 を参照）</p>	<p>研修に派遣する。</p>	
<p>【226】学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づいて人件費を含む資源配分の方針を決定する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づき人件費を含む資源配分の方針を決定するとともに、各年度の予算編成方針を策定した。</p>	<p>学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づき人件費を含む資源配分の方針を決定するとともに、各年度の予算編成方針を策定する。</p>	
	<p>【226-1】役員会は教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき人件費を含む資源配分の方針を決定する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 役員会は、グランドデザイン及びそれを基本として学長が策定した「アクション・プラン 2007」に基づく教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき人件費を含む資源配分の方針を決定するとともに、2008（平成 20）年度予算編成方針を策定した。また、2008（平成 20）年度施設整備事業概算要求内示事項に係る異文化交流施設（仮称）について、その整備に必要な自己財源について検討を行い、重点的な資源配分を行うこととした。（年度計画 275 を参照）</p>		
	<p>【226-2】役員会は教育研究の戦略目標を確認し、それに基づき流動化人員枠の活用を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>2006（平成 18）年に引き続き、全学日本語プログラム、外国人教員への対応業務、就職活動支援を重点分野とし、流動化人員を配置し活用した。なお、2008（平成 20）年度より流動化人員の配置について見直しを行うこととした。</p>		
<p>【227】この方針に基づき、学長が主宰する大学運営会議が、全学的な観点から資源（人員、予算、施設）配分の原案を作成する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 役員会が定めた基本方針を基に、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成した。予算案については、予算編成方針及び予算配分案について審議した。人事計画については、全学的な人事計画として人員削減計画や総人件費改革を踏まえた人員削減計画について審議した。施設利用については、国際交流会館（西尾久団地）の処分に係る中期計画の変更や多目的ホール設置の可能性について審議した。</p>	<p>役員会が定めた基本方針を基に、経営戦略会議が全学的な観点から人事計画、予算案、施設利用案を作成する。</p>	
	<p>【227】役員会が定めた基本方針を基に、大学運営会議が全学的な観点から資源（人員、予算、施設）の配分案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 役員会が定めた基本方針を基に、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成した。予算案については、予算編成方針及び予算配分案について審議した。施設利用については、異文化交流施設（多目的ホール）の建設について審議した。なお、2007（平成 19）年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営</p>		

			<p>会議及び将来構想会議を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。</p>		
<p>【228】学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命した。具体的には、以下のとおりである。</p> <p>学外理事：橋本文男（東京三菱投信投資顧問監査役、元東京銀行取締役・香港総支配人） 経営協議会委員：明石康（スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表）、大和修（ジャーナリスト・元朝日新聞社論説委員）、樺山 紘一（凸版印刷株式会社印刷博物館館長）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存技術協会会長）、中山恭子（内閣総理大臣補佐官（拉致問題担当））、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、吉永みち子（作家）</p>	<p>国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、引き続き学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命する。</p>	
	<p>【228】学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命した。具体的には、以下のとおりである。(年度計画 216 を参照)</p> <p>学外理事：酒井 邦弥（ユウシュウコープ顧問、元みずほホールディングス取締役副社長） 経営協議会委員：内永ゆか子（日本アイ・ビーエム株式会社技術顧問）、樺山紘一（凸版印刷株式会社印刷博物館館長）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存技術協会会長）、木村謙（弁護士（前日弁連副会長））、清水慎次朗（前三井物産株式会社代表取締役社長）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、村上光一（株式会社フジテレビジョン相談役）</p>		
<p>【229】事務局内部に内部監査組織を設置し、監査機能の充実に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>内部監査室を設置し、内部監査規程及び実施基準を整備した。また、国立大学法人東京外国語大学内部監査マニュアルを作成し、内部監査計画に基づき、書面・実地監査を行った。なお、2006（平成 18）年度に、会計監査部門と業務監査部門の役割を明確にし、内部監査の充実・強化を図るとともに、新たに内部監査室員と監事による監査連絡協議会を設置し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実に努めた。</p>	<p>内部監査室の会計監査部門と業務監査部門において、内部監査計画書に基づき、書面・実地監査を行う。また、内部監査室員と監事による監査連絡協議会を引き続き開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実に努める。</p>	
	<p>【229】内部監査室による監査</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>内部監査室の会計監査部門と業務監査部門におい</p>		

	機能の充実を図る。		て、内部監査計画書に基づき、書面・実地監査を行った。また、2006（平成18）年度に引き続き、内部監査室員と監事による監査連絡協議会を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図った。		
【230】財政面や人事面をはじめ入試、海外の大学との交流事業等で協力し合理的、効率的な業務運営を図るために、新国立大学協会、および従来から存在するさまざまな地域ブロックにおける連携を図る。	<p>【230-1】国立大学協会の諸活動に参画し、国立大学間との連携を図る。</p> <p>【230-2】西東京地区国立大学法人間の人事交流を実施する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 国立大学協会の東京地区支部会議、東京地区支部打合せ会等に参加し、連携を図った。「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」に基づき、電気通信大学と人事交流を実施した。西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 国立大学協会の東京地区支部会議、東京地区支部打合せ会、東京地区支部人事担当理事・事務局長会議等に参加し、連携を図った。また、国立大学協会東京支部事務系職員等人事委員会及び国立大学協会関東・甲信越地区支部事務系職員等人事委員会合同委員会において、事務系幹部職員の登用に関する報告・協議に参加した。</p> <p>西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において、人事交流の具体的な実施方法等を取り決めている「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」に基づき、引き続き、電気通信大学との間で1名の人事交流を実施した。また、西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施した。</p>	国立大学協会の東京地区支部会議、東京地区支部打合せ会等に参加し、連携を図る。「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」に基づき、電気通信大学等と人事交流を実施する。西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施する。	
			ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 全学及び各教育研究組織の教育研究理念が十全に実現されるよう教育研究組織を整備する。同時に、教育研究の発展や社会的要請に応じて教育研究組織を迅速かつ効果的に見直し改革できるシステムを確立する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【231】学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する役員会直属の「教育改革・研究推進室」を置く。	【231】 将来構想会議において、教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を策定する。	III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する新たな組織として、学長を室長とし、役員会に直属する「教育改革・研究推進室」を設置した。同室において、全学日本語プログラムの整備・充実案、現代 GP・特色 GP 等の教育研究プロジェクトの申請案等、教育と研究に関する重要な方針案を検討し、役員会に提出した。なお、2005 (平成 17) 年度に、教育改革室と研究推進室の二つに室を分割した。また、全学的な立場から将来構想を審議する組織として将来構想会議を設置し、これまでの各部局における教育研究組織のあり方に関する検討内容や文部科学省からの各種答申等に基づき、教育研究組織の在り方について検討を行った。	経営戦略会議において、教育研究組織の在り方を見直し、学部・大学院教員組織を一元化する。また、学部・大学院教員組織の一元化に即した教育体制・研究体制について、教育改革室及び研究推進室が改革案を提言する。		
		IV		(平成 19 年度の実施状況) 将来構想会議において、これまで検討を重ねた教育研究の在り方に関し、大学院教育の実質化、教育研究の「国際化」及び大学教育の質の保証の 3 点について確認した。2007 (平成 19) 年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合し、新たに経営戦略会議を設置し、将来構想会議における検討結果を踏まえつつ、学長から提示のあった「アクション・プラン 2007」の検討を行った。なお、「アクション・プラン 2007」の具体化の一環として、学部・大学院教員組織の一元化について検討を進め、2009 (平成 21) 年度の改組に向け準備を開始した。			
【232】それぞれの部局における教育研究組織を現場から見直し、教育改革・研究推		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教育改革・研究推進室に関する規程に基づき、役員他、学部長、大学院研究科長、AA 研所長、留日セ	経営戦略会議において、教育研究組織の在り方を見直し、学部・大学院教員組織を一元化する。また、		

進室に提言していく体制を整備する。			ンター長、学部3講座長と、教育研究に携わるすべての部局からその長を構成員として参加させることにより、部局からの教育研究組織見直しの提言を集約する体制を整備した。なお、2005（平成17）年度に、教育改革室と研究推進室の二つに室を分割した。また、部局における教育研究組織の現場から将来構想を審議する組織として、役員その他、学部長、大学院研究科長、AA研所長、留日センター長と、教育研究に携わるすべての部局からその長が構成員として参加する将来構想会議を設置し、これまでの各部局における教育研究組織のあり方に関する検討内容や文部科学省からの各種答申等に基づき、教育研究組織のあり方について検討を行った。	学部・大学院教員組織の一元化に即した教育体制・研究体制について、教育改革室及び研究推進室が改革案を提言する。	
	【232】将来構想会議においては、各部局の現場から教育研究組織の見直しを提言する。	IV	(平成19年度の実施状況) 将来構想会議において、各部局の現場からの教育研究組織の見直しの提言を受け、大学院教育の実質化、教育研究の「国際化」及び大学教育の質の保証の3点を今後の課題として確認した。また、2007（平成19）年9月1日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに経営戦略会議を設置し、将来構想会議における課題を含め、教育研究組織について多角的な検討を行った。なお、経営戦略会議には、役員その他、学部長、大学院研究科長、AA研所長、留日センター長と、教育研究に携わるすべての部局からその長が構成員として参加しており、これまでの各部局における教育研究組織のあり方に関する検討内容を踏まえながら、学長から提示のあった「アクション・プラン2007」の検討を行った。なお、「アクション・プラン2007」の具体化の一環として、学部・大学院教員組織の一元化について検討を進め、2009（平成21）年度の改組に向け準備を開始した。		
【233】学内教育研究活動を活性化するため、外国語学部、大学院、AA研、留日センターの教育研究上の連携を推進する。	【233-1】AA研は大学院地域文化研究科博士後期課程を兼任する。 【233-2】AA研の共同研究プロジェクトの企画・推進に、学部・大学院教員を加える。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学内教育研究活動を活性化するため、外国語学部、大学院、AA研、留日センターの教育研究上の連携を推進した。 (平成19年度の実施状況) III AA研の教員は大学院博士後期課程で19科目を開講し、同課程を兼任した。(中期計画86、106を参照) III AA研の9件の共同研究プロジェクトの共同研究員として13名の学部・大学院教員がその企画・推進に参画した。	学内教育研究活動を活性化するため、外国語学部、大学院、AA研、留日センターの教育研究上の連携を引き続き推進する。	

	【233-3】留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。		Ⅲ 留日センターの教員は学部で 10 科目を、大学院で 29 科目を開講し、授業に協力した。(中期計画 86、106 を参照)		
	【233-4】留日センターが大学院の日本語教育学専修コースに協力し、センターの教育プログラムの授業見学を大学院生に許可する。		Ⅲ 留日センターが大学院の日本語教育学専修コースに協力し、全学日本語プログラム及び1年コース予備教育の授業を大学院の日本語教育学専修コースの学生に見学させた。		
	【233-5】保健管理センターの教員が専修専門科目の授業に協力する。		Ⅲ 保健管理センターの教員 1 名が学部の専修専門科目の関連人間科学系の授業に協力した。		
	【233-6】附属図書館と総合情報コラボレーションセンターが、学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。		Ⅲ 総合情報コラボレーションセンターの所員 2 名が、前期週 9 コマのうち 6 コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員 5 名が情報検索及び図書館の利用法についての演習 12 コマに協力した。		
	【233-7】学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、兼担体制の整備など、部局の壁を越えた協力体制の充実を図る。昨年度発足した「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通して学内部局間の連携を維持する。		Ⅳ 兼担体制の整備に伴い、部局の壁を超えた協力体制を明確化することによって、部局の壁を超えた協力体制の充実を図るとともに、この体制に基づき、学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図った。また、「中東イスラーム研究教育プロジェクト」、「多言語・多文化教育研究プロジェクト」に加えて、新たに採択された、特色ある大学教育支援プログラム『教養日本力』高度化推進プログラム、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を通して学内部局間の連携をさらに強化した。(中期計画 174、175 を参照)		
	【233-8】研究推進室において、学内各組織の特長を活かし、相互の連携を視野に置いた研究を企画・立案する。		Ⅳ 2006 (平成 18) 年度で終了した 2 つの 21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させるため、全学組織として、2007 (平成 19) 年 4 月 1 日付けで、地球社会先端教育研究センターを設置し、学部、大学院、AA 研の教育研究上の連携を強化した。また、研究推進室を中心に、学内各組織の特徴を活かし、相互の連携により、グローバル COE プログラムに応募し、「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」が 5 年計画で採択された。グローバル COE プログラムの運営上の課題を検討するため、学長、副学長の他、学部、大学院及び AA 研の各部局長等から構成する「グローバル COE 運営室」を 2007 (平成 19) 年 7 月 1 日付けで研究推進室内に設置した。		
【234】学部においては、学生からの要望や教育研究上の観点から、講座、課程・系列及び履修コースのあり方について再検討を図る。		Ⅲ	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 学部において、学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループが学部改革に関する実質的な検討を開始した。今後、学部改革の実現に向けて、本格的なカリキュラム改訂と教員組織の見直	学部において、学生の希望をカリキュラム編成に反映させるための制度を利用し、次年度以降のカリキュラム編成の参考にする。	

	【234】学生の希望をカリキュラム編成に反映させるための制度を構築する。	III	しに着手することとした。 (平成 19 年度の実施状況) 学生の希望をカリキュラムに反映させるために、2 学期の履修登録時からウェブ上でカリキュラムに関する要望を受け付けるシステムを構築し、学生からの希望をカリキュラム委員会が取りまとめて検討を行い、次年度以降のカリキュラム編成の参考にした。		
【235】大学院においては、先端的専門研究者、高度教養人、実践的高度専門職業人の三類型の人材養成に見合った組織に再編整理する。		III	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 大学院博士前期課程において、2006 (平成 18) 年度より、現行の前期課程 7 専攻を組み替えて、先端的専門研究者、高度教養人のための言語文化専攻、地域・国際専攻と、高度専門職業人養成のための言語応用専攻、国際協力専攻の 4 専攻体制へと改編した。	博士後期課程において、2009 (平成 21) 年度より、現行の 1 専攻を、先端的専門研究者及び実践的高度専門職業人の人材養成のための言語文化専攻と国際社会専攻の 2 専攻体制へと改編する。	
	【235】前期課程 4 専攻会議が、2006 (平成 18) 年度以降の新カリキュラムを含む制度の問題点を確認し、改善を図る。	III	(平成 19 年度の実施状況) 前期課程 4 専攻会議が、2006 (平成 18) 年度以降の新カリキュラムを含む制度の問題点を確認し、共通的な性格を持つ科目の新規開設、授業科目名の整理・統合等の改善を図った。		
【236】AA 研においては、機動的かつ柔軟な研究組織の実現のため、現行の部門・センターを再編する。		IV	(平成 16~18 年度の実施状況概略) AA 研において、既存の 4 部門をプロジェクト研究部へ統合し、プロジェクト研究部内に 5 つの研究ユニット (コーパス研究ユニット、文化動態研究ユニット、政治文化ユニット、言語動態ユニット、情報資源戦略ユニット) を配置する体制に移行し、研究ユニットを通して、機動的な研究プロジェクトを実施した。また、臨地研究に基づく国際的研究拠点としてフィールドサイエンス研究企画センター (FSC) を発足させ、海外学術調査総括班フォーラム及び中東イスラーム研究教育プロジェクト等の推進にあたり、地域研究コンソーシアムの幹事組織として先導的な役割を果たした。(年度計画 142、167-1、169、170、219-4 を参照)	AA 研においては、プロジェクト研究部内に設置した研究ユニットを通して、機動的な研究プロジェクトを実施するとともに、臨地研究に基づく国際的研究拠点として設置したフィールドサイエンス研究企画センター (FSC) の活動を推進する。	
	【236】AA 研においては、臨地研究に基づく国際的研究拠点として設置したフィールドサイエンス研究企画センター (FSC) の活動を推進する。また、プロジェクト研究部の中に設置した複数の研究ユニットを通して、機動的な研究プロジェクトを実施する。	IV	(平成 19 年度の実施状況) AA 研においては、フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) が引き続き海外学術調査総括班フォーラム及び中東イスラーム研究教育プロジェクト等の推進にあたり、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、理事 1 名、運営委員長を含む運営委員 2 名を出して先導的な役割を果たすとともに、海外研究拠点であるバイルートの中東研究日本センターの運営を担当し、レバノンと日本の間の学術交流に努めた。また、文部科学省「世界を対象としたニューズ対応型地域研究推進事業」を受託した「東南ア		

			<p>ジアのイスラーム」プロジェクトを推進し、ベイルートに続く海外研究拠点として、コタキナバル・リエゾンオフィスを開設した。また、プロジェクト研究部内に設置された5つの研究ユニットの研究推進と情報交換のために設置したユニット長会議に、情報資源利用研究センター長及びフィールドサイエンス研究企画センター長も出席させることによって、ユニット長会議の機能強化を図った。2006(平成18)年度に所員が自発的に結成した「研究運営戦略策定ワーキンググループ」は、AA研の研究・運営のさまざまな側面に関する検討を行い、第2期中期計画策定の際に参考にすべき提言を行った。また、「研究運営戦略策定ワーキンググループ」の活動を踏まえて、所員の情報・意見交換の場であるAA研アリーナを新たに設置した。(年度計画102①103、106⑥107、142、167-1、169、170、171②172、198-3、219-4を参照)</p>		
<p>【237】留日センターにおいては、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制を実現するため、組織の再編整備を行う。</p>	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 留日センターにおいては、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制を実現するために、組織の再編整備案を策定した。同再編整備案に基づき、各教育プログラムに運営委員会を設けてプログラム運営の責任主体を明確にし、センター運営会議と人事委員会が担当教員を各教育プログラムに割り振って配置するとともに、プロジェクトに関しては、教材開発室が現行の多様なプロジェクトの統括を行った。</p>	<p>留日センターにおいては、2006(平成18)年度に試行・検証した再編案に基づき、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できるように、教育研究体制の調整を行う。</p>	
	<p>【237】留日センターにおいては、2006(平成18)年度に試行・検証した再編案に基づき、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できるように、教育研究体制の調整を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 留日センターにおいては、2006(平成18)年度に試行・検証した再編案に基づき、教育プログラム運営委員会設置及び教育プログラム担当者の割り振りによる体制を維持した。また、多様なプロジェクトに対応できるように、副センター長を責任者としたプロジェクト統括システムを導入し、試行した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 世界的な教育研究拠点をめざす東京外国語大学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、柔軟な人事制度を構築し、任期制等による人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。
 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【238】教員ならびに事務職員の人事評価システムを見直し整備する。特に教員の評価に関しては、部局長が中心となり、部局の性格に応じて設けられたそれぞれの評価基準に基づいて人事評価を行う。	【238】人事評価システムに基づき人事評価を行う。	III	/	(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員の人事評価については、各部局の特性に応じた新たな評価システムを策定し、人事評価を行った。 (事務職員の人事評価については年度計画 239 を参照)	教員の人事評価については、2006（平成 18）年度に策定した人事評価システムの見直しを行った上で、人事評価を行う。事務職員の人事評価については、新たな評価システムを策定し、人事評価を行う。	/	/
				(平成 19 年度の実施状況) 教員の人事評価については、2006（平成 18）年度に策定した人事評価システムにより人事評価を行った。事務職員の人事評価については、新たな評価システムの策定に向けて評価者研修を行った。			
【239】適切な人事評価が人の配置、昇格、昇給、手当等に反映され、活力ある大学運営が展開されるようにする。	【239】活力ある大学運営を展開するために、人事評価結果を、昇格、昇給、手当等に反映させる。	III	/	(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員の人事評価については、各部局の特性に応じた新たな評価システムを策定し、人事評価を行い、その評価結果に基づいて、勤務実績を反映した昇任、昇給及び手当の支給を行った。事務職員の人事評価については、既存の勤務評価実施要項を見直しながら、新たな評価システムの策定を進めた。	2006（平成 18）年度に策定した教員の人事評価システムの見直しを行った上で、人事評価を行い、その評価結果に基づいて、勤務実績を反映した昇任、昇給及び手当の支給を行う。事務職員の新たな人事評価システムを策定し、人事評価を行い、その評価結果に基づいて、勤務実績を反映した昇任、昇給及び手当の支給を行う。	/	/
				(平成 19 年度の実施状況) 2006（平成 18）年度に策定した教員の人事評価システムに基づき、人事評価を行い、その評価結果に基づいて、勤務実績を反映した昇任、昇給及び手当の支給を行った。事務職員の人事評価については、新たな評価システムの策定を進め、その一環として評価者研修を行った。			
【240】年功序列型人事の弊害の除去に努め、能力本位の昇進制度を構築する。		III	/	(平成 16～18 年度の実施状況概略) 法人化に伴い職及び級別定数が廃止されたことを受け、年功序列型人事の弊害の除去に努め、既存の事務系職員昇格・昇任基準に基づき昇進制度を運用しつつ、能力本位の昇進を行った。なお、事務職員の新給与制度に基づく事務系職員昇格・昇任基準を作	予定なし。	/	/

			成した。(教員の昇進制度については年度計画 239 を参照)		
	【240】事務系職員の新昇任基準等に基づき昇進制度を運用する。	III	(平成 19 年度の実施状況) 2006 (平成 18) 年度に作成した新給与制度に基づく事務系職員昇格・昇任基準に基づき昇進制度を運用しつつ、年功序列型人事の弊害の除去に努め、能力本位の昇進を行った。		
【241】教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れて中長期的な人事計画を策定する。		III	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 人事企画室と財政企画室が共同して、教育研究のプログラムや人員(人件費)の管理を考慮に入れた人事計画を策定した。	予定なし。	
	(年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況) 実施済み。		
【242】採用人事に際しては公募を原則とする。		III	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 各部署において、採用人事を公募によって行った。なお、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事に関しては、最も相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うこととし、プロジェクト関連教員の推薦を受けて、厳重な審査を行った。	各部署において、採用人事を公募によって行う。なお、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事に関しては、最も相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うこととし、プロジェクト関連教員の推薦を受けて、厳重な審査を行う。	
	【242】採用人事は公募によって行う。ただし、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事については、もっとも相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うことがありうる。	III	(平成 19 年度の実施状況) 2007 (平成 19) 年度は、学部 6 名(言語・情報講座 1 名、地域・国際講座 2 名、特別教育研究経費「多言語・多文化教育研究プロジェクト」担当 1 名、特別教育研究経費「世界の『言語・文化・地域』理解のための最適化教育プログラム」担当 2 名)、大学院 6 名(大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者」担当 1 名、大学院教育改革支援プログラム「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」担当 1 名、大学院教育改革支援プログラム「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」担当 2 名、特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」担当 2 名)、AA 研 2 名(准教授)、留日センター 2 名(講師、「英語力・日本語力高度化推進プロジェクト」担当 1 名)の採用人事を行った。採用人事は公募によって行ったが、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事に関しては、最も相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うこととし、プロジェクト関連教員の推薦を受けて、厳重な審査を行った。		
【243】教育研究の必要性に応じて、連携・出向などを通じた人事の流動化を図る。		III	(平成 16~18 年度の実施状況概略) AA 研においては、人事の流動化のために、フェローの名称のもと、国内客員研究員制度(任期 1 年以内、更新可)を設け、この制度を利用して共同研究が行	AA 研においては、人事の流動化のために設けた国内客員研究員制度を活用し、共同研究を行う。学部においては、地域・国際講座の教員 1 名を在外公館へ外務省職員	

	<p>【243】連携・出向などを通じて人事の流動化を引き続き推進する。</p>		<p>われた。出向については、他研究機関の動向を見極めつつ、可能性を追求した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>AA 研においては、フェローの名称のもと、人事の流動化のために設けた国内客員研究員制度（任期 1 年以内、更新可）を利用して、海外からの研究者 2 名、国内の他研究機関の研究者 1 名、定年退職後の指導的な研究者 3 名、若手研究者 3 名が共同研究を行った。また、この国内客員研究員制度を PD レベルの若手研究者養成のためにも活用すべく、制度的整備を検討した結果、ジュニアフェローの名称のもと、PD レベルの若手研究者を受け入れることとした。学部においては、外務省との覚書に基づき、2008（平成 20）年度より、地域・国際講座の教員 1 名を在外公館へ外務省職員（大使館公使）として出向させ、外務省職員（大使館公使）1 名を地域・国際講座の教員として受け入れることとした。（中期計画 152 を参照）</p>	<p>（大使館公使）として出向させ、外務省職員（大使館公使）1 名を地域・国際講座の教員として受け入れる。連携・出向については、他研究機関の動向を見極めつつ、さらに可能性を追求する。</p>	
<p>【244】現行の任期付きポストのあり方を見直し整備するとともに、職務の内容に応じて新たな任期制ポストを創設する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>大学院では、企画運営室会議を中心に、大学院専任講座の再編を含め、組織及び体制の見直しも視野に入れながら、現行の任期付きポストのあり方について検討を進め、短期招聘や凍結等の形で運用を行った。AA 研においては、任期付き助手（助教）2 名を新規採用し、2 つの研究プロジェクトで任期付き非常勤研究員各 1 名を採用した。なお、学部、大学院、留日センターにおいては、教育研究プロジェクトに係る任期制ポストを創設した。</p>	<p>現行の任期付きポストのあり方を見直し整備するとともに、職務の内容に応じた新たな任期制ポストとして特定有期雇用職員制度を創設する。学部、大学院、留日センターにおいては、教育研究プロジェクトに係る既存の任期付きポストを引き続き運用する。AA 研においては、既存の任期付きポストを引き続き運用するとともに、助教を対象としたテニユア・トラック制度を導入する。</p>	
	<p>【244-1】大学院においては、企画運営室内に設けられた再編部会の答申を受け、大学院専任講座の再編を含め、組織及び体制の見直しも視野に入れつつ、現行の任期付きポストのより柔軟な運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>大学院においては、企画運営室内に設けられた再編部会において検討を進め、大学院専任講座の再編を含めた組織及び体制の見直しを行い、2009（平成 21）年度実施予定の学部・大学院教員組織の一元化に即した組織再編に向けて準備を開始した。なお、現行の任期付きポストについては、学部・大学院教員組織の一元化に即した形で検討を進めることとし、教授ポストは現行の任期内まで任用し、准教授・助教ポストは凍結した。</p>		
	<p>【244-2】AA 研においては、任期付きポストの運用を引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>中東イスラーム研究教育プロジェクトにおいて、任期付き非常勤研究員 1 名を新たに採用した。また、助教を対象としたテニユア・トラック制度の導入について検討を開始した。</p>		
<p>【245】教員採用にあたっては、国籍、性別による差別</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>採用計画のあった学部、大学院、AA 研、留日センタ</p>	<p>教員採用にあたっては、国籍、性別、年齢による差別を行わない。</p>	

<p>を行わない。</p>	<p>【245】教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。</p>	<p>III</p>	<p>一において、採用人事の公募に際して国籍や性別による制限を設定しなかった。 (平成 19 年度の実施状況) 採用計画のあった学部、大学院、AA 研、留日センターにおいて、採用人事の公募に際して国籍や性別による制限を設定しなかった。</p>		
<p>【246】外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。</p>	<p>【246】外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 既に多くの外国人・女性教員を採用しており (2006 (平成 18) 年度、全教員 249 名のうち外国人教員 35 名、女性教員 78 名)、さらに積極的な採用に努めた。外国人教員のサポートの一環として、国際学術戦略本部内に「サービスフロントチーム」を設け、外国人教員に関わるワンストップ・サービスを行うとともに、多言語マニュアルを作成した。</p>	<p>外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。</p>	
	<p>【246】外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 既に多くの外国人・女性教員を採用している (全教員 250 名のうち外国人教員 34 名、女性教員 80 名) が、2007 (平成 19) 年度に行われた教員採用人事では、男性教員 10 名女性教員 6 名を採用した。また、学部の 26 専攻語すべてに 1 名の外国人教員が配置されている。</p>		
<p>【247】性別にかかわらず能力に応じて職員を採用する。</p>	<p>【247】性別にかかわらず能力に応じて職員を採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 性別に関わらず語学力、財務分析能力、情報処理能力及び司書としての能力を重視し、職員の採用を行った。</p>	<p>性別に関わらず語学力及び財務分析能力等を重視し、採用を行う。</p>	
	<p>【247】性別に関わらず能力に応じて事務職員を採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 2007 (平成 19) 年度の職員採用者は、性別に関わらず語学力及び司書としての能力を重視し、女性 1 名、男性 2 名であった。</p>		
<p>【248】共通試験による人事採用の他に、高度の専門性(たとえば労務管理、財務処理、学生支援、語学力など)を有する職員を採用する方策を講じる。</p>	<p>【248】高度の専門性を有する職員を採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の中から、財務処理、語学力等の高度の専門性を有する者を採用した。なお、共通試験による人事採用の他に、高度の専門性を有する職員を採用する方策について検討を行った。</p>	<p>共通試験による人事採用の他に、高度の専門性を有する職員を採用するため、特定有期雇用職員制度を創設し、運用する。</p>	
	<p>【248】高度の専門性を有する職員を採用する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 2006 (平成 18) 年度に引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の中から、高度の専門性(語学、司書)を有する職員の採用に重点を置き、3 名を採用した。また、共通試験による人事採用の他に、高度の専門性を有する職員を採用するため、特定有期雇用職員制度を創設することとした。</p>		

<p>【249】国立大学法人の職員として専門性を高めるため、また本学独自の業務運営にとって必要な知識、事務処理能力を身につけるために研修の充実を図る。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修（語学研修・企画研修）、職員 PC 研修、他の大学法人（私学）における実地研修等の研修に派遣した。</p>	<p>事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修（語学研修・企画研修）、職員 PC 研修、他の大学法人（私学）における実地研修等の研修に派遣する。</p>	
	<p>【249】事務局が研修計画を立て、職員の資質・能力の向上を図るため、実地研修等を実施する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修（語学研修・企画研修）、職員 PC 研修、他の大学法人（私学）における実地研修等 10 件の研修に派遣した。（年度計画 225 を参照）</p>		
<p>【250】業務の一時的補完のため、また本学の業務運営を幅広い観点から眺められるようになるため、さらには他大学の優れた点などを学習し本学の業務運営に生かせるようになるため、他大学との間で計画的に人事交流を行う。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 2005（平成 17）年度西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議の申し合せに基づき、電気通信大学との間で人事交流を実施した。また、日本学生支援機構と調整の上、人事交流を実施するとともに、大学評価・学位授与機構から大学等実務研修生を受け入れた。</p>	<p>2005（平成 17）年度西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議の申し合せに基づき、電気通信大学との間で人事交流を引き続き実施するとともに、その他の大学との人事交流について検討する。</p>	
	<p>【250】西東京地区国立大学法人間の人事交流を実施する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 2005（平成 17）年度西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議の申し合せに基づき、電気通信大学との間で 1 名の人事交流を引き続き実施した。</p>		
<p>【251】中長期的な大学運営の観点に立って人員（人件費）管理計画を検討する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 人事企画室と財政企画室が共同して、中長期的な大学運営の観点に立った人員（人件費）管理計画を策定し、それに基づき人員（人件費）の管理を行った。</p>	<p>予定なし。</p>	
	<p>(年度計画なし)</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 実施済み。</p>		
<p>【252】事務職員のみならず教員に関しても、人材の有効利用、優秀な人材の確保などを考慮して定年制に関わる種々の制度を検討する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員については、人材の有効利用、優秀な人材の確保等を考慮して 2005（平成 17）年 7 月に定年を 62 歳から 63 歳に延長した。引き続き、教員の 65 歳定年制の可能性について検討した結果、実現の可能性がないとの結論に至り、再雇用にて対応することとした。なお、事務職員についても、再雇用制度にて対応することとした。</p>	<p>予定なし。</p>	
	<p>(年度計画なし)</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 実施済み。</p>		
<p>【253】総人件費改革の実行計</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p>	<p>2006（平成 18）年度に策定した総</p>	

<p>画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【253】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね 1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>総人件費改革の実行計画に係る人員削減計画を策定し、中期財政計画に盛り込み、概ね 1%の人件費の削減を図った。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>2006 (平成 18) 年度に策定した総人件費改革の実行計画に係る人員削減計画に基づき、概ね 1%の人件費の削減を図った。</p>	<p>人件費改革の実行計画に係る人員削減計画に基づき、概ね 1%の人件費の削減を図る。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに事務の重点化を図る。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【254】大学の戦略に即した事務体制の重点化を図る。	【254】評価に係る支援体制の強化を図る。	III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の事務を担当することにより、また、企画広報課が各室担当事務との連絡調整の役割を担うことにより、大学の組織及び運営に係る企画ならびに連絡調整の強化を図った。また、国際学術戦略本部においては、事務局研究協力課がその事務を担当するとともに、教員と事務職員が一体となった事業事務体制とすることにより様々な事業を展開し、国際的な企画・立案機能の強化を図った。	2008 (平成 20) 年 4 月 1 日付けで、スタッフ制部長職の新設、プロジェクト支援事務室及び障害者雇用推進室の設置を行うとともに、外部の専門的能力を有する人材の活用のための特定有期雇用職員制度を創設し、これらを通じて大学の戦略に即した事務体制の重点化を図る。また、2008 (平成 20) 年 7 月 1 日付けで、学部・大学院事務担当室 (仮称) を設置し、学部・大学院業務の円滑化を図る。		
		IV		(平成 19 年度の実施状況) 評価に係る支援体制の強化を図るため、2007 (平成 19) 年 10 月 1 日付けで、企画広報課総務・企画係を評価企画係に改組するとともに、事務職員 1 名を増員した。また、大学の戦略に即した事務体制の重点化を図るために、2008 (平成 20) 年 4 月 1 日付けで、スタッフ制部長職の新設、プロジェクト支援事務室及び障害者雇用推進室の設置を行うとともに、外部の専門的能力を有する人材の活用を推進するための特定有期雇用職員制度を創設することとした。			
【255】大学の戦略に即した組織横断的な連携を持つ事務体制を作る。		IV		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 大学の戦略に即した組織横断的な連携を持つ事務体制を構築するため、企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の事務を集約化して担当し、役員会の下で大学全体の企画事務を総括した。国際学術戦略本部における事業事務体制については、研究協力課がその事務を担当するとともに、事業体制については、学長の指名する本学の教員、事務局の研究協力課長、留学生課長、研究協力課国際交流係長をもって組織	予定なし。		

			し、組織横断的な連携を持つ事務体制とした。企画部門の充実のため、業務の企画・連絡調整等を担当する企画担当部長を事務局に置き、組織横断的な連携を持つことを可能とした。事務組織を横断して対応が必要な教育研究プロジェクトに係る事務組織として、教育プロジェクト支援事務室を設置した。		
	【255】「地球社会先端教育研究センター」の活動に関して、組織横断的な支援体制を構築する。	III	(平成 19 年度の実施状況) 2007 (平成 19) 年 4 月 1 日付けで設置された地球社会先端教育研究センターの活動を支援するため、組織横断的な「事務連絡会競争的資金ワーキンググループ」を設置するとともに、学部、大学院の事業担当者を含む運営体制を整備し、図書館、総合情報コラボレーションセンターからの協力を得て、事業の推進を行った。なお、事務組織を横断して対応が必要な教育研究プロジェクトに係る事務組織として教務課の下に設置された教育プロジェクト支援事務室を 2008 (平成 20) 年 4 月 1 日付けで廃止し、新たに独立したプロジェクト支援事務室を設置することとした。		
【256】各種事務の電算化などにより効率的(簡素で迅速)な事務処理体制を確立する。		III	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 事務情報化推進計画に基づき、次期事務処理システムの更新に向けて、より効率的な事務処理システムの仕様書を策定するとともに、事務情報化推進計画の実施状況を確認し、2007 (平成 19) 年度から 3 か年の事務情報化推進計画を作成した。また、副専攻履修予約システムや新教務システムでのシラバスのオンライン入力を開始し、事務処理の効率化・合理化を推進した。	事務の電算化による効率的な事務処理体制を確立するため、事務情報化推進計画に基づき、新たな事務情報システムによる事務処理体制を整備する。	
	【256】新たな事務情報化推進計画に基づき、新システムによる事務処理体制を整備する。	III	(平成 19 年度の実施状況) 2007 (平成 19) 年度から 3 か年の事務情報化推進計画に基づき、グループウェア・文書管理システムの導入を行い、新システムによる事務処理体制を整備した。		
【257】大学運営に必要な業務を精査し、事務処理内容を見直す。		III	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 業務の合理化・効率化を図るため、事務処理内容の見直しを行い、会計や人事等の業務の一元化を図った。また、全事務職員を対象に事務改善アンケートを実施し、そのアンケート結果に基づき、グループウェアの導入、旅行命令簿の様式の見直し、通勤手当の支給手続きの簡素化等の事務処理内容の見直しを行った。	大学運営に必要な業務を精査し、事務処理内容を見直す。	
	【257】2006 (平成 18) 年度に実施した事務改善アンケート	III	(平成 19 年度の実施状況) 業務の合理化・効率化を図るため、2005 (平成 17) 及び 2006 (平成 18) 年度に行った事務改善アンケート		

	<p>ートの分析結果に基づき、引き続き具体的な業務の合理化・効率化を進める。</p>		<p>ト結果に基づき、文書管理システムの導入、謝金支給手続きの簡素化、旅費支給手続きの簡素化等の事務処理内容の見直しを行った。</p>		
<p>【258】事務情報化に係るシステム開発・運用及び研修等に関し、地区大学等との連携・協同処理の可能性を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、汎用システムからパッケージソフトへの移行による自立に向けての検討や地区構成校における新しい情報化の試み等を検討し、地区大学等との連携を図った。また、電気通信大学と共同で、事務職員を対象とした PC 研修を実施した。</p>	<p>「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、引き続き地区大学との連携を図るとともに、近隣大学等との連携・協同処理の可能性を検討する。</p>	
	<p>【258-1】「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、引き続き地区大学等との連携を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、今後のシステム導入・移行及び運用上の問題解決に向けて、地区構成校における運用システムの実態調査を行うこととした。また、同協議会において、地区構成校における新しい情報化の試み等の検討を行い、地区大学等との連携を図った。</p>		
	<p>【258-2】近隣大学との間で、共同の研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>2006 (平成 18) 年度に引き続き、電気通信大学との間で、事務職員を対象とした PC 研修の共同開催の内容と費用負担の確認を行い、参加希望者を募って外部機関が提供するセキュリティ及びネットワーク管理講座を 2 大学共同の職員パソコン研修として実施し、本学から 16 名、電気通信大学から 4 名が参加した。</p>		
<p>【259】費用対効果を常に念頭に置き、外部委託を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討した結果、就職支援業務、学務関係電算業務、AA 研定期刊行物の編集業務、入学試験におけるシステム入力を外部委託した。図書館における夜間窓口業務について、委託契約によることが可能か検討し、2007 (平成 19) 年度の委託契約に向けて準備を開始した。外部委託している自家発電機の保守契約をガスエンジンと発電機の一括発注方式から分割発注方式に変更することによって、大幅な経費の節減を図った。(年度計画 264、265、280 を参照)</p>	<p>各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討し、可能なものから実施する。</p>	
	<p>【259】各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討した結果、次のような取り組みを行った。①2006 (平成 18) 年度に検討を行った図書館における夜間窓口業務について、2007 (平成 19) 年度から委託契約を開始した。②給与業務に関する外部委託について、2008 (平成 20) 年度実施に向けて検討を開始した。(年度計画 264、265、280</p>		

		を参照)		
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

■学長を中心とした機動的、戦略的大学運営に向けてのシステム構築

【平成16～18事業年度】

業務運営面においては、国立大学法人法に基づく運営組織が設置されただけではなく、本学独自の運営体制として、学長特別補佐制度の創設、室の設置、大学運営会議及び将来構想会議の設置など、学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を実現するためのシステムを構築するとともに、必要に応じ見直しを行った。

また、学外有識者の積極的な登用を図り、国際的な視野を有する人材を経営協議会委員、学外理事として登用した。

さらに、人員管理計画や中期財政計画の策定、内部監査室の充実並びに積極的な広報活動の展開を図った。

【平成19事業年度】

副学長（総務・企画担当）職の設置、学長特別補佐体制の見直し、室の編制や業務内容の見直しを行うとともに、従来の財政企画室・人事企画室・大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに経営戦略会議を設置し、大学の経営戦略機能の強化を図った。

2. 共通事項に係る取り組み状況

■戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

【平成16～18事業年度】

- (1) 学長及び役員会の執行機能強化のため、**学長特別補佐**を設置し、特定の任務に当たさせた。なお、本体制については、学長特別補佐が出席する役員会において業務内容を確認しながら**人数や業務内容の見直し**を行い、学長及び役員会の執行機能強化を図った。
- (2) 役員会の下に、理事と学長特別補佐を長とする**室**を設置し、企画の立案と執行を機動的に遂行する組織体制を構築した。また、すべての室において、**教員と事務職員の両者を構成員**として指名し、両者が連携・協働して大学運営にあたる体制を確立した。なお、本制度については、学長特別補佐が出席する役員会において業務内容を確認しながら**室の数や業務内容の見直し**を行い、理事と学長特別補佐を長とした企画の立案と執行を機動的に遂行する組織体制を構築した。
- (3) 大学運営会議の設置
学長のリーダーシップの下に全学の円滑な合意形成を図るために、役員と各部署代表からなる**大学運営会議**を設置した。
- (4) 全学的な立場から、将来構想を審議する組織として**将来構想会議**を設置した。同会議の所掌事項は教育研究の将来構想に関する事項とその他の将来構想に関する重要事項と定め、**教育研究組織のあり方**や**グランドデザインの見直し**を行った。

(5) 国際学術戦略本部の設置

国際学術戦略本部は、文部科学省の大学国際戦略本部強化事業に採択されたことを受け、本学の教育研究の個性と資源を基盤としつつ、戦略性及び機動性を持った国際的な活動を推進するとともに、本部事業を通じて国際化を主導する人材の養成を図ることを目的として設置された。

- (6) 本学における情報施策に関わる基本的事項について、全学的立場から企画・検討・統括することを目的とする**情報マネジメント委員会**を設置した。同委員会に情報セキュリティに関する内容を取り込むことにより、情報セキュリティ委員会を廃止した。

【平成19事業年度】

- (1) 役員会機能の強化のため、2007（平成19）年9月に学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、卒業生・募金等担当の学長特別補佐を廃止して、**アラムナイ事業等担当学長特別補佐**を新たに設置した。教育改革・特色GP・現代GP等担当の学長特別補佐を廃止して、アラムナイ事業等担当の学長特別補佐がその役割を兼ねることとした。大学開放・広報等担当の学長特別補佐については、その役割を社会連携と広報マネジメントの両者に機能特化させ、広報マネジメントについては、理事（研究・国際等担当）が担い、**社会連携事業室等担当学長特別補佐**を新たに設置した。
- (2) 2007（平成19）年9月に室の見直しを行い、財政企画室と人事企画室については、大学運営会議と将来構想会議とともに経営戦略会議に統合し、廃止した。入試室については、**入試戦略室**に、学生・就職支援室は、学生支援室に、学術情報室は、学術公開推進室にそれぞれ名称変更した。広報機能の強化のために、大学開放・広報室を**広報マネジメント室**と**社会連携事業室**に分け、独立させた。卒業生との連携を推進し本学の発展に資することを目的とする**アラムナイ事業室**を新たに設置した。
- (3) 新たに大学経営の重要事項に関し、企画・調整を行うことを目的とした**学長室**を設置し、学長室に学長、理事及び学長特別補佐を構成員とする**学長室会議**を置き、各室の活動内容と今後の予定を各室の室長が報告し、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認した上で、必要に応じて見直しを行った。
- (4) 2007（平成19）年9月1日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議の機能を統合し、新たに**経営戦略会議**を設置した。同会議において、学長から提示のあった、本学の中・長期的視点に立った「**アクション・プラン2007**」の検討を行い、その実現に向けて作業を開始した。
- (5) 大学経営面での機能強化、事務局の位置付けの改善及び事務局機能の強化等を目的として、新たに**副学長（総務・企画担当）**を置いた。

■法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

【平成16～18事業年度】

(1) 人員管理計画の策定

各部局及び役員会等において教員の定年延長についての検討を行い、定年を62歳から63歳に延長した。また、教員の定年延長を考慮し、役員会及び大学運営会議において検討を行い、運営費交付金の効率化係数に対応した2006（平成18）年度から2010（平成22）年度までの**人員削減計画**を作成した。

(2) 学長流動化人員

法人経営を機動的に進めるため、学長流動化分人員6名の拠出を各部局に求め、拠出された定員を全学的な観点から、全学日本語プログラム、外国人教員への対応と就職活動支援を重点分野とし、流動化人員を配置し活用した。

(3) 学長裁量経費

学長裁量経費を確保し、役員会における意見を参考に学長の判断により、教育研究戦略ならびに経営戦略に基づく重点事業、教育研究活動に配分することとし、入学者確保、大学広報の充実、就職支援、外部資金の確保等の事業に重点的に配分することとし、大きな成果があった。また、科学研究費補助金申請課題のうち、不採択となったものの、優れた研究計画であり、さらに研究を推進することによって次年度以降の申請が採択される可能性の高いと判断されたものについて資金支援をするために、**「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費取り扱いについて」**（2006（平成18）年6月6日学長裁定）に基づき、研究経費の支援を行った。

【平成19事業年度】

学長裁量経費の財源である教育研究活動活性化経費の増額を図り、役員会における意見を参考に学長の判断によって、教育研究戦略ならびに経営戦略に基づく重点事業、教育研究活動に配分した。

■法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

【平成16～18事業年度】

(1) 資源配分に対する中間評価・事後評価

- ①成果進行基準取扱要項（2005（平成17）年11月28日）の適用となる業務については、同基準に基づき、点検・評価を行った。
- ②①以外の予算配分業務については、財政企画室を中心に、プロジェクト事業等に係る予算執行状況の報告を受けるとともに、プロジェクトを含む予算の執行状況については、定期的に財政企画室会議や教育研究評議会において、また、各部長に対し、各部局における予算の執行状況の確認を行った。

(2) 時限により設置された附属施設の状況

本学における特定プロジェクトに係る研究センターの設置に関する規程に基づき、国際環境法の遵守を目的とする環境問題研究の拠点として「国際環境法研究センター」を時限により設置した。同センターから、2年経過後の中間評価報告書が提出され、それに基づき中間評価を行うこととした。

【平成19事業年度】

(1) 資源配分に対する中間評価・事後評価

平成19年度予算編成方針（平成19年2月6日）において、「中間決算を行い、必要に応じて補正予算を編成する」と明記し、財政企画室及び経営戦略会議並びに役員会においてプロジェクト事業等を含む予算執行状況等を確認しつつ補正予算を編成した。

(2) 国際環境法センターの廃止

国際環境法センターから提出された中間評価報告書に基づき評価を行ったところ、研究活動を継続するための外部資金獲得が困難なことから、廃止を決定した。

■業務運営の効率化を図っているか

【平成16～18事業年度】

(1) 外国人教員のためのワンストップ・サービス等

外国人教員に対する種々のサービス向上のため、学長流動化分人員を活用して、語学力のある担当職員を総務課に配置し、事務手続きに関する文書及び事務手続き上の各種申請書等を英文で作成した。

(2) 事務組織の機能・編成の見直し、業務運営の合理化

- ①大学の戦略に即した事務体制を構築するため、企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の**事務を集約化**して担当させ、役員会の下で大学全体の企画事務を総括することとした。
- ②事務組織を横断して対応が必要な、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の教育研究プログラムを支援する事務組織として、**教育プロジェクト支援事務局**を学務部教務課に設置した。
- ③一定の場合に通勤手当の支給単位期間を延長することができることとする、**通勤手当の支給の特例に関する細則**を定め、通勤手当の支給手続きを簡素化した。

(3) 業務の外部委託

各種業務内容を分析し、費用対効果を前提とし、就職支援業務、学務関係電算業務及びAA研定期刊行物の編集業務を**外部委託**した。図書館における**夜間窓口業務の委託契約**について検討し、2007（平成19）年度の委託契約に向けて準備を開始した。

(4) 各種会議・全学的委員会等の見直し

- ①役員会の下に、理事と学長特別補佐を長とする室を設置し、企画の立案と執行を機動的に遂行する組織体制を構築した。これに伴い、これまでであった6つの全学委員会を廃止し、その業務を役員会と室に移管した。
- ②全学委員会の再編の一環として、留学生委員会、学生委員会を学部・大学院の下に移管し、実態に即したものとした。また、基金関係の諸委員会を一本化し、組織の簡素化を実現した。
- ③本学における情報施策に関わる基本的事項について、全学的立場から企画・検討・統括することを目的とする**情報マネジメント委員会**を設置した。同委員会に情報セキュリティに関する内容を取り込むことにより、情報セキュリティ委員会を廃止した。

【平成 19 事業年度】

(1) 事務組織の機能・編成の見直し

- ①評価に係る支援体制の強化を図るため、2007（平成 19）年 10 月 1 日付けで、企画広報課総務・企画係を**評価企画係**に改組するとともに、事務職員 1 名を増員した。
- ②大学の戦略に即した事務体制の重点化を図るために、2008（平成 20）年 4 月 1 日付けで、**スタッフ制部長職の新設**、**プロジェクト支援事務室**及び**障害者雇用推進室**の設置を行うこととした。

(2) 業務の外部委託

各種業務内容を分析し、費用対効果を前提とし、2006（平成 18）年度に検討を行った図書館における夜間窓口業務について、2007（平成 19）年度から委託契約を開始した。**給与業務に関する外部委託**について、2008（平成 20）年度実施に向けて検討を開始した。

(3) 業務内容の見直し

旅費の**日当・宿泊料の支給区分の簡略化**及び**謝金単価の統一化**を行い、会計業務の効率化を図った。

■収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

【平成 16～18 事業年度】

2006（平成 18）年 5 月 1 日現在における、学士課程の収容数は、3,847 人（収容定員 3,040 人）で、定員充足率は、126%、修士課程の収容数は、388 人（収容定員 296 人）で、定員充足率は、131%、博士課程の収容数は、192 人（収容定員 110 人）で、定員充足率は、174%であり、それぞれ 85%以上を充足させている。

【平成 19 事業年度】

2007（平成 19）年 5 月 1 日現在における、学士課程の収容数は、3,808 人（収容定員 3,040 人）で、定員充足率は、125%、修士課程の収容数は、339 人（収容定員 296 人）で、定員充足率は、114%、博士課程の収容数は、184 人（収容定員 120 人）で、定員充足率は、153%であり、それぞれ 90%以上を充足させている。

■学外有識者の積極的活用を行っているか

【平成 16～18 事業年度】

(1) 理事・経営協議会委員への学外有識者の活用と大学運営への活用状況

学長が、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、引き続き学外理事及び経営協議会学外委員とした。なお、経営協議会における審議結果の大学運営への主な活用状況は次のとおりである。

- ①事業年度に係る業務の実績に関する報告書における、大学の自己評価について、積極的な評価への指摘を受け、見直した。
- ②教員の人事評価制度の策定に関し、評価の考え方や設定する評価項目への提案を受け、当該内容を取り込んだ。

(2) 同窓会（東京外語会）との合同協議会における検討状況と運営への活用状況

外語会との合同協議会を設置して定期的に会議を開催し、就職支援、インターンシップの充実、基金設立に伴う募金活動等に関する提言を受け、学生・就職支援室及び募金の活動に活かした。

【平成 19 事業年度】

(1) 理事・経営協議会委員への学外有識者の活用と大学運営への活用状況

学長が、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、新たに学外理事及び経営協議会学外委員に任命した。なお、経営協議会における審議結果の大学運営への主な活用状況は次のとおりである。

- ①募金事業について、その使途や成果を明確に示すべきであるとの提言を受け、資料の中でその使途や成果について詳細に説明し、募金活動に活用した。
- ②事業年度に係る業務の実績に関する報告書における、本学の自己評価について積極的な評価に対する指摘を受け、見直した。
- ③学部入試に関し、前期日程と後期日程入学定員のバランスについての提言を受け、見直しに着手した。
- ④広報体制について、社会一般に対する広報活動が必要であるとの提言を受け、大学の広報戦略への助言を目的とした広報アドバイザーを新たに委嘱し、大学のブランド作りに関する手法の検討と大学広報誌全般の点検・評価作業を行った。

(2) 同窓会（東京外語会）との合同協議会における検討状況と運営への活用状況

外語会との合同協議会を定期的に開催し、基金設立に伴う募金活動や卒業生ネットワーク構築等に関する提言を受け、募金及びアラムナイ事業室の活動に活かした。

■監査機能の充実が図られているか

【平成 16～18 事業年度】

(1) 内部監査体制の整備状況

監査機能の充実を図るために、事務局内部に内部監査室を設置するとともに、内部監査規程及び実施基準を整備した。また、内部監査室員 1 名の配置（兼務）、理事（研究・国際学術戦略本部等担当）を内部監査室長に変更、会計監査部門と業務監査部門の役割の明確化等、内部監査機能の充実・強化を図った。

(2) 内部監査の実施状況

会計監査部門においては、年間の内部監査計画を策定し、同計画及び内部監査マニュアルに基づき、監査を行った。業務監査部門においては、年間の内部監査計画を策定し、年度計画の進捗状況、個人情報保有状況等に係る内部業務監査を実施した。なお、新たに内部監査室員と監事による**監査連絡協議会**を設置し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図った。

(3) 監事監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事監査規程、監査基準により、監査計画を策定し、それに基づき監査を実施した。なお、監事からの内部監査体制の見直しに係る要請を受け、理事（研究・国際学術戦略本部等担当）を内部監査室長とするとともに、会計監査部門と業務監査部門の役割を明確にし、内部監査機能の充実・強化を図った。

【平成 19 事業年度】**(1) 内部監査の実施状況**

内部監査計画書に基づき、内部監査室の会計監査部門と業務監査部門において、書面・実地監査を行った。また、2006（平成 18）年度に引き続き、内部監査室員と監事による監査連絡協議会を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図った。

(2) 監事監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

・メディアへの対応窓口の分散について

広報マネジメント室及び事務局企画広報課において検討を行い、入試広報との連携、リスクマネジメントへの対応、文書接受窓口との連携強化などの対策を進めた。

・授業料請求の不手際について

出納業務に係る事務処理プロセスの全面的な洗い出しを行い、チェック項目を整理した。

■教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成 16～18 事業年度】**

教育研究組織の見直しについては、各部局において検討を行うほか、全学的に検討を行う体制として、教育改革室、研究推進室及び将来構想会議が置かれている。2004（平成 16）年度から 2007（平成 19）年度における各部局の具体的な取り組みは以下のとおり。

学部

学部では、国際教育プログラム（ISEPTUFS）を円滑に推進するために、これまで留日センター所属であった教員を国際教育プログラム（ISEPTUFS）担当教員として外国語学部配置換えすることを決定し、組織及び人事の面からの整備を図った。また、新たに開始される多言語多文化プログラム推進のため、任期付き教員を採用した。

大学院

大学院博士前期課程において、2006（平成 18）年度より、現行の前期課程 7 専攻を組み替えて、先端的専門研究者、高度教養人養成のための言語文化専攻、地域・国際専攻と、高度専門職業人養成のための言語応用専攻、国際協力専攻の **4 専攻体制**へと改編した。

AA 研

AA 研において、既存の 4 部門をプロジェクト研究部へ統合し、プロジェクト研究部内に **5 つの研究ユニット**（コーパス研究ユニット、文化動態研究ユニット、政治文化ユニット、言語動態ユニット、情報資源戦略ユニット）を配置する体制に移行し、研究ユニットを通して、機動的な研究プロジェクトを実施した。また、臨地研究に基づく国際的研究拠点として **フィールドサイエンス研究企画センター (FSC)** を発足させ、海外学術調査総括班フォーラム及び中東イスラーム研究教育プロジェクト等の推進にあたり、地域研究コンソーシアムの幹事組織として先導的な役割を果たした。

【平成 19 事業年度】

教育研究組織の見直しについて全学的に検討を行う体制として、財政企画室、人事企画室及び将来構想会議を統合し、新たに **経営戦略会議** を設置した。2007（平成 19）年度における具体的な取り組みは以下のとおり。

学部・大学院

大学院において、研究科の名称変更、博士後期課程の 2 専攻化及び学部・大学院教員組織の一元化について、2009（平成 21）年度実施に向けて検討を開始した。

■法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成 16～18 事業年度】**

(1) 学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する新たな組織として、学長を室長とし、役員会に直属する「教育改革・研究推進室」を設置した。同室に 21 世紀 COE プログラム運営室を設置し、「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と「史資料ハブ地域文化研究拠点」の二つの拠点の研究を推進するとともに、世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業の申請案など、研究に関する重要な方針案を検討し、役員会に提出した。なお、「教育改革・研究推進室」における教育及び研究の機能特化のため、2005（平成 17）年度に、教育改革室と研究推進室の二つに室を分割した。

(2) AA 研については、全国共同利用の運営という観点から、役員との懇談会を定期的に開催し、大学執行部との連携を密に図った。また、大学として、一般経費（研究費・一般事業費等）を毎年度一定額予算措置するとともに、特別教育研究経費を大学と連携しながら申請し獲得している。

【平成 19 事業年度】

研究推進室を中心に、学内各組織の特徴を活かし、相互の連携により、グローバル COE プログラムに応募し、「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」が 5 年計画で採択された。なお、グローバル COE プログラムの運営上の課題を検討するため、学長、副学長の他、学部、大学院及び AA 研の各部長等から構成する「グローバル COE 運営室」を 2007（平成 19）年 7 月 1 日付けで研究推進室内に設置した。

■従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

年度評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組みは、点検・評価室において分析と改善の方針を策定の上、改善を実行することとしている。

【平成 16～18 事業年度】**(1) 監査機能の実質化**

監査機能の実質化に向け、点検・評価室長等による「年度計画の進捗状況に関する聞き取り調査」を実施した。

(2) 中期的な具体的な財政計画の策定

人事企画室と財政企画室において検討を行い、運営費交付金の効率化係数、総人件費抑制政策、人件費及び物件費等の見込みを考慮した、2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度までの中期財政計画を作成した。

(3) 室における業務の効率的運用

室の活動については、2004（平成 16）年度の設置当初から、学長特別補佐が出席する役員会（すべての室長が出席する）において、報告を行っており、業務の重複や混乱は生じていない。

(4) 教員の総合的な評価システム

各部局の特性に応じた評価システムを策定し、2007（平成 19）年 1 月に人事評価を行い、その評価結果に基づいて、勤務実績を反映した昇任及び昇給を実施した。

【平成 19 事業年度】**(1) 総人件費改革を踏まえた人件費削減**

総人件費改革の実行計画を踏まえ、教育研究の質の確保に配慮しつつ、概ね 1 % の人件費削減を図った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金の積極的な獲得をめざす。また、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度	
【260】知的財産戦略室が中核となり、外部資金（競争的資金／受託研究・民間との共同研究／奨学寄付金）獲得のために、情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど、申請を支援する。		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) マッチングに活用できるよう、知的財産戦略室(2005 (平成 17) 年 9 月以降、知的財産・産学官連携室に改称)のホームページを新設し、外部資金に関する情報を収集してホームページ情報の更新を行い、学内外への情報提供の効率化を図った。また、ホームページ掲載の教育研究者総覧のデータ更新を随時行うとともに検索機能を追加し、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングを図るための体制を整備した。さらに、外部資金に関する情報を研究協力課から全教員にメール配信する体制を整え、最新情報の提供を図った。知的財産戦略室がこれらの助成情報と教員とのマッチングに関して相談の寄せられた個々の案件に対応した結果、各種外部資金の獲得に成功した。	知的財産・産学官連携室と研究推進室が協力して、学内シーズの発掘を行うとともに、知的財産・産学官連携室が外部資金に関する情報を収集し、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチング機能を果たす。			
	【260-1】知的財産・産学官連携室と研究推進室が協力して、学内シーズの発掘を行う。	III		(平成 19 年度の実施状況) 知的財産・産学官連携室と研究推進室が協力して学内シーズの発掘を行い、研究成果の活用を図った結果、松下電器との共同研究「取扱い説明書日本語文書の定量的解析に関する研究」、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度による「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジェの研究開発」が実施された。(年度計画 263 を参照)				
	【260-2】知的財産・産学官連携室が、助成情報と教員とのマッチング機能を果たす。	III		知的財産・産学官連携室が、本学同窓会員を介した本学教員と企業との産学連携案件について仲介機能を果たした結果、トヨタ財団の助成 3 件、サントリー文化財団の助成 1 件を受け入れた。				
	【260-3】マッチングに活用できるよう、教育研究者総覧	III		マッチングに活用できるよう、大学ホームページ全体のデザインや構成の改定にあわせて、教育研究者				

	<p>の一層の整備充実を図る。</p>		<p>総覧のページの改定を行うとともに、データ更新作業の効率化を図った。また、ホームページ上の助成情報を随時更新するとともに、外部資金に関する情報を研究協力課から全教員にメール配信する体制を引き続き維持した。</p>		
<p>【261】競争的資金への応募を活性化するために、間接経費の配分・使途を工夫しインセンティブを高める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 競争的資金への応募状況に応じ、研究費（間接経費の配分を含む）の配分に反映させる仕組みを各部署で工夫し、必要に応じ改善を図った。具体的には、各部署に配分された間接経費の一部を当該研究者に配分し、研究のインセンティブを高めた。また、科学研究費補助金申請課題のうち、不採択となったものの、優れた研究計画であり、さらに研究を推進することによって次年度以降の申請が採択される可能性の高いと判断されたものについて資金支援をするために、「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費取り扱いについて」を策定し、同制度に基づき、研究経費の支援を行った。</p>	<p>競争的資金への応募状況を研究費（間接経費の配分を含む）の配分に反映させる。具体的には、間接経費の一部を各部署に配分し、研究のインセンティブを高める。各部署においては、配分された間接経費の一部を当該研究者に配分し、研究のインセンティブを高める。また、科学研究費補助金申請課題のうち、不採択になったものの、高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択可能性の見込めるものについて、「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費」により支援する。</p>	
	<p>【261-1】競争的資金への応募状況を研究費（間接経費の配分を含む）の配分に反映させる。具体的には、間接経費の一部を各部署に配分し、研究のインセンティブを高める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 競争的資金への応募状況に応じ、研究費（間接経費の配分を含む）の配分に反映させる仕組みの改善を各部署で図った。学部・大学院においては、部署に配分される間接経費のうち、直接経費が 100 万円未満のプロジェクト推進チームに還元される割合を 30%から 55%に増加させて、研究のインセンティブを高めた。また、大学院においては、科研費等競争的資金に応募し、採択されなかったプロジェクトについて予算的措置を講じ、研究のインセンティブを高めた結果、新たに 1 件が科研費に採択された。研究代表者の教育負担を軽減するために、間接経費の一部を非常勤講師の雇用に当て、研究のインセンティブを高めた。AA 研においては、2006（平成 18）年度に引き続き、間接経費の一部を当該所員に配分し、所員の研究のインセンティブを高めた。（年度計画 157-1 を参照）</p>		
	<p>【261-2】科学研究費補助金申請課題のうち、不採択になったものの、高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択可能性の見込めるものについて、「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費」により支援する。</p>	<p>III</p>	<p>2007（平成 19）年度科学研究費補助金申請課題のうち、不採択となったものの、優れた研究計画であり、さらに研究を推進することによって次年度以降の申請が採択される可能性の高いと判断されたものについて資金支援をするために、「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費取り扱いについて」に基づき、申請のあった 9 件の課題のうち 4 件について計画規模等を勘案しつつ、総額約 97 万円の範囲内で研究経費の支援を行った。</p>		

	【261-3】留日センターにおいては、間接経費の3分の1を研究者に配分し、インセンティブを高める。	III	留日センターにおいては、科研費応募へのインセンティブを高めるために、間接経費の3分の1を研究者に配分した。		
【262】外部資金による研究を活発にするために全学の共用スペースの提供や研究支援体制の整備を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 外部資金による研究支援を推進し、外部資金関係業務を一元的に管理するために、研究協力係を設置した。また、外部資金による研究支援のため、各種教育プログラム・研究プロジェクト用に共用スペースを確保・整備した。	外部資金による研究支援のために、引き続き共用スペースの確保に努める。建設を予定している異文化交流施設にプロジェクト・スペースを確保する。	
	【262】外部資金による研究支援のために、引き続き共用スペースの確保に努める。	III	(平成19年度の実施状況) 外部資金による研究支援のために、引き続き共用スペースの確保に努めた。①21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の拠点事業を引き継ぐことを目的として、2007(平成19)年4月1日付で新たに設置された地球社会先端教育研究センターに研究講義棟301号室を確保し、整備した。②研究講義棟の6～8階のテラスを居室に改修して新たに3室のプロジェクト・スペースを創出し、特色ある大学教育支援プログラム「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」に6階の居室を、グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」に7階の居室を、特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」に8階の居室を使用に供した。(年度計画159を参照)		
【263】本学の教育研究の特色を生かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 2005(平成17)年9月までは知的財産戦略室が、2005(平成17)年9月以降は知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした、4件の事業(発達科学教育センター受託事業、東芝「日中機械翻訳システム開発」事業、自治体国際化協会受託事業、三井物産からの寄付金事業)を実施した。	知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。	
	【263】知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした2件の事業計画(松下電器との共同研究「取扱い説明書日本語文書の定量的解析に関する研究」、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度による「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジュの研究開発」)を実施した。(年度計画260-1を参照)		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理的経費の抑制をめざして業務の合理化、効率化を図る。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20~21 年度の実施予定	中期	年度
【264】各種業務の見直しを行い、アウトソーシング等を含め経費の削減を図る。	【264】財政企画室においてアウトソーシング等を含め経費削減方法を検討し、可能なものから実施する。	III	/	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 財政企画室において、各種業務の見直しを行い、アウトソーシング等を含め経費削減方法を検討した結果、就職支援業務、学務関係電算業務、AA 研定期刊行物の編集業務、入学試験におけるシステム入力を外部委託した。図書館における夜間窓口業務について、委託契約によることが可能か検討し、2007 (平成 19) 年度の委託契約に向けて準備を開始した。定期刊行物、新聞、法令集について、共用可能性の観点から見直しを進め、官報等購入部数を削減し、経費削減を図った。外部委託している自家発電機の保守契約をガスエンジンと発電機の一括発注方式から分割発注方式に変更することによって、大幅な経費の削減を図った。(年度計画 259、265、280 を参照)	各種業務の見直しを行い、アウトソーシング等を含め経費削減方法を検討し、可能なものから実施する。	/	/
				(平成 19 年度の実施状況) 財政企画室においてアウトソーシング等を含め経費削減方法を検討した結果、図書館における夜間窓口業務について、委託契約を開始した。また、事務連絡会に給与事務検討ワーキンググループを設置し、給与事務のアウトソーシングに向けて検討を開始した。新たに、電話交換機設備保全、遠隔警備業務(本郷サテライト)、高圧受変電設備点検(本郷サテライト)を複数年契約とし、経費削減を図った。なお、2007 (平成 19) 年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。(年度計画 259、265、280 を参照)			
【265】光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費の削減に努める。	/	III	/	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 光熱水料及び物件費等、管理的経費を削減するために、次のような取り組みを行った。定期刊行物、新	光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費の削減に努める。	/	/

			<p>間、法令集等の購入部数の削減、エレベータ設備点検の複数年契約への変更、屋外清掃業務の作業内容の見直し、トイレ洗浄水の節減対策等により、経費削減を図った。また、外部委託している自家発電機の保守契約をガスエンジンと発電機の一括発注方式から分割発注方式に変更することによって、大幅な経費の節減を図った。(年度計画 259、264、280 を参照)</p>		
	<p>【265】物件費等の経費節減に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 物件費等の経費を削減するために、次のような取り組みを行った。①電話交換機設備保全、遠隔警備業務(本郷サテライト)、高圧受変電設備点検(本郷サテライト)を複数年契約とし、経費削減を図った。②自家発電機の運転方法の見直しを行い、経費節減を図った。③施設設備の管理運営にあたっては、2006(平成 18)年度に引き続き、屋外清掃業務の合理化と建物清掃業務の作業周期の見直しによる経費節減、エレベータ設備点検の複数年契約継続による経費節減、トイレ洗浄水の節減対策による経費節減等のコスト縮減対策を実施した。(年度計画 259、264、280 を参照)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 役員会直属の**「財政企画室」**、**「知的財産戦略室」**を置き、中長期的展望に基づく財政全般にわたる諸施策の企画と検討を行うこととし、健全な財政を維持し、かつ経営戦略的機能を発揮することとした。
- (2) 国立大学法人会計基準の実施に即応して会計課内に**「財務分析」**係を新設し、決算関係新業務を担当させた。
- (3) 会計基準知識の徹底、会計業務のルーティン化、決算関係書類作成の迅速・正確な実行のため**「会計監査人」**を雇用し、決算日常業務、諸関連報告に備えた。

2. 共通事項に係る取組状況

■財務内容の改善・充実が図られているか

【平成 16～18 事業年度】

(1) 経費削減

定期刊行物等の購入部数の削減・屋外清掃員数削減等、可能なものから実施し、経費の抑制を実現した。この他の主な経費削減事項は以下のとおり。

- ①非常勤職員を期間限定の派遣職員に代えて、経費抑制を実現した。
- ②エレベータ点検保守契約を**「複数年契約」**に変更。
- ③屋外清掃業務の作業内容の見直しを行い、季節に応じて作業量を変更。
- ④情報機器の廃棄について、**「リサイクル」**業者に買い取らせる方式に変更。
- ⑤トイレ洗浄水の削減のための工事を実施。
- ⑥省エネルギー対策の取り組みを兼ねて、8月の3日間（土曜、日曜を含め5日間）の**「夏季一斉休業」**を実施した。
- ⑦自家発電設備に今後見込まれる膨大なメンテナンス費用を見直すため、保守に係る委託契約を発電機とエンジンに**「分割して契約」**。

(2) 自己収入の増加方策

- ①基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効率的に行い、自己収入の増加を図った。
- ②本学留学生を対象とした奨学金制度を中心とする各種支援事業を行い、地球社会に広く貢献できる国際人の養成を目指した**「国際教育支援基金」**を2006（平成 18）年9月に設立し、募金活動を開始した。

【平成 19 事業年度】

(1) 経費削減

新たに①電話交換機設備保全、遠隔警備業務（本郷サテライト）、高圧受変電設備点検（本郷サテライト）を複数年契約とし、②自家発電機の運転方法の見直しを行い、経費節減を図った。

(2) 自己収入の増加方策

基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効率的に行った結果、運用利率が引き上げられたこともあり、前年度に比べ約 1.3 倍の大幅な財務収益の増加をみた。

(3) 財務情報に基づく取り組み実績の分析

財務諸表をもとに、外部資金比率など各種経費の割合等を分析し、役員等に報告するとともに、分析結果を外部資金の確保や資源配分に活用した。

■人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

【平成 16～18 事業年度】

(1) 人員削減計画

教員の定年延長を考慮し、役員会及び大学運営会議において検討を行い、運営費交付金の効率化係数に対応した2006（平成 18）年度から2010（平成 22）年度までの**「人員削減計画」**を作成した。

(2) 財務管理体制の強化

人事企画室と財政企画室において検討を行い、運営費交付金の効率化係数、総人件費抑制政策、人件費及び物件費等の見込みを考慮した、2006（平成 18）年度から2010（平成 22）年度までの**「中期財政計画」**を作成した。

■従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

年度評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組みは、点検・評価室において分析と改善の方針を策定の上、改善を実行することとしている。

【平成 16～18 事業年度】

(1) 中期的な具体的な財政計画の策定

人事企画室と財政企画室において検討を行い、運営費交付金の効率化係数、総人件費抑制政策、人件費及び物件費等の見込みを考慮した、2006（平成 18）年度から2010（平成 22）年度までの**「中期財政計画」**を作成した。

【平成 19 事業年度】

(1) 一般管理費削減の工夫

各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討した結果、次のような取り組みを行った。①2006（平成 18）年度に検討を行った図書館における夜間窓口業務について、2007（平成 19）年度から委託契約を開始した。②給与業務に関する外部委託について、2008（平成 20）年度実施に向けて検討を開始した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 東京外国語大学における業務の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教職員に過度の負担を強いることなく真に業務改善につながるような有意味で合理的かつ有効な点検・評価を行うための方法を検討し、適切な評価項目・評価基準・評価方法を確立する。
 それに基づき、東京外国語大学の組織と活動について効率的な点検・評価を定期的実施し、その結果を改善へと結びつけていく。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【267】全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図るために、役員会直属の点検・評価室を設置する。		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「本学の活動に関するさまざまなデータを収集・管理し、それに基づく全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図る」(点検・評価室規程第 2 条)ことを目的とする役員会直属の点検・評価室を設置し、全学的な点検・評価活動を行い、問題点の把握と改善を図った。	予定なし。		
	【267】点検・評価室を中心に、全学的な点検・評価の一環として、2007（平成 19）年度に大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受けるための自己評価書を作成する。		III	(平成 19 年度の実施状況) 大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受審し、自己評価書を提出した後、訪問調査を受けた結果、すべての基準において水準を満たしており、総合的に高い評価を得た。			
				(平成 16～18 年度の実施状況概略) 年度ごとに、点検・評価室が点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを印刷発行すると同時に、項目ごとに実行責任組織とデータ収集担当課の確認を行い、責任の所在を明確にした後、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、点検・評価活動報告書を作成した。			
	【268-1】点検・評価室が、2007（平成 19）年度用の点検・評価項目一覧とデータ・フォーマットを作成し、印刷発行する。		III	(平成 19 年度の実施状況) 点検・評価室が点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを印刷発行した。同時に、項目ごとに実行責任組織とデータ収集担当課の確認を行い、責任の所在を明確にした。			

	<p>【268-2】点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、年度の報告書を次年度に刊行する。</p>		<p>III 点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、「2007（平成 19）年度点検・評価活動報告書」を作成した。</p>		
<p>【269】点検・評価に関わる労力の無駄を極力排し可能な限り省力化を図るために、データの収集・入力・管理体制を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 年度ごとに、データ収集体制の点検を行い、データ収集と入力にあたる体制の整備を図るとともに、収集されたデータは点検・評価室に集中し、同室が一元的に管理するというデータ管理体制を構築した。</p>	<p>これまでのデータ収集体制を維持し、収集されたデータを大学情報データベースシステムに移行する。</p>	
	<p>【269】2006（平成 18）年度に整備されたデータ収集体制を維持し、データベース化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 2006（平成 18）年度に整備されたデータ収集体制を維持し、収集されたデータの一部を大学情報データベースシステムに移行した。</p>		
<p>【270】点検・評価室は、点検・評価活動の中で指摘された問題点を責任組織に文書で通知して改善を求めるとともに、その後の改善状況を点検する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 点検・評価室が事務組織から提出されたデータを基に進捗状況を点検し、部局ヒアリング等を通じて、計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行う改善要請システムを構築した。また、計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った時点から一定期間後に、責任組織から改善状況の報告を受け、その点検を行った上で、必要な場合にはさらなる改善の要請を行った。</p>	<p>データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的実施し、問題点が発見された場合には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請する。また、改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検・評価を行う。</p>	
	<p>【270-1】データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的実施し、問題点が発見された場合には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 2004（平成 16）年度に構築された点検・評価室による改善要請システムに基づき、点検・評価室が 2007（平成 19）年 12 月に事務組織から提出されたデータを基に進捗状況を点検し、部局ヒアリング等を通じて、計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った。また、これより先の 9 月にも部局ヒアリングを別個に実施し、問題の早期発見と解決を図った。</p>		
	<p>【270-2】改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検・評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った時点から一定期間後に、責任組織から改善状況の報告を受け、その点検を行った上で、必要な場合にはさらなる改善の要請を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 東京外国語大学はその教育研究活動をはじめとする業務全般についての情報を広く社会に公開していく。在籍する学生に対して教育および学生生活に関する情報を提供するだけにとどまらず、広く社会に対しても必要な情報を提供していく。例えば、東京外国語大学で学びたいと望む高校生、他大学の学生、社会人、外国人留学生に対して東京外国語大学の教育プログラムに関する情報を提供する。また、東京外国語大学で生成される特色ある学術情報を積極的に発信していく。そのためにも東京外国語大学におけるさまざまな情報を蓄積し有効に管理する体制を整備していく。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【271】大学情報の社会への積極的な提供を図るため、役員会直属の大学開放・広報室と学術情報室を設置する。		IV		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 大学情報の社会への積極的な提供を図るため、役員会直属の大学開放・広報室と学術情報室を設置し、入試室と連携しながら、様々な広報活動を行った。具体的には、広報の総合的戦略を策定し、「広報媒体」、「対象」、「担い手」3つの観点の主眼として、それぞれに対応した広報活動を行った。「広報媒体」については、ホームページの改訂、コンテンツの充実を図り、「対象」については、受験生と企業を対象として様々な広報活動を行い、「担い手」については、学生の視点に立った広報に重点を置き、大学内の広報すべき情報を発掘し記事化して行くために、大学広報チーフアドバイザーを配置した結果、本学の特性を活かした活動が大きく新聞に取り上げられた。	役員会直属の広報マネジメント室等が中心となって、大学情報を社会に積極的に提供する。		
			IV	(平成 19 年度の実施状況) 大学情報を社会に積極的に提供するために、「広報媒体」、「対象」、「担い手」の3つの観点の主眼として役員会が策定した広報の総合的戦略に基づき、引き続き役員会直属の大学開放・広報室及び新たに設置した広報マネジメント室が中心となって広報活動を行った。なお、広報マネジメント室において、大学の広報戦略の見直しに着手し、その助言を得るため、大学広報チーフアドバイザーを新たに配置した。2007（平成 19）年度に行った主な広報活動は、以下のとおり。①「広報媒体」に関しては、大学ホームページに重点を置き、大学ホームページ全体のデザインや構成の改定を5月に行うとともに、英語版コンテンツの大幅な増加を実現し、充実を図った。②「対象」に関しては、引き続き受験生と企業に重点を置き、受験生確保のために、2006（平成 18）年度			

			<p>に引き続き様々な入試広報を展開するとともに、大学ホームページの全面的改訂にあわせて、受験生への細やかな情報提供を可能とするブログを立ち上げ、受験生へのアドバイスを初めとして様々な情報を掲載した結果、志願者の増加をみた。また、企業に対しては、就職支援のための企業訪問向けパンフレットを作成し、積極的に活用した。</p>		
<p>【272】入試情報、シラバスをはじめとする教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く公開するため、ホームページを含む多種多様な広報手段を充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 大学開放・広報室及び学術情報室が中心となって、シラバスをはじめとする教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報等を広く公開するため、様々な広報活動を展開した。具体的には、ホームページの充実、広報アドバイザーの活用による新聞報道の活用、インターネット広告等の利用による入試広報の充実、ポータルサイトとして学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」の構築等を行った。</p>	<p>新たに作成する広報戦略に基づき、様々な広報活動を展開する。また、「東京外国語大学学術成果コレクション」の登録コンテンツの拡充を図る。</p>	
	<p>【272-1】本学の学術情報発信のポータルサイトとして「東京外国語大学学術成果コレクション(仮称)」を構築・試験公開を行うとともに、登録コンテンツの拡充を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 本学の学術情報発信のポータルサイトとして学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」にコンテンツを登録し、2007(平成 19)年 6 月より試験公開を開始した。登録コンテンツは、①学部、大学院、AA 研、留日センター、海外事情研究所、語学研究所及び総合文化研究所の刊行する紀要等に掲載された学術論文の本文・抄録等、②21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」収集のデジタル化資料である。また、本学博士学位授与論文の電子ファイル作成・登録を行って、登録コンテンツの拡充を図り、2008(平成 20)年 3 月 1 日に正式公開を行った。(年度計画 139-3 を参照)</p>		
	<p>【272-2】専門的な広報経験者のアドバイスを受け、引き続き効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>大学の広報戦略への助言を目的とした広報アドバイザーを新たに委嘱し、大学のブランド作りに関する手法の検討と大学広報誌全般の点検・評価作業を行った。</p>		
	<p>【272-3】引き続き広報活動の重点分野を入試と社会連携に置き、ホームページ等の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>広報活動の重点分野を引き続き入試と社会連携に置き、ホームページ等の充実を図った。受験生向けの情報については、2006(平成 18)年度に引き続き受験生確保のために様々な入試広報を展開するとともに、大学ホームページの全面的改訂にあわせて、受験生への細やかな情報提供を可能とするブログを立ち上げ、受験生へのアドバイスを初めとして様々な情報を掲載した結果、志願者の増加をみた。社会連携に関しては、2006(平成 18)年度に開講した「TUPS オープンアカデミー」において、公開講座の充実を</p>		

	<p>【272-4】英語版ホームページ及び各国語のページを通じて広報活動を行う。</p>	III	<p>図るとともに、パンフレット作成、新聞広告等、積極的な広報活動を行った。また、「TUPS オープンアカデミー」の一環として、読売新聞立川支局と共催で無料の地域住民向けの市民講座を新たに開催し、多くの参加者を集めた。</p>		
	<p>【272-5】大学院ホームページにおいては、英語による情報提供を充実させる。</p>	III	<p>大学ホームページ全体のデザインや構成の改定に伴い、公式ページ全てにおいて、日本語版と英語版のページを掲載した。</p>		
<p>【273】大学データベースを構築し、本学に関するさまざまな情報を蓄積し有効に管理する。</p>		IV	<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) 点検・評価室からネットワークを通してフォームのファイルを全教員に配付し、教員の作成したファイルをネットワークを通して点検・評価室に集約するという体制により、教員活動に関するデータベースの作成を行った。2006（平成 18）年 3 月には、大学情報データベースシステムを導入し、教員活動に関するデータの収集、既存のデータベースからのデータ移行を開始した。</p>	<p>大学情報データベースシステムにより、教員活動に関するデータ、評価基礎データの収集を引き続き行うとともに、点検・評価室を中心に、大学情報データベースシステムの管理・運用を行う。</p>	
	<p>【273】点検・評価室を中心に、過去のデータを含めた大学データベースの構築を進める。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 点検・評価室を中心に、2006（平成 18）年 3 月に導入した大学情報データベースシステムにより、教員活動に関するデータの収集、既存のデータベースからのデータ移行を行うとともに、評価基礎データの収集、既存のデータベースからのデータ移行を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 点検・評価室の充実

- ① 役員会直属の組織として「**点検・評価室**」を設置した。「本学の活動に関するさまざまなデータを収集・管理し、それに基づく全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図る」(点検・評価室規程第 2 条) ことを目的に掲げ、詳細なデータの収集及びこれらのデータに基づく点検・評価活動を実施した。
- ② 役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、これまで研究・点検評価・広報等を理事 1 名が担当していたが、点検・評価の強化のために、**点検評価担当学長特別補佐**を新たに置くこととし、点検・評価室の室長に任命した。
- ③ 室員については、必要に応じ一部入れ替え・増員を行った。

(2) 年度計画点検のためのデータ収集

年度計画の点検作業に必要なデータについて、その種類と形式、データ収集責任組織を定めた「**データ・フォーマット**」を作成した。このデータ・フォーマットに基づき、本学の活動を網羅するデータを点検・評価室に一元的に集めて管理し、点検・評価活動に活用した。

(3) 点検・評価活動

点検・評価活動は、まず、年度計画の各項目に沿って実行責任組織が自己点検・評価を行い、各部局の点検・評価委員会がその妥当性を検討した上でとりまとめ、点検・評価室においてさらに検討を加える形で行われた。また、年度途中の進捗状況を点検するために、点検・評価室長による部局ヒアリング、各部局所属の点検・評価室員による部局ヒアリング等を行い、計画の進行が遅れている責任組織に対しては、改善の要請を行った。

(4) 教員の活動に関するデータ収集

教育研究活動、社会連携活動、国際交流活動など、本学の教員が推進している活動に関するデータを体系的に収集し、本学の人的・知的資源の基礎情報をまとめた大学データベースを構築していくため、教員活動に関するデータベース作成を行った。

(5) 全学的な大学データの収集体制の確立

点検・評価室においてこれまでに収集してきた、年度計画点検のためのデータ及び教員活動に関するデータベースを含む、研究者情報、認証評価、中期計画及び年度計画に関連するデータを一元的に入力・管理・運用する「**大学情報データベースシステム**」を導入した。

【平成 19 事業年度】

(1) 点検・評価の充実

2006 (平成 18) 年度に整備されたデータ収集体制を維持し、収集されたデータの一部を大学情報データベースシステムに移行した。

(2) 機関別認証評価の受審

大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受審し、自己評価書を提出した後、訪問調査を受けた結果、すべての基準において水準を満たしており、総合的に高い評価を得た。

2. 共通事項に係る取組状況

■情報公開の促進が図られているか

【平成 16～18 事業年度】

(1) 室の活動状況

- ① 役員会直属の「**学術情報室**」、**大学開放・広報室**の二つを設置し、国立大学法人としての説明責任を果たすべく、情報の蓄積と公開を推進した。
- ② 役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、これまで研究・点検評価・広報等を理事 1 名が担当していたが、大学広報の強化のために、**大学開放・広報等担当学長特別補佐**を新たに置き、大学開放・広報室長を任命した。
- ③ 室員については、必要に応じ一部入れ替え・増員を行った。
- ④ 大学開放・広報室を中心に、学術情報室及び入試室と連携しながら積極的に大学情報の公開及び提供を行い、社会連携や広報活動を推進した。

(2) 広報活動の実施

① 大学開放・広報室の設置

「教育サービス面において社会との連携および協力を組織的に推進するとともに、本学の諸活動に関する情報を広く学内外に提供する」(大学開放・広報室規程第 2 条) ことを目的として大学開放・広報室を設置した。同室を中心とした主な活動内容は、以下のとおり。

- ・ 大学概要を全面的に刷新した。
- ・ ホームページにおいて、21 世紀 COE プログラムや平和構築・紛争予防講座のシンポジウムをはじめ、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、EU Institute in Japan などのさまざまなプロジェクトに係るニュースを随時掲載した。
- ・ 21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」や平和構築・紛争予防講座と連携しながら記者説明会を開催し、TUFs 言語モジュールの作成や平和構築・紛争予防講座についての紹介記事が主要新聞に掲載された。

②広報戦略に基づく大学広報

2005（平成17）年度に、役員会が、大学情報を社会に積極的に提供するため、「広報媒体」、「対象」、「担い手」の3つの観点の主眼とした**「広報の総合的戦略」**を策定した。同戦略に基づき、役員会直属の大学開放・広報室が中心となって行った主な広報活動は以下のとおり。

- ・「広報媒体」は、大学ホームページに重点を置き、デザインの刷新やコンテンツの充実を図った。
- ・「対象」は、受験生と企業に重点を置き、受験生確保のために、携帯サイト開設、入試広報用DVD（GLOBAL DREAMS）、パンフレット（TUFUS STYLE 2006）（入試要項ガイド）等入試室と連携しながら積極的な広報活動を行った。また、広告会社の広報の専門家を配置し、新たな入試広報活動を展開した。
- ・「担い手」は、学生の視点に立った広報に重点を置き、大学内の広報すべき情報を発掘し記事化して行くために、**「大学広報チーフアドバイザー」**を配置し、語劇の上演や、文部科学省教特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」における学生による中東の新聞記事の翻訳等、本学の特性を活かした活動が大きく新聞に取り上げられた。

③部局広報体制の確立

学内各組織がそれぞれ広報責任者を明確に定め、各部局の広報責任者を同時に大学開放・広報室員とすることによって、学内各組織と大学開放・広報室と密接な連携を図りながら、独自に広報活動を展開できる体制を確立した。

(3) ポータルサイト構築

学術資産の有効活用を図るため、ポータルサイトとして**「学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」**」を構築し、①学部、大学院、AA研、留日センター及び海外事情研究所、語学研究所、総合文化研究所の刊行する紀要等に掲載された学術論文の著作権許諾の依頼、②電子コンテンツ（本文・抄録等）の作成、③蓄積・公開用のデジタル・アーカイブシステムの導入を進めた。

(4) TUFUS オープンアカデミーの開講

地域市民を対象とした生涯学習機会の提供を積極的に行うために、これまで学内で行われてきた公開講座を統合・拡大した**「TUFUS オープンアカデミー」**を開講した。トライアル講座として開講した各種公開講座は広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。

(5) 調布市との相互友好協定を締結

本学と調布市は、文化、教育、学術及び国際交流の分野で援助、協力し相互発展を図ることを目的とした**「相互友好協定」**を締結した。この協定は、調布市の文化を含めた新たな魅力の創出や、教員、学生等の研究・教育・実践の実学の実場としての活用等、双方のメリットとなる連携協力を強めていくものである。

(6) 府中市との協働・連携に関する相互友好協力協定を締結

本学と府中市は、協働・連携に関する**「相互友好協力協定」**を締結した。この協定は、本学と府中市の、人材の育成と施策の充実を図ることにより、学術研究の向上及び地域社会の発展に寄与することを目的とし、国際化や都市間交流、生涯学習や教育、防災、人材育成等において協働・連携するものである。

(7) 高大連携の取り組み

千葉県の2つの高等学校の要請に応じ、講演会、見学会等を実施した。また、入試室における新たな取り組みとして、関東地区の高等学校の英語教員を対象に、**「高校英語教師のための英語セミナー」**を開催した。

(8) 同窓会（東京外語会）、地方自治体と連携した公開講座の実施

同窓会（東京外語会）と連携して、テーマを決めながら公開講座を実施した。また、これまで、府中市・調布市と連携し公開講座を実施してきたが、2006（平成18）年度から、新たに**「文京区と連携」**した講座を本郷サテライトにおいて開設した。

【平成19事業年度】

(1) 室の活動状況

大学開放・広報室については、その役割を社会連携と広報マネジメントの両者に機能特化させることとし、新たに**「広報マネジメント室」**と**「社会連携事業室」**を、2007（平成19）年9月に設置した。

(2) 広報活動の実施

①室の改編

大学開放・広報室については、その役割を社会連携と広報マネジメントの両者に機能特化させることとし、新たに**「広報マネジメント室」**と**「社会連携事業室」**を、2007（平成19）年9月に設置した。

②広報戦略に基づく大学広報

・広報マネジメント室において、大学の広報戦略の見直しに着手し、その助言を得るため、大学広報チーフアドバイザーを新たに配置した。

・2006（平成18）年に役員会が策定した広報の総合的戦略に基づき、引き続き役員会直属の大学開放・広報室及び広報マネジメント室が中心となって広報活動を行った。2007（平成19）年度に行った主な広報活動は、以下のとおり。

①「広報媒体」に関しては、大学ホームページに重点を置き、大学の公式ホームページのデザインや構成の改定を行うとともに、英語版コンテンツの大幅な増加を実現し、充実を図った。

②「対象」に関しては、引き続き受験生と企業に重点を置き、受験生確保のために、新たに受験生への細やかな情報提供を可能とするブログを起ち上げ、受験生へのアドバイスを初めとして様々な情報を掲載した結果、志願者の増加をみた。

(3) ポータルサイト構築

学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」について、2007（平成19）年6月より試験公開を開始し、2008（平成20）年3月に公開した。

(4) TUFUS オープンアカデミーの実施状況

「TUFUS オープンアカデミー」において、公開講座の充実を図るとともに、同アカデミーの一環として、**「読売新聞立川支局と共催」**で無料の地域住民向けの**「市民講座」**を新たに開催し、多くの参加者を集めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究の拠点大学を目指し、地域社会の要請や時代の変化に対応した教育研究活動の充実と質の向上を図るとともに、快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【274】役員会直属の施設マネジメント室を設置し、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。	【274】施設マネジメント室が、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。	IV		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 長期的視点に立った施設設備の事業計画の企画、立案を行い、教育・研究の拠点大学を目指した快適な教育・研究環境の維持に資することを目的とする役員会直属の施設マネジメント室を設置し、施設整備事業概算要求の企画・立案及び策定、施設費交付事業（営繕事業）の企画・立案、「防災マニュアル」等の整備、施設設備点検・評価基準の策定、地球温暖化対策の企画・立案等を行い、施設設備の企画・計画・整備の推進に努めた。高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染防止対策を企画し、研究講義棟他に防鳥ネットを設けて感染対策を実施した。東京都に提出した地球温暖化対策計画書が東京都から A 評価を得た。	施設マネジメント室が、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。		
		III		(平成 19 年度の実施状況) 施設マネジメント室が、2008（平成 20）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び策定、2007（平成 19）年度施設費交付事業（営繕事業）の企画・立案、施設に関する 2008（平成 20）年度計画の企画・立案及び策定、施設に関する 2007（平成 19）年度計画の推進、国際交流会館の留学生を対象とした防災訓練や事務局を対象とした防災訓練の実施等のほか、留学生日本語教育センター地下ピットの有効活用についての企画・立案及び推進、省エネ対策に基づいた空調フィルター・照明器具の清掃等を行った。			
【275】卓越した教育研究拠点の形成発展に向けた施設整備計画の推進に努める。		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 卓越した教育研究拠点の形成発展を目指す本学グランドデザインに基づいた施設長期計画を策定し、同計画に基づく施設整備事業として、国際交流会館（II	本学のグランドデザインに基づき、施設整備事業概算要求の企画・立案を行い、原案を策定する。		

			<p>期)、総合情報コラボレーションセンター、異文化交流施設及び営繕事業の概算要求の企画・立案と原案の策定を行い、国際交流会館(Ⅱ期)が事業決定され、2006(平成18)年3月に完成した。</p>		
	<p>【275】本学のグランドデザインに基づき、2008(平成20)年度概算要求書の企画・立案を行い、原案を策定する。</p>	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況) 本学のグランドデザインに基づき、施設整備事業として、異文化交流施設と総合情報コラボレーションセンター及び営繕事業(構内雨水浸透施設取設他)に関する2008(平成20)年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び原案を策定した。なお、異文化交流施設については、文部科学省より「S」の総合判定を得、事業スケジュール及び整備に必要な自己財源等について検討を開始した。また、2007(平成19)年度施設費交付事業として、保谷職員宿舍屋上防水改修工事等を実施した。(年度計画226-1を参照)</p>		
<p>【276】学生交流・生活支援施設の確保に努める。</p>		Ⅳ	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 学生交流・生活支援施設の確保に努め、保谷職員宿舍に外国人教員用宿泊施設を確保するとともに、施設費交付事業に採択されて2006(平成18)年度に開館した国際交流会館2号館(Ⅱ期)内に外国人研究者用家族室・夫婦室を確保した。</p>	<p>2009(平成21)年度建設予定の異文化交流施設において学生交流施設の確保に努め、多言語プラザ及び多目的スペースを設ける。</p>	
	<p>【276】学生交流・生活支援施設としての国際交流会館を有効活用する。</p>	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況) 国際交流会館2号館(Ⅱ期)に外国人研究者用家族室・夫婦室・单身室を生活支援施設として引き続き確保するとともに、留学生との交流施設としての「留学生支援の会」室を通して、国際交流会館の有効活用を図った。</p>		
<p>【277】本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための施設整備計画の推進に努める。</p>		Ⅲ	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための施設整備計画の推進に努め、施設費交付事業に採択されて2006(平成18)年度に開館した国際交流会館2号館(Ⅱ期)内に、留学生の地域交流を推進するための施設として、交流ホール及び「留学生支援の会」室を確保し、近隣地域との交流の推進を図った。</p>	<p>2009(平成21)年度建設予定の異文化交流施設に多言語プラザ及び多目的スペースを設け、本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流の推進に努める。</p>	
	<p>【277】留学生の地域との交流を推進するために、国際交流会館に設けた交流施設を有効活用する。</p>	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況) 日本文化教室の開催、地域住民の協力を得た留学生のためのバザーの開催等により、国際交流会館に設けた交流施設を留学生の地域との交流を推進するために有効活用した。</p>		
<p>【278】高度情報基盤の充実にに向けた施設整備計画の推進に努める。</p>		Ⅲ	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 高度情報基盤整備のため、総合情報コラボレーションセンター建物の企画・立案を行い、施設整備事業概算要求書の原案を策定し、概算要求を行ったが、</p>	<p>高度情報基盤の充実にに向けた施設整備計画の推進に努める。</p>	

	<p>【278】高度情報基盤に向けた整備計画の企画・立案を行う。</p>	<p>III</p>	<p>期間中には採択に至らなかった。 (平成 19 年度の実施状況) 高度情報基盤整備のため、総合情報コラボレーションセンター建物の企画・立案を行い、2008 (平成 20) 年度施設整備事業概算要求書の原案を策定し、概算要求を行ったが、採択に至らなかった。</p>		
<p>【279】緑の空間を活かし、安全で快適なキャンパス計画の推進に努める。</p>	<p>【279】安全で快適なキャンパスを目指した、屋外環境整備の企画・立案を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 施設マネジメント室が、緑の空間を活かし、安全で快適なキャンパス計画の推進に努め、国際交流会館等宿泊ゾーン敷地の盛土処分・生垣の取設等の環境整備及び南側に門扉の取設、構内点字ブロックの取設、構内通路の路面補修、構内の倒木・枯れ木の処分等を実施し、防犯・安全性の確保と環境美化に努めた。なお、これらの一貫した施設整備が評価され、府中市から府中都市景観賞が授与された。(中期計画 281、288 を参照)</p>	<p>安全で快適なキャンパスを目指した、環境整備の企画・立案を行う。</p>	
<p>【280】施設マネジメント室が施設設備の管理運営にあたる。</p>	<p>【280】施設設備の管理運営にあたり、コスト縮減対策等の企画・立案を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 施設マネジメント室が、「施設利用規程」、「防火管理規定」、「宿舍規定」、「施設の有効活用に関する要項」、「全学共通利用スペース運用に関する要項」、「施設設備点検・評価基準」等を策定し、これらに基づき、施設設備の管理運営にあたった。また、エレベータ点検の複数年契約の実施、屋外清掃業務の季節に応じた業務内容の見直し、トイレ洗浄水の節減対策の実施、自家発電機点検の分割発注等により、大幅な経費の節減を図った。(年度計画 259、264、265 を参照)</p>	<p>施設マネジメント室が施設設備の管理運営にあたり、コスト縮減対策等の企画・立案を行う。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 施設設備の管理運営にあたり、施設マネジメント室がコスト縮減対策等の企画・検討を行い、2006 (平成 18) 年度に引き続き、屋外清掃業務の合理化による経費節減を行うとともに、建物清掃業務の作業周期の見直しによる経費節減、電話交換機設備保全、遠隔警備業務 (本郷サテライト)、高圧受変電設備点検 (本郷サテライト) の複数年契約による経費節減</p>		

			等を実施した。また、自家発電機の運転方法の見直しを行い、経費の節減を図った。(年度計画 259、264、265 を参照)		
【281】施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う整備システムを構築する。		III	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 2006 (平成 18) 年 1 月に「施設設備点検・評価基準」を策定し、適切なスペース管理を行う整備システムを構築した。同基準に基づき、施設設備の点検、利用状況調査、消防・防災設備点検、災害備蓄品点検、防犯設備の点検等を実施し、その評価結果に基づき、空室の利用及びテラスの居室利用を検討するとともに、室の用途替え、学生交流コーナー及び国際交流協定校紹介スペースの確保等を実施した。(中期計画 279、288 を参照)	施設設備の有効活用についての点検・評価を実施する。	
		III	(平成 19 年度の実施状況) 施設設備点検・評価基準 (2006 (平成 18) 年 1 月策定) に基づき点検・評価を実施した。具体的には、研究講義棟、アジア・アフリカ言語文化研究所、留学生日本語教育センター、屋外運動場、器具庫、屋外施設、構内樹木、共同溝等の点検及び利用状況調査を行うとともに、消防・防災設備、防犯設備、安全対策、衛生環境等の点検を実施し、不具合箇所については修繕を行った。なお、研究講義棟の利用状況は講義室が 74%、演習室が 67%、研究室 (共同研究室を除く) は 97% と有効に活用されていた。(中期計画 279、288 を参照)		
【282】施設設備の維持管理・保全計画を立て、継続的に実施する。		III	(平成 16~18 年度の実施状況概略) 施設マネジメント室が年度ごとに施設設備の維持管理計画及び保全業務計画を企画・立案し、原案を策定して、実施した。また、施設維持管理及び保全業務の 5 ヶ年計画を企画・立案し、原案を策定した。	施設設備の維持管理計画及び保全計画の企画・立案を行い、継続的に実施する。	
		III	(平成 19 年度の実施状況) 施設マネジメント室が、2007 (平成 19) 年度の施設維持管理計画、保全業務計画及び環境整備計画を企画・立案し、原案を策定した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ② 安全衛生管理に関する目標

中期目標 学生及び職員の安全管理・衛生管理を推進する。また就学・就労環境管理を推進する。開かれたキャンパスとして、学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全に関して、地域及び関連機関との連携により、安全管理の目標の達成と向上を目指す。教育研究の環境の安全を確保するため、全学的な危機管理体制を確立する。また、海外での調査研究、海外留学が頻繁に行われている東京外国語大学の特色に鑑み、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らないものとする。情報セキュリティを確保・維持する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20~21 年度の実施予定	中期	年度
【283】学生に対する衛生管理については、「学生への支援」の項で述べた心身両面の保健支援を達成するためのアプローチがこれに相当する。	【283】学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実施する。	III		(平成 16~18 年度の実施状況概略) 保健管理センターは、①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として春季・秋季定期健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、エイズ講習会、メンタルヘルス講習会、アルコールパッチテスト、外国語学部講義(心理)、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。	学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実施する。		
			III	(平成 19 年度の実施状況) 保健管理センターは、①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として春季・秋季定期健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、アルコールパッチテスト、外国語学部講義(心理)、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。			
【284】職員に対する衛生管理については、労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全・衛生管理体制を整備するなかで、ヘルスプロモーションとプライマリケ		IV		(平成 16~18 年度の実施状況概略) 労働安全衛生法など関係法令等を踏まえて、年度ごとに衛生事業計画を策定し、これに基づき安全・衛生管理体制の整備・充実を図り、以下のような衛生管理を実施した。①各種健康診断を充実させて受診率の向上を図り、ヘルスプロモーションを推進した。	衛生委員会を核とした安全・衛生管理体制を維持するとともに、各種健康診断等による、ヘルスプロモーションとプライマリケアを実践する。特に、2008(平成 20)年度から職員の生活習慣病(メタボ		

<p>アを实践する。</p>			<p>②内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング等を行い、プライマリケアを实践した。③施設マネジメント室と連携し、男女別休憩室それぞれ1室を設置した。④メンタルヘルス不全者予防のための措置として、全職員を対象にしたメンタルストレスチェックを行った。また、職場環境の改善を図るため、現場を管理している管理監督者を対象に、職員に対する安全配慮義務に関する研修会を実施した。⑤安全衛生法に基づく衛生管理者資格の取得を奨励した結果、有資格者が増加した。</p>	<p>リックシンドローム等) 対策として開始される特定健診・特定保健指導に対応した実施体制を検討する。</p>	
	<p>【284】衛生委員会を核とした安全・衛生管理体制を維持するとともに、各種健康診断等による、ヘルスプロモーションとプライマリケアを实践する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 衛生委員会が、2007(平成19)年度衛生事業計画に基づき、衛生管理者が週1回行う職場巡視の強化を図るために衛生管理上の問題点を踏まえた巡視のチェックシートを作成する等、安全・衛生管理体制の充実を図るとともに、各種健康診断及び人間ドックの実施結果を基に産業医が個別評価を行い、事後指導として内科診療や保健指導を実施することによって、ヘルスプロモーションとプライマリケアを实践した。</p>		
<p>【285】感染症に関する知識の学内普及を図るとともに、必要時には学内伝播防止のための医学的管理を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)の世界的伝播と新型ヒトインフルエンザ出現リスクの増大に対して、保健管理センターは印刷物やホームページによる学内情報提供を行うとともに、「フェーズ3A」に相当する対策を実施した。また、本対策に関連し、各部局研究室ベランダの鳩の糞対策として、全建物ベランダの一斉清掃を実施するとともに、防鳥ネットを設置した。</p>	<p>感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行うとともに、学内伝播を防止するための医学的管理を行う。</p>	
	<p>【285】世界的な感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行うとともに、学内伝播を防止するための医学的管理を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)の世界的伝播と新型ヒトインフルエンザ出現リスクの増大に対して、保健管理センターは印刷物やホームページによる学内情報提供を行うとともに、「フェーズ3A」に相当する対策を実施した。また、麻疹患者の国内多発状況を踏まえ、学生及び職員に対して抗麻疹ウイルス抗体検査を実施し、抗体陰性者に対してワクチン接種を勧告するとともに、危機管理委員会の下に、麻疹問題対策本部を立ち上げ、学内の患者発生状況に関する情報収集と分析を行い、その分析結果に基づき医学的管理を实践した結果、学内二次感染の発生を防ぐことができた。</p>		
<p>【286】災害発生時等における危機管理体制を確立する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 危機管理に関する規程を整備し、危機管理委員会を</p>	<p>予定なし。</p>	

			<p>設置することにより全学的な危機管理体制を整備するとともに、防災マニュアル、事件対策マニュアル、事故防止マニュアル等を作成し、周知を図った。また、キャンパス内で危機事象が発生した場合に、警備員等が救援や初期消火等のために速やかに急行する、キャンパス 110 システムを整備した。防災マニュアルに基づいた防災訓練及び救急救命 (AED) 訓練を実施した。</p>		
	<p>【286】全学的・総合的危機管理体制の基に、災害発生時等に対応するためのマニュアルの周知を図る。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>2006 (平成 18) 年度に整備した全学的・総合的危機管理体制の下に、大学ホームページ全体のデザインや構成の改定にあわせて、学内向けホームページに、キャンパス 110 システムと危機管理に関する情報 (規程、緊急連絡網、各種マニュアル等) を総合的に掲載し、周知を図るとともに、防災マニュアルに基づき、国際交流会館の居住者を対象に火災発生を想定した通報・避難・消火訓練及び起震車体験、事務局棟の役職員を対象に防災ビデオによる防災教育を実施した。</p>		
<p>【287】海外安全情報の収集・広報体制をさらに整備するとともに、緊急時の事態に迅速に対応できる体制を整える。</p>		III	<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略)</p> <p>外務省海外安全ホームページ最新渡航情報メールサービスを利用して、送信されてくる最新渡航情報を研究協力課のホームページに掲載し周知するとともに、緊急連絡網を作成し関係者に周知した。また、学生・教職員が渡航し、重大事故に遭遇した場合や急病で緊急事態に陥った場合の危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による海外危機管理プログラムを導入し、同プログラムに基づき危機管理マニュアルを作成した。さらに、海外危機管理専門会社の専門担当者を招き、職員及び学生を対象として、国際学術戦略本部主催による海外リスクマネジメント研修会を開催した。</p>	<p>予定なし。</p>	
	<p>【287】全学的・総合的危機管理体制の基に、海外渡航に関わるマニュアルの周知を図る。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>国際学術戦略本部が、新たに海外総合危機管理専門会社との機関間契約を締結し、受託事業による海外渡航者 12 名について、危機管理個別契約を締結し海外渡航者の安全を確保した。また、海外危機管理マニュアルをホームページに掲載し周知を図るとともに、同掲載ページに海外総合危機管理専門会社とのリンクを張り、危機管理情報を提供した。</p>		
<p>【288】学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全のための学内体制を整備するとともに地域及び</p>		IV	<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略)</p> <p>学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全のため、施設マネジメント室を設置するとともに、2006 (平成 18) 年 1 月に、施設設備点検・評価</p>	<p>学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全のため、施設設備の点検・評価を推進する。また、地域の警察署、消防署、市</p>	

<p>関連機関との連携を強化する。</p>			<p>基準を作成した。同基準に基づき、研究講義棟、AA研、大学会館等の建物、屋外施設、樹木・通路等の構内環境等について点検・評価を実施し、問題のある箇所については補修・整備を行い、防犯・防災、事故防止等の安全性の確保、緑地保全・駐輪対策等の環境美化を推進した。また、防犯・防災対策について市役所、消防署、警察署等の地域の関連機関と連携を図った。(中期計画 279、281 を参照)</p>	<p>役所等の関連機関との連携体制を維持する。</p>	
	<p>【288-1】施設設備の点検・評価基準に基づき、施設設備の点検・評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 施設設備点検・評価基準 (2006 (平成 18) 年 1 月策定) に基づき点検・評価を実施した。また、台風による樹木等の緊急点検を実施した。これらの評価結果に基づき、問題のある箇所については次のような整備・補修を実施した。①防災設備の不具合機器の補修を行った。②研究講義棟外階段等の照明器具取設や回廊の照明点灯時間延長など防犯設備の取設や改善を図った。③倒木・枯れ枝除去、樹木の補修、除草等を実施した。(中期計画 279、281 を参照)</p>		
	<p>【288-2】地域の警察署、消防署、市役所との連携体制を維持する。</p>	<p>IV</p>	<p>構内の防犯・安全対策について府中警察署と意見交換を行った。防災対策の連携事業について府中市防災課と意見交換を行った。府中キャンパスの防災訓練等について、府中消防署、府中市役所との連携を図った。留日センター床下ピットの活用について府中消防署、府中市役所と協議を行った。研究講義棟の優良防火対象物認定について東京消防庁に申請を行い、2007 (平成 19) 年 9 月 25 日に優良防火対象物の認定を受けた。</p>		
<p>【289】全学情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) 情報セキュリティポリシー (基本方針、対策基準、実施手順書) を策定し、周知を図ることによって、情報セキュリティを確保した。</p>	<p>情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。</p>	
	<p>【289】情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保した。なお、情報セキュリティに関する意識を高めるため、情報セキュリティセミナーを開催するとともに、情報セキュリティ対策実施状況調査アンケートを実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検・評価を行った。</p>		
<p>【290】情報セキュリティの見直しを行い、情報セキュリティの監査を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) 情報セキュリティポリシー (基本方針、対策基準、実施手順書) に基づき、全学サーバ、事務局サーバ及び事務局クライアントについて、セキュリティ対策実施の監査を行った。</p>	<p>情報セキュリティポリシー (基本方針、対策基準、実施手順書) の見直しを行うとともに、同ポリシーに基づく、情報セキュリティ対策実施の監査を行う。</p>	
			<p>(平成 19 年度の実施状況)</p>		

	<p>【290】情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策実施の監査を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>情報マネジメント委員会に専門部会を設け、情報セキュリティポリシー（基本方針、対策基準、実施手順書）の見直しを行った。また、同ポリシーに基づく、情報セキュリティ対策実施の監査を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 施設マネジメントの活動状況

長期的視点に立った施設設備の事業計画の企画、立案を行うとともに、施設設備の有効活用と維持管理を全学的観点から一元的に行うために、役員会直属の**施設マネジメント室**を設置した。

施設マネジメント室は、本学のランドデザインに基づき、**施設長期計画**を策定し、同計画に基づき概算要求を行い、国際交流会館Ⅱ期を整備した。また、施設の維持管理・保全と事故防止、防犯、防災、環境保全の観点から施設設備の点検を実施し、問題のある個所については補修・整備を行った。

(2) 受験者への利便性の向上に関する取組

これまで、検定料の収納は金融機関窓口での振込みのみであったが、金融機関に加えて**コンビニエンスストアで収納**可能とするシステムを導入し、事務処理の効率化を図るとともに、受験者への利便性を向上させた。

(3) ユニバーシティ・アイデンティティの確立

①本学のユニバーシティ・アイデンティティ確立と学内外へのアピールを目的として**ロゴマークを制定**した。

②2004(平成 16)年 6 月 15 日に商標登録出願手続したロゴマークは、2005(平成 17)年に同時申請した、「東京外国語大学」「Tokyo University of Foreign Studies」「アジア・アフリカ言語文化研究所」「AA 研」「アジア・アフリカ言語文化研究所ロゴマーク」「TUFU (第 16 類: 文房具)」とともに、**商標登録を完了**した。

(4) 相互友好協定の締結

府中市と、協働・連携に関する**相互友好協力協定**を、調布市と、文化、教育、学術及び国際交流の分野で援助、協力し相互発展を図ることを目的とした**相互友好協定**をそれぞれ締結した。

【平成 19 事業年度】

(1) 施設マネジメント室の活動状況

本学のランドデザインに基づき、施設費交付事業の企画、検討を行い、**異文化交流施設**の要求原案を策定し、概算要求を行ったところ、文部科学省より「S」の総合判定を得、整備に必要な自己財源を捻出のうえ、事業スケジュール等の検討を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

■施設マネジメント等が適切に行われているか

【平成 16～18 事業年度】

(1) 施設マネジメント実施体制・活動状況

長期的視点に立った施設設備の事業計画の立案、施設設備の有効活用と一元的な維持管理を行うため、2004(平成 16)年度に設置した役員会直属の**施設マネジメント室**において、引き続き、長期計画に従った、施設整備事業等を実施した。

(2) 施設長期計画の策定

本学のランドデザインを基本に、**施設長期計画**を策定し、同計画に基づく施設整備事業として、学生交流・生活支援施設(国際交流会館Ⅱ期)、総合情報コラボレーションセンター及び異文化交流施設及び営繕事業に関する施設整備事業概算要求書の企画・立案及び原案を策定した。なお、学生交流・生活支援施設(国際交流会館Ⅱ期)については、交付金が決定された。

(3) 施設設備の維持管理計画・保全計画の策定

施設マネジメント室において、2005(平成 17)年度から 2009(平成 21)年度までの施設設備の**維持管理・保全の 5 年計画**を策定し、同計画に基づき、施設設備の維持管理・保全を実施した。

(4) 施設・設備の有効活用の取組

施設・設備の有効活用の促進のため、**施設設備点検・評価基準**を策定し、同基準に基づき、施設設備の利用状況の実態調査、消防・防災設備、災害備蓄品等の点検を実施し、これらの評価結果に基づき、空室の利用、室の用途替え等を実施した。

(5) 景観賞の受賞

施設長期計画においては、「人と建物と自然が調和するとともに地域と融合した魅力ある景観を形成するために、既存の緑の有効活用に加えて施設内外の空間の連続性に配慮し、ゆとりと潤いある緑豊かなキャンパスづくりをする」としており、これに基づく植栽等の環境整備の一貫した施設整備が評価され、府中市から**府中市都市景観賞**が授与された。

(6) 環境保全対策の取り組み

東京都環境確保条例(地球温暖化対策計画制度)に基づき、本学の**地球温暖化計画書**を作成し、東京都へ提出した。その結果、**A 評価**(基本対策をすべて計画化)を受けた。

(7) 学生の就学環境改善に関する取組み

施設マネジメント室及び学生委員会が学生の就学環境改善と施設の有効活用のための企画・立案を行い、研究講義棟ガレリアに椅子・テーブルを設置し、**ラウンジ**(「対話と交流」として活用した。また、構内の放置自転車・オートバイ対策について、多くの学生の協力を得て、教職員・学生が一体となり、駐輪場の整理及び通行路を確保した。なお、学生の課外活動充実のため、本学端艇部(ボート部)OB と連携し、埼玉県戸田端艇部合宿研修所の改修を行った。

【平成 19 事業年度】

(1) 異文化交流施設

本学のグランドデザインに基づき、施設費交付事業の企画、検討を行い、**異文化交流施設**の要求原案を策定し、概算要求を行ったところ、文部科学省より「S」の総合判定を得、整備に必要な自己財源を捻出のうえ、事業スケジュール等の検討を開始した。

(2) 優良防火対象物の認定

研究講義棟の優良防火対象物認定について東京消防庁に申請を行い、**優良防火対象物の認定**を受けた。なお、優良防火対象物の認定は、東京都内の国立大学法人では初の認定となるものである。

■危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成 16～18 事業年度】

(1) 全学的・総合的な危機管理の態勢の整備

危機管理に関する規程を整備し、危機管理委員会を設置することにより**全学的な危機管理体制**を整備した。

(2) 危機管理ガイドライン・マニュアルの策定

危機管理ガイドラインを策定し、新たに**事件対策マニュアル**を作成するとともに、学生の事故防止に係るマニュアルを改訂し**改訂版事故防止マニュアル**を刊行した。また、キャンパス内で、危険な行動や火災等の危機事象が発生した場合に、警備員或いは職員が救援や初期消火等のために速やかに急行する、**キャンパス 110 番システム**を整備し、ポスター、チラシ、ウェブページにより広く周知した。

(3) 災害対策

施設マネジメント室において、地震、風水害及び都市災害が発生した場合の対応として、配備体制と職員の動員、災害応急対策、災害復旧から構成される**防災マニュアル**を作成した。同マニュアル、消防計画及び防災計画に基づき、府中団地国際交流会館居住者と事務局の役職員を対象とした火災・防災訓練を実施した。また、災害対策の一環として、朝日町通りを中心とした高木の大幅な剪定と、府中市からの災害時における**一次避難所**の要請や**帰宅困難者への対応**のため、自家発電機・徐細動器・防災用具・救急セットと帰宅困難者を学生 820 名、教職員を 270 名の計 1,090 名と想定し、3 日分の非常食を備蓄した。

(4) 感染予防に関する体制の整備

危機管理に関する対応策として、保健管理センターにおいて、世界的な感染症が生じた場合の情報提供と感染予防に関する体制が整備された。

(5) 海外危機管理プログラムの導入

海外へ渡航する教員に対し、外務省海外安全ホームページ最新渡航情報メールサービスを利用して逐次情報を提供するとともに、海外における緊急事態に対する危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による**海外危機管理プログラム**を導入した。同プログラムでは、海外危機管理マニュアルの提供と、緊急事態が生じた場合の支援を受けることができる。

(6) 救急救命講習と防鳥ネットを設置

教職員・学生を対象にした**AED（自動体外式除細動器）による救急救命講習**を実施し、緊急時における救命体制の推進を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染防止対策のため、研究講義棟他に**防鳥ネット**を設けて感染対策を実施した。

(7) 学生の安全確保

国際交流会館 2 号館の開館に伴い、建物前にあった盛土を撤去し、学生の安全確保を図った。また、全学の防犯・安全性確保のため、入退室管理システムや監視カメラの増設を行った。

(8) 研究費の不正使用防止のための体制

本学における研究活動の公正性を確保し、また、組織として責任ある研究費の管理・運用を図ることを目的として、研究活動に関わる不正行為防止規程、研究活動に関わる不正行為対応マニュアル、競争的資金等の管理・運営に関するガイドラインに基づき、**研究活動に関わる不正行為防止計画**を策定した。

【平成 19 事業年度】

(1) 麻疹対策

麻疹患者の国内多発状況を踏まえ、危機管理委員会の下に、麻疹問題危機対策本部を立ち上げ、学内の患者発生状況に関する情報収集と分析を行い、その分析結果に基づき医学的管理を実践した結果、学内二次感染の発生を防ぐことができた。

(2) 危機管理に関する情報の広報

2006（平成 18）年度に整備した全学的・総合的危機管理体制の下に、学内向けホームページに、キャンパス 110 システムと危機管理に関する情報（規程、緊急連絡網、各種マニュアル等）を総合的に掲載し、周知を図った。

■評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組み

年度の評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組みは、点検・評価室において分析と改善の方針を策定の上、改善を実行することとしている。

【平成 16～18 事業年度】

(1) 全学的な危機管理体制の確立

危機管理に関する規程を整備し、危機管理委員会を設置することにより全学的な危機管理体制を整備した。また、危機管理ガイドラインを策定し、新たに事件対策マニュアルを作成、学生の事故防止のマニュアルを改訂し、改訂版事故防止マニュアルを刊行した。また、キャンパス内で危機事象が発生した場合に、警備員等が救援や初期消火等のために速やかに急行する、キャンパス 110 番システムを整備した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

東京外国語大学は学部、大学院、留学生日本語教育センター（以下、「留日センター」という。）において、日本人学生と外国人留学生を対象に、世界の平和と発展に寄与する人材を育成するための教育を追求する。とりわけ、異文化に対する深い理解力とコミュニケーション能力を身につけて、他者との共存・共生に価値を置く市民文化の担い手となる人材、また、世界諸地域の言語、文化、社会に関して専門性を担う人材を送り出す。

学士課程

学部教育においては、異なる言語と文化的背景を持つ世界諸地域の人々と相互理解をはかり協働していく上で必要とされるコミュニケーション能力と教養を身につけさせる。その際、与えられた知識を単に記憶するだけにとどまらず、自ら課題を設定し、自分の頭で論理的に思考して自己の考えを積極的に発信できる能力を育てていく。また机上で書物を通じて得る知識や論理にとどまることなく、現場に赴き、感覚と知性を全体的に動員して問題解決に取り組むことができる能力を養う。

大学院課程

博士前期課程においては、高度な言語運用能力と人文・社会諸科学の専門知識、学際的視野を身につけさせる。また、異文化理解・国際交流に関わる諸分野を中心に国際的に通用する高度専門職業人を養成する。大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった専門家や世界的水準の先端的な専門研究者を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。

留日センター

留日センターにおいては、国費外国人留学生を対象に、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語能力と基礎学力を身につけさせ、志望する全国の大学・大学院に送り出す。また、全学の留学生に対して必要に応じた日本語能力を身につけさせる。さらに、世界各国の初等・中等教育における日本語教育のレベル向上に貢献する人材を育成する。

こうした教育を通じて、多言語・多文化社会化する日本において新しい市民文化の創造に寄与する人材を送り出すとともに、異文化理解・異文化との交流をはじめとするさまざまな分野で活躍できる人材を育成する。また（国際協力、国際コミュニケーション、言語教育、言語情報工学など東京外国語大学の特性を生かした）高度専門職業人や専門研究者をめざす学生を大学院課程に送り出す。さらに留学生教育については、日本語と日本文化に関する深い理解を持ち、国際交流に寄与できる国際的人材の育成をめざす。

上記の目標がどれほど達成できているのかを、学部、大学院、留日センターそれぞれがさまざまな方法で調査、検証し、それをもとに弛むことなく改善に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 1年から4年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交渉、協働のために必要な能力を涵養する。特に以下の知識と能力を身につけさせ、同時に、専門とする地域・分野について問題関心を養い、学習に対するモチベーションを高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語科目（専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）を通して、高度な言語運用能力 情報リテラシー科目を通して、コンピュータとインターネットを駆使 	<p>（年度計画なし）</p>	<p>1年から4年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交渉、協働のために必要な能力を涵養し、特に以下の知識と能力を身につけさせ、同時に、専門とする地域・分野について問題関心を養い、学習に対するモチベーションを高めるために、専任教員主体の効率的かつスリム化したカリキュラム編成を目指して2006（平成18）年度に学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループを学部カリキュラム委員会に再編成し、カリキュラム委員会が主体となって、2004（平成16）年度に学部運営会議の下に設置した主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室と連携しながら、カリキュラムの策定を行った。これにより、カリキュラム委員会は、プロジェクト関連の開講科目を含め、学部のすべてのカリキュラムについて整理・検討し、関連授業の体系化を進める体制が整備された。（年度計画38-1を参照）</p> <p>以下の項目については、それぞれ該当箇所を参照。</p>

<p>した多言語による情報の収集・処理能力、および発信能力</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合科目を通して、現代世界が直面する諸問題についての広く深い知識、日本語と日本文化に関する十分な知識 専修基礎科目を通して、人文・社会諸科学の基礎知識 地域基礎科目を通して、グローバルな視点と、異文化についての深い知識と理解力 日本課程や特化コースにおいて留学・インターンシップ等の現場での体験を取り入れた授業科目を開設する。 		<ul style="list-style-type: none"> 言語科目（専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）を通しての高度な言語運用能力育成に関しては、中期計画 45、46、100 を参照。 情報リテラシー科目を通しての、コンピュータとインターネットを駆使した多言語による情報の収集・処理能力及び発信能力の育成に関しては、中期計画 63、64、65 を参照。 総合科目を通しての、各地域の言語・文化・社会に関する基礎的な知識の涵養に関しては、中期計画 47 を参照。 日本課程において留学・インターンシップ等の現場での体験を取り入れた授業科目を開設することに関しては、中期計画 41 を参照。 特化コースにおける実施訓練の方法や可能性に関しては、中期計画 49 を参照。
<p>【2】後期課程（3、4年次）における専門教育においては、前期課程（1、2年次）で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題関心に合わせ、①言語・情報、②総合文化、③地域・国際の3つの専門分野での専門知識を身につけさせる。また少人数教育で行う演習及び卒業論文演習等を通して、自ら課題を設定し問題の解明に主体的に取り組む能力を育てる。</p>	<p>（年度計画なし）</p>	<p>後期課程（3・4年次）においては、前期課程（1・2年次）で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題・関心にあわせ、①言語・情報、②総合文化、③地域・国際の3つの専門分野コースに分かれて、専門知識を身につけさせている。そして、言語を核とした地域専門科目と専門を重視した専修専門科目を縦横に組み合わせることによって、高い専門性を得られるように工夫している。また、少人数教育で行われる演習及び卒業論文演習等は、後期課程を中心にして得られた専門知識を駆使して、自ら課題を設定し、問題の解明に取り組む能力を育む場として、積極的に利用されている。（具体的なカリキュラム編成については、中期計画 48 を参照）</p>
<p>【3】高度専門職業人養成のために、本学の個性を生かし、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の分野での特化コースにおいて実践的能力を身につけさせる。</p>	<p>（年度計画なし）</p>	<p>高度専門職業人養成のために、本学の個性を活かし、国際協力、国際コミュニケーション・通訳、日本語教育学、英語教育学、言語情報工学の分野で特化コースでの専門教育を行っている。大学院企画運営室が学部特化コース推進室と合同で学部・大学院双方のカリキュラム及び履修方法の整合性を検証し、学部特化コース在籍学生による大学院開講授業の先取り履修を開始した。なお、学部特化コースから4コースで計16名が大学院の専修コースに進学した。</p>
<p>【4】外国人留学生に対しては、日本語と日本文化に関する知識を習得させる。</p>	<p>（年度計画なし）</p>	<p>2007（平成19）年度、学部・大学院においては、正規学生139名、国際教育プログラム（ISEPTUFS）における特別聴講学生75名、日本語・日本文化研修留学生20名、研究生74名等、多岐にわたる留学生が在籍し、それぞれの特性に沿ったプログラムによって日本語・日本文化を学んでいる。</p> <p>留日センターにおいては、国費の学部進学留学生66名、研究留学生17名、教員研修留学生13名が在籍し、予備教育、専門教育を受けている。</p> <p>日本課程においては、できるかぎり留学生のみの隔離教育とはせずに、日本語専攻の日本人学生と合同で授業を運営している。なお、日本語運用のスキルや日本人学生であれば既習の内容に属する場合等、必要な科目については留学生のみの教育を実施している。</p> <p>非正規学生に対しては、全学日本語プログラムにより日本語教育が行われている。また専門教育については、研究生は学部の授業の一部を受講することが認められており、日本の文化・社会に関する授業を受講している。また、国際教育プログラム（ISEPTUFS）</p>

		<p>の学生に対しては、総合科目として位置付けられた日本関係の授業によって、日本の文化・社会に対する認識を深めさせている。</p> <p>日本語・日本文化研修留学生に対しては、日研生運営委員会が作成した日本語・日本文化研修プログラムによって教育が行われている。いずれもその日本語の能力、滞在期間を考慮しつつ、広範囲に日本文化の本質、特性を学べるようプログラムに配慮がなされている。</p> <p>2007（平成 19）年度は、外国人学生・日本人学生がともに学ぶ（IJ 共学）を実現するために、総合科目授業として、「総合科目Ⅶ」15 科目を開設した。</p> <p>また、IJ 共学を実現するための全学的組織として、教育改革室の下に設置した IJ 共学推進室を 9 月に改組して、キャンパスグローバル化推進室を設置し、同室を交換留学生のみならず留学生全体に対する本学の施策の検討を行う中核に位置付け、指導・支援の強化を図るとともに、日本人学生の海外留学に係る支援策のさらなる充実に着手した。また、キャンパスグローバル化推進室の下に留学生生活指導等に係る組織を設置し、実際の指導にあたることとした。国際教育プログラム（ISEPTUFS）を円滑に推進するために、これまで留日センター所属であった教員を 4 月より国際教育プログラム（ISEPTUFS）担当教員として外国語学部配置換えし、留学生の支援体制の強化を図った。（中期計画 40、56、58、年度計画 124-1、106④107 を参照）</p>
<p>【5】日本人学生と外国人留学生が教室、国際交流会館、大学会館、スポーツ関連施設等における多文化間交流の環境の中で学習し生活をともにする中で、国際性とグローバルな視点を身につけさせる。</p>	<p>（年度計画なし）</p>	<p>2007（平成 19）年度においても、キャンパスには外国人留学生 600 名余が学んでおり、このような環境自体が多文化交流を促進している。また、学業、課外活動を問わず、外国人留学生との交流が活発に行われている。教室においては、学部前期日本課程、国際教育プログラム（ISEPTUFS）、学部後期各コース、大学院前期課程・後期課程において日本人学生との共学が実現しており、課外活動においても、種々のサークルに外国人留学生が参加し、日本人学生とともに積極的な活動を行っている。また、11 月開催の外語祭において、26 言語による語劇の上演とその準備全般にわたり、留学生が積極的に助言を行い、主に発音指導等を行った。その他にも、大学会館、体育館等を中心に、キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生との交流の機会が多い。また、チューター制度、学内ボートレース、見学旅行、「国際交流の夕べ」等において、学生たちは国際性とグローバルな視点を磨いている。教育改革室の下に設置した IJ 共学推進室を 2007（平成 19）年 9 月に改組して、キャンパスグローバル化推進室を設置するとともに、国際教育プログラム（ISEPTUFS）を円滑に推進するため、これまで留日センター所属であった教員を国際教育プログラム（ISEPTUFS）担当教員として外国語学部配置換えした。また国際教育プログラム（ISEPTUFS）が 2008（平成 20）年度に開設 10 周年を迎えるため、記念シンポジウム開催の準備に着手することとした。（年度計画 124-1 を参照）</p>
<p>【6】大学院生全体について特に以下の能力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な言語運用能力にいっそう磨きをかける。 ・異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせる。 	<p>（年度計画なし）</p>	<p>高度な言語運用能力を備えた地域研究者を養成することを目的として、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者」を申請し、採択された。また実践的な言語研究・言語教育の拠点としての機能を充実させ、言語及び文化の多様性に対して従来には見られない複眼的視野と研究手法を備えた人材を育成することを目的とするグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」をアジア・アフリカ言語文化研究所と共同で申請し、採択された。この 2 件のプログラムに基づいて、高度な言語応用能力と幅広い専門的知識を身につけさせることを目的としたカリキュラムの充実を図った。学術表現演習については、2007（平成 19）年度の教育実績の点検・評価を行い、その結果に基づいて、2008（平成 20）年度からの拡充を図ることとした。</p>

【7】 専門研究者を志望する院生に対しては、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせる。	(年度計画なし)	専門研究者を志望する院生を主たる対象とし、分野横断的研究能力及び問題発見能力の養成を目的とする授業科目として、博士前期課程においては言語文化研究基礎論、言語文化研究方法論、地域・国際研究基礎論、地域・国際研究方法論を新設し、博士後期課程においては多分野交流研究を新設した。また、博士後期課程の学生については、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」を活用して約30名を海外学術調査に派遣し、地域研究臨地教育の実質化を図った。
【8】 高度専門職業人を志望する院生に対しては、国際協力、通訳・翻訳、日本語教育、IT 産業等の分野において必要な実践的知識を身につけさせる。	(年度計画なし)	高度専門職業人を志望する院生に対し、大学院教育改革支援プログラム「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」、「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」を活用して、カリキュラムの充実を図った。国際コミュニケーション・通訳専修コースでは、「逐次通訳実践演習」の非常勤講師を増員し、更なる実務能力養成の強化を図った。平和構築・紛争予防 (PCS) 専修コースでは、「PCS 演習Ⅱ」において紛争分析・平和構築活動の企画等の実践的知識を習得させた後、「PCS 演習Ⅲ」においてフィールドでのインターンシップの実施を奨励した。また、「Current Issues on Peace and Conflict」科目では、毎回第一線で活躍するジャーナリストや NGO 関係者等を講師として招き、学生の実践的知識の学習機会の拡大を図った。
【9】 文部科学省が世界各国から招致する国費外国人留学生のうち、日本全国の大学学部・大学院に入学予定の学部留学生・研究留学生に対して1年間ないし6ヶ月間の予備教育を行い、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語と学力を身につけさせる。	(年度計画なし)	予備教育の特性にあわせて、2006 (平成 18) 年度に引き続き3学期制を採用した。日本語能力が既に十分備わっている一部学生に対しては、全学日本語プログラム上級レベルの履修と専門予備教育の履修を併用する等、柔軟に対応することによって、教育効果を高めた。
【10】 全学日本語プログラム (学士課程所属以外の留学生を対象とする) を充実させ、各人の必要に応じた日本語能力を身につけさせる。	(年度計画なし)	2004 (平成 16) 年度開設の「全学日本語プログラム」を引き続き運営し、学部、大学院の研究生等、非正規の留学生を主な対象とする日本語教育を実施した。また、クラス数を増やす等、教育内容の充実に努めた。(中期計画 40、56、107、年度計画 98-3 を参照)
【11】 REX 事前研修プログラム及び教員研修留学生専門教育プログラムを通し、国際理解教育に貢献できる日本語教員を養成する。	(年度計画なし)	4月4日から6月29日までの約3ヶ月間、日本語基礎、日本語教授法、日本文化・日本事情、教育実習等からなる REX プログラム事前研修を実施した。また、教員研修留学生に対して、1年間にわたり、日本語及び専門教育プログラムを実施した。これらのプログラムを通じて、国際理解教育に貢献できる日本語教員17名 (REX 研修生10名、教員研修留学生5名、その他の研修生2名) を養成した。(中期計画 207 を参照)
【12】 異なる言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な分野で活躍する人材を社会に送り出す。	(年度計画なし)	外務省、防衛省、東京国税局、日本貿易振興機構 (JETRO)、国際交流基金等、異なった言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な公的機関をはじめとして、外国語能力が活かせる商社、旅行業、運輸業等に多数の学生が就職している。(中期計画 20、119 を参照)
【13】 国際協力、国際コミュニケーション、英語教育、日本語教育、言語情報工学などの諸分野における高度専門職業人を目指す学生を大学院課程に送り出す。	(年度計画なし)	2007 (平成 19) 年度学部卒業生 804 名のうち、本学大学院に進学した者が 59 名いる。うち 27 名が高度専門職業人を養成するコースに進学している (国際協力 8 名、国際コミュニケーション・通訳 5 名、英語教育学 4 名、日本語教育学 8 名、言語情報工学 2 名)。このうち、学部特化コースからの進学者は 4 コースで計 16 名である。高度専門職業人養成を目的として 2004 (平成 16) 年度に新設した学部特化コースについては、2007 (平成 19) 年度 16 名の学生が特化コースに進学した。なお、この学部特化コースの学生に関しては、大学院進学第一期となる 2008 (平成 20) 年度以降に点検・評価を行うこととなる。
【14】 言語・文学研究、言語教育研究、	(年度計画なし)	2007 (平成 19) 年度学部卒業生 804 名のうち、本学大学院に進学した者が 59 名いる。

文化研究、地域研究、国際関係論等の分野で専門研究者を目指す学生を大学院課程に送り出す。		うち 41 名が本学の専門研究者を養成するコースに進んでいる(言語文化 22 名、地域・国際 10 名)。他に他大学院に進学したものが 20 名いる。
【15】大学院博士前期課程においては、先端的な専門教育者をめざす人材を博士後期課程に送り出すとともに、国際交流に関する分野をはじめとするさまざまな分野に専門家、高度専門職業人を送り出す。	(年度計画なし)	2007 (平成 19) 年度の博士前期課程修了者 (9 月修了者 9 名を含む) 132 名 (うち 51 名は外国人留学生) のうち、約 22% が本学の博士後期課程に進学したほか、約 5% が他大学の博士後期課程に進学して専門研究者の道を選択した。また、修了者の約 26% が官公庁・一般企業・教育機関等に就職した。就職先としては、国際協力機構 (JICA) 等国際交流に関わる業務のほか、通信社、一般企業等多岐にわたる。全体の約 3 分の 1 を占めている進路未定の修了者の多くは就職活動中である。(中期計画 23 を参照)
【16】大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった世界的水準の先端的な専門研究者や専門家を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。	(年度計画なし)	博士後期課程の修了者の大半は大学や研究機関等の教育・研究職に就くことを希望しているが、現状では博士後期課程修了 (単位取得) 後ただちに常勤の職に就くことは極めて困難である。しかし、2007 (平成 19) 年度には 8 名が常勤の教育・研究職に就くことが内定した。この他、相当数の修了者が大学等で非常勤教師を務めている。(中期計画 23 を参照)
【17】成績評価の基準を確立して厳格な成績評価を行い検証する。	【17】主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価を行い検証する。	学部運営会議を中心として、教務委員会、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価が行われていることが検証された。
【18】学生の履修状況、単位取得・進級状況を点検する。	【18-1】教務委員会から各教員に対し、指導学生の単位取得状況を確認し、履修指導を行うよう依頼する。 【18-2】単位取得率、成績評価分布表などの基礎的データを収集・整理し、その結果を教員に周知する。	2006 (平成 18) 年度と同様、10 月に教務委員会から卒業論文・卒業研究指導教員に対し、4 年次在籍学生が単位取得状況と履修登録を確認するよう、注意喚起と履修指導を依頼した結果、履修登録ミスは少数にとどまった。 単位取得率、成績評価分布表等の基礎的データを収集・整理し、教務委員会で成績分布の状況について検討した後に、第 1 学期の成績評価の分布表を学部授業担当教員に配付した。
【19】特に言語能力については、外部の諸検定試験によって外部評価を受けさせる。	【19】学生・就職支援室を中心にして、引き続き TOEIC の学内団体受験を奨励し、その結果を点検・評価して、報告書を出す。また、TOEIC の新しい IBT (Internet-Based Test) 方式についても検討を加え、スピーキング/ライティングテストへの対策を行う。	2007 (平成 19) 年度に行った TOEIC 団体テストを点検・評価し、報告書を作成した。2007 (平成 19) 年度には TOEIC 団体テストを計 4 回実施し、年間受験者数は 1,027 名であった。試験結果の分析は、受験生全体、学年別、男女別の平均得点、標準偏差を算出することで行った。受験生全体の平均得点は 726.3 点 (最高点 990 点) を越え、引き続き本学学生のレベルの高さを証明した。新型 IP テスト対策も含めて徹底した指導を行うとともに、TOEIC の新しい ITB (Internet-Based Test) 方式を含めた TOEIC 試験に必要な事項を教授する受験対策講座を 12 月に実施した。なお、学内団体受験を奨励するために、900 点以上の高得点者に対し学生支援室において表彰を行った。
【20】学生の卒業後の進路等を点検する。	【20-1】学生・就職支援室において、2007 (平成 19) 年 4 月現在の進路状況の詳細を調査・分析し、報告書を出す。	卒業生の進路確認については、郵送による進路確認調査 (12 月) を実施し、掲示、ホームページ、メールマガジンを通じて調査への協力依頼を行った。また、2006 (平成 18) 年度と同様、卒業論文指導教員の協力を得て補足調査を実施した。また、未回答者については、郵送による再調査や電話による調査を実施した (12 月～3 月)。その結果、進路状況の把握率は、2008 (平成 20) 年 3 月現在で学部 93.5%、大学院 68.9% である。また、2006 (平成 18) 年度と同様、2007 (平成 19) 年 4 月の時点での 2006 (平成 18) 年度卒業生進路状況を分析した報告書を作成し、今後の学生就職支援活動に活か

	<p>【20-2】学部運営会議は、2005（平成17）年度、2006（平成18）年度の進路状況報告書に基づき、教育の成果や効果が上がっているか点検・評価する。</p>	<p>すこととした。</p> <p>学部運営会議は、2006（平成18）年度の進路状況報告書に基づき、教育の成果や効果が上がっているか点検・評価した。学部卒業生の主な就職先は鉱工業、サービス業、教員、公務員、在外公館派遣員等であり、大学院に進学する者も多い。就職先には海外で活動を行う企業や官庁等が多く含まれ、多数の卒業生が語学や国際理解の知識を十分に活かせる分野に進んでいる。従って、進路状況から判断して、2005（平成17）年度までと同様、学部で養成しようとする人材像について、教育の成果や効果が十分に上がっていると言える。</p>
<p>【21】新入生および卒業生を対象にしたアンケート調査を実施し、学部教育に関する学生の満足度等を点検する。</p>	<p>【21-1】入試室を中心にして、今年度入学者の本学の志望動機、入試情報の入手方法、他大学との併願状況等に関する実態調査を行う。</p>	<p>入試戦略室では前期日程及び後期日程の合格者に対して本学受験を決意した理由、他大学の受験状況、高校、予備校での学習状況、本学で学習したい方向性等についてアンケート調査を行った。回収者数は753名で、回収率は98.5%であった。このアンケート結果について、今後さらに分析を行い、入学者選抜方法及び入試広報活動に反映するよう検討を重ねていくこととした。</p>
	<p>【21-2】学部・大学院点検・評価委員会を中心にして、2008（平成20）年3月卒業予定者を対象に、学部・大学院教育及び学生生活全般に関する意見を調査する。</p>	<p>学部点検・評価委員会を中心として、2008（平成20）年3月卒業予定の4年生全員（804名）を対象に、本学の教育システムと学生のニーズが合致していたかどうかを把握することを主な目的として、2008（平成20）年1月に「大学満足度調査 2007年度」を実施した。調査はアンケート形式で行い、有効回答数は488であった。アンケート結果を分析したところ、現行のカリキュラム編成は基本的には学生のニーズを満たしており、専攻語の習得と専門地域、専攻分野の学習が有機的に結び付けた主体的な取り組みが可能となっているとの高い評価を得たことが明らかとなったが、「単位互換制度の充実度」や「ボランティア活動への支援体制」などの項目では、あまり高い評価が得られなかったため、今後の改善課題とした。</p>
	<p>【21-3】学部運営会議・大学院協議会は、入学者に対する実態調査ならびに卒業予定者に対する調査に基づき教育の成果や効果が上がっているか点検・評価する。</p>	<p>学部運営会議・大学院協議会を中心に、2007（平成19）年度の入学者に対する実態調査ならびに卒業予定者に対する調査に基づき、教育の成果や効果が上がっているか点検・評価した。その結果、教育の成果や効果は十分に上がっているものの、「自主ゼミ、読書会など、学生間の学びあい」が、今後さらに改善を行うべき点であるとの結論に達し、今後の教育改革に反映させることとした。</p>
<p>【22】単位取得や修学・研究の進捗状況を点検する。</p>	<p>【22】大学院自己点検・評価委員会を中心に、学生の単位取得状況や修学・研究の進捗状況を点検・評価する。</p>	<p>大学院自己点検・評価委員会が学生の単位取得状況を点検した。その結果、前期課程では、単位取得率100%の科目が全体の78.7%、後期課程では100%の科目が85.5%であるとの調査結果が得られ、概ね良好であると判断した。また、大学院自己点検・評価委員会は、大学院担当全教員に対し、指導する学生の研究の進捗状況、学会発表・論文投稿・海外研修等の活動、研究上の相談の態様に関するアンケート調査を実施した。その結果、オフィスアワー及びメール等の方法により柔軟に対応する学習相談や学外における研究発表・論文投稿の奨励・支援等、各教員は指導する大学院生の修学・研究の進捗状況を的確に把握し、指導を行っていることを確認した。</p>
<p>【23】修了後の進路を点検する。</p>	<p>【23】大学院自己点検・評価委員会を中心に、修了後の進路を点検・評価する。</p>	<p>大学院自己点検・評価委員会が、修了後の進路の点検を行った。また、進路状況の把握率を高めるために、大学院教授会等で指導教員に協力を呼びかけた。その結果、博士前期課程については、62名（47%）を除き、修了者の進路を把握できた。また、博士後期課程については、修了者全員の進路を把握できた。なお、博士後期課程改組に向けた作業の一環として、博士後期課程修了者（単位修得退学者を含む）の進路状況について、1992（平成4）年の博士課程設置当初に遡及して調査を行った。その結果、196名のうち、155名（79%）の進路が把握でき、その結果を改組計画に反映させた。（中期計画15、16を参照）</p>
<p>【24】入学定員に対する学位取得の比率</p>	<p>【24】大学院自己点検・評価委員会を中</p>	<p>大学院自己点検・評価委員会が、点検・評価項目に、学位授与状況や、学位取得まで</p>

<p>や、学位取得までにかかる平均在学年数を検証する。</p>	<p>心に、学位授与状況や、学位取得までにかかる平均在学年数を点検・評価し、問題点を明らかにした上で、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>にかかる平均在学年数を加えて点検・評価を行った。学位授与状況と学位取得までにかかる平均在学年数は以下の通りである。 博士前期課程：入学定員に対する学位取得者の比率は約 89%、学位取得までに要した平均年数は約 2.5 年であった。 博士後期課程：入学定員に対する本年度学位取得者の比率は 42%（内在学者比率 10%）、単位取得退学者の入学定員に対する比率は 50%、単位取得退学までに要した平均年数は約 4.2 年であった。 調査の結果、前期課程では、学位取得までの年限は前年度とほぼ同じであるが、前年度より進められた正副指導教員による論文指導体制の整備が進んでおり、2008（平成 20）年度以降の改善が期待される。後期課程では、2006（平成 18）年度より、論文指導委員会による学生との個人面接を通じて論文執筆の監督・指導を強化するとともに、大学院自己・点検評価委員会が論文指導状況に関するアンケート調査を全後期課程担当教員に実施することを通じて、よりの確な指導体制の構築が進められており、学位取得比率、単位取得退学までの年数に大きな改善が見られた。</p>
<p>【25】センター課程修了学生に対して追跡調査を実施する。</p>	<p>（年度計画なし）</p>	<p>実施済み。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>アドミッション・ポリシー</p> <p>東京外国語大学は、国籍、性別、年齢に関わりなく、その教育目的に適った資質と能力を持った人々を受け入れる。とりわけ世界の平和・人権・環境・開発など現代世界が直面している諸課題や、世界諸地域の人々との交流に強い関心を持つ学生を迎え入れる。また世界に開かれた大学として、留学生の積極的な受け入れを進める。学部、大学院を問わず、さまざまな手段を通じて東京外国語大学の教育目的を広く社会に周知させる努力を払い、意欲的な学生の獲得に努める。</p> <p>学部においては、言語能力を含む総合的な学力と論理的な思考力を持ち、自己の意見を明確に表現できる学生を選抜する。大学院博士前期課程においてはこれに加えて、高度な言語能力、専門分野の基礎知識、広い視野、深い問題意識を持った学生を選抜する。また、学部卒業生に限ることなく、社会人再教育のために社会人の受け入れに努力する。博士後期課程においては、専門家や専門研究者としての適性、専門分野に関する深い知識、新しい研究分野を開拓していく独創力を持った学生を選抜する。</p> <p>教育課程の編成・整備</p> <p>入学した学生に対しては、東京外国語大学の基本的な教育目的にもとづいて充実した教育を提供することができるよう、柔軟かつ体系的な教育課程を整備する。とりわけ、高度の言語教育を核とし、明確な教育方針と整合性に貫かれたカリキュラムを構築して、系統的な学習を可能にする。その中で、国際舞台における発信性を高めるために英語による授業を拡充する。また、単位互換をはじめとする他大学との連携によって、学生の多様な要求に応え、学習機会の拡大を図る。さらに可能な限り留学や海外研修を教育課程に取り入れ、学生の関心を広く世界に向かって開いていく。他方、外国人留学生に対する日本語教育については、国籍、年齢、母語、専攻、日本語能力、学力等の面で多様な水準を持った留学生の要求に対応できるよう、教育課程を整備する。大学院教育においては、共同利用研究所の活動と有機的に連携した教育課程の設置を図る。</p> <p>教育方法（授業形態、学習指導法等）の改善</p> <p>学生の勉学意欲を刺激し、主体的な学習を促すためにさまざまな工夫を行う。学部・大学院・留日センターのいずれでも少人数教育を積極的に取り入れて、きめ細かな教育を行う。また、学生の受動的な学習態度を改善し主体的な学習を促すために、教育方法や授業形態についてさまざまな工夫を行う。</p> <p>また東京外国語大学の充実した情報基盤を活用して、教育の情報化や学生の自主学習を進める。とりわけ学部においては、ネットワークを通じ学生に地球の向こう側にある世界に触れさせて、自らが学ぶ言語が生きている世界を体験させつつ、オリジナルデータを収集・処理する能力を身につけさせる。</p> <p>それと同時に、現場での全体的な実地体験を持たせることを重視し、臨地体験、社会体験等を積極的に取り入れる。</p> <p>大学院においては、研究参加型の教育をめざすとともに、論文執筆指導の体制を充実させる。</p> <p>成績評価</p> <p>学生の学習目的を明確化にするために、授業の到達目標と成績評価基準をあらかじめ定め、シラバス等でこれを明示する。成績評価にあたっては、どのような評価方法と評価基準を用いたのかを明示し、評価の透明性と厳格性を確保する。こうして厳正かつ適正な成績評価を実施することにより、学生の学習到達度と成果を明確に示す。これにより卒業時における学生の学力の質を確保する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【26】留学生の受け入れを積極的に図るために、英語版のホームページを充実し、必要な情報を留学生に対して提供する。	【26】外国人留学生向けの入試情報のより一層の充実を図るため、ホームページコンテンツの改善を行う。	外国人留学生向けの入試情報の多言語化の一環として、朝鮮語版を作成し、2008（平成20）年3月に公開を開始した。
【27】オープンキャンパスの開催、体験授業の実施、インターネットの活用など多様な広報活動を通じて、本学の教育目標、教育課程、教育方法、入学試	【27-1】7月と11月に、それぞれ独自のプログラムを工夫してオープンキャンパスを実施する。引き続き、相談しやすい雰囲気醸成に努め、各専攻	7月と11月にそれぞれ独自のプログラムに基づきオープンキャンパスを実施した。7月には約3,000名、11月には約1,400名の参加者があった。相談しやすい雰囲気を醸成するために、各専攻語相談室に在学生（7月計52名、11月計43名）を配置した。また、体験授業の受講希望者が全員受講できるよう工夫した。

<p>験等に関する適切な情報を広く提供する。</p>	<p>語相談室に在学学生を配置する。</p> <p>【27-2】入試情報提供サービスを充実させるため、各種大学説明会等に積極的に参加する。</p>	<p>代々木ゼミナールや大学通信等の予備校や受験産業が主催する大学説明会に積極的に参加するとともに、北多摩高校（東京）、第一高校（熊本）、開智高校（埼玉）、吉田高校（山梨）、大門高校（広島）、沼津東高校（静岡）、富岡高校（群馬）、国分寺高校（東京）、前橋女子高校（群馬）、青山高校（東京）において、出前授業を兼ねた大学説明会を開催した。また、5月に受験生向けのブログを開設し、入試情報の提供に努めた。（年度計画 27-7、196-1 を参照）</p>
	<p>【27-3】本学志願者の掘り起こしを目指して、2006（平成 18）年度に引き続き、北海道地区（札幌）・中部地区（名古屋）・九州地区（福岡）の3地区で本学の特色を活かした体験授業・入試相談会を開催する。</p>	<p>本学の特色を活かした体験授業・入試相談会として、5月に「体験授業 in 札幌」（参加者数 79 名）、8月に「体験授業 in 福岡」（参加者数 64 名）、9月に「体験授業 in 名古屋」（参加者数 40 名）を開催した。（年度計画 27-2、27-7、196-1 を参照）</p>
	<p>【27-4】志願実績の高い高校等を訪問し、本学の概要及び入試情報提供等に努める。</p>	<p>5月から11月にかけて、北海道から九州まで、延べ10校にわたる本学への志望実績の高い高校を訪問し、本学の概要及び入試情報提供等に努めた。</p>
	<p>【27-5】受験産業のウェブとのリンクを図り、より多くの受験者層に対して本学の入試及びイベント関連の情報の提供に努める。</p>	<p>2006（平成 18）年度に引き続き、大手予備校（代々木ゼミナール、駿台予備校、早稲田塾、東進ハイスクール、市進予備校、城南予備校、河合塾）の各ホームページに本学の動画配信サービスへのリンクを張ってもらい、より多くの受験者層に対して本学の入試及びイベント関連の情報の提供を行った。</p>
	<p>【27-6】大学訪問を希望する高校生等に積極的に対応し、本学の概要説明及び入試情報提供等に努める。</p>	<p>大学訪問を希望する高校生等に積極的に対応した結果、5月から12月までの間に、北海道から沖縄まで、延べ35校にわたる高等学校等から、計700名の学生が本学を訪問した。訪問した高校生等に対しては、本学の概要説明及び入試情報提供等を行った。</p>
	<p>【27-7】本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募る。</p>	<p>2007（平成 19）年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募った。その結果、北多摩高校（東京）、第一高校（熊本）、開智高校（埼玉）、吉田高校（山梨）、大門高校（広島）、沼津東高校（静岡）、富岡高校（群馬）、国分寺高校（東京）、前橋女子高校（群馬）、青山高校（東京）から要請があり、5月から12月までの間に出前授業を行った。（年度計画 27-2、27-3、196-1 を参照）</p>
	<p>【27-8】ホームページ運営室が、学部の教育目標・教育課程・履修コースや、各課程・系列・講座紹介等に関する適切な情報提供を図るため、ホームページの維持・管理を行う。</p>	<p>ホームページ運営室が、学部ホームページも含め、大学ホームページ全体のデザインや構成の全面的改定を行った。また、教育情報化支援室の協力のもと、学部の教育目標、履修コース案内、専攻案内、教育研究者総覧、教員ごとのゼミ案内、学部における催し物等、学部ホームページ上のコンテンツの更新を行った。また、入試情報については、入試課と協力して、ホームページ上のコンテンツ全体の見直しを行い、積極的な情報提供に努めた。また、2007（平成 19）年5月に受験生向けのブログを開設し、入試情報の積極的な提供を行った。</p>
<p>【28】思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を最大限に活用する。</p>	<p>【28-1】思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験を活用する方針を堅持する。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目（国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科）を課した。後期日程では、思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目（国語、外国語、地理歴史又は数学）を課した。前期日程、後期日程とも、センター試験の成績と本学独自の試験の成績を合算するこ</p>

		とによって入学判定を行い、引き続きセンター試験を単なる第1段階選抜とするのではなく、学生の選抜のために最大限に活用した。
	【28-2】前年度に引き続き、これまでの志願者数を考慮して2008（平成20）年度の前期日程入試ではセンター試験5教科5科目を課す。また、後期日程では、前期日程と異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するため、3教科3科目を課す。	前期日程では、思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目（国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科）を課した。志願者数は全体で2007（平成19）年度より15名減、志願倍率は0.1ポイント下降して3.4倍となった。後期日程では、思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目（国語、外国語、地理歴史又は数学）を課した。志願者数は全体で2007（平成19）年度より244名増、志願倍率は1.2ポイント上昇して12.2倍となった。
【29】本学の教育目的に適った能力と資質を持った学生を受け入れるために、入試科目・入試問題・入試方法について改善を加える。とくに、言語能力と適性を計ることができるように外国語科目の内容および配点等に改良を加え、さらには、日本を含めた国際社会全般に関する基礎知識を備えた学生を受け入れるために、世界史を受験科目として課す。	【29】本学の教育目標と教育課程への適性度を測るため、前期日程では外国語と世界史（日本を含めた近現代史を中心）の2科目を課し、後期日程では外国語1科目を課す。	本学の教育目標と教育課程への適性度を測るため、前期日程では外国語と世界史（日本を含めた近現代史を中心）の2科目を課し、後期日程では外国語1科目を課した。また、「アクション・プラン2007」に沿った形で、入試制度改革の検討を開始した。
【30】帰国子女特別選抜、3年次編入学試験、一般編入学試験、科目等履修生入学者選抜等により、多様な背景を持った有能な学生の受け入れを図る。	【30-1】3年次編入学試験について、選抜方法等の検討を行い、必要に応じて改善を図る。	3年次編入学試験について、選抜方法等の検討を行った結果、英語専攻と中国語専攻について改善の必要があるとの結論に達し、学部・大学院教員組織の一元化にあわせて、改善策を検討することとした。帰国子女特別選抜では、募集要項にインターナショナルスクールの定義を記載し、受験資格に関する事前確認を呼びかける等の改善を加えた。また、受験者数が少なく面接の導入が容易であることや、日本語力が必ずしも十分でない入学生が見られるとの指摘があったこと等から、面接試験等の導入について検討を行ったが、学力試験の答案を精査することで日本語力を推し量ることが可能であるとの結論に達したため、導入は見送ることとした。
	【30-2】科目等履修生制度について、ホームページ、パンフレット等の媒体により広く周知することによって、大学院生及び社会人などの向学心溢れる学生を募集し、主専攻語モジュール制を踏まえた言語教育を実施する。	科目等履修生制度を利用して、主専攻語モジュール制の言語教育科目を対象に、積極的な言語教育活動を実施した。また、科目等履修生制度について、ホームページ、パンフレット等の媒体により広く周知を行うとともに、2006（平成18）年度より導入した「確認シート」を活用して受講希望者への情報提供に努めた結果、多様な背景を持った意欲的な志願者を募ることができた。
【31】日本課程の外国人留学生入学者選抜や、私費外国人留学生特別選抜等により、世界各地からの優れた留学生の受け入れを図る。	【31】教育改革室と国際学術戦略本部が連携を図りながら、短期交換留学生の授業体系を見直し、留学生教育の充実を図る。	教育改革室と国際学術戦略本部が連携を図りながら、短期交換留学生の授業体系を見直し、2008（平成20）年度から総合科目Ⅶを2科目、日本語・日本文化研修生プログラムを1科目、全学日本語プログラムを2科目新たに開設し、留学生教育の充実を図ることとした。
【32】大学院案内の作成、インターネットの活用などの広報活動を通じて、本大学院の教育目標、教育内容等に関する情報を広く提供する。	【32-1】大学院案内については、前期課程4専攻に関する説明を改訂し、ホームページについては、英語による情報提供を充実させる。	大学院案内の改訂を行い、図版を多用しながら、前期課程4専攻の説明をより詳細に行うとともに、教員や在籍学生の研究紹介を新たに掲載し、大学院についての立体的なイメージが把握できるようにした。また、大学ホームページ全体のデザインや構成の全面的改定にあわせて、ホームページの改訂を行い、大学院に関する英語版のペー

		ジの充実を図った。
	【32-2】学部のオープンキャンパスにあわせ、大学院入試説明会を7月と11月に開催する。	7月28日に大学院説明会を開催し、約230名の参加者があった。また、11月23日には、冬季募集の説明会も兼ねた大学院説明会を開催し、約130名の参加者があった。大学院説明会の新たな企画として、大学院生による学内ツアーを実施し、説明会参加者に図書館、大学院研究室等の教育研究施設を紹介した。
【33】優れた能力と意欲をもった学生を受け入れるため、博士前期課程・専攻・コース、博士後期課程のそれぞれにおいて、複数試験官によるきめこまかな面接を実施する。	【33】各専攻・コースにおいて、受験者の研究テーマに関連した分野の複数教員によるきめ細かな面接試験を実施する。	前期課程では「言語文化専攻会議」、「言語応用専攻会議」、「地域・国際専攻会議」、「国際協力専攻会議」の4専攻会議における審議によって、また、後期課程では「言語文化系」「地域研究系」「アジア・アフリカ言語文化研究所」の3教員会議における審議によって、受験生の研究テーマや研究計画にあわせた面接担当者を配置した。また、学際的分野を志望する学生に関しては、専攻・コース・系を越え教員が協力し合い、幅広い専攻分野を持つ受験者にも実質的できめ細かな面接を可能とした。
【34】各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。	【34】各専攻・コースにおけるそれぞれの教育理念・内容に鑑みて適切な内容の入学試験を実施する。	アドミッション・ポリシーを踏まえ、4専攻体制における教育理念・内容に相応しい入学試験を実施するために、各専攻・コースの特徴や目標に見合った入試科目・配点を定め、選抜を行った。また、入試科目及び提出させる書類が秋季募集と冬季募集では異なるという入試体制によって、多様な学生の受け入れを図った。
【35】学部特化コースとの連携をはかり、学内卒業者の博士前期課程高度専門職業人専攻への受け入れを積極的にはかる。	【35】特化コースからの初めての大学院進学者の受け入れを積極的に図る。	大学院企画運営室が学部特化コース推進室と合同で学部・大学院双方のカリキュラム及び履修方法の整合性を検証し、学部特化コース在籍学生による大学院開講授業の先取り履修を開始した。大学院の秋季募集には学部特化コースから4コースで計16名の応募があり、全員が合格した。
【36】社会人の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたって受験生のキャリアや勉強意欲を重視する。	【36-1】平和構築・紛争予防分野において2006（平成18）年度入試より実施された博士後期課程に、学内のみならず海外からも経験豊かな学生を受け入れるため、特に査証その他の関係で入学面接だけのために来日困難な発展途上国からの優秀な人材を選抜する方策の改善を図る。より詳細な研究計画書、テレビ電話の活用、即答試験問題等の具体的な方策を練る。	平和構築・紛争予防分野において2006（平成18）年度入試より実施された博士後期課程に、学内のみならず海外からも経験豊かな学生を受け入れるため、特に査証その他の関係で入学面接だけのために来日困難な発展途上国からの優秀な人材を選抜する方策の改善を図る。より詳細な研究計画書、テレビ電話の活用、即答試験問題等の具体的な方策を練る。
	【36-2】言語教育学分野においては、国内外の社会人を積極的に受け入れるために英語教師としてのキャリアを重視すると同時に、博士後期課程の授業の一部を集中講義にするなどの可能性を模索し、その制度的な実現可能性をさらに検討する。	言語教育学分野においては、国内外の社会人を積極的に受け入れるために、入学試験の面接試験において、英語教師としてのキャリアを重視した。また、博士後期課程の授業の一部を2008（平成20）年度より集中講義とすることとし、社会人学生の履修に関する体制の整備を行った。
【37】留学生の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたっては受験生の勉強意欲を重視し、高度専門職業人専攻ではとくに受験生のキャリアを考慮する。	【37】留学生を積極的に受け入れるために、受験生の国内外での実務経験・教育経験なども考慮に入れた入学選抜を実施する。	平和構築・紛争予防分野においては、応募書類として「自己紹介文」を課し、過去の実務経験・教育経験と本分野との関連性をアピールする機会を提供するとともに、実務経験・教育経験等を重視した面接試験を実施し、それに基づき可否判定を行った。また、博士前期課程言語応用専攻日本語教育学専修コースでは、冬季募集において、日本語を母語としない者については、日本語能力試験1級の認定結果及び成績に関する証明書の提出をもって筆答試験に代えるという措置を導入するとともに、志望の動機や修了後の職業人としてのキャリアプラン等を重視した面接試験を実施し、それに基づき可否判定を行った。

<p>【38】学部、大学院において、社会状況や学問状況のダイナミックな変化に対応して柔軟にカリキュラムを組み替えることができる体制を整備する。</p>	<p>【38-1】学部においては、学部教育改革ワーキンググループの活動の実績を踏まえ、新たにカリキュラム委員会を設置する。</p>	<p>2006（平成 18）年度に学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループを再編成した形で、新たに学部カリキュラム委員会を設置し、主専攻語推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室の活動を統括する形で、プロジェクト関連の開講科目を含め、学部のすべてのカリキュラムについて整理・検討を行い、カリキュラムの体系化を推進する体制が整備された。（中期計画 1 を参照）</p>
<p>【39】学部・大学院において、国際教育プログラム（ISEPTUFS）や平和構築・紛争予防プログラム等を通して、日本人学生、外国人留学生を対象に、英語による授業を充実・拡大する。</p>	<p>【38-2】大学院においては、企画運営室会議の下で、2006（平成 18）年度のカリキュラムの改善を受け、カリキュラム部会が、さらにその実施状況等について点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>大学院においては、企画運営室会議の下で、2006（平成 18）年度のカリキュラムの改善を受け、カリキュラム部会が、さらにその実施状況等について点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。</p>
<p>【39】学部・大学院において、国際教育プログラム（ISEPTUFS）や平和構築・紛争予防プログラム等を通して、日本人学生、外国人留学生を対象に、英語による授業を充実・拡大する。</p>	<p>【39】IJ 共学推進室を中心に、国際教育プログラム（ISEPTUFS）のあり方を多角的に検討し、日本人学生と留学生を対象とした英語による授業の充実・拡大を図る。</p>	<p>IJ 共学を実現するための全学的組織として、教育改革室の下に設置した IJ 共学推進室を 9 月に改組して、キャンパスグローバル化推進室を設置し、国際教育プログラム（ISEPTUFS）における英語による授業の拡大のために、これまで留日センター所属であった教員を国際教育プログラム（ISEPTUFS）担当教員として外国語学部配置換えした。また、「総合科目Ⅶ」に配置されていた、日本の言語・メディア・社会を扱う国際教育プログラム（ISEPTUFS）関連の科目（22 単位分）を新たに「総合科目Ⅷ」に移し、日本人学生も受講できるプログラムとして大幅に拡充した。</p>
<p>【40】多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコースを設置する。</p>	<p>【40】留日センターにおいて、多様なレベルの留学生を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を引き続き運営する。</p>	<p>2006（平成 18）年度に引き続き、学部、大学院の正規の留学生以外の留学生及び一部の正規学生（大学院平和構築・紛争予防（PCS）専修コースの大学院生）を対象にした「全学日本語プログラム」を開講した。（中期計画 4、10、56、98、107 を参照）</p>
<p>【41】学部・大学院において、留学、海外研修を効果的に取り入れた教育課程を編成する。</p>	<p>【41-1】日本課程・日本語専攻 2 年次（日本人学生）主専攻語科目の授業の一環として、日本語及び日本社会を海外から相対的に見る目を養うことを目的とし、2 週間以上の海外研修又は国内研修を実施する。</p>	<p>2006（平成 18）年度に引き続き、学部の日本語専攻において留学、海外研修を効果的に取り入れた教育を実施した。学生の自主的な計画を日本課程において検討後認可する「自由海外研修」を 13 名が行い、日本課程で先方との協議により準備した韓国淑明女子大学校におけるハンダ講座に 1 名が参加した。また、国内研修として、日本語教育に関連するボランティア活動に 1 名が参加した。各自の成果は日本課程主催の公開報告会において広く共有されるとともに、冊子としてまとめられている。（中期計画 1、年度計画 43-1、66 を参照）</p>
<p>【41-2】学部において、5 特化コースについて短期の海外研修あるいは国内研修をカリキュラムに組み込む。</p>	<p>【41-2】学部において、5 特化コースについて短期の海外研修あるいは国内研修をカリキュラムに組み込む。</p>	<p>学部の 5 特化コースでは、短期の海外研修あるいは国内研修が「インターンシップ」（半期 2 単位）としてカリキュラムに組み込まれており、日本語教育学専修コースでは、上海外国語大学において学生が実習を行った。国際コミュニケーション・通訳専修コースでは、インターンシップの授業を学内外の講演会等での通訳実習を行う形で履修できるよう体制を整備した。国際協力専修コースでは、実習先となる国際機関等をリストアップし、英語教育学専修コースでは、実習先となる出版社等を確保した。（中期計画 1 を参照）</p>
<p>【41-3】大学院においては、留学、海外研修を効果的に取り入れた教育課程の拡充を図る。特に平和構築・紛争予防英語プログラムにおけるインター</p>	<p>【41-3】大学院においては、留学、海外研修を効果的に取り入れた教育課程の拡充を図る。特に平和構築・紛争予防英語プログラムにおけるインター</p>	<p>大学院において、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」及びグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を活用して、博士後期課程の学生の学術調査、フィールド調査等への派遣を開始するとともに、2008（平成 20）年度以降の「地域研究臨地教育」の拡充に向けた検討を開</p>

	ンシップをコーディネートする体制を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。	始した。また、平和構築・紛争予防修士英語プログラムにおけるインターンシップをコーディネートする体制を点検・評価した結果、紛争地域からの学生たちのインターンシップに関する資金面での負担を軽減する必要があることが明らかになったため、百周年記念教育研究振興基金の助成を受けて奨励金を支給した。さらに海外研修終了後、学生に報告書の提出を求め、次年度以降の実施に向けてデータベース化を行った。(中期計画1を参照)
【42】学部・大学院において、他大学との単位互換制度の拡大・整備を図る。	【42-1】学部において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価し、その運用の充実に努める。	学部において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価するために、教務委員会が9大学との単位互換制度による過去4年間の派遣・受入の実績についての基礎データを収集・整理し、それをもとに検討を行った。その結果、一部大学について、受入学生数と派遣学生数の著しい不均衡があることが確認されたが、学生への周知時期を早める等の対策を実施した上で、当面は現状のまま単位互換制度を継続することとした。また、多摩地区国立5大学単位互換制度の運用の充実に努めるために、これまで4月のみであった募集を10月にも行うようにするなどの制度の改善に向けて、多摩地区国立大学間での協議を継続していくこととした。
	【42-2】大学院において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価し、その運用の充実に努める。	2007(平成19)年度には、大学院レベルでの単位互換制度に基づき、博士前期課程において、本学の学生を5大学に派遣し、6大学の学生を本学に受け入れた。本学の大学院学生を派遣した大学と人数は、国際基督教大学(3名)、中央大学(2名)、お茶の水女子大学(1名)、東京工業大学(1名)、東京芸術大学(1名)、受け入れた大学院学生の所属大学と人数は、東京学芸大学(1名)、首都大学東京(1名)、国際基督教大学(3名)、中央大学(2名)、お茶の水女子大学(1名)、東京芸術大学(1名)であった。大学院博士後期課程では、1大学の学生を本学に受け入れた。受け入れた大学院学生の所属大学と人数は、東京芸術大学(1名)であった。以上の実施状況を点検・評価した結果、単位互換制度が着実な成果を上げていることが確認された。(年度計画105-2を参照)
【43】学部・大学院において、学内外における研修・インターンシップなどに対する単位認定制度を整備する。	【43-1】日本課程において単位化された短期の海外研修あるいは国内研修の結果を点検・評価する。	学部運営会議の下で、2006(平成18)年度に引き続き、日本課程における短期の海外研修あるいは国内研修において研修を単位として認定した。学生の自主的な計画を日本課程において検討後認可する「自由海外研修」を13名が行い、日本課程で先方との協議により準備した韓国淑明女子大学校におけるハングル講座に1名が参加した。また、国内研修として、日本語教育に関連するボランティア活動に1名が参加した。2007(平成19)年度に実施された短期の海外研修あるいは国内研修の成果を点検・評価した結果、教育上非常に効果が高いことが判明したため、2008(平成20)年度以降も引き続きこの単位認定制度を継続していくこととした。(中期計画1、年度計画41-1、66を参照)
	【43-2】5特化コースにおいて単位化された短期の海外研修あるいは国内研修の結果を点検・評価する。	日本語教育学専修コースは、海外研修、国内研修を実施した。海外研修は、中国・上海外国語大学において実施され、参加者は4名であった。国内研修は東京の文化外国語専門学校において実施され、参加者は7名であった。いずれの研修でも事前に研修計画書、研修実施中は研修日誌、研修終了後は研修報告書を提出させた上で、授業において研修報告に関する口頭発表を課し、その結果をレポートとしてまとめさせた。いずれの研修も研修を行った学生及び研修先から高い評価を得たため、今後もこのような形で海外研修、国内研修を実施することとした。
	【43-3】大学院において、平和構築・紛争予防英語プログラムにおけるインターンシップに対する単位認定制度を点検・評価し、必要に応じて改善を	平和構築・紛争予防修士英語プログラムでは、2006(平成18)年度に引き続き、博士前期課程2年次の必修科目である「演習Ⅲ」において、研究調査・インターンシップを奨励した。また、2006(平成18)年度と同じく、百周年記念教育研究振興基金の助成を受けて奨励金を支給し、4名の学生が各自の専門課題にあわせたインターンシップ

<p>【44】高度の言語運用能力を身につけるための言語科目、世界諸地域の文化と地域に関して学ぶ地域科目、多言語処理の方法を学ぶ情報リテラシー科目、現代世界が直面する諸問題について考える教養科目、言語・文化・社会を読み解くためのディシプリン科目など、言語教育、教養教育、専門教育を有機的に結びつけた教育課程を編成する。</p>	<p>図る。 (年度計画なし)</p>	<p>を海外で実施した。 学部運営会議の下に配置された主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室及びカリキュラム策定母体が、2006（平成18）年度策定したカリキュラム案に基づいて授業を編成・運用した。また、カリキュラム再編の趣旨を徹底させるために、学生に対して『東京外国語大学で何を学ぶかー履修のヒント 2007年』を配布した。また、『東京外国語大学で何を学ぶかー履修のヒント 2008年』の編集、発行の準備を行った。（中期計画45を参照）</p>
<p>【45】学部運営会議の下に、教育情報化推進室・モジュール制推進室・副専攻語科目推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室等を配置して、教育課程の充実化・効率化を図る。</p>	<p>【45】学部教育改革ワーキンググループが策定した教育課程の整備案に基づき、新たに設置されるカリキュラム委員会が、教育課程の整備に着手する。</p>	<p>教育課程の改編・整備を行って充実化・効率化を図るために、学部教育改革ワーキンググループが策定した教育課程の整備案に基づき、学部運営会議の下に新たに設置したカリキュラム委員会が教育課程の整備に着手した。特に、『教養日本力』高度化推進プログラム』による日本関連科目と、学内措置の「英語力最適化プログラム」「英語高度化プログラム」の英語による授業等を中心に、カリキュラム全体の充実を図ることとした。（中期計画1、44を参照）</p>
<p>【46】言語教育に関しては、少数定員の専攻語教育へのモジュール制導入や、大人数定員の専攻語教育の少人数クラス化などを図りながら、4年間を通じての言語運用能力向上を保証するカリキュラム編成をめざす。</p>	<p>【46】言語教育（主専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）に関する2006（平成18）年度に実施したアンケート調査の報告書に基づき必要に応じて改善を図る。</p>	<p>言語教育（主専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）に関して2006（平成18）年度に実施したアンケート調査の報告書に基づき、授業や学習について見出された問題点を各専攻語にフィードバックし、改善を図った。また、主専攻語モジュールと副専攻語について、1年生を対象として再度アンケート調査を実施し、2008（平成20）年度にその結果を点検・評価することとした。（中期計画1を参照）</p>
<p>【47】教養教育の要となる総合科目の授業編成に関して毎年再点検し、時代状況や学問状況の変化に即応させる。また、世界の人々との交流・相互理解にとって不可欠である日本語や日本の歴史・文化・社会に関する知識を身につけさせるための総合科目を配置する。</p>	<p>【47-1】2006（平成18）年度に学部運営会議の下に設置したワーキンググループで、教養教育の観点から地域基礎科目の内容や教育方法などについて検討を開始する。 【47-2】総合科目推進室を中心に、教養教育について検討を重ね、カリキュラムに反映させる。</p>	<p>学部運営会議の下に新たに設置したカリキュラム委員会の下に置かれた地域基礎科目検討ワーキンググループが、教養教育の充実の観点から、地域基礎科目の内容や教育方法などについて点検・評価を実施し、その改善のために「広域化」を行う方向で検討を開始した。（中期計画1を参照） 総合科目推進室を中心に、東京外国語大学に相応しい教養教育について検討を重ね、日本社会における多言語・多文化状況を知るための講義科目として、医療現場や法廷現場で外国人を手助けするための言語研修科目を1科目（総合科目VI「言語技能入門」）新規に開講した。</p>
<p>【48】言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの3コースにおける専門教育に関しては、それぞれのコース運営に責任を持つ3講座（言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座）が、1年次の導入から4年次の卒業論文・卒業研究にいたるカリキュラムの編成・運営を実施する。</p>	<p>(年度計画なし)</p>	<p>言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの3コースの学問領域・研究方法・教員の専門分野を理解しやすく説明した上で、専修専門科目の履修モデルを示した総合履修ガイドブック『東京外国語大学で何を学ぶかー履修のヒント 2007年』を作成し、学期はじめに全学生に配布した。また、10月の後期授業開始時に実施するゼミ選択ガイダンスに加えて、前期科目履修登録期間前にコース選択に関する十分な理解を促すため、新たに4月の前期授業開始当初に新2年生向けのコースガイダンスを実施した。（中期計画2、44を参照）</p>
<p>【49】2004（平成16）年度から、高度専門職業人を養成するために、国際協力・国際コミュニケーション・日本語教育・英語教育・言語情報工学の5特</p>	<p>【49】5特化コースの学部生による大学院専修コースの授業科目の先取り履修の体制を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>5特化コースの学部生による大学院専修コースの授業科目の先取り履修の体制を点検・評価した結果、大学院科目等履修生として履修させることとし、5特化コースの学部生による大学院授業科目の先取り履修を認めた。</p>

<p>化コースを開設する。本コースでは、4年次に大学院専修コースの授業科目の先取り履修（10～12単位）を認め、大学院専修コースにおいて進学後1年間での修士号取得を可能とする。</p>		
<p>【50】博士前期課程において、大学院課程における専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために現行の7専攻を改編して4専攻（言語文化専攻、言語応用専攻、地域文化専攻、国際協力専攻—いずれも仮称）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語文化専攻と地域文化専攻では、先端的専門研究者、ならびに言語運用能力と異文化理解を不可欠とする諸分野で活躍する専門家を育成するためのカリキュラムを整備する。 ・言語応用専攻は高度専門職養成系と位置づけ、通訳・翻訳、日本語教育、英語教育、言語情報工学の4コースを設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。 ・国際協力専攻は高度専門職業人養成系と位置づけ、国際協力、平和構築・紛争予防（英語による授業）の2コースを設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。 	<p>【50】4専攻・コース会議を中心に、カリキュラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>大学院においては、博士前期課程4専攻会議及び博士後期課程各系教員会議での議論を踏まえ、企画運営室会議の下で、2006（平成18）年度のカリキュラムの改善を受け、カリキュラム部会が、さらにその実施状況等について点検・評価を行い、①博士前期課程において同一授業が専攻・コースによって異なる科目名で開講されているという問題を授業科目名の調整を行うことによって解消する、②非常勤講師による開講授業を見直し、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」及びグローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を活用して、学術表現演習科目を中心に、2008（平成20）年度開講授業の充実を図る等、カリキュラムの更なる改善を図った。（中期計画38-2を参照）</p>
<p>【51】2つの21世紀COEプログラムを活用して、大学院教育の中に位置づける。</p>	<p>（年度計画なし）</p>	<p>実施済み。</p>
<p>【52】全国共同利用研究所であるAA研の特性を生かした、先端的な研究者養成のための5年一貫の大学院課程設置を検討する。</p>	<p>【52】大学院は、全国共同利用研究所であるAA研において実施される先端的な研究者養成のプログラムを活用する。</p>	<p>AA研において、大学院生を対象とした中東イスラーム教育セミナー（参加者15名、内本学大学院生1名）、博士課程院生からPD級若手研究者を対象とした中東イスラーム研究セミナー（参加者9名、内本学大学院生1名）、ペルシア語文書学セミナー（参加者11名、内本学大学院生0名）を実施した。また、バイルートの中東研究日本センターで開催された「Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art」セミナーにおいて、日本人若手研究者7名が研究発表を行った。これらセミナーの参加者は全国的に公募を行ったが、本学大学院生及び本学と単位互換協定を結んでいる大学院生の場合には、これらのセミナーが単位履修科目となった。</p>
<p>【53】博士後期課程において、平和構築・紛争予防講座を中心にして実践的性格の博士学位の授与を可能とするカリキュラムと指導体制を整備する。</p>	<p>（年度計画なし）</p>	<p>実施済み。</p>
<p>【54】多摩地区国立大学や中央大学、東京都立大学、国際基督教大学の大学院</p>	<p>【54】東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大</p>	<p>東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づき、四大学の副学長会議が開催され、複合領域コースの拡充も含め、今後の方向</p>

との間で、及び社会学分野において、すでに行われている単位互換制度の拡充と発展をめざすとともに、東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルの複合領域コースの拡充をめざす。	学連合憲章に基づく大学院レベルでの新しい複合領域コースの策定に向けて引き続き検討する。	性が協議された。また、四大学間の連携強化の一環として、各大学施設の相互利用を行うことが合意され、これを受けて、2008（平成20）年度からの相互利用の開始に向け、利用規程の改正等を行った。
【55】留学生に対する予備教育においては、留学生の多様性に配慮した教育を行いつつ、教育課程を整備し、受入定員の増加に対応する。	【55-1】教員研修留学生の受入枠を増やす。	教員研修留学生の受け入れ枠を10名とし、2007（平成19）年度には7名を受け入れた。
	【55-2】2006（平成18）年度に検討を行った到達目標を踏まえ、1クラスの人数を固定化せず、学力に応じて柔軟にクラス編成を行う。	2006（平成18）年度に引き続き、入学時の日本語既習程度が極めて高く、予備教育の必要性がほとんどない学習者がいたため、春学期には全学日本語プログラムに依頼し、超級日本語を履修させた。秋学期、冬学期には1年コース予備教育に習熟度別クラスを設け、それぞれの到達目標を定めて学力に応じた教育を実施した。このように、2006（平成18）年度に引き続き、通常の到達目標のほかに、教育効果と学習者の必要性にあわせた到達目標を設定することによって、学生の多様化に対応することができた。
	【55-3】JLC日本語スタンダードに基づき、1年コースのカリキュラムを見直し改善を図る。	1年コースでは、JLC日本語スタンダードに基づき、各カリキュラムにおいて内容を見直し、表現技能向上のための教材の整備等を行った。
【56】全学日本語プログラムを立ち上げ、コーディネートする。	【56】全学日本語プログラムにおいては、クラスサイズの偏りに対応出来るよう、柔軟なクラス設定をする。	全学日本語プログラムにおいては、受講人数の増加とニーズの変化に対応し、柔軟なクラス編成を実施した。2006（平成18）年度からの主な変更点として、春学期は、週3コマの入門総合101、初級総合201は開講せず、初中級300レベルの授業を週3コマ開講し、秋学期は、初中級301（週5コマ）を開講したほか漢字クラスを1増設して4クラスとした。（中期計画4、10、40、98、107を参照）
【57】学部総合科目、学部特化コース等への協力を行う。	【57】留日センター教員が学内非常勤講師として学部の授業を一部受け持つ。	センター教員が学内非常勤講師として学部総合科目等、14の授業を開講した。また、多言語・多文化教育研究センターのリレー講義及び特化コースのリレー講義において、講師を担当した。
【58】学部の国際的な教育プログラム（ISEPTUFS等）を学部と共同で運営・推進を担う。	【58-1】学部が運営・推進を行う国際教育プログラム（ISEPTUFS）に留日センターが協力する。	学部が運営・推進を行う国際教育プログラム（ISEPTUFS）の留学生に対する日本語教育は、留日センター開講の全学日本語プログラムが担っている。留日センターでは、適切な日本語履修支援のために担当者を置き、国際教育プログラム（ISEPTUFS）に協力した。
	【58-2】留日センターが日本語・日本文化研修留学生プログラムを学部の協力を得ながら運営する。	留日センターの日本語・日本文化研修留学生プログラム運営委員会が主体となり、学部の協力を得ながら日本語・日本文化研修留学生プログラムの運営を行った。（中期計画4を参照）
【59】大学院地域文化研究科日本語教育専修コースの整備拡充に協力する。	【59】留日センター教員が兼任教員として大学院教育に協力する。	センター教員が兼任教員として大学院の授業28科目を開講した。
【60】FD委員会が主体となって、教育方法の改善に取り組む。	【60】FD委員会が2006（平成18）年度に実施された学生アンケート結果を受けて、教育方法の改善に取り組む。	FD委員会が2006（平成18）年度に実施された学生アンケート結果の分析を行った結果、学部においては副専攻語科目と地域基礎科目について、大学院においては授業方法と入試制度について改善を要するとの結論に達したため、学部教育に関する研修会として、7月に「副専攻語教育」、10月に「地域基礎科目」をテーマとした研修会を実施し、大学院教育に関する研修会として、5月に「大学院における授業の工夫」、11月に「大学院入試の諸問題Ⅰ」、2008（平成20）年1月に「大学院入試の諸問題Ⅱ」をテーマとした研修会を実施した。
【61】授業科目概要に、授業の目標・内容・到達目標・成績評価基準を明示す	（年度計画なし）	2008（平成20）年度の授業科目概要のウェブ入力依頼に際し、各教員に授業科目概要の執筆依頼の際に評価方法・評価基準等に関して具体的に記載するよう注意を喚起し

る。		た。授業科目概要の成績評価の方法・基準についての記載状況についてデータを収集・整理し検討を行った結果、ほぼすべての授業科目において成績評価基準が明示されていることが確認された。
【62】学部、大学院において教員のホームページを充実させ、授業に関する詳細な情報や教材等の提供等を促進する。	【62-1】教育情報化支援室の協力の下に、授業に関する詳細な情報提供や、教材提供等を引き続き促進し、教員のホームページの充実を図る。 【62-2】教育情報化支援室において、教員のホームページ作成のサポートを実施し、その内容のさらなる充実を図る。また、教材の配布が可能なTUFSe-Learningシステムを運用する。	2006（平成18）年度に引き続き、学部・大学院において、教育情報化支援室の協力の下に、全教員に対し、個人ホームページを開設して授業に関する詳細な情報や教材の提供を行うよう指導した。2007（平成19）年度には、学部教員45名、大学院専任教員12名が個人ホームページを開設して、授業に関する情報提供や教材提供等を行っている。 教育情報化支援室において、教員のホームページ作成のサポートを実施し、その内容のさらなる充実を図った。2007（平成19）年度には、学部教員45名、大学院専任教員12名が個人ホームページを開設して、授業に関する情報提供や教材提供等を行っている。また、教材配布が可能なTUFSe-Learningシステムを運用し、従来利用してきた32の授業に加え、新たに22の授業で利用された。
【63】本学の充実した情報基盤を活用して教育情報化を推進し、学生の言語運用能力、情報収集能力、発信能力を向上させる。	【63】TUFSe-Learningシステムを利用した語学自習のメニューを充実させる。	9月より、TUFSe-Learningシステムに、17言語の発音教材及び会話教材を追加し、10月より語学自習用に利用が可能となった。（年度計画93-1、94-1を参照）
【64】情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立て、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進する。	【64】情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立て、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進する。	教育情報化支援室において、利用頻度の伸びが高い貸し出しノートパソコンと提示用のプロジェクタの数を増やし（前年度比でそれぞれ40%と16%増）、本学の情報基盤を活用した発表形式の授業を支援するとともに、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進した。（中期計画88を参照）
【65】特化コースや「26言語情報リテラシー教育」等の授業において、情報基盤を最大限に活用して講義と演習を有機的に組み合わせ、知識と技能の双方の習得を図る。	【65】特化コースや総合科目「26言語情報リテラシー教育」等の演習授業を、マルチメディア教室で実施し、知識と技能の双方を効果的に習得させる。	2006（平成18）年度に引き続き、必修科目である「情報リテラシー科目」の授業では、講義によって、コンピュータやインターネットの基礎的な動作原理を理解し、知識を深めるとともに、情報倫理や情報ネットワーク社会への参画の仕方を理解させ、マルチメディア教室で実施される演習を通して大学内キャンパスの情報機器を利用する技能の習得が図られている。これらの講義・演習を通して、全学生に情報基盤を最大限利用して知識の充実と技能の向上を図るための基礎を身につけさせ、本学における学習リソースの活用の仕方を学ばせるとともに、地域や言語に深く関係する知識を習得させた。
【66】海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業等における実地研修等を履修単位の一部に組み込むことによって、学生のモチベーションを高める。	【66】学生のモチベーションを高めるため、海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業におけるインターンシップ等の単位化を開始する。	学生のモチベーションを高めるため、2006（平成18）年度に引き続き、学部の日本語専攻において留学、海外研修を効果的に取り入れた教育を実施した。学生の自主的な計画で日本課程において「自由海外研修」を13名が行い、日本課程で先方との協議により準備した韓国淑明女子大学校におけるハングル講座に1名が参加した。また、国内研修として、日本語教育に関連するボランティア活動に1名が参加した。学部の5特化コースでは、短期の海外研修あるいは国内研修を「インターンシップ」（半期2単位）としてカリキュラムに組み込み、4名が海外研修、8名が国内研修に参加した。また、学生に職業観を持たせるための総合科目VI「キャリア開発・インターンシップ支援」（通年2単位）を開講し、学生のインターンシップを準備・支援する体制を整えた。（年度計画41-1、43-1を参照）
【67】博士前期課程、後期課程ともに課程修了論文執筆にかかわる指導体制を充実させ、論文執筆計画にもとづき複数教員による学生指導を行う。	【67】修士論文については副指導教員もあわせた複数指導体制の実質化を図り、修士論文評価基準に基づく評価を実施する。博士論文の指導体制については、指導委員会による面接指導を、	修士論文については副指導教員もあわせた複数指導体制を年度当初に確立し、1年次学生については、年度末に博士前期課程研究指導年次報告書を提出させることによって、その実質化を図り、2年次学生については、修士論文評価基準に基づく論文評価を実施した。博士論文の指導体制については、指導委員会による面接指導を、研究の進捗状況に応じて複数回実施することにより、一層の指導体制の強化を図った。

	研究の進捗状況に応じて複数回実施することにより、一層の指導体制の強化を図る。	
【68】 大学院生の留学機会拡大に努め、臨地体験を持つよう奨励する。	(年度計画なし)	2007 (平成 19) 年度に採択された若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」により、博士前期課程の学生 1 名、博士後期課程の学生 3 名を海外留学に派遣した。また、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」では博士後期課程の学生 29 名、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」では博士後期課程の学生 6 名を学術調査及び学会発表のため海外に派遣した。(中期計画 200、年度計画 181-1、197-2、198-4 を参照)
【69】 研究プロジェクトに PD、大学院生等を積極的に参加させ、研究を通じて教育する。	(年度計画なし)	グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」では、博士学位取得者 3 名をポスドク研究員として雇用し、研究支援を行うとともに、教育研究プログラムの運営の補助業務を行わせることで、研究を通じた教育を行った。また、博士後期課程の学生 12 名を RA 及び研究協力者として教員の研究補助にあたらせることで、研究を通じた教育を行った。博士後期課程の学生 7 名を国内外での研究発表に派遣するとともに、2008 (平成 20) 年 2 月に開催された「国際学習者コーパスプロジェクト」の第 1 回国際シンポジウムにおいて、博士前期課程の学生 2 名、博士後期課程の学生 1 名に研究発表を行わせた。グローバル COE ジュニアフェローとして登録した博士後期課程学生を対象に自主研究プロジェクトの公募を行い、3 名の学生を海外学術調査へ派遣し、6 名の学生に学内での研究支援を行い、研究を通じた教育を行った。(中期計画 51、68 を参照)
【70】 現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、単位取得制度の調整を進める。	(年度計画なし)	実施済み。
【71】 学内外における研修、インターンシップを整備する。	(年度計画なし)	実施済み。
【72】 大学院生に対して「研究活動を通じての教育」を行う。	【72】 研究プロジェクト、RA 制度等を活用して、「研究活動を通じての教育」を行う。	2007 (平成 19) 年度は、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者」及びグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」により拡充された RA 制度の下、延べ 36 名の大学院生にデータベース作成や調査補助等の作業に参加させ、「研究活動を通じての教育」を行った。
【73】 大学院教育の一環として教育補助制度を位置づけ、TA 制度を活用して教授経験を積ませる。	【73】 TA 制度を活用し、大学院生による補講等の形で教授経験を積ませる。	希望する大学院担当全教員に教育支援者として TA が配置されており、2007 (平成 19) 年度は延べ 158 名の大学院生が TA 制度の下、補講等の形で教授経験を積んだ。(中期計画 87 を参照)
【74】 学習者の文化的背景や日本語学習経験に配慮した少人数クラスを基本に、技能別、習熟度別、専門別等のクラス編成も取り入れ、きめ細かな教育を行う。	【74】 学習者の文化的背景や学力に配慮した技能別クラス編成を行い、それに応じた教授法を採用する。	1 年コース日本語では、適性試験、アセスメント試験、面接試験の結果に基づき、学習者の文化的背景や日本語学習経験に配慮したクラス編成を行うとともに、年度途中で、学生の学習意欲や習熟度に応じてクラスの再編成を行った。技能別クラスにおいては、クラスごとに到達目標を定めて、それぞれにあわせた教材・教授法を採用した。また、口頭表現クラスにおいては、活発な意見交換を可能にするために、習熟度だけでなく学生の出身国、性別、専門等を考慮してクラス編成を行った。
【75】 学習者の主体的活動を中心とした授業をも取り入れる。	【75】 学習者に必要な資料収集・情報検索を行わせ、小論文の作成や、口頭発表させる等、学生の能動的な活動を取り入れる。	2006 (平成 18) 年度に引き続き、最終目標として小論文を作成する「総合日本語 A」と口頭発表を行う「総合日本語 B」をそれぞれ 8 クラスずつ開講し、予備教育課程の学生全員に A と B をそれぞれ 1 クラス選択履修させた。これらの授業において、教員は学習者に必要な資料収集、情報検索を行わせ、小論文作成や口頭発表に結び付ける指導を行った。作成された小論文は、『小論文集』として冊子にまとめられた。また、2008

		(平成 20) 年 3 月 12 日に開催された修了発表会において、総合日本語 B クラスの成果が口頭発表された。
【76】 IT 機器を活用し、学生が自律的に学習できる環境を整備する。	【76】 現代 GP 「e-日本語-インターネットで広げる日本語の世界」において開発した日本語教材の内容と学習管理機能の検証を行う。	留日センターでは、現代 GP 「e-日本語-インターネットで広げる日本語の世界」において開発した日本語教材 JPLANG を初級段階、中級段階で活用するとともに、学習者に対するオンラインアンケートを実施し、日本語教材の内容と学習管理機能の検証を行った。オンラインアンケートでは、アンケート結果を即時に集計することが可能なため、集計結果に基づいて迅速に教育プログラムを改善する事ができた。また、教室での授業と JPLANG システムを連携させた統合型学習モデルの指導指針を示すため、「直接法による日本語指導書」を作成した。
【77】 授業科目概要の成績評価欄に、各授業の成績評価の方法・基準を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行う。	【77】 授業科目概要の成績評価欄に各授業の成績評価の方法・基準等を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行う。	教務委員会で、授業科目概要の成績評価の方法・基準についての記載状況についてデータを収集・整理し検討を行った結果、ほぼすべての授業科目において成績評価基準が明示されていることが確認された。2008 (平成 20) 年度の授業科目概要のウェブ入力依頼に際し、各教員に授業科目概要の執筆依頼の際に評価方法・評価基準等に関して具体的に記載するよう注意を喚起した。
【78】 成績評価のあり方を検討するワーキンググループを立ち上げて、評価方法・基準の改善に取り組む。	【78】 主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価を行い検証する。	年度計画【17】の『計画の進捗状況』参照。
【79】 優秀なレポートや論文等を表彰し、ウェブ上で公開する。また論集にまとめて公刊することを検討する。	【79】 優秀な卒業論文・卒業研究の要約等をウェブ上で公開する。	教務委員会が各指導教員からの卒業論文・卒業研究の推薦を募り、推薦のあった卒業論文・卒業研究について教務委員会で検討の結果、すべてを学部長に推薦し、ホームページ上で公開された。
【80】 高度専門職業人養成を目指す専攻・コースにおいては、試験やレポートなどの通常の評価方法以外に実習や社会貢献活動を評価するシステムを作る。	(年度計画なし)	学生の実習ならびに社会貢献についての評価システムの見直し・体系化を行うための準備作業として、言語応用専攻と国際協力専攻を担当する教員を通して、学生の実習や社会貢献活動についてデータの収集を行った。
【81】 修士および博士の学位授与基準を明確に設定する。とりわけ高度専門職業人養成のための専攻・コースにおいては修士修了研究をもって学位を授与するので、その基準を明確に規定する。	(年度計画なし)	2007 (平成 19) 年 9 月の修了判定から、2006 (平成 18) 年度に定められた修士論文評価基準に基づき修士論文評価を実施した。また、言語応用専攻の 4 専修コースと国際協力専攻コースでは、各コースの特徴に応じて修士論文評価基準に準じた修士修了研究の評価基準を定め、2008 (平成 20) 年 3 月の修了判定から修士修了研究評価を実施した。
【82】 授業の到達目標を明確にするとともに、評価方法を学生に明示する。	【82】 オリエンテーション、プレイズメント・テストを行い、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置するとともに、各授業の目標を示し、評価方法を明示する。	留日センターでは、全学日本語プログラム、6 ヶ月コースにおいて、学期はじめにオリエンテーション及びプレイズメント・テストを実施し、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置した。1 年コースでは、集中的な日本語教育の特性を考慮して、全学生を対象に適性テストを実施し、また、既習者に対してはアセスメントテストと面接も併せて実施して、クラス分けを行った。すべてのコースにおいて、開講される各授業の目標と評価方法を明示した履修案内を配布したほか、各授業内で詳しい説明を行った。
【83】 記号等による評点評価だけでなく、学生の到達度をより具体的なこと	【83】 各学期の終わりに、学生に対し、評価結果を文書及び口頭で伝える。	1 年コースでは、春学期、秋学期、冬学期の 3 学期制の下、定期試験を 5 回 (春学期中間試験、春学期期末試験、秋学期中間試験、秋学期期末試験、修了試験) 実施した。

ばで記述し、評価する。		各試験終了後、「答案返却日」もしくは授業時間内に、各科目の担当教員が試験に関するフィードバックを学生に対して行った。日本語の作文・話し方等の技能科目及び試験を実施しなかった総合日本語等の科目では、項目ごとの評価を記述したものを学生に配布した。成績評価表は、春学期成績、秋学期成績、冬学期成績及び修了成績の3種類を学期ごとに学生に配布した。全学日本語プログラムでは、各試験終了後、「答案返却日」もしくは授業時間内に、各科目の担当教員が試験に関するフィードバックを学生に対して行った。成績評価表は春学期、秋学期ともに、学期ごとに学生に配布した。6ヶ月コースでは、授業ごとに評価結果を文書で学生に配布した。
-------------	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

東京外国語大学の教育目的を達成するための教育実施体制をソフト（人材）とハード（施設設備）の両面で整備する。

教職員の配置

人材面では、優れた教育活動を担いうる高度な能力と教育に対する強い情熱を持つ教員、教育支援者を国籍、性別に関わりなく採用し、適切に配置する。また、情報リテラシー教育における図書館や情報処理センターの協力・支援活動を範にして、教育活動支援のための部局を越えた柔軟な学内共同教育体制を組織する。

設備の整備充実

東京外国語大学では、世界諸地域の言語・文化・社会に関する総合的・専門的な教育が行われており、その効率化のために、教育の情報化、すなわち、デジタル化した音声、画像、動画情報の利用とインターネットの活用がとくに重視されている。府中キャンパスへの移転によって東京外国語大学の情報基盤は飛躍的に拡充されたが、デジタル教材の作成・編集・加工処理を簡便に行いネットワークを通じての配信を円滑に行うために施設設備のいっそうの整備・充実を図る。また、大学のネットワーク環境の漸次的更新・拡充を行い、情報環境の高度化と情報蓄積の効率化を進める。他方で、情報基盤を利用した授業開発を支援する体制を構築し、教育課程の情報化を進める。このほか、学生が情報化した環境で自主的に学習できる環境整備に力をいれる。

中期目標

教育活動の評価と改善システム

東京外国語大学における教育の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教員に過度の負担を強いることなく真に教育改善につながるような有意味で合理的かつ有効な教育活動評価を行うための方法を検討し、東京外国語大学の教育目的に適った評価項目・評価基準・評価方法を確立する。それに基づき、東京外国語大学の教育活動や教育実施体制について効率的な点検・評価を定期的に実施し、その結果を教育改善へと結びつけていく。同時に学生の授業評価を授業の質の改善へと確実につなげていく体制を構築する。

教材・学習指導法の開発

言語教育を教育の支柱に据えている東京外国語大学は、単に東京外国語大学学生のみならず、日本の教育界に対しても、科学的、効率的な言語教育法と多種多様な教材を開発していく責務を負っている。またそうした責務を果たすことができるだけの人的資源を持ちノウハウも蓄積している。これらの資源を最大限に活用し、IT技術も取り入れながら、言語教育法と教材の開発を進めていく。また、教養教育、専門教育のための教材開発を進め、東京外国語大学独自の知的財産として蓄積していく。

従来は教員の個人的努力で個別に行われてきた授業方法や学習指導法の工夫を教員全員が共有し活用できるシステムを作り出す。また国内外の大学との経験交流を進め、東京外国語大学の教育の質の向上に役立てる。

大学間の連携、学内共同教育

学生の多様な学習ニーズに応えるために、大学間の連携・連合や単位互換を推進する。また、学内において、学部・大学院教育のさらなる充実のために全学的な協力体制をさらに強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【84】教員の採用にあたっては、研究業績のみならず教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。</p>	<p>【84】教員の採用にあたっては、研究業績のみならず、教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。</p>	<p>学部では1名の公募を行い、公募計画に「シラバスの提出」を求めることがある旨を明記した。実際の選考過程では、言語教育に対する姿勢を見るために、選考資料の1つとして授業シラバス案の提出を求め、それに基づき選考を行った。大学院では4名の公募を行い、シラバスの提出を求める、過去の英語による教育の実績を精査する等、教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れて選考を行った。留日センターでは1名の公募を行い、教育に対する姿勢を見るために応募の動機の提出を求め、選考過程では、模擬授業とその自己分析に重点を置いて選考を行った。</p>

<p>【85】言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、適切な教員の配置を行う。</p>	<p>【85-1】言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、適切な教員の配置を行う。</p> <p>【85-2】留日センターにおいては、人事委員会・運営会議で、教員の適切な人員配置を行う。</p>	<p>言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、学部では、ビルマ語専攻教員1名、「英語最適化プログラム」の任期付き教員2名の採用人事を行い、審査の結果教員の採用を決定した。また、大学院では、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者」で英語学術表現演習を担当する任期付き教員1名、大学院教育改革支援プログラム「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」で通訳演習等を担当する任期付き教員1名、大学院教育改革支援プログラム「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」で同コースの授業を担当する任期付き教員2名、「中東・イスラーム教育研究プロジェクト」で学術表現演習を担当する任期付き教員2名の採用人事を行い、審査の結果教員の採用を決定した。</p> <p>留日センターにおいては、人事異動の合理化を図るために、2006（平成18）年度まで年2回行ってきたプログラム間の人事異動を年1回に減らし、教育プログラムが円滑に遂行されるよう、人事委員会において適切な人員配置を行った。</p>
<p>【86】学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えて教員の協力体制を構築する。</p>	<p>【86】カリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えた協力体制を維持する。</p>	<p>学部において、AA研の教員は2科目、留日センターの教員は10科目を開講し、大学院において、AA研の教員は23科目、留日センターの教員は29科目を開講し、学部・大学院の授業に協力した。総合情報コラボレーションセンターの所員2名が、前期週9コマのうち6コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員5名が情報検索及び図書館の利用法についての演習12コマに協力した。AA研の教員は大学院博士後期課程で19科目を開講し、同課程を兼任した。保健管理センターの教員1名が学部の専修専門科目の関連人間科学系の授業に協力した。REX研修生が研修期間中の4月から6月まで、学部教員1名が担当する学部副専攻語の授業を開放し、1名のREX研修生が聴講した。（中期計画106、233を参照）</p>
<p>【87】全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。</p>	<p>【87】全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。</p>	<p>2007（平成19）年度、本学には教務系の事務職員が11名おり、学生の授業登録、成績管理をはじめとする教育支援の業務を遂行している。また、教育情報化支援室には5名の教務補佐が置かれ、情報機器の管理等の業務に従事している。さらに大学院担当教員の希望に応じて、2007（平成19）年度には、延べ158名の大学院生がTAとして配置され、資料・教材の作成や学生の学習サポート等の支援業務を行っている。（中期計画73を参照）</p>
<p>【88】同時通訳ブース、情報機器、AV設備など、言語や地域に関する教育に必要な設備や機器を整備し、音声・動画などの教材提示装置を備えた電子化教室を増やす。</p>	<p>【88】教育情報化支援室を中心に利用マニュアルの作成を進め、整備の進んだ電子化教室、情報機器配備教室の利用の便宜を図る。</p>	<p>言語や地域に関する教育に必要な遠隔講義教室を設置し、教育情報化支援室による管理・サポート体制の下、大学院平和構築・紛争予防コースの講義や学部の講義等で利用した。また、利用頻度の伸びが高い貸し出しノートパソコンと提示用のプロジェクトの数を増やす（前年度比でそれぞれ40%と16%増）とともに、情報機器配備教室に配置しているビデオ・DVD機器の更新、それに伴う利用マニュアルの改訂を行って、利用の便宜を図った。（中期計画64を参照）</p>
<p>【89】学生の学習に必要なデジタル資料・情報を提供するネットワーク環境の整備を進める。</p>	<p>【89】総合情報コラボレーションセンターにおいて、ネットワーク環境の整備を推進する。</p>	<p>総合情報コラボレーションセンターにおいて、研究講義棟の有線LAN4ヶ所及び無線LANアクセスポイント1ヶ所の増設を行い、ネットワーク環境の整備を推進した。また、ネットワークの安定した運用のために、サーバ及びネットワーク機器の熱対策を強化するとともに、サーバ室及びネットワーク機器室の温度監視を行うシステムを導入した。</p>
<p>【90】附属図書館は、多言語図書館として、電子図書館的機能や研究・学習図書館的機能の面での整備・充実を図る。</p>	<p>【90】附属図書館においては、新図書館システムの導入により、多言語対応の強化を含めた電子図書館的機能を向上させるとともに、目録データ入力作業の促進やサービスの充実により、研</p>	<p>附属図書館においては、新図書館システムの導入により、タイ語図書の遡及入力等、多言語対応の強化を図った。また、新図書館システムの一機能として機関リポジトリ（東京外国語大学学術成果コレクション）を導入し、本学紀要の電子化公開（1,485件）及び21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の電子図書館システム「Dilins」の移行（21,029件）を行う等、利用者がアクセス可能な情報資源の増加</p>

	究・学習図書館的機能の強化を図る。	と利便性の向上を実現することにより、電子図書館的機能の強化を図った。さらに、新 OPAC サービスにおいて、日本語雑誌及び電子ジャーナルの検索開始、貸出予約や図書購入リクエスト等のオンライン利用者サービスの充実を図った。2007（平成 19）年度には、書誌データ登録件数は 334,000 件を突破し、新たに貴重書を中心とする 35 タイトル（52 冊）を全文画像化した。さらに、本学の特徴である多様な言語資料を含む目録データ入力作業の促進（年間 20,211 件）等により、研究・学習図書館的機能の強化を図った。
【91】 情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支援の充実のため、情報処理センターの総合化をはかる。	（年度計画なし）	実施済み。
【92】 教材・資料の効率的な蓄積・発信のために、図書館、視聴覚教育センター、情報処理センターなどの連携をいっそう強める。	【92】 昨年度に引き続き、学術情報室を中心にして、学術情報及び教育資料の蓄積・発信のため、留日センター、附属図書館、教育情報化支援室、総合情報コラボレーションセンターなどの連携を図る。	昨年度に引き続き、学術情報室を中心にして、学術情報の蓄積・発信のため、留日センター、AA 研、学部（教育情報化支援室）、大学院、総合情報コラボレーションセンターとの連携を図り、各部局が発行する紀要等の掲載論文の電子ファイル化を実施し、「東京外国語大学学術成果コレクション」への登録・公開を行った。本学博士学位授与論文についても、大学院との連携の下に、著作権許諾及び電子ファイル化を実施し、「東京外国語大学学術成果コレクション」への登録・公開を行った。また、教育資料として現代 GP「e-日本語-インターネットで広げる日本語の世界-」において開発した e-Learning システムの中級教材の改訂等を、総合情報コラボレーションセンターと留日センターとの密接な連携の下に実施するとともに、学部・大学院との連携の下、総合情報コラボレーションセンターが e-Learning システムのドイツ語教材、ポーランド語教材の開発に着手した。
【93】 学内に導入される多様なハードウェア・ソフトウェアの利用促進と効率的な保守・管理の体制を構築する。	【93-1】 21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と学部が共同で構築した外国語のセルフラーニングシステムを授業等に組み入れ、引き続き運用する。	21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」が開発したウェブ教材である 17 の TUFSe-Learning システムに追加し、セルフラーニングシステムを授業等に組み入れた。（中期計画 63、年度計画 94-1 を参照）
	【93-2】 総合情報コラボレーションセンターにおいて、ネットワーク環境の整備を推進し、種々の新しいサービスを提供する。	総合情報コラボレーションセンターにおいて、ネットワーク環境の整備を推進し、学生向けコミュニケーションツールとして、メッセージングサービスを開発し、運用を開始するとともに、教育・研究の支援機能として、汎用的な e-Learning システムである ICCStudy のサービス提供を開始し、情報リテラシー教育の授業をはじめとして、学部・大学院の 10 の授業で利用されている。
【94】 授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助等にあたる教育情報化支援室を立ち上げ、情報基盤を利用した授業開発支援体制を確立する。	【94】 e-Learning 用コンテンツの充実を図る。教育情報化支援室を通じ、引き続き教員に対する IT 講習会、コンテンツ作成サポート、授業における情報機器利用サポート等を実施し、教育情報化に努める。	21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」が開発したウェブ教材である 17 の TUFSe-Learning システムに追加するとともに、カンボジア語教材、中東地域基礎教材、東南アジア地域基礎教材の教材作成サポートを行い、デジタルコンテンツの充実に努めた。また、TUFSe-Learning システムを利用するための講習会を 2 回開催した。2006（平成 18）年度に引き続き、教育情報化支援室がクラスルームサポートサービスにより授業で使用するメディアの複製・変換業務（年間 284 件）を行い、授業コンテンツのデジタル化を図った。また、教育情報化支援室が授業における情報機器利用サポートを行い、情報基盤を利用した授業を支援した。（中期計画 63、年度計画 93-1 を参照）
【95】 実態調査を踏まえつつ、学生の自主学習のための情報環境を整備する。	（年度計画なし）	実施済み。
【96】 組織の教育活動に関する点検・評	【96】 点検・評価委員会を中心にして、	組織の教育活動に関して、点検・評価室が部局の点検・評価委員会と連携しながら、

<p>価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。</p>	<p>教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。</p>	<p>点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成した。点検・評価にあたっては、事務局を中心に、データ・フォーマットに基づいてデータを収集し、実行責任組織が、項目一覧表と収集されたデータに基づいて点検・評価を実施し、この点検・評価結果について、部局の点検・評価委員会と全学の点検・評価室がメタ評価を行った。</p>
<p>【97】 教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行い、報告書を作成する。</p>	<p>【97】 点検・評価室を中心に、教員の教育活動に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>2006（平成 18）年度に導入した大学情報データベースシステムにより、各教員がウェブ上でデータベース登録を行い、このデータを点検・評価室が集約し、2008（平成 20）年度にこれを報告書としてまとめることとした。</p>
<p>【98】 学生による授業評価を授業の質の改善に有効に活用するための組織を設置する。</p>	<p>【98-1】 学生の授業評価による授業の質の改善のため、学部・大学院の点検・評価委員会が、学生アンケートを実施し、学部運営会議・大学院協議会を中心に授業の質を改善させるための方策を検討する。</p>	<p>学生の授業評価による授業の質の改善のため、学部・大学院の点検・評価委員会が学生アンケートを実施するとともに、2006（平成 18）年度に実施した学生アンケート結果に基づいて、学部運営会議・大学院協議会を中心に授業の質を改善させるための方策を検討し、授業の質に関して問題があると思われる点については、FD 研修会で重点的に取り上げた。</p>
	<p>【98-2】 FD 委員会が 2006（平成 18）年度に実施された学生アンケート結果を受けて、教育方法の改善に取り組む。</p>	<p>2006（平成 18）年度に実施された学生アンケートの結果、問題があるとされた学部の「副専攻語」の授業や大学院の授業の改善等をテーマとして、FD 委員会が FD 研修会を 6 回開催し、問題の所在の明確化を図って、各教員による教育方法の改善の取り組みを推進した。</p>
	<p>【98-3】 留日センターでは各教育コース・プログラムの運営委員会が、学生アンケートの結果を取り纏め、教育活動の点検と問題点の洗い出しを行い、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>留日センターでは、1 年コース運営委員会が、例年通り、7 月の春学期期末試験直後と学年末試験直後の 2 回、全学生に対してコースの教育活動についてのアンケートを実施し、結果を検討して教育活動改善の参考にした。全学日本語プログラム及び 6 ヶ月コース運営委員会でも、例年通り、学期末に学生に対してプログラムの教育活動についてのアンケートを実施し、結果を検討して、教育活動改善の参考にした。（中期計画 10、40、56、107 を参照）</p>
<p>【99】 大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導の状況を点検・評価する。</p>	<p>【99】 大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導状況を点検・評価するために、大学院生を対象とした授業評価アンケート調査と大学院担当教員を対象とした修士論文及び博士論文の指導状況についてのアンケート調査を実施し、両調査の結果を大学院企画運営室会議において検討した。その結果、「問題発見のための指導を強化する」等、教員に対して論文指導のあり方をさらに改善するよう再度指導した。博士前期課程学生については、複数の教員による論文指導を年度当初から実施できるよう改善を図った。博士後期課程学生については、年度末にのみ行っていた面接指導を、不合格者について次年度の 6 月に再度面接指導を行う機会を設けることによって、論文指導体制の強化を図った。</p>
<p>【100】 COE プログラム等の成果を取り入れながら、言語教育、日本語教育のための多種多様な教材を開発する。</p>	<p>【100-1】 主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室等を中心にして、21 世紀 COE プログラムの成果を踏まえた言語教育に関する教材開発を引き続き推進する。</p>	<p>主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室等を中心にして、COE プログラムの成果を踏まえ、地域中国語（北京、台湾、上海）、地域フランス語（ケベック）、地域ドイツ語（スイス、オーストラリア）の会話教材の作成を進めるとともに、タイ語の言語モジュール（会話モジュールと文法モジュール）の開発に着手した。（中期計画 1、年度計画 172 を参照）</p>
	<p>【100-2】 2006（平成 18）年度の報告書に基づき、モジュール制の運用方法の改善を図ると同時に、モジュール制に準拠する教材の開発を進める。</p>	<p>2006（平成 18）年度の報告書に基づき、モジュール制の運用方法について検討を行った結果、モジュール制主専攻語科目の時間割上の配慮を徹底することにより改善を図った。また、モジュール制に準拠する「東京外国語大学語学教科書シリーズ」として、ラオス語専攻の教科書を刊行するとともに、トルコ語、タイ語、ポーランド語の各専攻の教科書の改訂を行った。</p>
<p>【101】 21 世紀における新しい教養教育</p>	<p>【101】 総合科目推進室を中心にして、</p>	<p>総合科目推進室を中心にして、これまで総合科目Ⅱ「表象文化とグローバルゼーショ</p>

のあり方を検討し、その成果を教科書・教材の開発や教育活動に生かしていく。	これまで総合科目で開講されてきた内容を教材等として出版する。	ン」で開講されてきたグローバルゼーションに関する科目の講義内容を教材として利用するために、『総合文化研究一ブックレット』補遺1号として出版した。(中期計画172を参照)
【102】FD活動を組織的に推進する体制を全学的に整備し、学生による授業アンケート、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を通じて、経験の共有化と、授業方法・試験方法・評価方法等の改善、教育指導技術の向上を図る。	【102-1】FD活動を組織的に推進するため、FD委員会を中心に、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を実施する。 【102-2】留日センターでは、FD活動の一環として研修会を開催する。	2007(平成19)年度は、FD研修会を定期的開催する体制を整備し、学部教育に関する研修会として、7月に「副専攻語教育」、10月に「地域基礎科目」をテーマとした研修会を実施し、大学院教育に関する研修会として、5月に「大学院における授業の工夫」、11月に「大学院入試の諸問題Ⅰ」、2008(平成20)年1月に「大学院入試の諸問題Ⅱ」をテーマとした研修会を実施した。 留日センターでは、留学生支援や教育活動全般に関し教員から要望のあったテーマを取り上げる形で、FD委員会が8回の研修会を実施した。
	【102①103】AA研において、全国共同利用研究所であるAA研の特性を活かし、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のためのプログラムを実施する。	AA研において、全国共同利用研究所であるAA研の特性を活かし、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のために、中東イスラーム研究教育プロジェクトの一環として、全国的に公募した博士課程院生からPD級若手研究者を対象としたセミナー(中東・イスラーム研究セミナー、中東・イスラーム教育セミナー、ペルシア語文書学セミナー、バイルートの中東研究日本センターにおけるMiddle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Artセミナー)を実施した。また、共同研究プログラム「東地中海地域における人間移動と『人間の安全保障』」では国際シンポジウム・研究会を5回、「ムスリムの生活世界とその変容」では国際ワークショップと研究会を4回、「ペルシア語文化圏の歴史と社会」では研究会を3回、「マレー世界における地方文化」では研究会を3回、開催した。また、言語記述と情報共有化の観点から、若手研究者を主体とした重点共同研究プロジェクト「言語の構造的多様性と言語理論」では研究会を5回開催した。(年度計画106⑥107、171②172、198-3、236を参照)
【103】四大学連合で実施している学部レベルならびに大学院レベルの複合領域コース等の拡充をめざす。	【103-1】東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルでの新しい複合領域コースの策定に向けて引き続き検討する。 【103-2】東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム(医療管理政策学MMAコース)を実施する。	年度計画【54】の『計画の進捗状況』参照。 東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムによるプログラム(医療管理政策学MMAコース)において、2007(平成19)年度は、本学の12名の大学院担当教員が「医療思想史」、「医療とコミュニケーション」、「世界の文化と医療」、「世界の宗教と死生観」の4科目を開講した。
【104】多摩地区国立五大学間単位互換制度の充実を図る。	(年度計画なし)	実施済み。
【105】都立大学・中央大学との連携や、近隣の大学との単位互換をはじめとする連携を推進する。	【105-1】これまでに提携された学部レベルでの単位互換制度の現状を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。 【105-2】これまでに提携された大学院レベルでの単位互換制度の現状を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。 【105-3】EU Institute in Japan コンソーシアムを形成する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京外国語大学の間のEU科目単位互換制度を引き続き運営する。	年度計画【42-1】の『計画の進捗状況』参照。 年度計画【42-2】の『計画の進捗状況』参照。 EU Institute in Japan (EUIJ) コンソーシアムを形成する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京外国語大学の間のEU科目単位互換制度に基づき、本学のEU・ヨーロッパ地域を専門とする教員が12コマの授業を開講し、3大学の学生17名を受け入れるとともに、本学の学生14名を3大学に派遣した。

<p>【106】学内共同教育については、学部教育、大学院教育、留学生教育のさらなる充実のために、AA 研、留日センター、附属図書館、情報処理センター、保健管理センターによる全学的な協力を図る。</p>	<p>【106】カリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えて教員の協力体制を維持する。</p>	<p>学部において、AA 研の教員は 2 科目、留日センターの教員は 10 科目を開講し、大学院において、AA 研の教員は 23 科目、留日センターの教員は 29 科目を開講し、学部・大学院の授業に協力した。総合情報コラボレーションセンターの所員 2 名が、前期週 9 コマのうち 6 コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員 5 名が情報検索及び図書館の利用法についての演習 12 コマに協力した。AA 研の教員は大学院博士後期課程で 19 科目を開講し、同課程を兼任した。保健管理センターの教員 1 名が学部の専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。REX 研修生が研修期間中の 4 月から 6 月まで、学部教員 1 名が担当する学部副専攻語の授業を開放し、1 名の REX 研修生が聴講した。(中期計画 86、233 を参照)</p>
	<p>【106①107】東京外語会の寄附講座として、東京外語会から派遣される講師を招いて、「地球社会に生きる—社会人からのメッセージ」を総合科目として開講する。</p>	<p>同窓会（東京外語会）の寄附講座として、同窓会（東京外語会）から派遣される講師を招いて、「地球社会に生きる—社会人からのメッセージ」を総合科目として開講し、履修者数は 113 名であった。</p>
	<p>【106②107】朝日新聞社の寄附講座として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招いて、「平和構築論入門」を総合科目及び地域・国際コースの専修専門科目として開講する。</p>	<p>朝日新聞社の寄附講座として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招いて、「平和構築論入門」を総合科目及び地域・国際コースの専修専門科目として開設し、履修者数は 172 名であった。2006（平成 18）年度に引き続き、授業の中にグループ発表とグループ・ディスカッションを組み込み、学生の主体的な取り組みを促した。</p>
	<p>【106③107】多言語・多文化教育研究センターが Add-on Program「多言語・多文化社会」において新たに授業科目を開講し、プログラムの充実を図る。</p>	<p>多言語・多文化教育研究センターが Add-on Program「多言語多文化社会」において、2006（平成 18）年度に引き続き、基礎部門の「多言語・多文化社会論入門Ⅰ」（1 学期開講）、「多言語・多文化社会論入門Ⅱ」（2 学期開講）、理論部門の「法・政策」（2 学期開講）を総合科目として開講するとともに、2007（平成 19）年度 1 学期には、新たに理論部門の「歴史」、「社会・文化」、言語技能部門の「言語技能入門Ⅰ」を、2 学期には、新たに理論部門の「言語とコミュニケーション」、言語技能部門の「言語技能入門Ⅱ」を開講した。受講者数は、「多言語・多文化社会論入門Ⅰ」が 106 名、「多言語・多文化社会論入門Ⅱ」が 71 名、「歴史」が 103 名、「社会・文化」が 123 名、「言語とコミュニケーション」が 172 名、「法・政策」が 119 名、「言語技能入門Ⅰ」が 145 名、「言語技能入門Ⅱ：英語」が 9 名、「言語技能入門Ⅱ：中国語」が 2 名、「言語技能入門Ⅱ：朝鮮語」が 12 名、「言語技能入門Ⅱ：スペイン語」が 8 名、「言語技能入門Ⅱ：ロシア語」が 9 名、「言語技能入門Ⅱ：日本語」が 8 名であった。</p>
	<p>【106④107】日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開講し、日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進する。</p>	<p>日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進するために、日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開講し、受講者数は日本人学生延べ 20 名、外国人留学生延べ 97 名であった。</p>
	<p>【106⑤107】9 副専攻語科目すべての履修登録をウェブ上で行う。</p>	<p>9 副専攻語科目すべての履修登録をウェブ上で行った。</p>
	<p>【106⑥107】「中東イスラーム研究教育プロジェクト」の一環として、「中東を知る基礎講座」、「中東イスラーム教育セミナー・研究セミナー」をはじめとする中東理解のための授業を学部・大学院において開講する。</p>	<p>「中東イスラーム研究教育プロジェクト」の一環として、「中東を知る基礎講座」をはじめとする中東理解を目的とした授業を学部に 12 コマ開講するとともに、大学院博士後期課程の「中東・イスラーム研究セミナー」2 コマ、前期課程の「中東・イスラーム教育セミナー」1 コマを含め、中東理解のための授業を大学院に 4 コマ開講した。また、主に大学院生を対象としたペルシア語文書学セミナーを開講した。(年度計画 102②172、171②172、198-3、236 を参照)</p>
	<p>【106⑦107】現代 GP「e-日本語-インタ</p>	<p>留日センターにおいては、現代 GP「e-日本語-インターネットで広げる日本語の世界</p>

	「ネット」で広げる日本語の世界」で開発される e-Learning システムを活用する。	「」で開発した日本語教材 JPLANG を初級・中級段階の日本語授業の中で活用するとともに、自習用課題、試験等においても活用を図った。(年度計画 76 を参照)
【107】 国の留学生施策に基づく留学生予備教育を行いつつ、学内においては、全学の日本語プログラムや国際的な教育プログラムを実施する。	(年度計画なし)	留学生予備教育においては、国費学部進学留学生 66 名、研究留学生 17 名 (4 月 15 名、10 月 2 名)、教員研修留学生 7 名 (予備教育課程・10 月) を受け入れて教育を実施し、学内においては、多様なカテゴリーの留学生に対して全学日本語プログラム及び国際的な教育プログラムを実施した。(全学日本語プログラムについては中期計画 10、40、56、98、106 を参照)
【108】 学部予備教育は日本語教育と専門教科教育から構成される。初期には日本語の授業の比重を大きくし、段階的に専門科目を取り入れる教育体制をとる。	(年度計画なし)	実施済み。
【109】 30 数カ国から来ている予備教育課程の学部留学生は、母語だけでなく文化や習慣も多様である。このような多様な背景を持つ留学生に 1 年間で学部への進学を可能にする力をつけさせるために、全寮制のもと、少人数クラスで集中教育を行う。	(年度計画なし)	多様な言語的・文化的背景を持った留学生に集中的な日本語教育を行うという特殊性を考慮し、1 年コース予備教育においては、全学生をキャンパス内にある国際交流会館に入居させ、全寮制の下、徹底した少人数教育を引き続き実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学生の科目履修や学習に関してきめ細かな指導や助言を有効に行える体制を整備する。また学生が安心して勉学に専念できるように生活に関する相談体制と心身の健康に関する支援体制を整える。健康な精神と肉体を育み人間的成長を促す上で重要な役割を果たす課外活動を積極的に支援する。さらに、学生がその個性と資質を十分に発揮し社会において自己実現を図ることができるよう、就職情報の提供、就職支援の体制を拡充する。同時に、学生への経済的支援を可能な限り充実させ、優秀な学生が学業に専念できる条件を整える。</p> <p>留学生に対しては、母国と異なる生活環境の中でも安心して学べるよう勉学や生活面での支援体制を充実させる。障害のある学生に対して、学習面、生活面で少しでも困難を軽減するためさまざまな配慮を払い、支援を行う。さらに社会人が働きながら学びやすい環境づくりを進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【110】 オフィスアワー等を活用した学生への学習助言・支援体制を充実させる。	【110-1】 学習相談、助言、支援体制を充実させるため、オフィスアワーやウェブ、メール等の活用を図る。	学習相談、助言、支援体制を充実させるため、全学的にオフィスアワーやウェブ、メール等を積極的に活用している。学部では、オフィスアワーやメールの利用を促進するため、その意義と必要性を学生便覧等を通じて啓蒙することに努め、大学院では、社会人学生の学習指導を充実させるため、ウェブ、メール等を活用するよう、教授会において教員への徹底を図った。(中期計画 111 を参照)
	【110-2】 学習相談、助言、情報交換のために、引き続き保護者との対話の機会を設け、また、アンケートを実施する。	保護者との対話の機会を持つために、2007(平成19)年6月に東京外国語大学学生後援会との共催により、2~3年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催し、大学の近況報告、留学状況、就職状況について説明を行った。11月の学園祭期間中には、1年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。また、8月に福岡で開催された体験授業・入試相談会にあわせて、九州地区及び中国地区の1~3年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。いずれの「保護者への説明会」においても、2006(平成18)年度と同様、留学体験と就活体験を学生に語ってもらうという場を設け、好評を博した。(年度計画 118-2 を参照)
	【110-3】 履修に関する説明会や個別相談会を開催し、学生にアンケートを実施する。	履修に関する説明会・相談会として、学部では、新入生専攻語別オリエンテーション、教務委員会による履修相談会、編入学生オリエンテーション、特化コースオリエンテーション、単位互換関係オリエンテーション(多摩地区5大学単位互換オリエンテーション、EUIJオリエンテーション)、大学院では、新入生を対象とした履修に関する説明会及び個別相談会を開催した。また、学部3年次学生の演習指導教員の選択に関し、言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの3コースそれぞれが4月に1回、10月に2回ガイダンスを実施した。さらに、オリエンテーションやガイダンスを補足する冊子として『東京外国語大学で何を学ぶかー履修のヒント2007年』を発行し、全学生に配布した。これらの説明会・相談会においては、学生にアンケートを実施し、その結果を受けて、同冊子の改訂増補版の編集、発行の準備を行うとともに、アンケート結果を2008(平成20)年度以降の説明会・相談会に活かすこととした。
【111】 ウェブやメールを活用した学習相談、助言、支援体制を充実させる。	【111】 学習相談、助言、支援体制を充実させるため、オフィスアワーやウェブ、メール等の活用を図る。	年度計画【110-1】の『計画の進捗状況』参照。
【112】 役員会直属の学生・就職支援室を設置し、学生に対する多面的な支援を有効に行うための企画立案と執行にあたる。	【112】 学生・就職支援室を中心にして、学生に対する多面的な支援を行う。	学生支援室に設けられた学生相談グループと就職支援グループが、それぞれ専門性を持って学生への多面的支援に関わる企画を立案し、実行に移した。(中期計画 113 を参照)

<p>【113】 学生相談室については、学習会等を通じて相談員の質的向上を図ることで相談体制を充実させる。</p>	<p>【113】 学生相談室の相談体制を充実するため、2006（平成 18）年度の相談報告内容に検討を加え、学習会等を通じて相談員の質的向上を図る。</p>	<p>2006（平成 18）年度に引き続き、学生相談室は学生支援室の学生相談グループを中心に運営された。相談室は、1名のインターカーと20名の教職員からなる相談室員によって構成されており、学生相談室の活動と密接な関係を持つ保健管理センター及び就職支援グループとの間で個別に情報交換を行い、緊密な連携を図った。また、経験豊富なインターカーの確保に努めるとともに、2008（平成 20）年3月に学生相談員の研修及び情報交換を目的とした連絡会を開催し、2006（平成 18）年度学生相談室利用状況報告書と2007（平成 19）年度の相談報告内容について検討を加えた上で、ビデオによる研修を行い、相談員の質的向上を図った。また、留学生に対する相談体制を強化するために、キャンパスグローバル化推進室の下に留学生生活指導等に係る組織を設置することとした。（中期計画 112、年度計画 124-1 を参照）</p>
<p>【114】 「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する委員会」を整備して、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどさまざまな形態のハラスメントを防止する環境づくりに取り組む。</p>	<p>【114】 新たに制定されたセクシュアル・ハラスメント防止等に関する指針・規程等に基づき研修会を開催し、セクシュアル・ハラスメント等に関する全学的な啓蒙を図る。</p>	<p>新たに制定されたセクシュアル・ハラスメント防止等に関する指針・規程等に基づき、広報用パンフレットを作成するとともに、6月にはハラスメント相談員を対象とした研修会を、7月には、セクシュアル・ハラスメント等に関する全学的な啓蒙を図るために、教職員及び学生を対象とした研修会を実施した。また、10月から専門的知識を有するハラスメント・カウンセラーを雇用し、ハラスメント全般に関する相談体制を充実させた。2008（平成 20）年1月には、教職員及び学生を中心に、本学全構成員を対象にしたハラスメント実態調査アンケートを実施した。</p>
<p>【115】 学生委員会を中心に、課外活動のあり方を検討するとともに、学園祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つなど相談と支援の体制を強化する。</p>	<p>【115-1】 相談・支援体制を一層強化するため、学生委員会を中心に外語祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つ。</p> <p>【115-2】 「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」の活動を通じ、学園祭での上演を支える外語祭実行委員会を支援・指導する。</p>	<p>学生委員会、学生課等と外語祭実行委員会やサークル団体等との会合を定期化し、外語祭に関しては外語祭の前後に10回、ボート大会に関しては大会の前後に3回、定期競技大会に関しては事前に5回、体育系サークル団体に関しては月1回、文化系サークル団体に関しては、年2回開催した。また、学生組織（外語祭実行委員会、体育団体協議会、文化系サークル連合会、学生生協）と新入生歓迎行事の実施について、12月以降の連絡会議に出席の上、支援を行った。新たな試みとして、サークル活動における事故防止についての講習会を2回開催し、より安全な課外活動環境の整備を図った。</p> <p>「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」では、引き続きアーカイブ室を通してこれまでの上演劇の映像資料や、台本、効果音CD、演劇関係書等の収集整理とともに、貸出閲覧を行って学生による語劇の準備を支援した。また、実践に向けてのワークショップを開催するとともに、語劇を上演するマルチメディアホールの設備の向上を図った。これらの活動は外語祭実行委員会との協議の下に行われ、学園祭での語劇の上演を支える外語祭実行委員会の支援・指導に大きく貢献した。また、新たな試みとして、「舞台芸術に触れる」を総合科目として開講し、新国立劇場のプロデューサー等舞台芸術の専門家を講師に招き、履修者数は210名であった。2007（平成 19）年度の語劇の成果は『語劇 2007 写真速報＋講評』という冊子にまとめるとともに、4年間のプログラムの総括として、『GOGEKI－外国語で演じる。』を刊行した。プログラムの終了後も語劇支援を継続するために、研究講義棟6階に「語劇等課外活動支援室（仮称）」を設置し、外語祭実行委員会を引き続き支援・指導することとした。</p>
<p>【116】 心身両面の保健支援充実を達成するために、保健管理センターを中核として、ヘルスプロモーション、プライマリケア、保健教育の多面的展開を図る。</p>	<p>【116】 ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。</p>	<p>①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として、春季・秋季定期健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、アルコールパッチテスト、外国語学部講義（心理）、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。</p>

【117】 学生・就職支援室に担当教員を配置し、就職支援を強化する。	【117】 「就職支援室アドバイザー」との連携を図りながら、就職内定者のアドバイザー活動「TUF NEXT 2008」を支援し、ピア・サポート体制を確立する。	就職内定者による「TUF NEXT 2009」と「就職支援室アドバイザー」とが連携して、学生主催のセミナーを計5回開催（参加者数延べ600名）し、最新の就職体験情報を後輩に伝えるとともに、個別相談や懇談会を通じて後輩の就職活動を支援するというピア・サポート体制が2007（平成19）年度に引き続き構築された。
【118】 進路に関する情報提供を充実させる。	【118-1】 学生・就職支援室を中心にして、「就職情報システム」の更新、ソーシャル・ネットワーク機能の付加等の検討を開始する。 【118-2】 学生後援会と連携し、2・3年次の父母を対象とした就職事情説明会を開催する。	学生・就職支援室を中心にして、「就職情報システム」を更新し、ソーシャル・ネットワーク機能を付加して、学生が時間や場所を問わずにいつでも求人情報を閲覧でき、各人が持っている就職情報を交換できる「東京外国語大学 CareerNavi」を立ち上げた。 2007（平成19）年6月に東京外国語大学学生後援会との共催により、2～3年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催し、11月の学園祭期間中には、1年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。また、8月に福岡で開催された体験授業・入試相談会にあわせて、九州地区及び中国地区の1～3年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。いずれの「保護者への説明会」においても、全体会及び個別相談会の中で、本学の就職状況について説明する機会を設けた。保護者の参加者数は約850名であった。（年度計画110-2を参照）
【119】 進路に関する学生の意識を高めるため、キャリア・ディベロップメント関連のセミナー等を整備する。	【119-1】 学生・就職支援室を中心にして、引き続きキャリア・ディベロップメント関連セミナーの企画を実施し、学生が主体的に企画するキャリア・ディベロップメント・プログラムを支援する。 【119-2】 学生・就職支援室を中心にして、「インターンシップ講座」を組み込んだ正規授業科目「キャリア開発講座」を開設する。 【119-3】 学内での「企業研究会」を実施する。	進路に関する学生の意識を高めるために、キャリア・ディベロップメントに関する講演会を3回、見学会を兼ねた企業研究会を2回開催し、毎回50～100名の出席者があった。また、東京外語会の寄附講座「地球社会に生きる－社会人からのメッセージ（ビジネス社会）」や、朝日新聞社の寄附講座「平和構築論入門（紛争・平和構築の現場から）」を通して、進路に関する学生の意識を高めた。（年度計画119-2、119①120を参照） 学生・就職支援室を中心にして、「キャリア開発講座」と「インターンシップ講座」を統合した正規授業科目「キャリア開発・インターンシップ支援講座」を開設し、履修者数は49名であった。（年度計画119-1、119①120を参照） 就職に関する学生の意識を高めるために、10月27日・28日の2日間にわたり「学内企業研究会」を開催し、延べ63企業、延べ805名の学生が参加した。参加企業と学生の双方から好評を得ることができた。
	【119①120】 進路に関する学生の意識を高めるために、キャリア・ディベロップメント関連の社会講座や研修会等を開催する。	進路に関する学生の意識を高めるために、「キャリア開発講座」と「インターンシップ講座」を統合した正規授業科目「キャリア開発・インターンシップ支援講座」を開設し、履修者数は49名であった。また、キャリア・ディベロップメントに関する講演会を3回、見学会を兼ねた企業研究会を2回開催し、毎回50～100名の出席者があった。（年度計画119-1、119-2を参照）
	【119②120】 卒業後の進路指導を効果的に行うために、必修化された卒論・卒研執筆の指導を行うゼミの場などを活用する。	学部長及び学生・就職支援室長名で、学部教員全員に対し、必修化された卒論・卒研執筆の指導を行うゼミの場で学生に対する進路指導を行うよう要請を行い、卒業後の進路指導を効果的に行った。
【120】 奨学金情報を充実させる。	【120】 ホームページに掲載している奨学金情報を充実する。	2006（平成18）年度に引き続き、「日本学生支援機構による奨学会」及び「地方公共団体及び民間の育英奨学会」についての情報を更新するとともに、過去の採用状況、当該年度の募集に関するお知らせを本学ホームページ上の『キャンパスライフ』に掲載し、奨学金情報の充実を図った。
【121】 学生に対する経済支援のための本学独自の奨学金制度等の実現に向	（年度計画なし）	実施済み。

けて検討する。		
【122】 社会人が働きながら修学できるように、電子メール等を活用して丁寧な個別指導を行う。	【122】 社会人が働きながら修学できるように、メール等を活用した個別指導を行う。	社会人枠で入学した者 16 名中 7 名と一般枠で入学した社会人 3 名の計 10 名の社会人大学院生のうち、現在も正規の職に就いている者は 3 名である。彼ら 3 名について、正副の指導教員がメールの活用に加えて、課外で授業を開いたり、面談の時間を設けたりして、個別に論文指導等を行っている。
【123】 留学生に対するチューター制を有効に活用して、教育面、生活面でのきめ細かな支援を充実させる。	【123】 チューターとの日常的な連携を通じて、留学生の教育・生活の両面にわたって、支援を必要とされる問題を常に把握できる体制を維持する。	チューターによる指導実績簿の提出を受け、留学生委員会と留学生課が指導実績のモニタリングを行い、支援が必要とされる問題について速やかな対応ができる体制を継続した。また、国際交流会館に配置するチューターと意見交換を行い、情報の共有化を図るとともに、課題等の把握に努めた。
【124】 留学生向けの相談体制を整備する。	【124-1】 IJ 共学推進室を設置し、全学的な留学生支援体制を整備・強化する。 【124-2】 平和構築・紛争予防英語プログラムの留学生に対し、継続的に学内宿舎を保証できるよう努力する。また、英語で支障なく相談にのることができる補佐員をつけ、留学生の便宜を図る。	教育改革室の下に設置した IJ 共学推進室を 9 月に改組して、キャンパスグローバル化推進室を設置し、同室を交換留学生のみならず留学生全体に対する本学の施策の検討を行う中核に位置付け、指導・支援の強化を図るとともに、日本人学生の海外留学に係る支援策のさらなる充実に着手した。また、キャンパスグローバル化推進室の下に留学生生活指導等に係る組織を設置し、実際の指導にあたることとした。国際教育プログラム (ISEPTUFS) を円滑に推進するために、これまで留日センター所属であった教員を 4 月より国際教育プログラム (ISEPTUFS) 担当教員として外国語学部配置換えし、留学生の支援体制の強化を図った。また、国際教育プログラム (ISEPTUFS) が 2008 (平成 20) 年度に開設 10 周年を迎えるため、記念シンポジウム開催の準備に着手することとした。百周年記念教育研究振興基金及び市民聴講生の受講料収入を原資とする留学生を対象とした教育奨学金制度に基づき、私費外国人留学生 25 名、交流協定校から私費で来日した短期留学生 17 名、交流協定校に派遣する日本人学生 15 名、計 57 名に奨学金を支給した。学生支援室を中心にして、経済産業省と文部科学省によるアジアからの留学生を対象とした就職支援事業「アジア人材資金構想」への対応について検討した結果、経済産業省より関東地区の管理法人として事業委託を受けた NPO 法人産学連携教育日本フォーラム (WIL) が実施する高度実践留学生育成事業「Career Gateway to Asia」への参加を決定し、正規生 2 名 (学部生 1 名、大学院生 1 名) 及び聴講生 6 名 (学部生 2 名、大学院生 4 名) の留学生を推薦した結果、全ての留学生が採用された。(中期計画 4、5、年度計画 113、200 を参照)
【125】 学外組織と連携しながら留学生を支援する活動を組織する。	【125】 東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しつつ、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施など、留学生を支援する活動を行う。	東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しながら、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施等、留学生を支援する活動を積極的に行った。
【126】 留学生の課外活動を支援する。	【126】 学部・大学院において、学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、学生委員会などと連携して、留学生に対する説明会等の	学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、新入生学生オリエンテーションにおいて、課外活動サークルに参加を希望する留学生のために学生サークル団体の資料を配布して紹介するとともに、学生課及びサークル団体との協議を経て、30 名を越える留学生が活動に参加した。

	機会を学生のサークル団体と協議の上、設ける。	
【127】留学生向けの独自の奨学金制度を整備する。	(年度計画なし)	実施済み。
【128】留学生を対象とした図書を整備・充実させる。	【128】附属図書館内の留学生用図書の充実を目指す。	2007（平成 19）年度も日本課程及び留日センター教員の協力の下、留学生用図書の選定・購入を実施した。日本・日本語関係の基本図書・研究図書を中心に選定がなされ、該当する図書 82 冊を購入した結果、コレクション総数は約 850 冊となった。
【129】身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を整える。	【129-1】身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を維持する。	2007（平成 19）年度は、4 名の障害学生（肢体不自由 1 名、視覚障害 3 名）が在籍している。これらの学生に対し、機動的かつ柔軟な支援体制を維持する目的で、授業で使用する教科書、教材等の点訳を行う点訳補助者を置き、パソコンの画面を読み上げる音声ソフトを活用する等して、障害学生の学習ならびに生活支援を行った。
	【129-2】担当教員に対して、授業に先立った早めの教材提供や、試験の実施方法等に関して配慮を求める。	2007（平成 19）年度は、授業あるいは試験に際して特別な配慮が必要とされる学生（視覚障害）が 3 名在籍した。学部長ならびに研究科長は、これらの 3 名の学生が履修登録した授業を担当するすべての教員に対し、授業の進め方や試験の実施方法に関してその配慮事項ならびに具体的な手だてを示し協力要請を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 東京外国語大学は、世界の多数の言語ときわめて広範な地域の文化・社会に関する学際的な研究をその一大特色としている。こうした独自の個性をいっそう伸ばしつつ、研究のさらなる高度化を図り、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する世界有数の先端的、領域横断的な研究拠点としての地位確立をめざしていく。AA 研においては、共同利用体制を整備・強化し、国内外の研究者の連携・協働によるアジア・アフリカの言語文化に関する国際的な先導的研究拠点としての活動を展開し、この分野の研究の進展に寄与する。
 これらを保証するために、研究水準・成果の検証のシステムをいっそう強化整備する。研究活動の成果をさまざまな媒体を通じて公表、公開し、広く研究者の共同利用に供する。
 また、研究成果を、東京外国語大学のみならず内外の教育機関の教育活動に資するよう提供するとともに、広く市民に還元していく。
 これらの研究を通じて、地球規模の視点から、人間社会に関する基礎的知見と現代社会の諸問題に関する究明・解決の手がかりを提供する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【130】世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的かつ先端的な研究活動を推進する。	(年度計画なし)	各教員はそれぞれの専門領域で言語、文化、社会に関する研究を推し進めるとともに、部局を越えて横断的、学際的な研究活動を行った。また、2007(平成19)年度には、1件のグローバルCOEプログラムと、特別推進研究1件、特定領域研究1件、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」2件をはじめ、97件の科学研究費のプロジェクトが遂行され、先端的な研究活動に意欲的に取り組んだ。
【131】アジア・アフリカの言語文化に関する国際的な研究拠点として、国際的な広がり水準をもった共同研究プロジェクトを推進する。	【131】AA研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト及び国際シンポジウム・ワークショップ等を企画・実施する。	AA研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクトを1件遂行したほか、国際シンポジウム5件と国際ワークショップ2件を開催した。
【132】現在進行中の下記の大規模研究プロジェクトを継続して推進すると共に、それらを継承・発展させる新たな研究プロジェクトの企画・立案を進める。	【132-1】AA研特別推進研究(COE)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)の維持・発展のために、情報資源戦略ユニットを中心に、文字情報学に関連した各種プロジェクトを実施する。	AA研特別推進研究(COE)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)の維持・発展のために、情報資源戦略ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクトとして、総務省SCOPEに採択されたインド言語資源プロジェクト、科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の助成を受けた中期朝鮮語語基・現代朝鮮語アクセント統合データベース・プロジェクト及び三省堂言語学大辞典データベース・プロジェクトを実施した。(年度計画134、141、189-4を参照)
	【132-2】特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築—象徴系と生態系の連関をとおして」の継承・発展のために、資源人類学に関連した各種プロジェクトを実施する。	特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築—象徴系と生態系の連関をとおして」を継承する研究プロジェクトとして、共同研究プロジェクト「人類社会の進化史的基盤研究」(河合香吏主査)及び『『もの』の人類学的研究—もの、身体、環境のダイナミクス』(床呂郁哉主査)を実施した。(中期計画134を参照)
【133】21世紀COEプログラムの二つの拠点事業終了後、「地球社会先端教育研究センター」(仮称)を設立して、両拠点の活動を全学的に継承、展開していく。	【133】「地球社会先端教育研究センター」を設置し、21世紀COEプログラム拠点事業等を継続・発展させる。	2007(平成19)年4月1日付けで地球社会先端教育研究センターを設置し、研究担当理事をセンター長とした。同センターは、2007(平成19)年度特別教育研究経費事業として採択された「世界の『言語・文化・地域』理解のための最適化教育プログラム」の一環として、2006(平成18)年度に終了した2つの21世紀COEプログラム拠点事業を継続・発展させた。具体的には、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した26言語の言語文化ポータルサイトの運用を行うとともに、新たに地域中国語等の教材開発を行った。また、21世紀COEプログラム「史資料ハブ

		地域文化研究拠点」の開発したデジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) の運用を行うとともに、コンテンツの充実を図った。(年度計画 148、171 を参照)
<p>【134】 現在進行中の以下の大規模研究プロジェクトに継続的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア書字コーパスに基づく文字情報学の創成 (特別推進研究) ・資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築-象徴系と生態系の連関をとおして- (特定領域研究) ・言語運用を基盤とする言語情報学拠点 (21 世紀 COE プログラム) ・史資料ハブ地域文化研究拠点 (21 世紀 COE プログラム) 	<p>【134】 AA 研特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) を維持し、文字情報学に関連した各種プロジェクトを実施すると同時に、特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築-象徴系と生態系の連関をとおして」の後継事業として、資源人類学に関連した各種プロジェクトを実施する。</p>	AA 研特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) の維持・発展のために、情報資源戦略ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクトとして、総務省 SCOPE に採択されたインド言語資源プロジェクト、科学研究費補助金 (研究成果公開促進費) の助成を受けた中期朝鮮語語基・現代朝鮮語アクセント統合データベース・プロジェクト及び三省堂言語学大辞典データベース・プロジェクトを実施すると同時に、特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築-象徴系と生態系の連関をとおして」を継承する研究プロジェクトとして、共同研究プロジェクト「人類社会の進化史的基盤研究」(河合香吏主査) 及び『もの』の人類学的研究-もの、身体、環境のダイナミクス」(床呂郁哉主査) を実施した。なお、特定領域研究の成果報告書として、『資源人類学』全 9 巻が弘文堂から出版された。(年度計画 132-1、132-2、141、189-4 を参照)
<p>【135】 以下の領域における研究に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究 ・アジア・アフリカを中心とする情報資源科学 ・世界諸言語の記述的、理論的研究と言語情報科学研究 ・世界諸地域の表象文化と文化史に関する研究 ・グローバル化と地域特性・文化変容に関する研究 ・平和構築・紛争予防に関する研究 ・先端的な言語教育の開発研究 	<p>【135-1】 アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、共同研究員との共同研究プロジェクト及び科研費等の外部資金によるプロジェクト研究を推進する。</p>	アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域における共同研究プロジェクトに関しては、言語態に関する基礎的研究として 8 件、地域生成に関する研究として 9 件、文化の伝承と形成に関する基礎研究として 8 件が実施された。科研費 (基盤 B 以上) としては言語態に関する基礎的研究として 5 件、地域生成に関する研究として 6 件、文化の伝承と形成に関する基礎研究として 5 件が、実施された。
	<p>【135-2】 アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進する。</p>	アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進し、情報資源利用研究センターにおいて、北東ユーラシア言語文化資料、チベット言語文化資料等 6 件の言語文化資料のデジタル化を行うとともに、電子辞書としての日本語マラーラム語辞書、カンナダ語英語日本語辞書の編纂を行った。また、AA 研ウェブサイトのデジタル言語文化館内に、「好奇字展」(2006 (平成 18) 年度・2007 (平成 19) 年度開催)、「中国古文字の世界」(2007 (平成 19) 年度開催)、「鮮麗なる阿富汗一八四八」(2007 (平成 19) 年度開催) の項目を追加して、充実を図った。
	<p>【135-3】 語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究及び応用的言語情報処理研究を推進するための定期的研究会、講演会を引き続き開催し、成果を刊行物の他、ホームページなどで公開する。</p>	語学研究所において、世界諸地域の言語、言語研究に関する記述的研究及び応用的言語情報処理研究を推進するため、公開講座「新しい英語学習のすすめ」を 1 シリーズ 6 回、言語学動向研究会を 21 回、定例研究会を 2 回、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」と共催の研究会を 15 回、科研基盤研究 (B) 「拡大 EU 諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究」と共催の研究会 4 回、科研基盤研究 (B) 「多言語多文化共生社会に立脚したウェブ教材における言語能力記述モデルの研究」との共催の研究会 1 回を開催した。研究成果は、語研論集第 13 号に掲載したほか、ホームページでも公開されている。
	<p>【135-4】 語学研究所が、学内外の組織と協働し言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備を開始する。</p>	語学研究所が、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」と協働し、言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備に向けた準備を進めた。また、2005 (平成 17) 年度に採択された科研費基盤研究 (B) 「拡大 EU 諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究」プロジェクト、科研費基盤研究 (B) 「多言語多文化共生社会に立脚したウェブ言語教材における言語能力記述モデルの研究」プロジェクトでは、語学研究所と協働して、各国語学教育の基礎的データベースの構築の準備を進めた。
	<p>【135-5】 総合文化研究所は、文化表象としての〈イスラーム〉を研究所企画</p>	総合文化研究所は、研究所企画の中心テーマである「文化表象としてのイスラーム」に関して、イスラーム地域の調査を行った所員及び大学院生の臨地体験を基にした研

	<p>の中心テーマとして研究活動を行う。</p> <p>【135-6】海外事情研究所は、2006（平成18）年に引き続き、プロジェクト「ヨーロッパ市民社会と辺境／マイノリティに関する歴史的的研究」、2006（平成18）年度に開始された「グローバル化時代における国民的・間国民的〈想起の文化〉の総合的研究」を継続し、国際シンポジウム等を開催する。また、新たに設けられた研究員制度を活用し、独自の研究会等を組織する。</p>	<p>究発表会を3回開催した。また、『総合文化研究』11号では、「表象のポリティックス：他者と自己」と題する特集を組み、文化表象に関わる所員の研究活動の成果を発表した。</p> <p>海外事情研究所では、2005（平成17）年度に開始されたプロジェクト「ヨーロッパ市民社会と辺境／マイノリティに関する歴史的的研究」を推進するために、「市民社会論研究」ワークショップを開催するとともに、スペインのバルセロナ大学及びボンペウ・ファブラ大学において国際ワークショップを開催した。当プロジェクトの研究成果は、2008（平成20）年度に『国民国家と市民』と題して山川出版社より出版される予定である。また、2006（平成18）年度に開始されたプロジェクト「グローバル化状況における国民的・間国民的『想起の文化』の総合的研究」では、書評会や研究会を開催するとともに、シンポジウム「死者を悼むことと想起の文化—靖国・ベトナム・9.11」を開催した。さらに、ランチョン研究会を定例化し、12回にわたって研究報告や書評等が行われた。これらの成果の主なもの『クアドランテ』（海外事情研究所の所誌）No.10に掲載された。（中期計画164を参照）</p>
<p>【136】自己評価体制を整備し、プロジェクトならびに個人の研究成果の検証を行うとともに、国内外の外部の視点を導入した評価によって研究水準の維持・向上を図る。</p>	<p>【136-1】研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者についての研究成果調査を実施する。</p> <p>【136-2】AA研において、全国共同利用研究所としての特質を重視して、共同研究プロジェクト等についての外部評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>2006（平成18）年度に引き続き、研究水準の維持・向上を図るため、研究業績に関する審査委員会が、大学院後期課程担当者が大学情報データベースに入力した業績報告に基づき、課程担当の適格性を審査した。これにより、一定の研究水準に達している教員のみが大学院後期課程を担当するという体制が維持された。</p> <p>AA研では、全国共同利用研究所としての特質を重視して、学問分野や研究地域のバランスを考慮しながら学外・所外の研究者に共同利用委員（8名）、研修専門委員（5名）、海外学術総括班専門委員（8名）を委嘱して共同研究プロジェクト等についての外部評価を実施し、その評価結果を公表した。（中期計画137-2、166を参照）</p>
<p>【137】教員ならびに大学院生に対して、国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿や学術出版への参加、国際学会・研究集会での発表等を奨励し、受諾・掲載実績から研究の水準を検証する。</p>	<p>【137-1】国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集する。</p> <p>【137-2】AA研においては、共同利用委員会を活用し、共同研究プロジェクト等の水準を検証する。</p> <p>【137-3】国際学会・研究集会での発表等に研究者を派遣するための予算措置を講じる。</p>	<p>2006（平成18）年度に引き続き、点検・評価室を中心に、全学の教員について、国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集した。その際に、教員の指導する大学院生の研究実績に関するデータも併せて収集した。</p> <p>AA研においては、学問分野や研究地域のバランスを考慮しながら学外・所外の研究者に共同利用委員会の委員を委嘱した。共同利用委員が11月に開催された共同研究プロジェクトの報告・審査会を中心にその水準を検証した結果、概ね優れたものであることが確認された。これと同時に、共同利用委員会はAA研の共同利用体制全般について助言や提案を行った。また、共同利用委員会の下に設けられた共同利用専門委員会が海外学術調査総括班及び言語研修の諸活動の水準を検証した結果、十分に優れたものであることが確認された。（中期計画136-2、166を参照）</p> <p>AA研は、国際研究集会経費により、国際学会・研究集会での発表等のため、ドイツと中国に所員各1名を派遣した。「中東イスラーム研究教育プロジェクト」は、中東研究日本センターで開催された若手研究者養成セミナー「Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art」にAA研所員1名と国内で公募した若手研究者7名を派遣した。</p>
<p>【138】研究活動の成果を、学術書や、国際的に定評のある学術雑誌に論文として公表する。</p>	<p>【138-1】研究活動の成果を学術書や国際的水準誌に論文として公表する。</p>	<p>2007（平成19）年度中に学術書（単著）として刊行された研究成果は学部で74件、大学院で11件、AA研で8件、留日センターで12件、共著によるものが学部で31件、大学院で5件、AA研で13件、留日センターで19件であった。また、学術誌に掲載された論文数は学部で70件、大学院で11件、AA研で95件、留日センターで14件、このうち国際的水準誌に掲載された論文数は学部で2件、AA研で18件、留日センターで1件であった。</p>

	<p>【138-2】AA 研の学術雑誌については、所外委員を加えた編集体制を維持し、国際的水準誌としての地位を保持する。</p>	<p>AA 研の学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』については、2006（平成 18）年度に引き続き、所外編集委員を加えた編集体制を維持し、国際的学術誌としての水準を保持するために、所外編集委員からの意見や批判を編集に反映させるよう努めた。また、73 号より、投稿原稿の受理日及び掲載決定日を論文の末尾に記載するという改定を行った。さらに、編集担当者から投稿者に対し査読の進捗状況を自動的にメールで送信し通知するシステムを構築し、2008（平成 20）年度より運用することとした。</p>
<p>【139】研究活動を通じて蓄積された知的財産や学術情報、収集された史資料、データベース等を可能な限りインターネットを通じて公開する。</p>	<p>【139-1】「地球社会先端教育研究センター」を設置し、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行う。</p>	<p>2007（平成 19）年 4 月 1 日付けで地球社会先端教育研究センターを設置し、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行った。</p>
	<p>【139-2】「地球社会先端教育研究センター」を設置し、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の開発したデジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) のコンテンツをより一層充実させるとともに、その管理運営体制を整備する。</p>	<p>2007（平成 19）年 4 月 1 日付けで地球社会先端教育研究センターを設置し、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」(C-DATS) の開発したデジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) が収集した非アルファベット文字図書資料 1,650 点の書誌作成、35 タイトル 52 冊の全文デジタル化を実施した。また、C-DATS の開発したデジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) を学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション Prometheus-Academic Collections」へ移行し、附属図書館がその管理運営を担当することとした。新たに約 5,000 件のデータを登録し、同リポジトリ内における C-DATS のアイテム数は 22,500 件を超えた。</p>
	<p>【139-3】本学の学術情報発信のポータルサイトとして「東京外国語大学学術成果コレクション（仮称）」を構築・試験公開を行うとともに、登録コンテンツの拡充を図る。</p>	<p>本学の学術情報発信のポータルサイトとして学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」を構築し、2007（平成 19）年 6 月より試験公開を開始した。登録コンテンツは、①学部、大学院、AA 研、留日センター、海外事情研究所、語学研究所及び総合文化研究所の刊行する紀要等に掲載された学術論文の本文・抄録等、②21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」収集のデジタル化資料である。また、本学博士学位授与論文の電子ファイル作成・登録を行って、登録コンテンツの拡充を図り、2008（平成 20）年 3 月 1 日に正式公開を行った。（年度計画 272-1 を参照）</p>
<p>【140】国際シンポジウム等研究集会を開催し、研究の成果を学内外の研究者と共有する。</p>	<p>【140】AA 研を中心に国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。</p>	<p>AA 研は、「総合人間学」による 1 件の国際シンポジウム、共同研究「言語の構造的多様性と言語理論」による 1 件の国際シンポジウム、中東イスラーム研究教育プロジェクトによる 1 件の国際シンポジウム、外部委託資金日本学術振興会人文社会科学振興プロジェクト研究事業「地域研究による「人間の安全保障学」の構築」（代表・黒木英充）による 2 件の国際シンポジウムを開催するとともに、他機関が開催した 1 件の国際シンポジウムに協力した。</p>
<p>【141】AA 研を中心として研究成果の情報資源化を今後も推進する。</p>	<p>【141】AA 研情報資源利用研究センターにおいて、情報資源化した研究情報及び AA 研特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) において集積した、言語・文字文化に関する情報資源の共同利用及び公開を促進する。</p>	<p>「アジア・アフリカを中心とする情報資源科学」では、諸言語に関する研究資源化を推進し、情報資源利用研究センターにおいて、北東ユーラシア言語文化資料、チベット言語文化資料等 6 件の言語文化資料のデジタル化を行うとともに、電子辞書としての日本語マラヤーラム語辞書、カンナダ語英語日本語辞書の編纂を行った。また、AA 研特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) の維持・発展のために、情報資源戦略ユニットを中心に、総務省 SCOPE に採択されたインド言語資源プロジェクト、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の助成を受けた中期朝鮮語語基・現代朝鮮語アクセント統合データベース・プロジェクト及び三省堂言語学大辞典データベース・プロジェクトを実施し、これらのプロジェクトを通じて情報資源の共同利用及び公開を促進した。（年度計画 132-1、134、189-4 を参照）</p>
<p>【142】AA 研を中心に、海外学術調査に</p>	<p>【142】AA 研においては、フィールドサ</p>	<p>AA 研のフィールドサイエンス研究企画センター (FSC) は、海外学術調査に関するノリ</p>

<p>関するノリッジベースを構築し、今後の研究戦略の策定に寄与する。</p>	<p>イェンス研究企画センター（FSC）を活用し、海外学術調査に関するノリッジベースの構築を進め、その公開を推進することを通じて、今後の研究戦略の策定に寄与する。</p>	<p>ッジベースの構築を完了した。このノリッジベースの公開を推進するために、海外学術調査総括班フォーラムのワークショップにおいてその内容を紹介するとともに活用法等を披露し、今後の研究戦略の策定に寄与した。</p>
<p>【143】世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。</p>	<p>【143】これまでの公開講座等のアンケート結果を考慮し、世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。</p>	<p>2007（平成 19）年度においては、79 件の公開講座、公開シンポジウム、講演会等を開催した。また、府中市、調布市等近隣自治体をはじめとする外部からの依頼に応じて延べ 92 件講師を派遣した。また、AA 研においては、現代ウイグル語及びマレー語（東京会場）、広東語（大阪会場）の言語研修をそれぞれ実施するとともに、「中国古文字の世界」、「鮮麗なる阿富汗一八四八」の各展示会を実施した。（中期計画 144、182、184、201、204 を参照）</p>
<p>【144】学習機会の少ないアジア・アフリカ諸語の言語研修を実施し、研究者の養成に貢献するとともに、これら諸地域に関心を持つ市民の要請にも応える。</p>	<p>【144】AA 研において、現代ウイグル語、マレー語、広東語の 3 言語の言語研修を行う。</p>	<p>東京会場において現代ウイグル語及びマレー語、大阪会場において広東語の言語研修をそれぞれ実施した。（中期計画 143、184-2、204 を参照）</p>
<p>【145】世界諸言語の辞典、文法書、テキスト、データベース等を編纂・公開し、社会の必要に応える。</p>	<p>【145】AA 研において、言語研修テキストの電子化を進める。</p>	<p>AA 研の情報資源利用研究センターにおいて、2007（平成 19）年度の言語研修テキスト（現代ウイグル語、マレー語、広東語）の電子化（PDF 化）を行い、公開した。（中期計画 144、184、201、204 を参照）</p>
<p>【146】国際協力、外交、行政、教育関係の諸機関及び民間企業・団体等と連携し、世界の言語、文化、社会に関する研究成果の応用をはかる。</p>	<p>【146-1】インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人 C-DAC（Centre for Development of Advanced Computing）と本学 AA 研との間で結成している、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムによる共同研究を推進する。</p>	<p>インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人 C-DAC（Centre for Development of Advanced Computing）と本学 AA 研との間で結成している、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムによる共同研究を推進し、約 5 千項目のヒンディー語、英語、日本語対応電子テキストを完成した。</p>
	<p>【146-2】フランス政府 Maison des Sciences de l' Homme と締結した協定に基づき、総合人間学プロジェクトを推進する。</p>	<p>AA 研はフランスの Maison des Sciences de l' Homme との学術協力協定に基づき、総合人間学国際シンポジウムを 1 回開催し、学術交流を図った。また『総合人間学叢書』第 3 巻・第 4 巻を刊行するとともに、フランスの研究者 1 名を外国人研究員として招聘し、総合人間学に関する共同研究を実施した。</p>
	<p>【146-3】多言語・多文化教育研究センターが、産業界、教育界、行政、NPO などの専門家の参加の下に協働実践研究会を組織して共同研究を推進し、その成果をフォーラム等を通じて社会に発信する。</p>	<p>多言語・多文化教育研究センターが、産業界、教育界、行政、NPO 等の専門家の参加の下に協働実践研究会を組織して共同研究を推進し、その成果をプレ・フォーラム（10 月～11 月に 5 回開催）と全国フォーラム（12 月 1 日・2 日に開催）を通じて社会に発信した。</p>
<p>【147】収集した世界諸地域の資料等を展示・公開する。</p>	<p>【147】AA 研において、過去に行った展示のオンライン展示を行う。</p>	<p>AA 研ウェブサイトのデジタル言語文化館内に、「古都バガン」（2006（平成 18）年度開催）、「好奇字展」（2006（平成 18）年度・2007（平成 19）年度開催）、「中国古文字の世界」（2007（平成 19）年度開催）、「鮮麗なる阿富汗一八四八」（2007（平成 19）年度開催）の各展示を公開した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究水準のさらなる向上のために、研究推進の必要性に応じた研究者の適正な配置、研究支援体制の整備、研究資金の重点的配分、研究スペースの機動的な活用などを全学的見地に立ちながら図っていく。
 また国内外の研究者に対する共同利用機能のいっそうの充実とともに、他大学、他機関との連携・協力を強化して、機関の枠を越えた研究活動の活性化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【148】研究プロジェクトの実施に際しては、必要に応じて部局間の協力体制を築く。	【148】21世紀COEプログラムを維持・発展させるため、新たに設置された「地球社会先端教育研究センター」が、附属図書館、総合情報コラボレーションセンターと連携する。	2007(平成19)年4月1日付けで「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する国際的に卓越した教育研究拠点事業の推進」を目的とし設置された地球社会先端教育研究センターが、附属図書館と連携してデジタルライブラリー/アーカイヴズ(Dilins)の運用を行い、コンテンツの充実を図るとともに、総合情報コラボレーションセンターと連携して次期e-Learningシステムの開発について検討を開始した。(年度計画133を参照)
【149】研究計画の遂行に適した優れた研究業績のある研究者を採用する。	【149】AA研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。	AA研においては、重点的領域として設定したフィールド(記述)言語学及び中東・イスラーム研究における新規採用計画を立て、両分野で准教授1名ずつを公募によって採用した。
【150】プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員等を効果的に招聘、配置する。	【150】プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員5名を招聘、配置する。	AA研において、外国人客員研究員2名を「タイ文化圏における山地民の歴史的研究」、「東地中海地域における人間移動と『人間の安全保障』」の各共同研究プロジェクトに配置し、外国人客員研究員4名を所員との共同研究遂行(ヒンディー語文法史・中国古文字学研究・古代チベット語文獻研究・オーストラアジア比較言語研究)にあて、プロジェクト研究を推進した。
【151】研究プロジェクトに専念する任期付きポストの導入を図る。	【151-1】AA研においては、任期付きポストを運用する。	AA研においては、助教を5年の任期付きポストとして2名採用し、さらに「中東イスラーム研究教育プロジェクト」で非常勤研究員2名、「東南アジアのイスラーム」プロジェクトで非常勤研究員1名を採用した(任期1年、更新ありで最長3年)。
	【151-2】多言語多文化共生研究を推進するため、任期付き教員を引き続き雇用する。	多言語・多文化教育研究を推進するため、任期付き教員を引き続き雇用するとともに、新たに学部所属の任期付き教員の公募を行い、地方自治体の外国人政策の立案と実施において豊かな経験を持つ教員を2007(平成19)年11月1日付けで採用した。
	【151-3】「中東イスラーム研究教育プロジェクト」推進のための任期付き教員を引き続き雇用する。	「中東イスラーム研究教育プロジェクト」推進のため、同プロジェクトの研究に専念する任期付き非常勤研究員1名を引き続き雇用するとともに、新たに非常勤研究員1名を8月から雇用した。また、「東南アジアのイスラーム」プロジェクト推進のため、同プロジェクトの研究に専念する任期付き非常勤研究員1名を引き続き雇用した。
【152】共同研究プロジェクトの必要に応じ、他研究機関との研究者の流動化を図り、そのための出向等の制度を整備する。	【152】AA研においては、流動化のために客員(フェロー)制度の運用を続ける。	AA研においては、流動化のために、フェローの名称のもと、国内客員研究員(任期1年以内、更新可)の制度を設けており、2007(平成19)年度は、海外からの研究者2名、国内の他研究機関の研究者1名、定年退職後の指導的な研究者3名、若手研究者3名がこの制度を利用して共同研究を行った。(中期計画243を参照)
【153】研究業務、とりわけ全国共同利用に関わる事務体制を整備するとともに、研究支援者を適切に配置して、研究活動の効率化を図る。	【153】全国共同利用係の研究支援機能を維持する。	全国共同利用係では、派遣社員1名を新たに採用し、5名体制へと人員を拡充した。また、新たにAA研広報担当の派遣社員1名を採用したほか、編集業務の外注を継続するとともに、情報資源利用研究センターに技術系・事務系支援員4名、フィールドサイエンス研究企画センターに事務系支援員3名、AA研特別推進研究(COE)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)に

		事務系支援員1名を配置し、研究支援機能を維持した。
【154】全学的な資金配分に関しては、役員会ならびに大学運営会議が計画を立てて実施する。	【154】役員会ならびに大学運営会議が研究資金の配分を行う。	役員会ならびに経営戦略会議において、2007（平成19）年度予算編成方針及び予算配分案を審議し、研究資金の配分を行った。なお、2007（平成19）年9月1日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに経営戦略会議を設置し、2008（平成20）年度以降、予算編成方針及び予算配分案の審議、研究資金の配分を行うこととした。
【155】役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。	【155】役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。	役員会ならびに経営戦略会議において、2007（平成19）年度予算編成方針及び予算配分案を審議し、基礎的研究に対する研究資金の配分を行った。なお、2007（平成19）年9月1日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに経営戦略会議を設置し、2008（平成20）年度以降、予算編成方針及び予算配分案の審議、基礎的研究に対する研究資金の配分を行うこととした。
【156】個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。	【156】個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。	科学研究費補助金による個人ないし小規模グループによる研究が、基盤、萌芽、若手の全般にわたって全学で97件行われ、また22件の外部資金が獲得されたことによって、競争的資金を活用した研究が推進された。
【157】全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。	【157-1】全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。	役員会において、「研究の高度化・活性化のための重点支援」を2006（平成18）年度に引き続き、学長裁量経費配分計画に係る重点項目の一つとするとともに、新たに「個性溢れる独創的・意欲的な教育研究活動推進経費」を特別項目として設定し、重点的な資金配分を行った。大学院においては、部局長裁量として、講座・コース運営プロジェクト経費と教育・研究環境整備のためのプロジェクト助成について大学院博士後期課程予算の一部を重点的に配分し、重点的研究推進等のために資金配分を行った。AA研においては、プロジェクト研究ユニットごとに予算措置を行い、アジア・アフリカを中心とする言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究を重点的に推進するため、所外の共同研究員との共同研究の活動に資金を重点的に配分した。
	【157-2】AA研では、共同利用研究に対して、重点的な資源配分を行う。	AA研においては、プロジェクト研究ユニットごとに予算措置を行うとともに、6件の国際シンポジウム、言語ダイナミクスサイトの構築・運営に重点的な資金配分を行った。
【158】役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。	【158】役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。	役員会直属の施設マネジメント室が、2008（平成20）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び原案の策定、2007（平成19）年度施設費交付事業（営繕事業）の企画・立案、2008（平成20）年度計画の企画・立案及び策定、2007（平成19）年度計画の推進に努めた。東京都地球温暖化対策の取組みとして省エネルギー対策の推進、施設設備の点検及び利用状況調査の推進、共用スペースの確保及びインフラ整備、施設設備の維持管理・環境整備計画等の企画・立案を実施し、教育・研究に必要な施設設備の活用・整備にあたった。
【159】学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の使用を認める。	【159】学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の使用を認める。	21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の拠点事業を引き継ぐことを目的として、2007（平成19）年4月1日付で新たに設置された地球社会先端教育研究センターに研究講義棟301号室を使用に供し、研究講義棟の6～8階のテラスを居室に改修して新たに3室のプロジェクト・スペースを創出し、特色ある大学教育支援プログラム「生きた言語習得のための26言語・語劇支援」に6階の居室を、グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」に7階の居室を、特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」に8階の居室を使用に供し、施設の有効活用を図った。（年度計画262を参照）

【160】全学の協力の下に、学外からの共同研究者等に研究スペースを提供する。	【160】全学の協力の下に、学外からの共同研究者等に研究スペースを提供する。	2006（平成 18）年度に引き続き、AA 研において、307 号室（マルチメディアセミナー室 2）、401 号室（フェロー室）、404 号室、602 号室を学外からの共同研究員や外国人フェロー等の研究スペースとして提供するとともに、留学生日本語教育センターにおいて、510 号室を外国人研究者に研究スペースとして提供した。また、学部・大学院において、新たに研究講義棟の 545 号室を学外からの共同研究者等の研究スペースとして提供した。
【161】国際的な研究拠点としての役割を維持・強化するために、学内の研究施設・設備、とりわけ共同利用に関わる施設・設備の有効活用を図る。	【161】共同研究員、フェロー等が利用できるスペースの整備を続け、利用を図る。	AA 研においては、引き続き 307 号室（マルチメディアセミナー室 2）を共同研究員等の利用可能なスペースとして利用を図るとともに、404 号室（共同研究室）及び情報資源利用研究センターの機器設置スペースを整備し、共同研究員等の利用可能なスペースの拡充を図った。
【162】知的財産の創出、取得、管理、活用のために、役員会直属の知的財産戦略室を設置する。	【162】知的財産・産学官連携室において顧問弁護士との連携体制を構築し、知的財産の創出、取得、管理、活用にあたる。	21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」が開発した言語モジュールを在日ブラジル人の日本語学習用に改変し活用したいとの要請が地方自治体からあり、知的財産・産学官連携室において利用させる方向で検討を行ったが、先方の都合により実現するに至らなかった。また、知的財産の管理については、同言語モジュールを私立大学の教員が本学に無断でダウンロードしている事実が発覚し、利用を中止させるとともに、知的財産・産学官連携室で今後の取り扱いについて検討した結果、二次的利用の規則を制定し、許諾条件を付した利用許諾申請書を提出させることで対処することとし、管理体制の整備を行った。
【163】本学の特色ある研究成果を知的財産化する。	【163】教育・研究に関する出版に向けた具体的な計画を推進する。	2007（平成 19）年 9 月からの新学長体制のもと、学長の策定した「アクション・プラン 2007」に「出版会設立及び出版助成」が盛り込まれ、従来の学術情報室を改編した学術公開推進室において 10 月より他大学出版会の調査等を行い、12 月には、学術公開推進室の下に出版会立ち上げワーキンググループを設置し、他大学出版会担当者や出版実務経験者との意見交換等を行い、出版会設立に向けて検討を開始した。
【164】各部署における基幹的な研究、グループによる共同研究、個人研究等に関して、独自の評価基準を設け、定期的に自己評価を実施し、報告書を作成する。	【164-1】学部・大学院において、点検・評価委員会を中心に、グループによる共同研究、個人研究等に関する自己点検・評価を実施する。	学部においては、点検・評価委員会を中心に、2004（平成 16）年度に策定した共同研究、個人研究等に関する自己評価基準及びその評価手続きに基づいて、2007（平成 19）年度の研究計画の提出及び研究の自己達成度評価を実施した。また、2008（平成 20）年度の研究計画の提出を求め、研究計画書の提出を受けた。大学院においては、大学院博士後期課程担当教員の資格審査に準ずる評価基準を採用し、この基準に基づき評価を実施した。（中期計画 136 を参照）
	【164-2】AA 研において、グループによる共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準の基に、自己評価報告書を作成する。	AA 研自己評価委員会は、2006（平成 18）年度に引き続き、共同研究に対する外部委員による評価を実施するとともに、個人研究業績評価基準に依拠した AA 研独自の自己評価報告書を作成した。また、教授昇任後 7 年以上経過した教授 1 名に対し、外部審査委員（1 教授につき 3 名）による業績評価を実施し、その結果を所内に公表した。
	【164-3】留日センターにおいて、共同研究・個人研究等に関する自己点検・評価を実施する。	留日センターにおいては、2006（平成 18）年度にワーキンググループが作成した原案に基づいて点検評価委員会がフォーマットを作成し、全教員を対象に、2007（平成 19）年 4 月に研究計画書を、2008（平成 20）年 3 月に自己点検・評価書を提出させ、共同研究・個人研究等に関する自己点検・評価を実施した。
【165】AA 研に関しては、学会関係者、外部有識者からなる運営諮問委員会を置き、研究活動の方針、研究の質の向上及び改善の方針に関する提言を得る。	【165】AA 研の運営諮問委員会を 1～2 回開催する。	AA 研運営諮問委員会を 2 回開催し、文部科学省で検討されている国立大学法人附置研究所の再編成の動きを考慮しながら、AA 研の研究・運営のあり方の現状評価及び今後の方針に関する助言を受けた。2006（平成 18）年度に引き続き、運営諮問委員全員の了承の下、速記に基づいて発言者名を記した議事録を作成し、所内で公開することによって、全所員が運営諮問委員の具体的な意見を知ることが可能とした。運営諮問委員の委嘱に際しては、「研究者コミュニティ」からの意見を十分に汲み上げるために、学問分野や研究地域のバランスを考慮して人選を行った。また、研究所運営及び研究

		成果公表のあり方に関する助言を受けるために、大学・研究所運営経験者や出版社出身者も委員に加えた。
【166】 AA 研の共同研究及び研修に関しては外部委員を交えた専門委員会を設け、研究所の研究活動計画を審査すると共に、その成果を検証する。	【166】 AA 研において、共同利用委員会を活用し、研究所の研究計画、活動の透明性を確保する。	AA 研においては、学問分野や研究地域のバランスを考慮しながら学外・所外の研究者に共同利用委員会の委員を委嘱した。共同利用委員が 11 月に開催された共同研究プロジェクトの報告・審査会を中心にその水準を検証した結果、概ね優れたものであることが確認された。これと同時に、共同利用委員会は AA 研の共同利用体制全般について助言や提案を行った。また、共同利用委員会の下に設けられた共同利用専門委員会が海外学術調査総括班及び言語研修の諸活動の水準を検証した結果、十分に優れたものであることが確認された。これらの検証作業の結果、研究所の研究計画、活動の透明性が確保された。(中期計画 136-2、137-2 を参照)
【167】 AA 研における全国共同利用機能を強化し、大学の枠を超えた研究実施体制の整備に取り組む。同時に、国内外の研究者のための研究活動拠点、ネットワークのハブとしての役割を強化する。	【167-1】 地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織としてコンソーシアムの活動を先導する。 【167-2】 AA 研文献資料室の資料の充実を図る。	地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、理事 1 名、運営委員長を含む運営委員 2 名を出し、引き続きコンソーシアムの活動において先導的な役割を担った。(中期計画 170、236 を参照) 言語・人類・歴史各分野の参考図書類を中心に AA 研文献資料コレクションの充実を図った。
【168】 情報資源利用研究センターを適切な時期に改組・拡大して情報資源戦略センター (ISC、仮称) を設置し、研究資源構築ならびにその共同利用に向けて国内外の研究者との連携体制を強化する。	【168】 情報資源利用研究センター (IRC) 改組のための具体案に基づいて、言語記述に関する研究に重点的に取り組み、外部資金・競争的研究経費の獲得を図るとともに、研究者コミュニティとの連携機能を強化する。	情報資源利用研究センター (IRC) 改組の方向性に沿い、研究者コミュニティに対する情報資源の発信と研究者コミュニティにおける情報資源の共有化を強化する作業の一環として、言語動態研究ユニットと連携して若手の記述言語研究者を中心とした共同研究を強化するためのオンラインサイトを整備・拡充したほか、情報資源利用研究センター (IRC) と活動目的において共通性や接点がある他の研究機関との連携・協力の可能性及び外部資金・競争的研究経費を獲得しうる研究テーマに関する検討を行った。
【169】 フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) を設置し、海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行い、地域関連諸研究機関のネットワークの拠点構築をめざす。	【169】 AA 研に設置したフィールドサイエンス研究企画センター (FSC) を通じて、次の活動を行う。 1) 海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行う。 2) 地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として情報データベース等を整備する。	AA 研のフィールドサイエンス研究企画センター (FSC) は、海外学術調査総括班フォーラムを開催して、科研費海外学術調査の研究代表者らを対象に、講演や情報交換を行うとともに、2007 (平成 19) 年度の海外学術調査実施計画に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、ホームページ上で公開した。また、地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として、活動情報を自動的に蓄積し、データベース化する作業を引き続き実施した。(中期計画 142、236 を参照)
【170】 関連研究機関とともに形成する「地域研究コンソーシアム」等を通じて、他機関との連携・協力関係を強化し、大学の枠を超えた共同研究体制の強化を目指す。	【170】 地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、引き続きコンソーシアムの活動を先導する。	地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、理事 1 名、運営委員長を含む運営委員 2 名を出し、引き続きコンソーシアムの活動において先導的な役割を担うとともに、関連研究プロジェクト「地域研究による『人間の安全保障学』の構築」(日本学術振興会・人文・社会科学振興プロジェクト研究事業、平成 15 年度～19 年度) を推進した。(年度計画 167-1、236 を参照)
【171】 2 件の 21 世紀 COE、ならびに学内施設である 3 研究所 (語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所) を基盤として「地球社会先端教育センター」を全学組織として設立し、学内外の共同研究を推進発展させる。	【171】 21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させるために「地球社会先端教育研究センター」を設置する一方、長期的展望に立った多様な研究基盤の育成のために 3 研究所の活動を維持する。	2007 (平成 19) 年 4 月 1 日付けで「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する国際的に卓越した教育研究拠点事業の推進」を目的とする地球社会先端教育研究センターを設置し、研究担当理事をセンター長とした。同センターは、2007 (平成 19) 年度特別教育研究経費事業として採択された「世界の『言語・文化・地域』理解のための最適化教育プログラム」の一環として、2006 (平成 18) 年度に終了した 2 つの 21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させた。具体的には、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行うとともに、新たに地域中国語等の教材開発を行った。また、21 世紀

		COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の開発したデジタルライブラリー／アーカイブズ (Dilins) の運用を行うとともに、コンテンツの充実を図った。さらに、長期的展望に立った多様な研究基盤の育成のため、3 研究所の活動を維持した。(年度計画 133、148 を参照)
	【171①172】 AA研のフィールドサイエンス研究企画センターにおいて、文部科学省委託事業・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを実施した。具体的には、プロジェクト担当者が海外調査等を実施するとともに、研究ワークショップ・公開セミナー3 回を開催した。また、プロジェクトの公式ウェブサイトを通じて、研究ワークショップ・公開セミナーの成果を広く公開するとともに、「日本語で読める東南アジアのイスラーム関連記事」のページにおいて、主にインドネシアのイスラームに関する新聞記事の日本語への翻訳公開を行った。これらの活動を通じて、東南アジア諸地域におけるイスラームのトランスナショナルな連関と地域固有性の動態を研究する。	AA 研のフィールドサイエンス研究企画センターにおいて、文部科学省委託事業・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを実施した。具体的には、プロジェクト担当者が海外調査等を実施するとともに、研究ワークショップ・公開セミナー3 回を開催した。また、プロジェクトの公式ウェブサイトを通じて、研究ワークショップ・公開セミナーの成果を広く公開するとともに、「日本語で読める東南アジアのイスラーム関連記事」のページにおいて、主にインドネシアのイスラームに関する新聞記事の日本語への翻訳公開を行った。これらの活動を通じて、東南アジア諸地域におけるイスラームのトランスナショナルな連関と地域固有性の動態の研究を推進した。
	【171②172】 「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を推進し、中東・イスラーム研究を実施する。特にAA研では、中東研究・イスラーム研究を志す若手研究者育成のための研修事業や、現地研究拠点を利用した国際的研究活動を推進する。	「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を推進し、中東・イスラーム研究を実施した。具体的には、4 つの共同研究プログラムの研究会をあわせて 16 回開催したほか、非常勤研究員による研究報告会 1 回、国内における国際ワークショップ・シンポジウム 3 回を開催した。また、中東研究・イスラーム研究を志す若手研究者育成のための中東・イスラーム研究セミナー2 回、同教育セミナー1 回を開催した。さらに、日本の中東・イスラーム研究の最前線を中東現地の研究者に向けて提示・議論すべく、若手研究者を中心とした研究報告会をバイルートで開催するとともに、バイルートの海外研究拠点(中東研究日本センター)で国際的研究会 3 回を開催した。(年度計画 102①103、106⑥107、198-3、236 を参照)
	【171③172】 バイルートに開設された中東研究日本センターの積極的な活用を図る。	バイルートに開設された中東研究日本センターにおいては、現地研究者の訪問を受けて研究情報の交換を行うとともに、11 月と 2 月に連続講演会「中東と日本」(JaCMES Lecture Series: The Middle East and Japan) を、11 月 26・27 日の 2 日間にわたり若手研究者報告会「日本における中東・イスラーム研究の最前線」(The Middle East and Islamic Studies in Japan: The State of the Art) を、8 月と 11 月に JaCMES 研究会を開催した。また、3 月に人社プロジェクト「地域研究による「人間の安全保障学」の構築」プロジェクトによる映画会議(パレスチナに関するドキュメンタリー映画を題材にした討論会)を実施した。(年度計画 198-1 を参照)
	【171④172】 多言語・多文化教育研究センターが、協働実践研究会、フォーラムを開催して、日本における多言語・多文化社会に関する研究を推進するとともに、多文化教材開発を行う。	多言語・多文化教育研究センターが組織した協働実践研究会での研究活動を基礎にして 6 つの研究班を編成し、日本における多言語・多文化社会に関する研究を推進した。各研究班は 10 月から 11 月にかけてプレ・フォーラムを開催し、その成果を踏まえて、多言語・多文化教育研究センターの主催で 12 月 1 日・2 日の 2 日間にわたり全国フォーラムを開催した。また、協働実践研究会の研究成果を 2 冊のブックレットとして刊行し、Add-on Program「多言語・多文化社会」の教材として活用した。(年度計画 188-2 を参照)
【172】 学部の言語教育を通じて蓄積された知見を言語情報学(21 世紀 COE プログラム)の言語教材開発へフィードバックさせる。	【172】 21 世紀 COE プログラムならびに GP プログラム等の成果を活用した、言語教育を主体とするデジタル教材の開発と利用を行うために、「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」を推進する。	「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」を推進し、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の成果を踏まえ、地域中国語(北京、台湾、上海)、地域フランス語(ケベック)、地域ドイツ語(スイス、オーストラリア)の会話教材の作成を進めるとともに、タイ語の言語モジュール(会話モジュールと文法モジュール)の開発に着手した。また、特色 GP「26 言語情報リテラシー」で開発した TUFSe-Learning システムを引き続き運用し、利用者へのサポートを行った。(年度計画 100-1 を参照)

【173】2つの21世紀COEプログラムと研究科全体の研究活動との連動を強める。	(年度計画なし)	実施済み。
【174】学内3研究所及びAA研の研究活動・プロジェクトとの連動を強める。	【174】「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通じて学内各部局との連携を深める。	大学院は、中東・イスラーム研究教育プロジェクトを中心に、AA研の研究活動・プロジェクトとの連動を強めた。中東・イスラーム研究教育プロジェクトも含め、大学院を担当する学部教員11名と大学院専任教員2名がAA研共同研究プロジェクトに共同研究員として参加した。(中期計画175、年度計画233-7を参照)
【175】研究に関して、大学院を中心に部局の枠を越えて横断的な体制を組織する。	【175】「平和構築・紛争予防英語プログラム」及び「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を中心に、部局を越えた研究活動を推進する。	2006(平成18)年度に引き続き、「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」及び「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を中心に、学部、大学院、アジア・アフリカ言語文化研究所が部局を越えた研究活動を推進した。研究員として参加した。(中期計画174、年度計画233-7を参照)
【176】研究実施体制整備の観点から、4つの大学院専任講座(国際文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言文情報講座)の見直しについて検討する。	【176】大学院専任講座の再編を含め、大学院全体の組織及び構成について検討を開始する。	大学院専任講座の再編を含め、大学院全体の組織及び構成について検討を行った結果、学部・大学院教員組織を一元化して、大学院を部局化するための申請のための準備を開始した。
【177】3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興会アジア経済研究所)との研究連携を深める。	【177】3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)との研究連携を継続する。	3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)との研究連携を継続した。
【178】学内の他部局及び国内外の他機関との連携・協力関係を強化する。	【178-1】総合情報コラボレーションセンターと共同で開発したe-Learning日本語教材を自律学習に結びつける。 【178-2】国内外の日本語教育関連機関からの問い合わせに応じ、適切な情報提供及び支援を行う。さらに、訪問者を積極的に受け入れ、教育研究に関する情報交換を図る。	留日センターでは、総合情報コラボレーションセンターと共同で開発したe-Learning日本語教材の学習管理機能を活用して自律学習を促した結果、学生のアクセス時間が大幅に増加した。 日本語教育支援室を中心に、国内外の日本語教育関係の3機関から45名の訪問者を受け入れ、センターの教育・研究・開発教材を紹介し、情報交換を図った。また、国内外の日本語教育機関等からの9件の日本語教育に関する問い合わせに応じ、他機関の日本語教育に関わる活動を支援した。
【179】留学生教育の実践に根ざした教材開発研究や教授法研究を行い、教育現場に還元できるように発信していく。	【179】教材開発・教授法研究を行う。JLC日本語スタンダードに基づいた、アカデミック・ジャパニーズ重視の新教材「日本語初級総合教材」の開発を継続する。	留日センターの初級総合教材開発プロジェクトチームは、JLC日本語スタンダードに基づき、大学の学期制にあった新教材として『初級日本語総合教材』の開発を進め、初級後半の第14課～26課の教材原案を作成した。このテキストを用いて、秋学期から冬学期にかけて実験授業を全39回実施し、改善点の洗い出しを行った。また、JLC日本語スタンダード研究会は、過去3回にわたって開催されたシンポジウム及び研究会の成果を中間報告書としてまとめ、刊行した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>社会との連携 世界の言語と文化について教育研究を行っている東京外国語大学の個性を最大限に発揮して、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に有為な人材、研究成果、知的資源を積極的に提供する。</p>
	<p>国際交流 世界諸地域の言語・文化・地域を教育研究の中心的柱としている東京外国語大学において国際交流はきわめて重要な活動分野である。教育研究の両面においてさまざまな形態での国際交流を積極的に推進する。また日本社会を舞台とした多様な形での国際交流を積極的に推進する。さらに国の国際交流に関する施策にもとづく事業に協力する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【180】役員会直属の「知的財産戦略室」と「大学開放・広報室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。	【180】「知的財産・産学官連携室」と「大学開放・広報室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。	21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で開発した言語モジュールを、独立行政法人国際交流基金日中交流センターが開設するウェブサイト「心連心」の言語（日本語・中国語）教育コンテンツ配信事業に活用するために、本学と国際交流基金日中交流センターの間で締結した合意書に基づき、同モジュールを2006（平成18）年度に引き続き同ウェブサイト上で配信した。また、三井物産の「在日ブラジル人支援」事業の一環として多言語・多文化教育研究センターが締結した「在日ブラジル人児童向け教材開発」の実施に関する覚書に基づき、漢字教材と算数の教材を作成し、インターネット上で公開した。
【181】役員会直属の「国際交流室」を設置し、教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進する。	【181-1】国際学術戦略本部が研究・教育面での国際協力、国際連携を組織的に推進する。	2007（平成19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として、同コンソーシアムに加盟する4機関を海外パートナー機関として国際学術戦略本部が企画・立案した「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」を日本学術振興会の新規事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」に申請し、採択された。同プログラムを運営するために、国際学術戦略本部の下にITP委員会を設置するとともに、同プログラムにより、大学院後期課程在学学生2名を海外パートナー機関に派遣した。（中期計画68、年度計画197-2、198-4、200を参照）
	【181-2】本学に在籍した外国人研究者、留学生、卒業生等からなるグローバル・コミュニティーの形成を図る。	世界各地で活躍する本学に在籍した外国人研究者、留学生、卒業生等の本学関係者を「TUFSアソシエイト」として登録し、本学の新たな海外への事業展開への協力を依頼することによって「TUFSグローバル・コミュニティー」の形成を図った。特に、2007（平成19）年度は、本学の海外拠点を設置され、アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアムの所在地の一つでもあるロンドンにおけるコミュニティ形成に重点的に取り組み、今後は、これをモデルケースとして、世界の他地域にもコミュニティを拡大していくこととした。
【182】教育研究面での社会との連携・協力のために本郷サテライトを活用する。	【182】本郷サテライトを活用して「東京外国語大学オープンアカデミー」等を実施する。	本郷サテライトを利用した「東京外国語大学オープンアカデミー」において11件の公開講座を実施し、計166名の受講者があった。また、AA研が実施する言語研修のうち、マレー語研修を本郷サテライトで実施した。（年度計画266-3を参照）
【183】大学の授業を市民に開放し、生涯学習に寄与する「市民聴講生制度」を開設する。	【183】大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するため、「市民聴講生制度」を推進する。	大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するために開設した「市民聴講生制度」に基づき、市民聴講生として登録した一般市民に対し、学部で開講されている82科目の授業を開放し、計244名の受講者があった。

<p>【184】世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。</p>	<p>【184-1】これまでの公開講座等のアンケート結果を考慮し、世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。</p>	<p>年度計画【143】の『計画の進捗状況』参照。</p>
<p>【185】情報ネットワーク等を利用して、研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開し、社会の専門的な助言や講演等の要請に応える。</p>	<p>【184-2】AA研において、現代ウイグル語、マレー語、広東語の3言語の言語研修を行う。 (年度計画なし)</p>	<p>年度計画【144】の『計画の進捗状況』参照。 実施済み。</p>
<p>【186】附属図書館はすでに実績のある東京四大学・多摩地区五大学での交流をもとに、さらに広く自治体などを含めた相互協力・連携をすすめる。</p>	<p>【186】附属図書館においては、近隣大学や地方自治体等の図書館と相互協力などについて連携を進める。</p>	<p>附属図書館は、東京西地区大学図書館相互協力連絡会の副幹事館（2007（平成19）年度・2008（平成20）年度）となるとともに、西地区ホームページに公開するための学外利用者サービス一覧を作成する等、近隣大学との相互協力・連携を進めた。また、府中市との協働・連携事業の一環として、府中市立図書館との相互協力事業の協議を開始するとともに、近隣地方自治体の公立図書館に附属図書館での講演会と貴重書展示会の広報を依頼した。</p>
<p>【187】附属図書館は、国立情報学研究所や他大学・研究機関と行っている多言語処理可能な目録・検索システムの開発などとおして、教育および研究面における社会貢献を図る。</p>	<p>【187】附属図書館においては、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリプトによるデータ入力件数を増やし、外部からも利用できるオンライン目録の内容を、より充実させる。また、多言語データベースシステムに、対象言語として新たにアラビア語を加える。</p>	<p>附属図書館において、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリプトによるデータ入力件数は、2007（平成19）年度1年間で19,000件を超えており、そのデータは本学OPACのみならず、国立情報学研究所のWebcat（全国大学図書館等総合目録データベースWWW検索サービス）にも反映されている。また、多言語データベースシステムVernaC（ヴァーナック）に、対象言語として新たにアラビア語を追加し、アラビア語による検索・入力支援サービスを開始した。</p>
<p>【188】国際理解、国際交流を推進するために、講演会等の開催、地域社会と外国人留学生の交流、高校等の国際理解教育への協力を推進する。</p>	<p>【188-1】留日センターにおいて、留学生に適した地域交流として、地域の学校の授業での交流、国際交流団体との交流活動、地域のイベントなどへの参加協力等を行う。</p>	<p>国際理解・国際交流を推進するために、地域の事業に積極的に留学生を参加させるよう、コーディネートを行った。その結果、本学の留学生が、地域の小学校・中学校・高等学校を訪問し、「各国紹介」を行ったり、交流授業に参加したりする等の活動を行った。</p>
<p>【188-2】多言語・多文化教育研究センターが中心になって、多言語・多文化社会に関する講演会等を開催する。</p>	<p>【188-2】多言語・多文化教育研究センターが中心になって、多言語・多文化社会に関する講演会等を開催する。</p>	<p>多言語・多文化教育研究センターの主催で、11月に多言語・多文化講演会「地方自治体から見た外国人政策の現状と課題」を、12月1日・2日の2日間にわたり多言語・多文化社会に関する全国フォーラムを、オープンアカデミーの一環として12月25日～27日の3日間にわたり「高校生のための国際理解セミナー」を開催した。</p>
<p>【188-3】多言語・多文化教育研究センターが、多文化コミュニティ教育支援室を通じて、在日外国人児童生徒に対する学習支援及び小中学校での国際理解教育におけるボランティア活動を支援する。</p>	<p>【188-3】多言語・多文化教育研究センターが、多文化コミュニティ教育支援室を通じて、在日外国人児童生徒に対する学習支援及び小中学校での国際理解教育におけるボランティア活動を支援する。</p>	<p>多言語・多文化教育研究センターが、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の終了に伴い多言語・多文化教育研究センターに編入された多文化コミュニティ教育支援室を通じて、本学学生による学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動等の支援を行った。</p>
<p>【188-4】REX 事前研修で地域の国際学校と積極的に交流を持つ。</p>	<p>【188-4】REX 事前研修で地域の国際学校と積極的に交流を持つ。</p>	<p>REX 事前研修では、調布市のThe American School in Japan、新宿区の東京韓国学校、台東区のリセ・フランコ・ジャポネを訪問し、授業見学及び体験実習を行う等、地域の国際学校と積極的に交流を持った。</p>

<p>【189】官公庁、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力等を行う。</p>	<p>【189-1】共同研究、受託研究等の推進を図る。</p> <p>【189-2】多言語・多文化教育研究センターが、東京外国人支援ネットワークの一員として、「都内リレー専門家相談会」に参画する。</p> <p>【189-3】多言語・多文化教育研究センターが、企業と連携して、外国籍児童のための補助教材を作成する。また、地域の外国籍児童の教育環境を整えるため地域の諸団体と連携して研修会などを実施する。</p> <p>【189-4】AA研特別推進研究(COE)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)を中心として、文字コード系の国際標準化などの産学共同研究開発事業を推進する。</p>	<p>共同研究、受託研究等の推進を図り、13件の共同研究、受託研究等を受け入れた。</p> <p>多言語・多文化教育研究センターは、東京外国人支援ネットワークの一員として、同ネットワークが実施する外国人のための都内リレー専門家相談会に本学の教職員と大学院生を通訳として派遣した。語学ボランティアの登録学生数は11言語26名であり、新宿教育委員会、新潟県国際交流協会、上田市からの要請に応じて翻訳に関する協力を行った。</p> <p>多言語・多文化教育研究センターが、三井物産と連携して、「在日ブラジル人児童向け教材開発」プロジェクト(プロジェクト・トゥカーノ)を推進し、漢字教材と算数の教材を作成し、インターネット上で公開した。また、地域の外国人児童の教育環境を整えるため、浜松市の教育委員会及び小学校と連携して、8月に浜松で研修会を開催した。</p> <p>AA研特別推進研究(COE)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)を中心として、総務省SCOPEに採択されたインド言語資源プロジェクト「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジュの研究開発」を実施し、使用許諾契約に基づき民間出版社の多言語辞書データベースを利用する産学共同研究開発事業を推進した。(年度計画132-1、134、141を参照)</p>
<p>【190】研究目的の奨学寄付金の受け入れを推進するため、寄附手続きの合理化を進める。</p>	<p>【190】研究目的の奨学寄附金を受け入れる。</p>	<p>研究目的の奨学寄附金の受け入れ推進を図り、5件(トヨタ財団、サントリー文化財団、ケイワイトレード株式会社、三井物産株式会社)の奨学寄附金を受け入れた。その他、同窓会(東京外語会)と朝日新聞社から寄附講座運営のための寄附金を受け入れ、2つの寄附講座を開設した。また、寄附講義(寄附講座を名称変更)のための寄附金受け入れに関する規程制定について検討を行い、寄附金受け入れ体制の整備を進め、2008(平成20)年度からの受け入れに備えた。(年度計画260-2を参照)</p>
<p>【191】学生の実践的な能力を育てるとともに、研究者間の研究交流を進めるために、外部の研究機関等との連携講座を充実する。</p>	<p>(年度計画なし)</p>	<p>3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易機構アジア経済研究所)との研究連携を強化するため、「中国の携帯電話ではなぜ第三世代サービスがまだ始まっていないのか」「出稼ぎ労働は貧困削減への解決策か」をテーマに連携講座公開研究会を開催した。また、次年度に向けた連携の継続のための協議を行い、協定及び覚書の更新を行った。</p>
<p>【192】東欧やアジア等の多様な言語の通訳派遣等に協力する。</p>	<p>【192】東欧やアジア等の多様な言語の通訳派遣等に協力する。</p>	<p>日本に住む外国人のため、各種専門家が在留資格等の相談を通訳を介して行う「外国人のための都内リレー相談会」に、本学教職員及び大学院生が、通訳ボランティアとして計3回(延べ20名)参加・協力した。また、ブリティッシュ・カウンシルが実施する「日本語指導助手派遣プログラム」に大学院博士前期課程学生1名が採用された。</p>
<p>【193】各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。</p>	<p>【193】各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。</p>	<p>各種審議会・委員会への委員等としての参加、学協会への役員参加などで300件の実績があった。</p>
<p>【194】官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。</p>	<p>【194】官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。</p>	<p>官公庁・民間団体等が主宰する講習会、セミナー等延べ92件の講師を務めた。</p>
<p>【195】EU Institute in Japan コンソーシアムなどを通じて近隣の公私立大学等との連携を拡充する。</p>	<p>(年度計画なし)</p>	<p>実施済み。</p>

<p>【196】英語教育、国際理解教育への助言や体験授業の開催等を通じて高大連携を推進する。</p>	<p>【196-1】ホームページ上に今年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等を公表して希望高校を募り、高大連携を推進する。</p> <p>【196-2】要請に応じて高校における英語教育、国際理解教育への助言を行う。</p> <p>【196-3】高校（及び予備校）の英語教員のためのセミナーを開催し、本学の教育方法等に関する情報提供の場を設け、高大連携を推進する。</p>	<p>年度計画【27-7】の『計画の進捗状況』参照。</p> <p>2006（平成18）年度に引き続き、千葉県立流山中央高等学校と同流山東高等学校の要請に応じ、両校の生徒を対象とした本学教員による講演会、両校の生徒と本学の留学生との交流会や見学会を実施した。また、2007（平成19）年度新たに両校の英語科教員を対象とした英語教育セミナーを実施した。</p> <p>第2回目の高大連携事業として、8月1日・2日の2日間にわたり、英語セミナーを開催した。東京近郊を中心に各地の高等学校の英語教員63名が参加し、本学教員4名を講師として、コミュニケーションに焦点をあてた英語教育に関する講義・演習が行われた。</p>
<p>【197】地域的バランスを考慮しつつ海外研究機関との教育研究交流協定を拡大充実して、研究者の交流、学生・留学生の交流をいっそう活性化させる。</p>	<p>【197-1】国際学術戦略本部において、海外研究教育機関との交流協定に関するガイドラインに基づき、既存の協定の見直しと、新たな協定の戦略的な拡大を図る。</p> <p>【197-2】本学を拠点として設立された海外機関とのアジア・アフリカ研究・教育コンソーシアムを通じて学術交流を活性化させる。</p>	<p>「東京外国語大学における国際学術交流協定に関するガイドライン」及び「東京外国語大学における国際学術交流協定締結等のための手順」に基づき、「協定担当主責任者」及び「協定担当副責任者」の確定作業を行うとともに、当該協定の存続／廃止の必要性についてアンケート調査を実施した。その結果、一部の協定校に関しては、相互派遣のバランスが著しく崩れている等の理由から、協定を廃止する方向で相手校との協議に入ることにした。また、本学が主導する形で、本学が一橋大学、津田塾大学、国際基督教大学とともに形成しているEUIJ東京コンソーシアムとポーランドのクラクフ国際文化研究所との間で2008（平成20）年1月7日交流協定を締結した。</p> <p>2007（平成19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として、同コンソーシアムに加盟する4機関を海外パートナー機関として国際学術戦略本部が企画・立案した「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」を日本学術振興会の新規事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」に申請し、採択された。同プログラムを運営するために、国際学術戦略本部の下にITP委員会を設置するとともに、同プログラムにより、大学院後期課程在学学生2名を海外パートナー機関に派遣した。また、大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）に採択された「PCS分野における国際共同教育の実現」（2006（平成18）年度から2008（平成20）年度までの3年間）に基づく「平和構築・紛争予防研究・教育ネットワーク」の形成のため、11月30日から12月4日までの5日間、本学、カンボジアのパナサストラ大学、スリランカのペラデニヤ大学、インドネシアのガジャマダ大学間で、10スロットのオンライン・コースを開講した。（中期計画68、年度計画181-1、197-2、198-4、205-2を参照）</p>
<p>【198】客員研究員を招聘して共同研究を推進するとともに、大学院生を含む本学の研究者を海外協定研究機関やリエゾンオフィスに派遣して、現地調査、資料調査等を遂行させる。</p>	<p>【198-1】AA研は、ベイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）を通じて現地との研究協力事業を推進する。コタキナバル、その他についても、引き続き研究拠点の設置を検討する。</p>	<p>AA研は、ベイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）において、現地研究者の訪問を受け研究情報の交換を行うとともに、11月と2月に連続講演会「中東と日本」（JaCMES Lecture Series: The Middle East and Japan）を、11月26・27日の2日間にわたり若手研究者報告会「日本における中東・イスラーム研究の最前線」（The Middle East and Islamic Studies in Japan: The State of the Art）を、8月と11月にJaCMES研究会を開催し、現地との研究協力事業を推進した。また、短期・長期に招聘したレバノン人研究者とともに本学において共同研究を実施した。さらに、コタキナバル海外拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）を開設し、2008（平成20）年3月6日に現地にて在コタキナバル日本総領事館総領事、マレーシア大学サバ校社会科学学部長、本学副学長ら関係者を招いて国際シンポジウムを開催した。アビジャンについては、引き続き拠点設置に向けた検討を行った。（年度計画171③172を参照）</p>

<p>【198-2】海外から研究員を受け入れ、研究室、設備等研究環境を提供するとともに、研究員等が海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表し、情報交換・国際連携の方策とする。</p>	<p>AA 研では、毎年海外からの研究員を受け入れており、2007（平成 19）年度は、前期 5 名、後期 6 名の研究員とフェロー 2 名（うち 1 名は AA 研が資金を提供して招聘）を受け入れた。留日センターでは、海外から共同研究員 1 名を受け入れた。これらの研究員等に研究室、設備等研究環境を提供するとともに、研究員等が海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表し、情報交換・国際連携の方策とした。</p>	<p>AA 研では、毎年海外からの研究員を受け入れており、2007（平成 19）年度は、前期 5 名、後期 6 名の研究員とフェロー 2 名（うち 1 名は AA 研が資金を提供して招聘）を受け入れた。留日センターでは、海外から共同研究員 1 名を受け入れた。これらの研究員等に研究室、設備等研究環境を提供するとともに、研究員等が海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表し、情報交換・国際連携の方策とした。</p>
<p>【198-3】国際学術戦略本部において、ベイルート等海外拠点の運営に関する業務支援を行う。</p>	<p>中東イスラーム研究教育プロジェクトの一環として、中東研究日本センター（ベイルート）において開催された若手研究者養成セミナー「Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art」に AA 研所員 1 名と国内で公募した若手研究者 7 名を派遣し、国際学術戦略本部は、現地の政情に鑑み、各参加研究者への緊急時の対応、連絡網の周知、適切な保険への加入、渡航後の現地との定期的連絡等の危機管理上の支援を行った。また、同プロジェクトの事業の一環として、コタキナバル海外拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）を設置し、国際学術戦略本部は 2 名の職員を派遣して、拠点設置に伴う協定書の締結、オフィスのインフラ整備、設置記念シンポジウム開催の支援を行った。（年度計画 102①103、106⑥107、171②172、236 を参照）</p>	<p>中東イスラーム研究教育プロジェクトの一環として、中東研究日本センター（ベイルート）において開催された若手研究者養成セミナー「Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art」に AA 研所員 1 名と国内で公募した若手研究者 7 名を派遣し、国際学術戦略本部は、現地の政情に鑑み、各参加研究者への緊急時の対応、連絡網の周知、適切な保険への加入、渡航後の現地との定期的連絡等の危機管理上の支援を行った。また、同プロジェクトの事業の一環として、コタキナバル海外拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）を設置し、国際学術戦略本部は 2 名の職員を派遣して、拠点設置に伴う協定書の締結、オフィスのインフラ整備、設置記念シンポジウム開催の支援を行った。（年度計画 102①103、106⑥107、171②172、236 を参照）</p>
<p>【198-4】コンソーシアム等に基づき大学院生を含む本学の研究者を海外協定研究機関やリエゾンオフィスに派遣して、現地調査、資料調査等を遂行させる。</p>	<p>2007（平成 19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として、同コンソーシアムに加盟する 4 機関を海外パートナー機関として国際学術戦略本部が企画・立案した「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」を日本学術振興会の新規事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」に申請し、採択された。同プログラムを運営するために、国際学術戦略本部の下に ITP 委員会を設置するとともに、同プログラムにより、大学院後期課程在学学生 2 名を海外パートナー機関に派遣した。（中期計画 68、年度計画 181-1、197-2、205-2 を参照）</p>	<p>2007（平成 19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として、同コンソーシアムに加盟する 4 機関を海外パートナー機関として国際学術戦略本部が企画・立案した「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」を日本学術振興会の新規事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」に申請し、採択された。同プログラムを運営するために、国際学術戦略本部の下に ITP 委員会を設置するとともに、同プログラムにより、大学院後期課程在学学生 2 名を海外パートナー機関に派遣した。（中期計画 68、年度計画 181-1、197-2、205-2 を参照）</p>
<p>【199】広く外国人留学生を受け入れる。とりわけ交流協定校を対象とした国際教育プログラム（ISEPTUFS）を充実させる。</p>	<p>【199】国際教育プログラム（ISEPTUFS）を充実させ、交流協定校を通じて、様々な国から留学生を受け入れる。</p>	<p>国際教育プログラム（ISEPTUFS）を充実させるために再編成されたカリキュラムに基づき、さまざまな国々から留学生を受け入れた。</p>
<p>【200】海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、本学学生の海外留学・研修を推進する。</p>	<p>（年度計画なし）</p>	<p>教育改革室の下に設置した IJ 共学推進室を 9 月に改組して、キャンパスグローバル化推進室を設置し、同室を交換留学生のみならず留学生全体に対する本学の施策の検討を行う中核に位置付け、指導・支援の強化を図るとともに、日本人学生の海外留学に係る支援策のさらなる充実に着手した。また、2007（平成 19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として、同コンソーシアムに加盟する 4 機関を海外パートナー機関として国際学術戦略本部が企画・立案した「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」を日本学術振興会の新規事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」に申請し、採択された。同プログラムを運営するために、国際学術戦略本部の下に ITP 委員会を設置するとともに、同プログラムにより、大学院後期課程在学学生 2 名を海外パートナー機関に派遣した。（年度計画 124-1、181-1、197-2 を参照）</p>
<p>【201】国際学術会議や国際シンポジウムを活性化していく。</p>	<p>【201】世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。</p>	<p>年度計画【143】の『計画の進捗状況』参照。</p>
<p>【202】在日外国諸機関・団体等との連携・協力を強める。</p>	<p>【202】引き続き在日外国諸機関・団体等との情報交換を組織的に進める。</p>	<p>国際学術戦略本部が在日外国諸機関・団体等との情報交換及び情報交換に基づく取組を以下とおりに行った。①国際学術戦略本部がブリティッシュカウンシル駐日副代表にア</p>

		<p>ドバイザイリー委員を委嘱し、4月にアドバイザー委員会を開催した。また、ブリティッシュカウンシルからの依頼により、「日本語指導助手英国派遣プログラム」に1名を派遣した。②11月に外務省「オピニオンリーダー招聘事業」により来日したモンゴル民主党党首（元首相）を初めとするモンゴル国会議員と本学学長・教員・学生がモンゴルの抱える諸問題について意見交換・情報交換を行った。③10月に外務省「21世紀パートナーシップ招聘プログラム」により来日したインドネシア・イスラム寄宿塾の教師12名と本学教員・学生が「伝統文化と発展の両立・調和」に関して意見交換・情報交換を行った。④6月に外務省が開催した「平成19年度元日本留学者の集い（東南アジア・中国）」に国際学術戦略本部長が出席し、意見交換・情報交換を行った。⑤11月にJICA（国際協力機構）「イラク ODA セミナー」により来日したイラク計画省副大臣、高等教育省副大臣等と本学学長・国際学術戦略本部長・教員・学生がイラク復興に関して意見交換・情報交換を行った。⑥10月に国際交流基金「文化人短期招聘プログラム」により来日したモンゴル国の作家・ジャーナリストによる講演会「文学から見たモンゴルと日本」を共催し、本学教員・学生が文学交流の展望に関して意見交換・情報交換を行った。⑦レソト王国特命全権大使、フランス大使館大学間交流担当官、モザンビーク大使館公使参事官が本学を来訪し、学長・国際学術戦略本部長と意見交換・情報交換を行った。</p>
【203】英語特別プログラムを通じて平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成する。	【203】紛争地域からの留学生の受け入れ状況を確認し、必要に応じて改善を図る。	<p>紛争地域からの留学生の受け入れ状況を確認した結果、平和構築・紛争予防（PCS）専修コースに、紛争地域もしくは紛争を経験した地域から、2007（平成19）年度は、博士前期課程に新たに7名の留学生を受け入れた。留学生の中には、英語プログラムに慣れるのに時間がかかる学生がいるため、英語のリーディングの補習授業を開始するとともに、今後は、英語のライティング、資料収集法等の補習授業を導入することとした。</p>
【204】アジア・アフリカ諸地域、諸言語に関する研修等を実施し、国際協力に携わる人材育成に寄与する。	【204】AA研において、現代ウイグル語、マレー語、広東語の3言語の言語研修を行う。	<p>東京会場において現代ウイグル語及びマレー語、大阪会場において広東語の言語研修をそれぞれ実施し、ウイグル人向けの日本語教材作成や国際技術協力を志向する受講生2名を受け入れ、国際協力に携わる人材育成に寄与した。（中期計画143、144、184-2を参照）</p>
【205】アフガニスタン等において、国際協力団体との連携等を通じて国際協力事業に寄与する。	【205-1】他機関と協力し、アフガニスタン、アチェにおける文字文化財復興支援事業を推進する。	<p>スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、最も被害が大きかったアチェ州の史資料を中心とする歴史文書修復保存のため、国際学術戦略本部内のアチェ文化財復興支援室が、トヨタ財団の研究助成を受け、タノ・アベ宗教塾（インドネシア、アチェ）所蔵写本の調査ならびにカタログ化を推進した。また、アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存の支援事業の一環として、国際学術戦略本部内のアフガニスタン文字文化財保存支援室が、トヨタ財団の研究助成を受け、アフガニスタン国立公文書館所蔵文字資料群の調査・整理及び保存事業を推進した。</p>
	【205-2】大学院 PCS グローバル・キャンパス推進室が、平和構築・紛争予防の分野における国際協力事業を推進する。	<p>大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）に採択された「PCS分野における国際共同教育の実現」（2006（平成18）年度から2008（平成20）年度までの3年間）に基づく「平和構築・紛争予防研究・教育ネットワーク」の形成のため、11月30日から12月4日までの5日間、本学、カンボジアのパナサストラ大学、スリランカのペラデニヤ大学、インドネシアのガジャマダ大学間で、10スロットのオンライン・コースを開講した。（年度計画197-2を参照）</p>
【206】NGO等との教育研究上の交流・連携に努める。	【206】NPO・民間企業・公益法人との連携協力関係を通じて、多文化社会の諸課題に取り組む。	<p>多言語・多文化教育研究センターが学部において開設したAdd-on Program「多言語・多文化社会」の授業の講師としてNPO法人・民間企業・公益法人等に所属する19名に講師を依頼した。また、三井物産の「在日ブラジル人支援」事業の一環として、「在日ブラジル人児童向け教材開発」（プロジェクト・トゥカーノ）を推進した。さらに、協</p>

		働実践研究プログラムにおいて、経団連、国際交流協会、NPO 等の実践者や専門研究者とともに協働実践研究を推進し、その成果を多言語・多文化教育研究センターの主催で12月1日・2日の2日間にわたり開催された全国フォーラムで発表した。(年度計画171④172、190、260-2を参照)
【207】 国外の教育機関への日本語教員派遣事業 (REX) のための教員研修を行う。	【207】 REX 事前研修において、基礎的な日本語教育研修を行うとともに、派遣先の教育現場の実状にあわせ、個別に研修を行う。	4月4日から6月29日までの約3ヶ月間、12名の研修者(うちREX派遣教員10名)に対し、世界各地の教育現場の実状にあわせた個別研修も含め、日本語基礎、日本語教授法、日本文化・日本事情、教育実習等からなる REX プログラム事前研修を実施した。
【208】 国外の教育機関の日本語教育を支援する。	【208】 中国人国費留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に教員1名と非常勤講師2名を派遣する。	中国政府派遣留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に留日センター教員1名と非常勤講師2名を派遣した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究活動面における特色ある取り組み

■全学的取組

(1) 中東イスラーム研究教育プロジェクト

2006（平成18）年度に引き続き、「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を推進した。

教育プログラムにおいては、大学院・学部の中東理解のための授業を引き続き開講した。また、AA研において、大学院生を対象とした中東イスラーム教育セミナー及び中東・イスラーム研究セミナー、主に大学院生を対象としたペルシア語文書学セミナーを開講した。さらに、バイルートの中東研究日本センターで開催されたセミナーにおいて、参加者を全国的に公募し、本学大学院生及び本学と単位互換協定を結んでいる大学院生の場合には、これらのセミナーが単位履修科目となった。研究プログラムにおいては、4つの共同研究プログラムの研究会、非常勤研究員による研究報告会、国際ワークショップ・シンポジウムを開催した。また、中東研究・イスラーム研究を志す若手研究者育成のための中東・イスラーム研究セミナー、同教育セミナーを開催した。さらに、日本の中東・イスラーム研究の最前線の中東現地の研究者に向けて提示・議論すべく、若手研究者を中心とした研究報告会をバイルートで開催するとともに、バイルートの海外研究拠点（中東研究日本センター）で国際的研究会を開催した。

社会貢献プログラムにおいては、「日本語で読む中東メディア」事業を引き続き実施し、主にインドネシアのイスラームに関する新聞記事の日本語への翻訳公開を行った。

(2) アフガニスタン文字文化財保存支援事業

アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存の支援事業の一環として、国際学術戦略本部内のアフガニスタン文字文化財保存支援室が、**トヨタ財団の研究助成**を受け、アフガニスタン国立公文書館所蔵文字資料群の調査・整理及び保存事業を推進した。

(3) スマトラ沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復研修事業

スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、最も被害が大きかったアチェ州の史資料を中心とする歴史文書修復保存のため、国際学術戦略本部内のアチェ文化財復興支援室が、**トヨタ財団の研究助成**を受け、タノ・アベ宗教塾（インドネシア、アチェ）所蔵写本の調査ならびにカタログ化を推進した。

(4) EU Institute in Japan (EUIJ)

EU Institute in Japan (EUIJ) コンソーシアムを形成する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京外国語大学の間のEU科目単位互換制度に基づき、本学のEU・ヨーロッパ地域を専門とする教員が12コマの授業を開講し、3大学の学生17名を受け入れるとともに、本学の学生14名を3大学に派遣した。また、本学が主導する形で、一橋大学、津田塾大学、国際基督教大学とともに形成してい

るEUIJ東京コンソーシアムとポーランドのクラクフ国際文化研究所との間で2008（平成20）年1月7日交流協定を締結した。

(5) アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアムの設立

2007（平成19）年度に設立されたアジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として、同コンソーシアムに加盟する4機関を海外パートナー機関として国際学術戦略本部が企画・立案した「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」を日本学術振興会の**新規事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」**に申請し、採択された。同プログラムを運営するために、国際学術戦略本部の下にITP委員会を設置するとともに、同プログラムにより、大学院後期課程在学学生2名を海外パートナー機関に派遣した。

(6) 地球社会先端教育研究センターの設置

2007（平成19）年4月1日に設置された、**「国立大学法人東京外国語大学地球社会先端教育研究センター」**において、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した26言語の言語文化ポータルサイトの運用を行うとともに、新たに地域中国語等の教材開発を行った。また、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の開発したデジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) の運用を行うとともに、コンテンツの充実を図った。

(7) 多言語・多文化教育研究センター

2006（平成18）年4月に設置した「多言語・多文化教育研究センター」において、教育・研究・社会貢献の三分野での多言語・多文化社会の抱える問題解決に寄与した。

- ① **「Add-on Program「多言語多文化社会」**において、引き続き、「多言語・多文化社会論入門Ⅰ」、「法・政策」等を総合科目として開講するとともに、新たに「歴史」、「言語とコミュニケーション」等を開講した。また、オープンアカデミーの一環として、**「高校生のための国際理解セミナー」**を開催した。
- ② 産業界、教育界、行政、NPO等の専門家の参加の下に協働実践研究会を組織して共同研究を推進し、その成果をプレ・フォーラムと全国フォーラムを通じて社会に発信した。また、同研究会の研究成果を2冊のブックレットとして刊行し、Add-on Program「多言語・多文化社会」の教材として活用した。
- ③ 東京外国人支援ネットワークの一員として、同ネットワークが実施する外国人のための都内リレー専門家相談会に本学の教職員と大学院生を通訳として派遣した。
- ④ 三井物産と連携して、**「在日ブラジル人児童向け教材開発」プロジェクト（プロジェクト・トゥカーノ）**を推進し、漢字教材と算数の教材を作成し、インターネット上で公開した。
- ⑤ 文部科学省が公募した**「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「多言語・多文化社会に必要とされる新たな職種としてのコーディネーター養成プログラム」**を申請して採択され、来年度からのプログラム実施に向けて事

業体制を構築した。

■学部の取り組み

(1) 特色ある大学教育支援プログラム「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」

2004（平成16）年度「**特色ある大学教育支援プログラム**」に採択された「**生きた言語修得のための26言語・語劇支援**」では、教員による語劇支援チームを中心に、語劇上演のための施設設備の充実や演劇ワークショップの開催、「語劇」アーカイブの整備等を通して、引き続き学生の活動を支援した。また、「舞台芸術に触れる」を新国立劇場のプロデューサーなど舞台芸術の専門家を講師に招き、新たに外国語学部の総合科目として開講した。さらに、2007（平成19）年度の語劇の成果は『語劇2007写真速報+講評』という冊子にまとめるとともに、4年間のプログラムの総括として、『GOGEKI—外国語で演じる。』を刊行した。なお、プログラムの終了後も語劇支援を継続するため、語劇等課外活動支援室を研究講義棟に設置し、外語祭実行委員会を引き続き支援・指導することとした。

(2) 教育改革

① 学部教育改革ワーキンググループの再編と活動

学部において、2005（平成17）年度に学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループを再編し、カリキュラムの取りまとめについては学部カリキュラム委員会が、学部の将来構想については学部将来構想ワーキンググループが分担して検討することによって、学部運営上の機動性を高めた。また、学生の希望をカリキュラムに反映させるために、2学期の履修登録時からウェブ上でカリキュラムに関する要望を受け付けるシステムを構築し、学生からの希望をカリキュラム委員会に取りまとめて検討を行い、次年度以降のカリキュラム編成の参考にした。

② IJ 共学推進室及びキャンパスグローバル化推進室の活動

教育改革室の下に設置したIJ共学推進室を改組して、**キャンパスグローバル化推進室**を設置し、同室を交換留学生のみならず留学生全体に対する本学の施策の検討を行う中核に位置付け、指導・支援の強化を図るとともに、日本人学生の海外留学に係る支援策のさらなる充実に着手した。また、キャンパスグローバル化推進室の下に留学生生活指導等に係る組織を設置し、実際の指導に当たることとした。

(3) 高度専門職業人養成のための特化コース

大学院企画運営室が学部特化コース推進室と合同で学部・大学院双方のカリキュラム及び履修方法の整合性を検証し、学部特化コース在籍学生による大学院開講授業の先取り履修を開始した。なお、学部特化コースから4コース計16名が大学院の専修コースに進学した。

(4) 寄附講座（東京外語会、朝日新聞社）

2005（平成17）年度に引き続き、同窓会（東京外語会）の寄附講座として、同窓会（東京外語会）から派遣される講師を招き、「地球社会に生きる一社会人からのメッセージ」を総合科目として開設した。また、朝日新聞社の寄附講座として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招き、「平和構築論入門」を総合科目及び地域・国際コースの専修専門科目として開設した。

■大学院の取り組み

(1) グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」

グローバルCOEプログラムに応募し、「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」

が5年計画で採択された。大学院において、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」及びグローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を活用して、博士後期課程の学生の学術調査、フィールド調査等への派遣を開始するとともに、2008（平成20）年度以降の「地域研究臨地教育」の拡充に向けた検討を開始した。

(2) 大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」、「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」、「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」

大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」、「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」及び「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」に採択され、活動を開始した。「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」プログラムに基づき、博士後期課程の学生29名を学術調査及び学会発表のため海外に派遣した。

また、「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」及び「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」プログラムを活用して、高度専門職業人を志望する院生に対し、カリキュラムの充実を図った。

(3) 平和構築・紛争予防専修コース（英語プログラム）

2004（平成16）年度よりはじまった平和構築・紛争予防専修コース（英語プログラム）では、「PCS演習II」において紛争分析・平和構築活動の企画等の実践的知識を習得させた後、「PCS演習III」においてフィールドでのインターンシップの実施を奨励した。また、「Current Issues on Peace and Conflict」科目では、毎回第一線で活躍するジャーナリストやNGO関係者等を講師として招き、学生の実践的知識の学習機会の拡大を図った。

■AA研の取り組み

アジア・アフリカ諸地域の言語、文化、歴史に関する総合的かつ基礎的な研究を進めていくことを目的とする人文社会科学系の全国共同利用研究所として、今年度は以下のような様々な取り組みを行った。

(1) フィールドサイエンス研究企画センターの設置及び研究体制の整備

AA研は、**フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）**を正式に発足させ、海外学術調査総括班フォーラムを開催して講演や情報交換を行うとともに、海外学術調査に関するノリッジベースの構築を完了した。また、地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として、活動情報を自動的に蓄積し、データベース化する作業を引き続き実施した。さらに、文部科学省委託事業・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアのイスラーム」プロジェクトにおいて、海外調査等を実施するとともに、研究ワークショップ・公開セミナーを開催した。なお、プロジェクトの公式ウェブサイトを通じて、研究ワークショップ・公開セミナーの成果を広く公開するとともに、「日本語で読める東南アジアのイスラーム関連記事」のページにおいて、主にインドネシアのイスラームに関する新聞記事の日本語への翻訳公開を行った。

(2) 地域研究コンソーシアム

AA 研は地域研究コンソーシアムの委員長を含む運営委員を出したほか、コンソーシアム 4 拠点組織の 1 つとして引き続き先導的役割を果たした。また、関連研究プロジェクト「地域研究による『人間の安全保障学』の構築」(日本学術振興会・人文・社会科学振興プロジェクト研究事業、平成 15 年度-19 年度)を推進した。

(3) 特別推進研究 (COE 拠点)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」

AA 研特別推進研究 (COE)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) の維持・発展のために、情報資源戦略ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクトとして、総務省 SCOPE に採択されたインド言語資源プロジェクト、科学研究費補助金 (研究成果公開促進費) の助成を受けた中期朝鮮語語基・現代朝鮮語アクセント統合データベース・プロジェクト及び三省堂言語学大辞典データベース・プロジェクトを実施した。

(4) 特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」

特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築—象徴系と生態系の連関をとらえて」を継承する研究プロジェクトとして、共同研究プロジェクト「人類社会の進化的基盤研究」及び『『もの』の人類学的研究—もの、身体、環境のダイナミクス』を実施した。なお、特定領域研究の成果報告書として、『資源人類学』全 9 巻が弘文堂から出版された。

■留日センターの取り組み

国の留学生及び国際理解教育施策の下、文部科学省が世界各地から招致する国費外国人留学生に対する予備教育、文部科学省派遣 2006 (平成 18) 年度中国赴日本国留学生予備教育事業による教師派遣及び全国地方自治体から国外の教育機関に派遣される日本語教員のための研修事業 (REX 事前研修) の 3 つの事業を継続するとともに、2007 (平成 19) 年度は以下のような様々な取り組みを行った。

(1) 「全学日本語プログラム」の充実

学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象として 2004 (平成 16) 年度に開設した「全学日本語プログラム」を継続して実施し、内容の充実を図った。学習者の状況やニーズの調査結果に基づきクラス編成について検討を行い、希望者の有無に従いクラス設定を柔軟に行った。

(2) 日本語教育支援室

2005 (平成 17) 年度に設置した日本語教育支援室を中心に、国内外の日本語教育関係の 3 機関から 45 名の訪問者を受け入れ、センターの教育内容を紹介し、研究・開発教材についての情報交換を図った。また、国内外の日本語教育機関からの 9 件の日本語教育に関する問い合わせに応じ、他機関の日本語教育に関わる活動を支援した。

(3) e-日本語—インターネットで広げる日本語の世界—

現代 GP「e-日本語—インターネットで広げる日本語の世界—」プロジェクトにおいて、総合情報コラボレーションセンターと共同で開発した日本語教材 JPLANG を初級・中級段階の日本語授業の中で活用するとともに、自習用課題、試験等においても活用を図った。また、学習者に対するオンラインアンケートを実施し、日本語教材の内容と学習管理機能の検証を行った。さらに、教室での授業と JPLANG

システムを連携させた統合型学習モデルの指導指針を示すため、「直接法による日本語指導書」を作成した。

2. 教育研究活動を円滑に進めるための工夫**(1) 留学、海外研修、実地訓練を効果的に取り入れた教育**

学部の日本課程日本語専攻において、留学、海外研修を効果的に取り入れた教育を引き続き行うとともに、日本語教育学特化コースでは、中国・上海外国語大学における海外研修、東京の文化外国語専門学校における国内研修を実施した。5 特化コースでは、短期の海外研修あるいは国内研修を「インターンシップ」(半期 2 単位)としてカリキュラムに組み込んだ。大学院においては、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」及びグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を活用して、博士後期課程の学生を学術調査、フィールド調査等へ派遣することを開始するとともに、2008 (平成 20) 年度以降の「地域研究臨地教育」の拡充に向けた検討を開始した。また、大学院平和構築・紛争予防英語プログラムでは、博士前期課程 2 年次の必修科目である「演習Ⅲ」において、研究調査・インターンシップを奨励して、百周年記念教育研究振興基金の助成を受けて奨励金を支給し、4 名の学生が各自の専門課題にあわせたインターンシップを海外で実施した。

(2) 部局を越えた教育への参加協力

兼担体制に基づき、学部、大学院、AA 研、留日センターのカリキュラムの充実を図った。また、「中東イスラーム研究教育プロジェクト」、「多言語・多文化教育研究プロジェクト」を通して学内部局間の連携をさらに強化した。

3. 学生・留学生支援**(1) 就職支援**

2007 (平成 19) 年度は、学生へのメールマガジンの発行、OB・OG 訪問に関する情報の充実、本学での合同企業研究会 (就職フェア) の開催、就職支援チーム「TUPS NEXT 2009」の編成、TOEIC 団体受験の奨励や公務員試験対策導入講座等従来の支援活動に加え、新たに「就職情報システム」を更新し、ソーシャル・ネットワーク機能を付加して、学生が時間や場所を問わずにいつでも求人情報を閲覧でき、各人が持っている就職情報を交換できる「東京外国語大学 CareerNavi」を立ち上げ、就職支援の内容をさらに充実させた。なお、「キャリア開発講座」と「インターンシップ講座」を統合した「キャリア開発・インターンシップ支援講座」を正規授業科目として開講した。

(2) 留学生への奨学金支給

2005 (平成 17) 年度に引き続き、AA 研所属教員の指導する大学院博士後期課程の大学院生のために、AA 研が「直接発表経費」を予算計上し、学生が研究成果を発表するための活動を助成した。また、留学する学生を支援するため、**留学生推進経費**を新たに予算計上し、百周年記念教育研究振興基金による支援と併せて留学生に本学独自の奨学金を給付した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか

- ①アジア・アフリカ言語文化研究所（AA 研）所員及び所外の研究者が共同で推進する 25 件の共同研究プロジェクト（所外代表プロジェクト 3 件を含む。）を実施した。研究者コミュニティによる透明性ある運営体制を実現するため、所外の研究者 8 名を含む審査員の審査・評価に基づき採否を決定する仕組みを構築している。共同研究員委嘱総数延べ 406 名、共同研究プロジェクト研究会開催実績は、77 回、また、成果刊行物は、16 点である。
- ②研究者の流動化及び後継者養成を図ることを目的として、従来の申合せに代わり、フェロー等規程を制定し、新たにポスドク等を対象としたジュニア・フェローの区分を設けた。フェロー等は、科学研究費補助金による研究計画への参画を可能とした。
- ③アジア・アフリカに関する先端的研究に取り組むオーストラリア国立大学、北京大学、フランス CNRS 等から 11 名の外国人研究員（受入期間 4～12 か月）を、また、ハーバード大学、インディアナ大学等から 11 名のフェローを受け入れ、所員との共同研究を推進した。更に、公募制の共同研究員として、短期共同研究員 6 名を受け入れた。
- ④2005（平成 17）年度からの 5 か年間、特別教育研究経費により推進している「中東イスラーム研究教育プロジェクト」により、中東研究の基盤強化のため、ベイルートに海外拠点を設置したが、（平成 17 年 12 月）、2008（平成 20）年 3 月には、東南アジアにおける国際的ネットワーク形成と共同研究推進等のため、マレーシア・コタキナバルに海外拠点を設置した。
- ⑤学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』は、所外の研究者 6 名を含む編集委員が編集を担当し、レフェリー制度による査読審査を経て、国際的にも水準の高い言語学・歴史学・文化人類学関連論文を掲載している。2007（平成 19）年度には、73 号及び 74 号を刊行した。投稿総数は、41 論文（採択論文数 12 論文）、このうち、海外からの投稿論文数は、7 か国から 14 論文であった。
- ⑥AA 研が収集・整備した学術資料を広く公開するため、展示室において、3 つの展示会（「好奇心展－漢字と東アジアの文字周遊」、「中国古文字の世界－図版に見る先秦漢字の芸術と歴史」、「鮮麗なる阿富汗一八四八」）を企画し、約 2,100 名の来場者があった。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか

- ①8 名の共同利用委員会所外委員及び 3 名の企画運営委員会選出委員が、共同研究プロジェクトに関するプレゼンテーション審査及び評価を実施し、研究者コミュニティの意向を反映させ、研究レベルの質の向上と透明性のある共同研究プロジェクトの推進を図った。
- ②所外の 11 名の委員からなる運営諮問委員会を 2 回開催し、共同利用・共同研究拠点の推進、研究者コミュニティとの関係、テニユア・トラック制の導入、「地域研究」を専攻分野とする博士号取得者の採用等について諮問した。

③個々の教員は、教授昇任後 7 年を経た時点で、研究業績に関する外部評価を受けることとしており、2007（平成 19）年度においては、1 名の教授について、3 名の所外委員を審査委員として委嘱し、評価を行った。評価項目は、研究方法の独創性、新たな視野の開拓、学界への貢献、総合評価の 4 点である。

④全国共同利用の運営の観点から、役員との懇談会を定期的に開催し、法人の意向を確認する仕組みを構築している。（平成 19 年 9 月までは 2 か月に 1 回、以後毎月開催）

(3) 全国共同利用を生かした人材養成について、どのような取り組みを行っているか

- ①学習環境が整っていない言語について、アジア・アフリカ地域の研究を志す初学者に基礎的な言語運用訓練を行うため、言語研修を実施している。独自の教材作成、母語話者と所員等が共同して教授にあたる生きた言語教育、約 150 時間の短期集中研修を特徴とし、2007（平成 19）年度は、マレー語、現代ウイグル語、広東語の研修を実施した。受講者及び修了者は 41 名（本学学生 10 名を含む。）であった。
- ②2005（平成 17）年度から実施している「中東・イスラーム教育／研究セミナー」を継続実施した。中東若しくはイスラーム世界の調査・研究を志す若手研究者（大学院生以上）を対象に公募・選考し、最新の学問的情報を提供するとともに、問題意識に基づく研究発表を通じてプレゼンテーション・スキルの向上を目指した。2007（平成 19）年度修了者は、24 名である。
- ③ポスドクを対象として非常勤研究員を公募し、2007（平成 19）年度は、9 名（うち、2 名は産学官連携研究員）を採用し、また、日本学術振興会特別研究員を 5 名受け入れた。
- ④「中東イスラーム研究教育プロジェクト」により、大学院博士後期課程在学者等を公募・選考し、海外拠点（ベイルート）において、若手研究者報告会「日本における中東・イスラーム研究の最前線」を開催した。論文報告者数は、全国 6 機関から 7 名であった。同報告会は、日本の若手研究者が進めている中東研究の最新の成果を、中東の研究者たちに広く周知するとともに、国際的な場において専門家と議論を行うことを目的とする。

(4) 大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取り組みを行っているか

要覧、「通信」（共同研究活動、最新の研究動向等に関する情報提供）、パンフレット（要覧の簡易版）、海外拠点パンフレット（中東研究日本センター、コタキナバル・リエゾンオフィスに関する情報提供）、全出版物目録の作成、また、ホームページによる同情報の提供を行っている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円	1 短期借入金の限度額 9億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
国際交流会館（西尾久団地）の土地（東京都荒川区西尾久3丁目1381番地、3,638.49㎡）及び建物（鉄筋コンクリート造4階建 延床面積2,877.98㎡）を譲渡する。		該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・府中団地土地購入 ・小規模改修	総額 1,078	施設整備費補助金 (1,078 百万円)	・小規模改修 (営繕事業)	総額 13	国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (13 百万円)	・小規模改修 (営繕事業)	総額 13	国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (13 百万円)

○ 計画の実施状況等



Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、柔軟な人事制度を構築し、任期制等による人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。</p>	<p>中期計画 238～253 参照。</p>	<p>中期計画 238～253 参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
外国語学部			
欧米第一課程	560	672	120.0
欧米第二課程	760	955	125.7
ロシア・東欧課程	400	487	121.8
東アジア課程	440	553	125.7
東南アジア課程	400	537	134.3
南・西アジア課程	300	398	132.7
日本課程	180	206	114.4
学士課程 計	3,040	3,808	125.3
大学院地域文化研究科			
ヨーロッパ第一専攻	—	12	—
ヨーロッパ第二専攻	—	8	—
ヨーロッパ第三専攻	—	9	—
アジア第一専攻	—	16	—
アジア第二専攻	—	2	—
アジア第三専攻	—	4	—
日本専攻	—	17	—
言語文化専攻	94	103	109.6
言語応用専攻	68	58	85.3
地域・国際専攻	74	77	104.1
国際協力専攻	60	33	55.0
修士課程 計	296	339	114.5
大学院地域文化研究科			
地域文化専攻	120	184	153.3
博士課程 計	120	184	153.3

○ 計画の実施状況等

【外国語学部】

外国語学部の学生定員は課程・専攻語単位についており、入学辞退により欠員が生ずるのを防ぐために20～30%多めに当初から合格者を出している。欠員が出る専攻語や年度ごとの欠員数にもばらつきがあるために、定員どおりの合格者を出すのは極めて困難であるが、過去3年間の状況は以下の通りである。

平成17年度 超過者数 68名(9%)
 平成18年度 超過者数 65名(9%)
 平成19年度 超過者数 57名(8%)

本学においては、大学の性格上、外国に留学する学生が多く、そのほとんどは休学により留学している。休学により留学する場合は休学期間分の在学年数が延びるため、数の上では定員超過となっているが、留学は教育上有益であるので問題はない、と考えている。

【大学院地域文化研究科】

地域文化研究という本学大学院の研究分野の性格上、修業期間中に海外調査や海外研修の機会を求める者が多く、修業年限を超えてしまう場合が多い。また、前期課程在籍者には、博士後期課程への進学希望者が多いが、後期課程定員は前期課程に比べ非常に少ないため、進学するに十分な程高い水準の修士論文を執筆するために、留年する者も多い。留学生の場合には、日本で博士号を取得することを目標とする者が多く、この傾向が特に強い。博士後期課程に関しては、一定水準の学位論文を要求してきたため、その水準に達するまで学位論文の執筆を続けるために留年する者が多いのが現状である。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
外国語学部	(人) 3,040	(人) 3,804	(人) 138	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 377	(人) 565	(人) 206	(人) 3,220	(%) 105.9
大学院地域文化研究科 (博士前期課程)	(人) 273	(人) 399	(人) 128	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 63	(人) 126	(人) 55	(人) 280	(%) 102.6
大学院地域文化研究科 (博士後期課程)	(人) 83	(人) 164	(人) 60	(人) 9	(人) 0	(人) 0	(人) 41	(人) 72	(人) 21	(人) 93	(%) 112.0

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
外国語学部	(人) 3,040	(人) 3,879	(人) 142	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 347	(人) 608	(人) 227	(人) 3,305	(%) 108.7
大学院地域文化研究科 (博士前期課程)	(人) 296	(人) 396	(人) 132	(人) 19	(人) 0	(人) 0	(人) 55	(人) 99	(人) 48	(人) 274	(%) 92.6
大学院地域文化研究科 (博士後期課程)	(人) 97	(人) 182	(人) 65	(人) 10	(人) 0	(人) 0	(人) 42	(人) 78	(人) 34	(人) 96	(%) 99.0

(平成 18 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I の 合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
外国語学部	(人) 3,040	(人) 3,847	(人) 142	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 292	(人) 530	(人) 193	(人) 3,361	(%) 110.6
大学院地域文化研究科 (博士前期課程)	(人) 296	(人) 147	(人) 55	(人) 7	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 140	(%) 47.3
大学院地域文化研究科 (博士後期課程)	(人) 110	(人) 192	(人) 66	(人) 13	(人) 0	(人) 0	(人) 55	(人) 76	(人) 31	(人) 93	(%) 84.5

(平成 19 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I の 合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
外国語学部	(人) 3,040	(人) 3,808	(人) 139	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 275	(人) 505	(人) 189	(人) 3,343	(%) 110.0
大学院地域文化研究科 (博士前期課程)	(人) 296	(人) 271	(人) 92	(人) 18	(人) 0	(人) 0	(人) 10	(人) 0	(人) 0	(人) 243	(%) 82.1
大学院地域文化研究科 (博士後期課程)	(人) 120	(人) 184	(人) 65	(人) 17	(人) 0	(人) 0	(人) 56	(人) 70	(人) 25	(人) 86	(%) 71.7